

アジア・太平洋プロジェクト
研究資料 第1号

アジア太平洋地域の貿易構造と A S E A N + 1 型 F T A

平成23年3月

農林水産政策研究所

本刊行物は、農林水産政策研究所における研究成果をまとめたものですが、学術的な審査を経たものではありません。研究内容の今後一層の充実を図るため、読者各位から幅広くコメントをいただくことができれば幸いです。

まえがき

本資料は、平成 22 年度行政対応特別研究「アジア、太平洋諸国における経済連携に関連した貿易構造等の分析」として行った研究の成果をとりまとめたものである。

アジア太平洋地域は、世界経済の成長センターとして長期にわたって貿易の拡大を続けている。この地域の貿易構造と動向、そしてわが国との貿易関係を正しく理解することは、適切な貿易戦略を考える上で重要になっている。この研究資料は同地域の貿易の姿を統計データの整理から描いたものである。

あわせて 2010 年 1 月のインドと ASEAN との間の FTA 協定発効で一応の完成を見た ASEAN+1 型 FTA ネットワークに着目し、地域内諸国の貿易戦略を知るための材料として、このネットワークを構成する FTA における各国の自由化除外品目（いわゆる上位センシティブ品目）の整理も行った。

本資料は 2 部構成になっている。第 I 部は全体編であり、第 1 章はアジア太平洋地域全体の貿易構造を、貿易結合度、輸出競争力、貿易特化度、シェア効果などの分析手法を用いて概観した。第 2 章では ASEAN+1 型 FTA の上位センシティブ品目の設定状況を整理し、自由化レベルの高いオーストラリア・ニュージーランドとの FTA から、自由化度の低いインドとの FTA まで、ASEAN が締結している FTA の自由化レベルには相当な差のあることを明らかにした。

第 II 部は各国編であり、第 3 章から第 10 章にわたって、中国、韓国、インドネシア、タイ、ベトナム、インド、オーストラリア、アメリカの 8 カ国を章別に分析している。各章では、当該国とアジア太平洋諸国との貿易構造を概観するとともに、競争力指数の変化や、2 国間の貿易構造の整理を中心に分析を行った。また上位センシティブ品目の設定状況の整理から導かれる各国の FTA 戦略についても検討した。

本資料がこの地域の貿易、特に農産物の貿易に関心のある読者のご参考になることを願っている。

平成 23 年 3 月

農林水産政策研究所
アジア・太平洋チーム

アジア太平洋地域の貿易構造と ASEAN+1 型 FTA

目次

要約

第 I 部 全体編

第 1 章 アジア太平洋地域の貿易構造

河原昌一郎・井上荘太朗・明石光一郎・・・・・・・・・・ 1

はじめに

1. アジア太平洋地域とは
2. アジア太平洋諸国の経済的地位
3. アジア太平洋諸国内の貿易と貿易結合度
4. アジア太平洋諸国内の品目別貿易動向と輸出競争力
5. アジア太平洋諸国の基本的貿易構造
6. アジア太平洋諸国の貿易シェアの変化
7. アジア太平洋諸国の農林水産貿易

おわりに

第 2 章 ASEAN+1 型 FTA の概要と上位センシティブ品目

井上荘太朗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

第 II 部 各国編

第 3 章 中国 –WTO 加盟後の貿易構造の変化–

樋口倫生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

第 4 章 韓国 –加工貿易国にとっての農業部門の維持–

會田陽久・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

第 5 章 インドネシア –エステート農業の大国–

黒木弘盛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93

第 6 章 タイ –伝統的農産物輸出国から工業品輸出国への変貌–

井上荘太朗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125

第 7 章 ベトナム –貿易赤字を抱える農産物輸出国–

岡江恭史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151

第 8 章	インド	－赤字の貿易基調と農業貿易の黒字－	
		岩本隼人	171
第 9 章	オーストラリア	－中国との貿易の急速な拡大－	
		馬場範雪	191
第 10 章	アメリカ	－貿易収支の慢性的赤字と農水産品貿易の黒字－	
		勝又健一郎	233

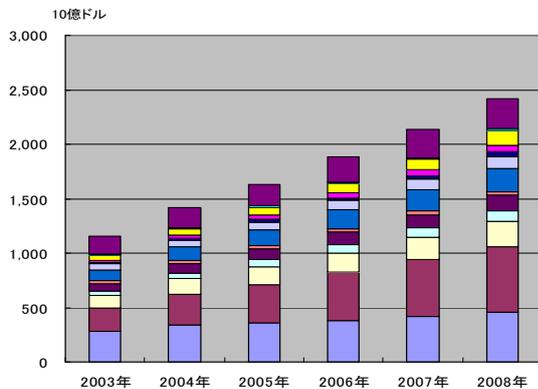
要約

1. アジア太平洋地域の貿易の全体的動向

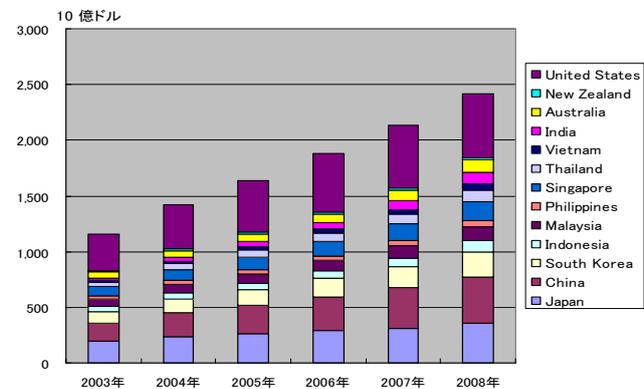
(1) アジア太平洋地域の貿易の拡大と国際分業の深化

近年（2003年～2008年）のアジア太平洋地域の輸出入額は5年で2倍以上になる高い伸びである。輸出では中国の躍進が目立っている。アメリカは輸出に比べて輸入がきわめて大きく、アジア太平洋諸国に市場を提供している。

この期間に中国が ASEAN 諸国との貿易結合度を高めたことにより、従来のアメリカ、日本、ASEAN のグループに中国を加えた新しい貿易グループが形成されていることが観察される。



アジア太平洋諸国間の輸出額の推移
資料: Global Trade Atlas
注: 各国の輸出額は当該国から他のアジア太平洋諸国への輸出合計額



アジア太平洋諸国間の輸入額の推移
資料: Global Trade Atlas
注: 各国の輸入額は他のアジア太平洋諸国から当該国への輸出合計額

(2) 中国の加工貿易の拡大と日本の地位低下

中国の「加工貿易」（中国独自の分類であり、輸出用として原料輸入等の優遇を受けた「機械・電機」の貿易）は、アジア太平洋諸国における貿易構造に大きな影響を与えている。近年中国からアメリカへの労働集約型商品（「皮革・繊維」）及び「機械・電機」の輸出も急増している。一方で「鉱物・資源」の輸入が大幅に拡大している。

我が国は「農水産物」、「鉱物・資源」等を同地域から輸入する一方で、中国、ASEAN を加工貿易の拠点として利用している。その結果、アメリカ、ASEAN への「機械・電機」の輸出では、中国が我が国のシェアを奪う形で拡大している。

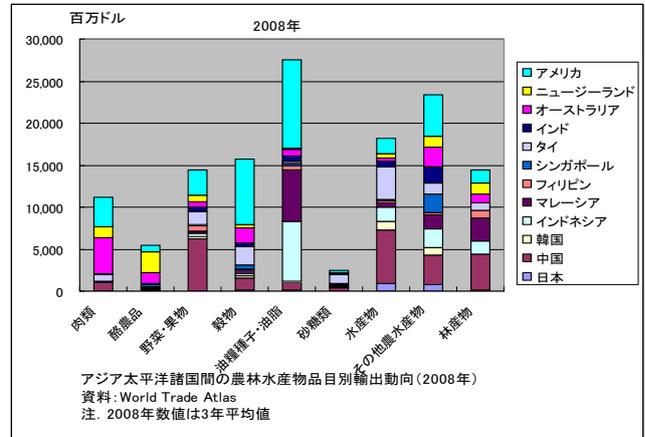
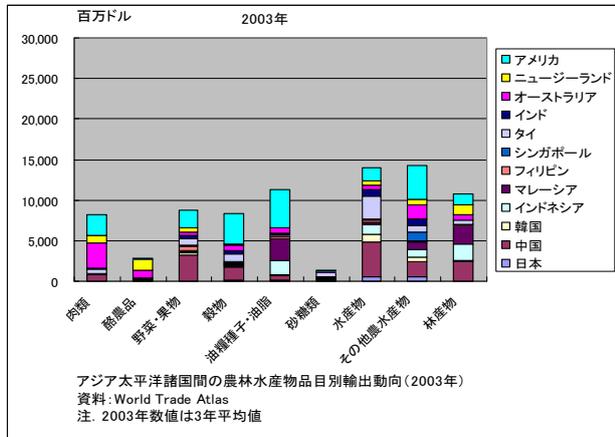
2. アジア太平洋地域の農産物貿易

(1) 輸出

農林水産物貿易でも 03 年から 08 年にかけておおむね倍増している。特に大きく伸びているの

は、「油糧種子・油脂」、「水産物」、「穀物」、「野菜・果実」である。

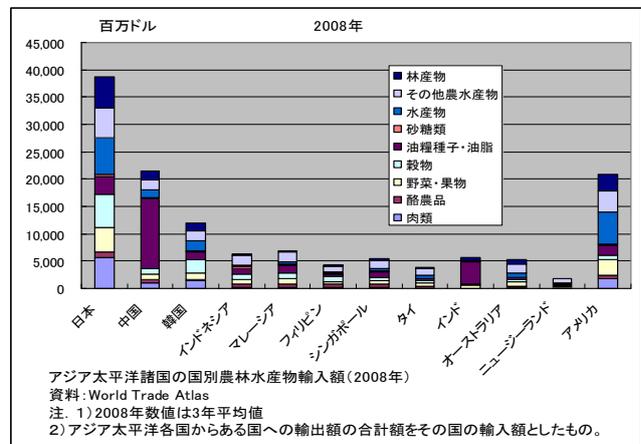
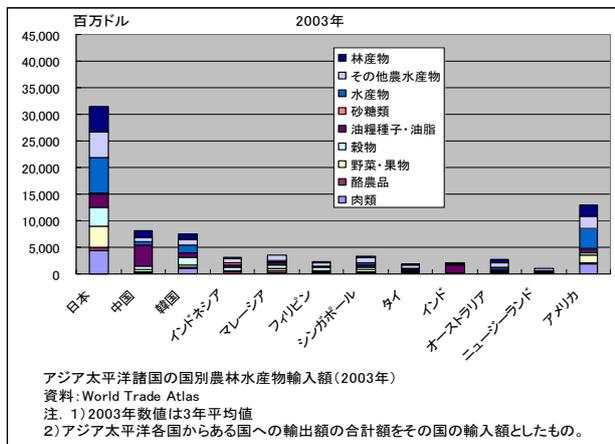
アジア太平洋諸国の農水産物の貿易では、経済成長に伴って市場の拡大が顕著な「油糧種子・油脂」（大豆、大豆油、大豆かす、パーム油）の動向が注目される。



(2) 輸入

アジア太平洋諸国の農産物の輸入では、日本、中国、韓国、アメリカの輸入額が大きく、とりわけ日本の輸入額が大きいこと及び中国の急増が目立っている。日本の輸入は全品目的に増加しているのに対し、中国は「油糧種子・油脂」の増加が大きい。

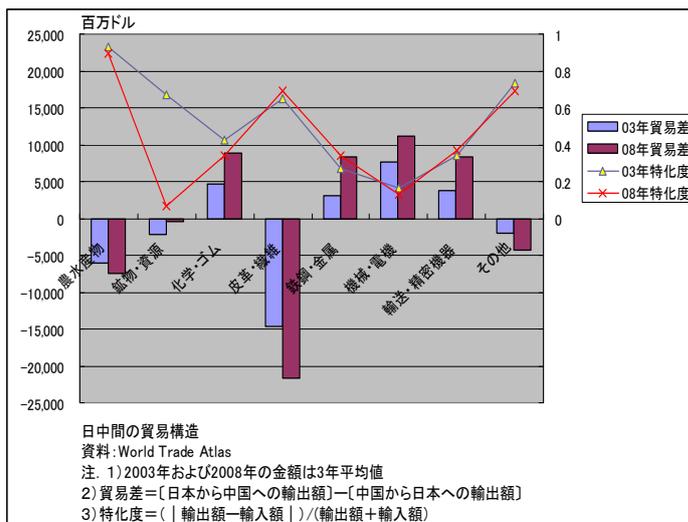
米国は「水産物」の輸入増が目立っている。



3 我が国の二国間貿易構造

(1) 対中国

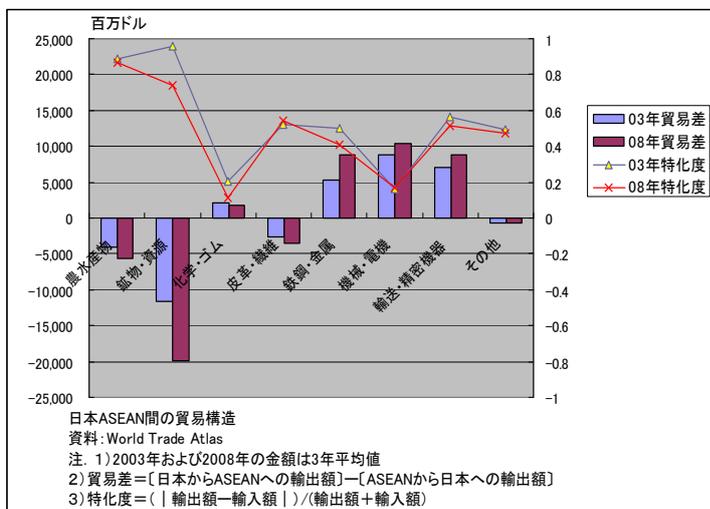
我が国と中国の貿易構造を見ると、日本から最も輸出超過となっているのは、「機械・電機」であるが、この分野は輸出、輸入ともに大きいことから特化度は低い。また、「農水産物」は我が国の輸入超過で特化度が最も高くなっている。また、最も輸入超過となっているのは、「皮革・繊維」で、特化度も高く、金額も増加している。



(2) 対アセアン

我が国の輸入超過品目は「農水産物」、「鉱物・資源」、「皮革・繊維」であり、「農水産物」「鉱物・資源」においては特化度がきわめて大きく、「鉱物・資源」の輸入超過額が急増している。

我が国からの輸出超過は「鉄鋼・金属」、「機械・電機」、「輸送・精密機械」であるが、その中の「機械・電機」は、我が国の輸入も大きいことから特化度は低い。

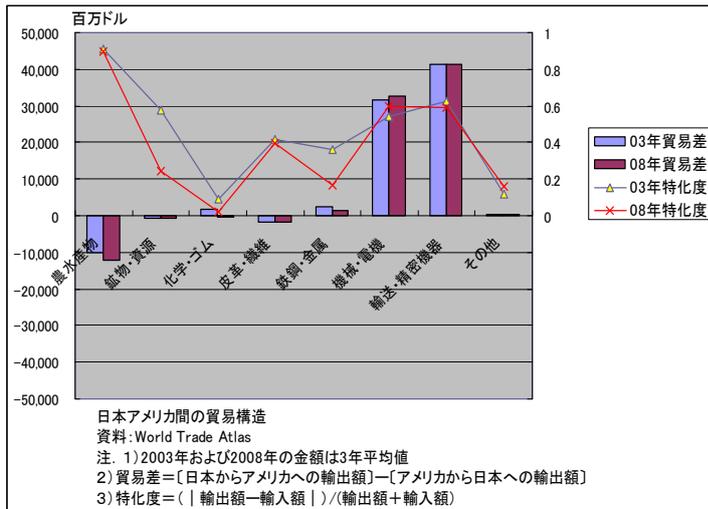


(3) 対米国

我が国の輸入超過では「農水産物」が最も大きく、特化度がきわめて高い。

また、我が国から米国には「機械・電機」、「輸送・精密機械」が大きな輸出超過となっており、特化度も比較的高い。

日米間の貿易構造は、03年と08年とはほとんど変化がない。



4. 上位センシティブ品目の設定から見た ASEAN+1 型 FTA の特徴

(1) ASEAN+1 型 FTA : 様々な自由化レベルの存在

ASEAN+1 型 FTA (AJFTA (対日本), ACFTA (対中国), AKFTA (対韓国), AIFTA (対インド), AANZFTA (対豪州・NZ)) の 5 つの協定は、自由化レベルに様々な違いがある。AANZFTA (対豪州・NZ) が最も自由化レベルが高く、逆に AIFTA (対インド) が最も低い、そして、AJFTA (対日本) と AKFTA (対韓国) がその中間にある。

(2) ASEAN+1 型 FTA における上位センシティブ品目 : 各国の貿易戦略

FTA 協定における上位センシティブ品目 (除外品目, 高度センシティブ品目等) は、各国政府の貿易戦略上、幼稚産業として保護育成を目的とするものと、国内産業従事者、特に農民層への大きな影響を避けること目的とするものの二つに大きく分けられる。その他、担税物資や軍事関連のものが上位センシティブ品目となっている。また、上位センシティブ品目の数が極めて多いことから、AIFTA (対インド) の自由化度のレベルが最も低いことが確認される。

表 4 桁ベースで整理した上位センシティブ品目数

	中国	韓国	インドネシア	タイ	ベトナム	インド	オーストラリア	ニュージーランド
AIFTA	-	-	126	163	154	参考: 6桁 で489	-	-
ACFTA	39	-	19	37	2	-	-	-
AKFTA	-	26	16	-	12	-	-	-
AJCEP	-	-	106	38	52	-	-	-
AANZFTA	-	-	26	24	30	-	0	0

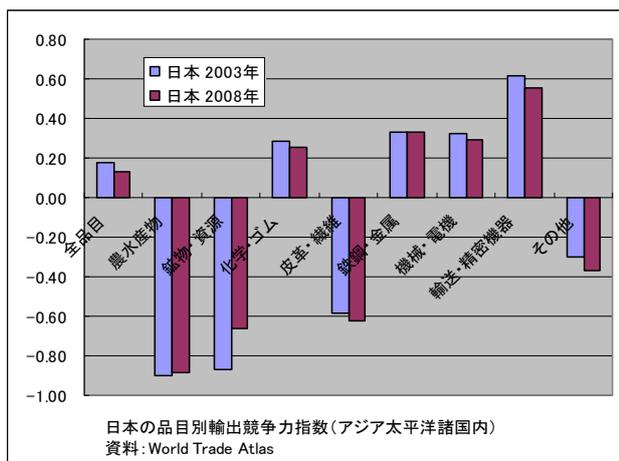
資料: 農林水産政策研究所

5. 各国の貿易動向のポイント

日本：全般的な輸出競争力の低下

我が国はアジア太平洋地域との貿易において、「農水産物」、「鉱物・資源」、「皮革・繊維」の競争力指数が大きくマイナスとなっており、農業、労働集約型産業に競争力がなく、また、資源、原料を外国に依存していることがわかる。また、すべての輸出品目で輸出シェアが低下しており、競争力指数が低下している。

注：競争力指数 = (輸出 - 輸入) / (輸出 + 輸入)



中国：加工貿易で大きな影響。労働集約型品目の輸出と土地利用型農産物の輸入増加にも要注目。

労働集約的な産業で輸出競争力が強かったが、農業部門から資本集約的な部門に移行している。農産物では、労働集約的な野菜・果実が強いが、土地利用型の品目である穀物の輸出競争力は低下している。一方、輸入では、油糧種子の輸入拡大が顕著である。

韓国：日本に似た貿易構造。加工貿易と農水産物輸入の増加。

貿易は加工貿易が中心であり、原材料を輸入して、製品を輸出する貿易構造にある。農水産物は純輸入国であり、貿易自由化が農水産物の輸入を拡大している。

インドネシア：「鉱物・資源」輸出国。パーム油輸出と米、小麦の輸入。

鉱物・資源や農水産物の輸出額が高くなっている。日本、韓国、中国、豪州に対しては、鉱物・資源の輸出割合が高く、一方、インドやASEAN 諸国には農水産物の割合が高い。農産物貿易は出超であり、油糧種子・油脂を輸出し、穀物、その他農産物を輸入している。

タイ：伝統的な農産物輸出国。工業では中国との競争の中で、自動車輸出の拡大。

伝統的な農産物輸出国で、酪農品を除いて、農水産品の競争力が強い。工業では中国との競争のなかで、労働集約的産業の競争力が停滞しているが、一方、自動車関連産業の輸出が増加している。

ベトナム：新興農産物輸出国。労働集約型の工業品の他、資源輸出国の性格もある。

FTA の締結や、2007 年の WTO 加盟もあり、年々貿易が拡大している。2008 年には主要な輸出品である米や石油の国際価格急騰の影響が顕著である。輸入ではアメリカからの農水産物（特に肉類）、その他の品目では中国からの輸入の拡大が目立つ。競争力の強い品目は農水産物、鉱物・資源、皮革・繊維である。一方、機械・電機、輸送・精密機器は弱い。

インド：サービス貿易で出超，物品貿易で入超。農水産物は出超。油糧種子・油脂の動向に要注目。

物品の貿易では入超国で，基本的にアジア太平洋地域における市場提供国。貿易相手としては中国，アメリカ，シンガポールが大きい。ただし農水産物の輸出ではベトナム（大豆かす）が，輸入ではインドネシア（パーム油）が重要である。農水産物は出超であるが，油糧種子・油脂の輸入増加が顕著である。農水産物，皮革・繊維の競争力指数の低下が注目される。

豪州：一次産品輸出国。中国との貿易結合度が急速に上昇。

鉱物・資源，農水産物等の一次産品輸出に特化した貿易構造を有し，貿易額は急速に拡大している。特に中国向けの鉱物・資源輸出の拡大が急増中である。輸入では，ASEAN，中国からの輸入が急増している。

農水産物の輸出は肉類，穀物，酪農品，その他(酒類)に特化しており，日本向けが圧倒的に多いが，ASEAN への輸出も急増中である。

ニュージーランド：畜産関連品目の輸出に特化。豪州と高度に結合。ASEAN との貿易も拡大中。

アジア太平洋諸国との間の貿易はわずかに入超状態。輸出品は肉類，酪農品，皮革・繊維など畜産関連の品目に特化した構造である。豪州との貿易結合度が極めて高いが，ASEAN や中国向けも輸出も増加しており，米国や日本向け輸出の地位の低下が見られる。輸入品も豪州への依存度が高いが，ASEAN からの輸入も急速に増加している。

農水産物の輸出は圧倒的に酪農品（約 4 割）であり，米国，日本向けのシェアが低下する一方で，ASEAN，豪州，中国向けが急増している。

アメリカ：輸出市場提供国。農水産品のみ強い輸出競争力。

アジア・太平洋地域の貿易では「農水産物」以外の品目は全て輸入超過となっており，同地域での巨大な市場を提供している。その性格に変化は見られない。

アメリカはアジア・太平洋諸国に対して農水産品以外の貿易収支は赤字であり，大きな市場を提供している。日本と韓国から知識・技術集約的な輸送・精密機械と資本集約的な機械・電機を輸入している。また，中国，ASEAN からは労働集約的な皮革・繊維と資本集約的な化学・ゴム，機械・電機を輸入している。これは，中国と ASEAN が欧米や日本企業の多国籍企業の生産拠点となっていることを反映している。

農水産物貿易は日本，中国，韓国に穀物，油糧種子・油脂，肉類を輸出し，ASEAN から水産物を輸入するという構造になっている。

6. ASEAN+1 型 FTA における各国の上位センシティブ品目選択のポイント

中国：ASEAN との比較優位構造の変化と農産物貿易の戦略

ASEAN に対して労働集約的な農産物の競争力を喪失してきているため，トウモロコシや米な

どの農産物の他，加工品である小麦粉，大豆油，ショ糖も高度センシティブ品目に指定して，原料部門（小麦，大豆，サトウキビ）の保護をはかっている。

韓国：農水産物を保護する FTA だが，国内農業の合理化，競争力強化も行っている。

AKFTA において韓国は多くの農水産物を除外品目に指定している。米は，アメリカやチリなど他の FTA でも常に除外品目になっている。また，にんにく，玉ねぎ，トウガラシなどの香味野菜も，食文化の影響から特別扱いされてきた品目である。

インドネシア：国内産業との競合を考慮するが，農産品の除外は少ない。宗教や軍事の影響。

国内産業と競合する品目を除外している。全協定で共通なのは，3 つの農産品（米，穀粉，糖類及び砂糖菓子）のみである。また，宗教上の理由からアルコールに関連した品目を多くの協定で除外している。その他，軍事に関連した品目も相手国に応じて除外品目となっている。

タイ：多くの農産物と自動車関連品目を保護。

米をはじめ多くの農産品を除外品目に指定している。鉱工業品で 4 つの協定で除外されているのは生糸のみである。鉱工業品では，タイが輸出産業として育成している自動車産業関連の品目（製品や部品）を上位センシティブ品目として，幼稚産業の保護を図っている。

ベトナム：小規模な農民層への保護を考慮

国内の農業部門，特に比較的貧しい部門に与える影響の大きい品目を共通に除外品目にしていく。家禽の卵（小規模農家），砂糖（貧しい生産地域），たばこの葉（少数民族）などがある。

インド：自由化レベルの低い FTA と農業部門への強い保護。

AIFTA は除外品目数が 489 と非常に多い。実質的な貿易の増加よりも，まずは FTA 締結という実績を上げることが図られた。多くの農産品が除外品目になっており，農業分野に対する強い保護政策が行われている。またセンシティブ品目の輸入は，政府がモニターしており毎月，結果を公表している。

豪州，ニュージーランド：両国経済の緊密化の進展の下，高い自由化レベルで FTA 締結。

AANZFTA は 2020 年には全ての品目で関税全面撤廃。ただし，皮革・繊維部門には，比較的高い関税率が長期間持続する「準センシティブ」品目的なものがある。

（参考）アメリカー豪州 FTA

米国は乳製品と砂糖，豪州は乗用自動車（中古）のみを関税撤廃の除外品目としている。（以上）

第 I 部 全体編

第1章 アジア太平洋地域の貿易構造

河原昌一郎・井上荘太郎・明石光一郎

はじめに

アジア太平洋地域の経済発展は、かつて、「雁行型発展論」で説明されることが多かった。すなわち、まず日本が最初に経済発展を遂げて群れの先頭を飛び、次いで台湾、韓国、香港、シンガポールの NIES 諸国が続き、さらにその後を後発の発展諸国が続くというものである。

NIES 諸国の経済発展で大きな役割を果たしたのが輸出加工区の設置等による輸出志向工業化政策である。輸出加工区の設置は 1960 年代半ばに台湾で始められた措置であるが、同措置によって外国資本・技術の導入、利用が可能となり、台湾をはじめ、他のアジア太平洋諸国の経済発展に大きく寄与することとなった。また、同措置によって、日本企業をはじめとする多国籍企業のアジア太平洋諸国への進出、展開が加速した。

輸出加工区の方式の利用によって、最も大きな利益を得た国は中国であるとしてよいであろう。中国は、輸出加工区を含んだ経済特区の設置によって、1980 年代から 90 年代にかけて飛躍的な経済成長を遂げた。経済開発が全国的に進展して経済特区が大きな重要性を持たなくなった 1990 年代後半以降においても、加工貿易については一定の優遇措置が維持されており、輸出依存型の高い経済成長が維持されている。

また、近年では、インドも新興工業国として急速に経済力を拡大させており、また、ASEAN 諸国も一定の経済成長を遂げるとともに FTA 締結等によって経済貿易活動を活性化させている。

このように、アジア太平洋地域の経済貿易は、ポスト「雁行型発展論」とでもいうべき新たな時代を迎えている。こうした中で、今後の我が国の貿易政策のあり方を検討するためには、まず現在のアジア太平洋地域の貿易構造を明らかにすることが必要なことは論を俟たないところであろう。

本研究は、こうした問題意識に立って、アジア太平洋諸国内の貿易動向の分析、基本的な貿易構造の明確化、各国の貿易シェア変化の分析等を行おうとするものである。

なお、本研究は、農林水産研究所平成 22 年度行政対応特別研究「アジア、太平洋諸国における経済連携に関連した貿易構造等の分析」の一部として行われるものであることを付言しておきたい。

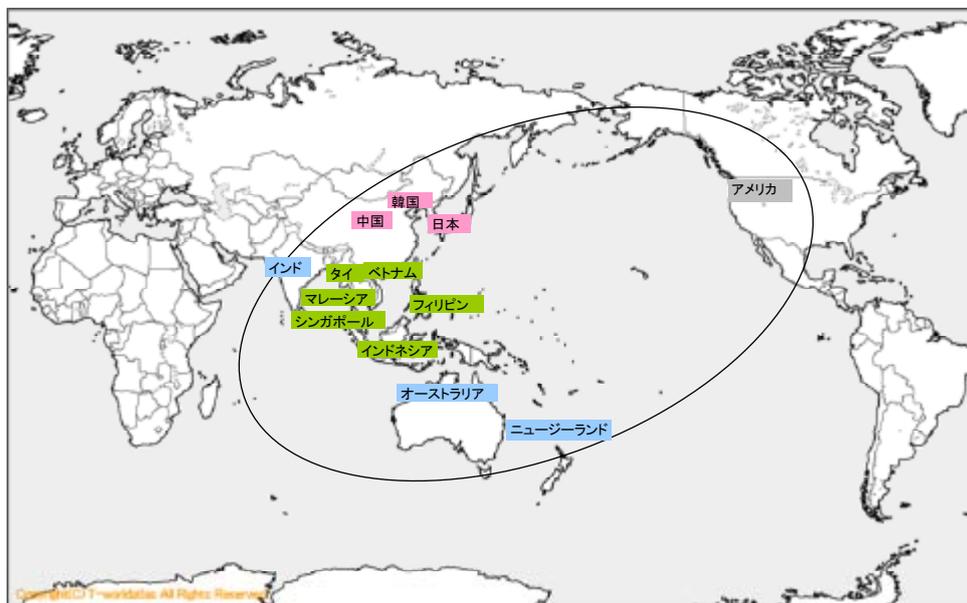
1. アジア太平洋地域とは

(1) アジア太平洋地域の基本情勢

アジア太平洋地域の概念として、明確な地理的範囲や構成国があるわけではないが、第 1-1 図に示すとおり、一般的にはアメリカ西海岸からオセアニアを含み、さらにインド洋

まで跨る広大な地域が考えられている。

この地域の特徴は、各国間に、多くの場合、海が介在することである。アジア大陸東部の一部がこの地域に含まれるが、多くは半島または島嶼国家である。したがって、この地域の貿易には海上交通が重要な役割を果たすこととなる。



第1-1図 アジア太平洋地域の地理的位置

資料：筆者作成

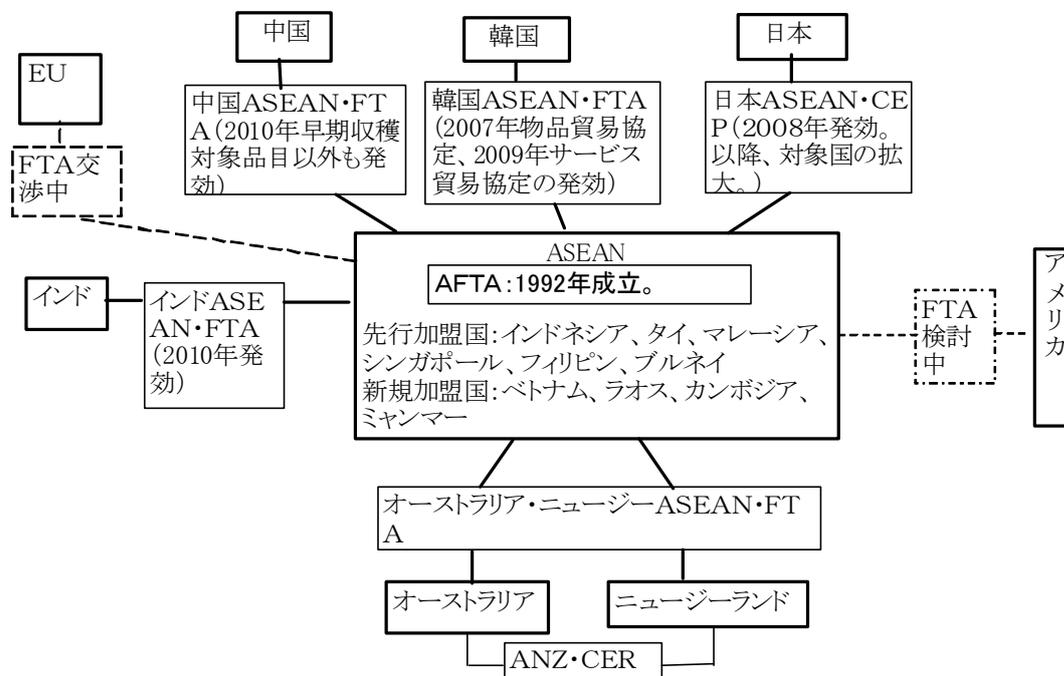
安全保障面では、アメリカと日本、韓国、フィリピン、オーストラリア等とがそれぞれ二国間で安全保障または相互防衛条約を締結するいわゆる「ハブ・スポーク型」の安全保障体制となっており、NATOのような地域的な軍事同盟組織は形成されていない。また、EUのような地域的な経済共同体も存在せず、ヨーロッパに比較すると地域共同的な国際組織の形成は遅れている。

これは、アジア太平洋地域では、政治体制、文化、経済発展の程度等についての多様性や格差がヨーロッパに比べて大きく、また、地域内で分断国家や領土をめぐる争いといった深刻な問題も少なくないためである。

しかしながら、現在では、第1-2図および第1-1表のとおり、経済的にはASEANを中心としたFTA締結が進展するとともに、外交・政治的にはASEANを基礎とした各種のフォーラムが重層的に形成されつつある。

ASEANのFTA締結は、ASEANが日本、中国等の各国と個別にFTAを締結する「ASEAN+1」の形をとっており、現在では、日本、韓国、中国、インド、オーストラリア・ニュージーランドとの間のFTAが既に発効している。また、ASEANはEUとの間で、現在、FTA締結交渉を進めており、さらにアメリカとの間でもFTA締結交渉に向けた検討が行われている。このように、アジア太平洋地域での「ASEAN+1」の形でのFTA締結はほぼ完成した状況となっているのである。

ASEAN を基礎とした各種のフォーラムは、その目的や参加国が多様なものとなっているが、このことは、それだけこの地域の問題が複雑で、関係国も多いことを物語るものである。



第 1-2 図 ASEAN を中心とした経済連携の進展

資料：JETRO 資料等から作成

第 1-1 表 アジア太平洋地域の各種フォーラム

フォーラムの名称	主な目的	参加国等
東アジア首脳会議 (East Asia Summit)	地域共通の問題に関して首脳主導での具体的協力の進展	ASEAN諸国、日本、韓国、中国、インド、オーストラリア、ニュージーランド
ASEAN+3	ASEANと日中韓で幅広い分野での協力の推進	ASEAN諸国、日本、韓国、中国
APEC(Asia-Pacific Economic Cooperation)	アジア太平洋地域の持続可能な発展のための経済協力	ASEAN諸国(カンボジア、ミャンマー、ラオスを除く。)、日本、韓国、中国、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア、アメリカ、カナダ、パプアニューギニア、台湾、香港、メキシコ、チリ、
ASEAN・PMC (ASEAN Post-Ministerial Conference)	ASEANとその域外対話国・機関との対話の場	ASEAN諸国、日本、韓国、中国、インド、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア、アメリカ、カナダ、EU
ASEM(Asia-Europe Meeting)	アジアと欧州が、経済、政治、文化的交流といった幅広い分野で対話や協力を行う場	ASEAN諸国、日本、韓国、中国、インド、モンゴル、パキスタン、EU
ARF(ASEAN Regional Forum)	アジア太平洋における政治、安全保障分野を対象とする対話フォーラム	ASEAN諸国、日本、韓国、中国、インド、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア、アメリカ、カナダ、モンゴル、パキスタン、パプアニューギニア、北朝鮮、EU

資料：外務省ホームページ等から作成

注. 1) ARF に台湾はトラック 2 で参加.

2) EU は ARF 関係会合および ASEAN・PMC には EU として参加 (加盟国個々は参加しない) .

各種フォーラムのうち「ASEAN+3」は参加国数が少なく、東アジアの諸問題について深く議論を行うには適しているが、アジア太平洋地域全体を対象とした議論を行うには参加国に偏りがある。これに対して東アジア首脳会議（「ASEAN+6」）は、「ASEAN+3」にインド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた国で構成されており、アジア太平洋地域の各種問題を広く議論するにはより適した構成となっている。

なお、APEC はアジア太平洋地域における最大の経済協力を中心とした国際協議の場であり、参加国にはメキシコ、チリといった中南米諸国も含んでいる。また、ARF は政治、安全保障分野を対象としたフォーラムで参加国数も多く、今後、これら分野での役割の発揮が期待されているが、このフォーラムは現在では基本的に参加国相互の信頼醸成等のための対話を行うにとどまっており、地域の安全保障面での方針を決定して実行しようとするような国際組織ではない。

（２）本研究の対象

本研究では、以上のようなアジア太平洋地域の基本情勢を踏まえつつ、この地域に属する国のうち、ASEAN 諸国⁽¹⁾、日本、韓国、中国、インド、オーストラリア、ニュージーランドおよびアメリカを対象として、これら諸国間の貿易構造に関する分析・研究を行うこととする。

これは、日本、韓国、中国、インド、オーストラリア、ニュージーランドは ASEAN と「ASEAN+1」の形による FTA を締結しており、これら諸国間での経済連携が進展しているとともに、アジア太平洋地域での主要貿易国はこれら諸国であって、現実的にこれら諸国がアジア太平洋地域の貿易の多くの部分をカバーしているためである。前述のとおり、東アジア首脳会議は ASEAN 諸国、日本、韓国、中国、インド、オーストラリア、ニュージーランドを構成国としており、これら諸国の貿易の相互関係、特色等を把握することは、今後の同地域における協力のあり方、将来像等を考察する上でも有益なものとなろう。

また、アメリカについては、アジア太平洋地域において経済的に極めて大きな影響力を有しており、その貿易額も大きく、また、同地域の多くのフォーラムに参加し、さらには同地域におけるいくつかの国と二国間での FTA 締結や交渉を推進する等、アメリカはアジア太平洋地域の貿易・経済問題を考察する上で、欠かすことのできない存在であるためである。

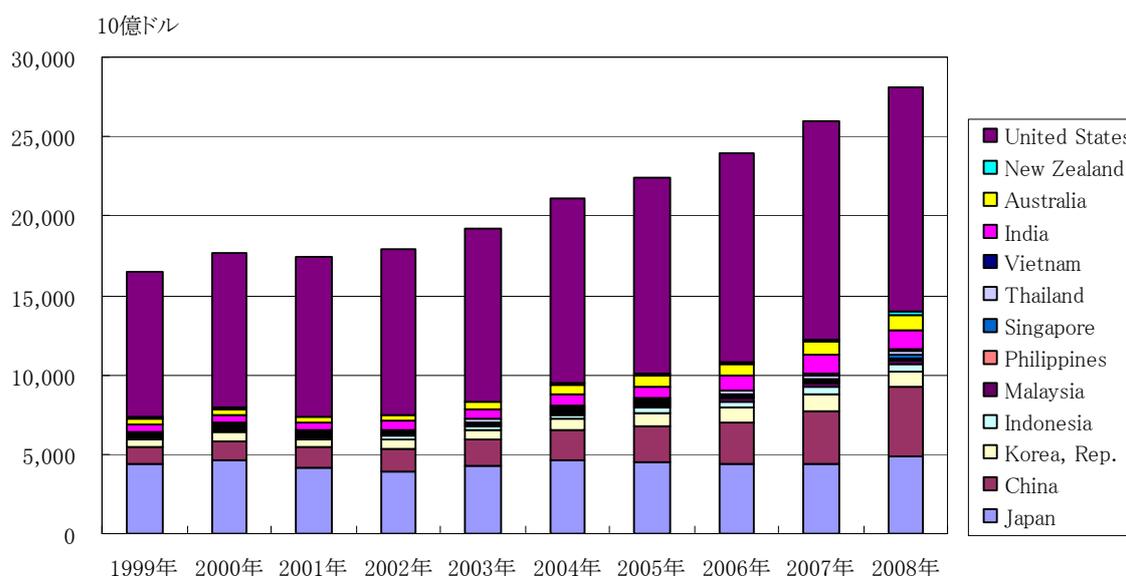
なお、本稿では上記の分析対象国を、以後、「アジア太平洋諸国」と総称して論述を進めることとする。

注（１）本研究では、貿易資料の制約から、すべての ASEAN 諸国を対象とすることができず、貿易資料の利用が可能なタイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、ベトナム（一部のみ）を対象とした。

2 アジア太平洋諸国の経済的地位

アジア太平洋諸国の経済は、世界の中でどのような地位を占めているのだろうか。

まず第1-3図はアジア太平洋諸国の1999年から2008年までの10年間のGDPの推移を見たものである。



第1-3図 アジア太平洋諸国のGDPの推移

資料：UN Statistics

アジア太平洋諸国のGDPは総額で1999年の約16兆ドルが2008年には約28兆ドルとなり、10年間で1.7倍となる大きな伸びを示している。とりわけ、2001年までと比べて2002年以降の伸び率が高くなっている。その原因は必ずしもはっきりしているわけではないが、中国が2001年12月のWTO加盟以降に大きな経済成長を遂げるようになったことと無縁ではないものと考えられる。中国のGDPはこの時期に約1兆ドルから約4兆ドルへと4倍に拡大したのである。

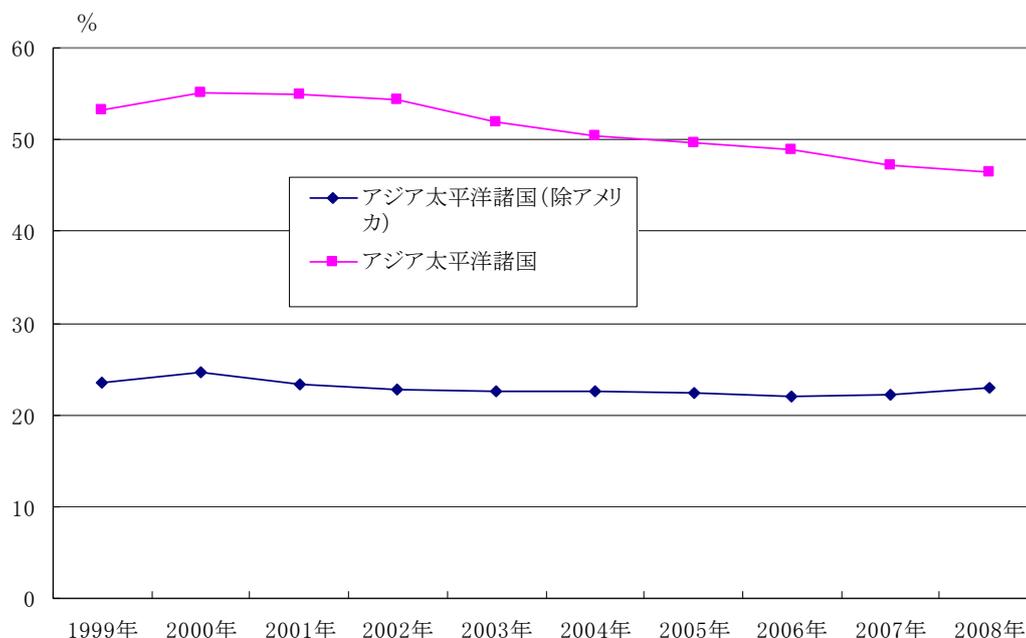
なお、この時期は、例えばインドがGDPを約4500億ドルから約1兆2千億ドルに拡大させるなど、多くの国がGDPを2~3倍に伸ばしている。アメリカも伸び率は高くないものの、GDPは徐々に増加している。こうした中で、日本のGDPはほとんど増加しておらず、他の国と比較してGDPの足踏み状態が目立つものとなっている。日本のGDPが伸びないのは、日本企業の生産拠点の海外移転が進行するとともに、中国との貿易が拡大するにしたがって日本の多くの商品が安価な中国商品との激しい競争にさらされるようになり、日本国内での価格上昇や賃上げが困難な状況が続いていることが要因として指摘できよう。

上記のようなアジア太平洋諸国のGDPが世界に占めるシェアは第1-4図のとおりであ

る。

アジア太平洋諸国のうちアメリカを除けばそのシェアはおよそ 4 分の 1 であり、1999 年からほぼ横ばいで推移している。中国やインドの GDP の伸び率は高いものの、日本の GDP が停滞していることもあって、シェアに大きな変化は見られない。

アメリカを含めてアジア太平洋諸国全体で見ると世界に占めるシェアは約 50 パーセントとなる。



第1-4図 世界 GDP に占めるアジア太平洋諸国 GDP のシェアの推移

資料：UN Statistics

ただし、アメリカの GDP の伸びは前述のとおり緩慢なため、アジア太平洋諸国の世界に占めるシェアは徐々に減少しており、2000 年前後には 55 パーセントほどあったシェアが 2005 年以降は 50 パーセントを下回り、それ以後もわずかずつではあるが減少を続けている。

第 1-2 表はアジア太平洋諸国の人口を見たものである。

国別で見ると、2010 年では中国が最も多く、約 13 億 5 千万人となっているが、中国は計画出生政策（いわゆる「一人っ子政策」）をとっており近年の人口の伸び率が小さくなっているため、2030 年にはインドの人口が中国を追い抜いて世界最多になるものと予測されている。いずれにしても中国とインドの人口は他の諸国に比して突出して大きく、両国の人口がアジア太平洋諸国で占める比率は 70 パーセント以上になる。

アジア太平洋諸国で両国に次いで人口が多いのはアメリカである。アメリカは 2010 年の人口が約 3 億 2 千万人であるが、2030 年には 3 億 7 千万人にまで増加するものと予測されている。

ASEAN 諸国では、世界最大のイスラム国家と言われるインドネシアが 2010 年で約 2

億 3 千万人の人口を有し、これにフィリピン、ベトナムが続いている。フィリピン、ベトナムはいずれも 2030 年には人口が 1 億人を超えることが見込まれている。

アジア太平洋諸国のうちで、人口の減少が唯一見込まれているのは日本である。日本の 2010 年の人口は約 1 億 2 千 7 百万人であるが、今後徐々に減少して 2030 年には約 1 億 1 千 7 百万人になるものと予測されている。また、韓国は、人口は減少しないものの最近の出生率低下のために人口増加は僅少なものととどまるものと見込まれている。

オーストラリアおよびニュージーランドは、2010 年の人口がそれぞれ約 2150 万人および 430 万人であり、アジア太平洋諸国の中では少なく、また将来も大きな増加は予測されていない。

第 1-2 表 人口の推移（単位：千人）

国名	2000年	2005年	2010年	2030年
Japan	126,706	127,449	126,995	117,424
China	1,266,954	1,312,253	1,354,146	1,462,468
Republic of Korea	46,429	47,566	48,501	49,146
Indonesia	205,280	219,210	232,517	271,485
Malaysia	23,274	25,633	27,914	35,275
Philippines	77,689	85,496	93,617	124,384
Singapore	4,018	4,267	4,837	5,460
Thailand	62,347	65,946	68,139	73,462
Viet Nam	78,663	84,074	89,029	105,447
India	1,042,590	1,130,618	1,214,464	1,484,598
Australia	19,171	20,395	21,512	25,656
New Zealand	3,868	4,111	4,303	4,972
United States of America	287,842	302,741	317,641	369,981
Area Total (A)	3,244,831	3,429,759	3,603,615	4,129,758
World (B)	6,512,276	6,908,688	6,908,688	8,308,895
A/B (%)	49.8	49.6	52.2	49.7

資料：UN Comtrade

注：2030 年は予測値の中間値をとった。

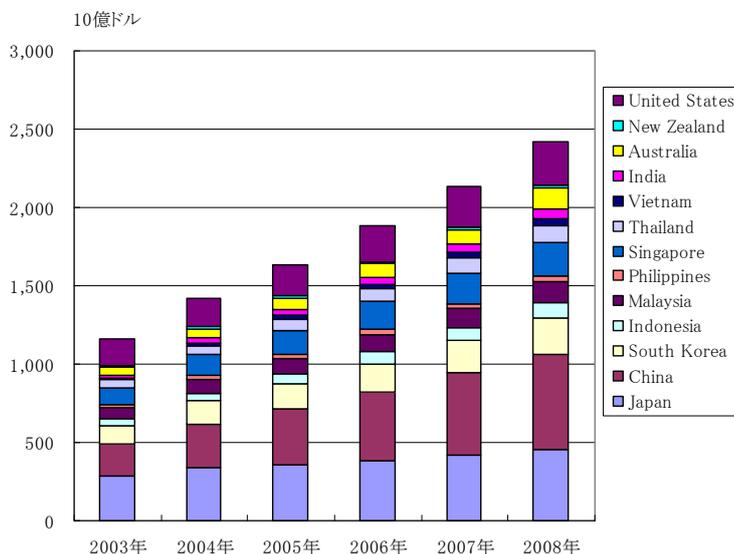
アジア太平洋諸国の人口が世界人口に占める比率は 2010 年で 52.2 パーセントである。2030 年には、アジア太平洋諸国の人口は約 41 億 3 千万人まで増加するが、世界人口の伸び率はこれよりも大きく、同年には約 83 億 1 千万人となることが予測されているため、アジア太平洋諸国の人口のシェアは 49.7 パーセントにとどまるものとなっている。

以上述べてきたとおり、アジア太平洋諸国は、GDP の面でも、また人口の面でも世界の約半分を占めているのであり、世界の経済または貿易で重要な地位を有している地域であると言えることができるであろう。

3 アジア太平洋諸国内の貿易と貿易結合度

第 1-5 図および第 1-6 図は、それぞれアジア太平洋諸国間の輸出額および輸入額の推移を示したものである。第 1-5 図の各国の輸出額は、各国が自国以外の他のアジア太平

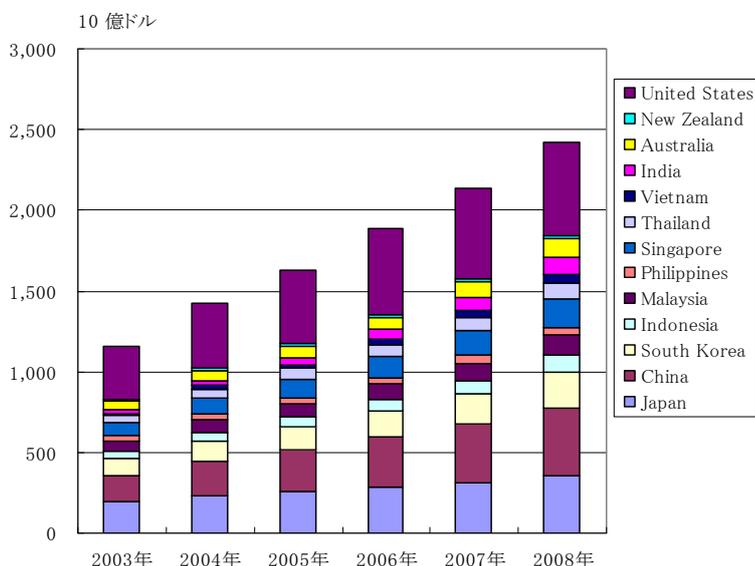
洋諸国に輸出した額の合計額である。一方で第 1-6 図の輸入額はある国にその国以外の他のアジア太平洋諸国が輸出した額の合計額である。すなわち、第 1-6 図は第 1-5 図と同じ輸出額のデータを用い、ある国への輸出額をその国の輸入額と見なしたものである。



第 1-5 図 アジア太平洋諸国間の輸出額の推移

資料：World Trade Atlas

注. 各国の輸出額は当該国から他のアジア太平洋諸国への輸出合計額



第 1-6 図 アジア太平洋諸国間の輸入額の推移

資料：World Trade Atlas

注. 各国の輸入額は他のアジア太平洋諸国から当該国への輸出合計額

なお、本研究では、ここに限らず、他の場所でも輸出額の統計を用いて輸出額を一方の輸入額と見なして分析を行うこととした。これは、輸出額と輸入額とでは同じ貨物の取引でも運賃、保険その他の理由で一般的にはかなりの乖離があり、輸出額と輸入額をそれぞれ別の統計で把握することは貿易構造等の分析には適切ではないためである。もちろん、逆に輸入額の統計を用いて輸入額を一方の輸出額と見なすことも考えられるが、輸入額は運賃等が加算されているため運賃等の差が輸入額には反映されてしまうこととなる。したがって、輸入額をとるよりも輸出額をとるほうが現実の貿易の実態を分析する上では適切であると考えられる。このように、本研究では、輸出額を一方の輸入額と見なしているため、第1-5図と第1-6図もそうであるが、輸出額の合計額と輸入額の合計額は一致する。

さて、第1-5図および第1-6図のとおり、アジア太平洋諸国の貿易額は2003年から2008年までの5年間で2倍以上になる高い伸びを示している。前述のとおり、アジア太平洋諸国のGDPは1999年から2008年までの10年間で1.7倍となる伸びであったが、これら諸国間の貿易額の伸び率はこのGDPの伸び率をさらにはるかに上回っている。このことは、アジア太平洋諸国間の貿易が急速に拡大し、これら諸国の経済成長が、内需拡大よりも貿易依存的になっていることを示すものであろう。

アジア太平洋諸国間の輸出では中国の伸びが際立って大きい。中国は2003年から2008年までの間に輸出額を3倍に増加させ、近年では日本の輸出額を上回るようになっており、アジア太平洋諸国間での最大の輸出国となっている。

アメリカは輸出額に比較して輸入額が極めて大きい。たとえば2008年のアメリカの輸出額は2786億ドルであるが、同年の輸入額は5737億ドルに及んでいる。アジア太平洋諸国間の貿易ではアメリカは大きな貿易赤字を抱え、他のアジア太平洋諸国に巨大な輸出市場を提供しているのである。

このように、アジア太平洋諸国間の貿易は、中国の顕著な輸出拡大とアメリカの巨大な輸入という特色を示しつつ、全体として大きく拡大しているが、それではこのアジア太平洋諸国間の貿易ではどの国とどの国との貿易が特に緊密なのであろうか。ある国の貿易は、他のすべての国と均等に行われているわけではもちろんなく、経済的、政治的、地理的要因等によって各国との貿易の緊密性はそれぞれ異なっている。アジア太平洋諸国間において貿易関係が緊密な国とそうでない国とを分析することによって、互いに貿易が緊密な国を集めてグループ化することが可能となり、これら諸国間の貿易が全体としてどのような相互関係の下で行われているのかを明確化することに資するであろう。

ここでは二国間の貿易の緊密度を測る指標として貿易結合度を用い、アジア太平洋諸国間においてはどのような国が相互に緊密な貿易関係を有しているのかを分析する。

貿易結合度は次の式で示される。

$$I_{ij} = (X_{ij} / X_i) / (M_j / M_A)$$

ただし、 I_{ij} はi国の輸出のj国との貿易結合度

X_{ij} はi国からj国への輸出額

X_i は i 国のアジア太平洋諸国への輸出総額

M_j は j 国のアジア太平洋諸国からの輸入総額

M_A はアジア太平洋諸国間の輸入（輸出）総額

貿易結合度とは、たとえば日本からタイへの輸出を考えた場合、日本の輸出総額のうちタイへの輸出額の占める比率を、タイの輸入総額が地域全体の輸入（輸出）総額に占める比率で除したものである。ここでタイの輸入総額とは各国のタイへの輸出額の合計額である。すなわち、この値が 1 より大きければ、日本の輸出のうちのタイへの輸出の比率は、各国の輸出（合計額）のうちのタイへの輸出（合計額）の比率よりも高いということであり、日本からタイへの輸出は平均的な他国よりも強い緊密性を有しているといえる。

ところで、二国間の相互の貿易の緊密性を考える場合、上記の例を用いれば、日本からタイへの輸出の貿易結合度を見るだけでは不十分であり、タイから日本への輸出の貿易結合度も併せて見る必要がある。日本からタイへの輸出およびタイから日本への輸出の双方の貿易結合度がともに 1 より高いときは、日本とタイとの二国間貿易は相互に強い緊密性を有しているものと判断することができる。

第 1-3 表および第 1-4 表は、こうした考えに基づき、2003 年および 2008 年の各国の貿易結合度を算出して整理したものである。2003 年および 2008 年ともにデータとして 3 年平均値を用いた。

表では行を輸出国、列を輸入国として貿易結合度を表示した。たとえば、2003 年のアメリカから日本への輸出の貿易結合度は 1.79 であり、日本からアメリカへの輸出の貿易結合度は 1.42 である。

また、双方の貿易結合度がともに 1 より高い場合は当該欄を色塗りした。先ほどのアメリカと日本の例では、ともに貿易結合度が 1 より大きいので、当該欄は両方とも色塗りがなされている。

第 1-3 表 2003 年の貿易結合度

	アメリカ	日本	中国	韓国	インドネシア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	タイ	インド	オーストラリア	ニュージーランド
アメリカ	0.00	1.79	1.22	1.58	0.47	1.09	1.63	1.43	0.85	1.40	1.87	1.10
日本	1.42	0.00	1.44	1.37	0.80	0.69	1.16	0.76	1.45	0.39	0.82	0.63
中国	1.50	1.61	0.00	1.07	0.67	0.51	0.53	0.61	0.49	0.86	0.71	0.37
韓国	1.08	0.91	2.29	0.00	0.91	0.58	1.00	0.59	0.59	1.07	0.62	0.39
インドネシア	0.60	1.81	0.62	1.10	0.00	0.96	0.82	1.75	0.87	1.83	1.00	0.36
マレーシア	0.93	0.90	0.67	0.53	0.97	0.00	0.78	3.25	1.67	1.54	0.94	0.49
フィリピン	1.07	1.55	0.63	0.59	0.38	1.48	0.00	1.48	1.20	0.18	0.41	0.13
シンガポール	0.67	0.57	0.77	0.68	3.51	4.06	1.24	0.00	1.63	1.52	1.14	0.62
タイ	0.96	1.34	0.79	0.35	1.46	1.37	1.16	1.70	0.11	0.61	0.98	0.51
インド	1.73	0.45	0.87	0.37	1.36	0.65	0.56	1.35	0.87	0.00	0.59	0.34
オーストラリア	0.46	1.64	0.93	1.33	1.23	0.52	0.50	0.70	0.89	2.44	0.00	10.79
ニュージーランド	0.78	1.02	0.58	0.67	0.66	0.49	0.94	0.26	0.46	0.44	7.76	0.00

資料：World Trade Atlas から作成

注：2003 年の貿易データとして、2002、03、04 年の 3 年平均値を用いた。

第1-4表 2008年の貿易結合度

	アメリカ	日本	中国	韓国	インド ネシア	マレー シア	フィリ ピン	シンガ ポール	タイ	インド	オース トラリア	ニュー ジーラ ンド
アメリカ	0.00	1.28	1.76	1.36	0.48	0.87	1.31	1.35	0.79	1.40	1.72	1.08
日本	1.28	0.00	1.33	1.43	0.64	0.70	1.06	0.79	1.61	0.37	0.79	0.61
中国	1.76	1.33	0.00	1.21	0.68	0.69	0.72	0.78	0.63	1.15	0.81	0.47
韓国	1.36	1.43	1.21	0.00	0.80	0.49	1.05	0.93	0.60	0.84	0.53	0.44
インドネシア	0.55	1.81	0.68	1.01	0.00	1.32	1.11	1.75	0.95	1.62	0.88	0.53
マレーシア	0.78	0.99	0.81	0.61	1.11	0.00	0.94	2.88	1.83	1.09	1.12	0.73
フィリピン	1.09	1.67	0.89	0.76	0.43	1.27	0.00	1.30	1.20	0.16	0.32	0.25
シンガポール	0.49	0.53	0.84	0.68	4.04	3.74	1.52	0.00	1.59	1.22	1.37	0.97
タイ	0.82	1.32	0.93	0.36	1.40	1.73	1.56	1.34	0.00	0.73	1.72	0.76
インド	1.53	0.43	1.01	0.67	1.17	1.00	0.58	1.87	0.85	0.00	0.52	0.41
オーストラリア	0.31	1.95	1.29	1.21	0.73	0.47	0.44	0.51	0.85	1.95	0.00	1.23
ニュージーランド	0.68	0.90	0.58	0.57	0.91	0.59	1.23	0.49	0.63	0.44	1.78	0.00

資料：World Trade Atlas から作成

注. 2008年の貿易データとして、2007、08、09年の3年平均値を用いた。

第1-3表および第1-4表では、色塗りがなされた欄が集中しているところを点線の楕円形で囲んでみたが、この分布から明らかなおお、アジア太平洋諸国間の貿易では、相互に強い緊密性を有する3つのグループが存在していることがわかる。

1つ目のグループはアメリカ、日本、中国、韓国のグループである。これらの国のうち、日本、中国、韓国は地理的にも近く、相互の貿易額も大きい。

2つ目のグループはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイのASEAN諸国とインドのグループである。これらの国はASEANを構成する国として貿易面でも緊密な関係を有している。また、インドとの貿易も増加しており、2003年に比較すると2008年のほうが貿易の緊密性が高まっている。

3つ目のグループはオーストラリアとニュージーランドである。両国は従来から経済緊密化協定を締結する等、相互に密接な関係があり、貿易結合度は極めて高い。

このように、アジア太平洋諸国間においては、相互の貿易関係の緊密性という観点から3つの貿易グループを確認することができるが、アメリカ、日本、中国、韓国とASEAN諸国との関係は必ずしも判然としない。ASEAN諸国のうちでアメリカや日本と貿易結合度が高い国もあるが、全体的な動向を第1-3表および第1-4表から見出すことは困難である。

そこで、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイはASEANとしてひとまとめにし、ASEANと他の諸国との貿易結合度を検討することとしたい。

第1-5表および第1-6表はこの結果を示したものである。ASEANの欄はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの貿易額の合計値で算出したものである。なお、この場合、ASEANを1国として考えているため、ASEANに含めた国相互間の貿易はないものとして扱っている。

第1-5表の2003年の貿易結合度を見ると、ASEANと相互に貿易結合度の高かった国はアメリカ、日本、インド、オーストラリアであった。ASEANとの貿易結合度の高いアメリカと日本は、相互の間でも貿易結合度が高く、このことから、ASEAN、日本、アメリカで貿易グループが形成されていたことがわかる。すなわち、アメリカ、日本、中国、韓国は1つの貿易グループとなっているが、これとは別にアメリカ、日本は、ASEAN、日本、アメリカという貿易グループを形成しており、これらの国、地域間で強い貿易物資

の流れが生じているのである。

ところが、第1-6表で2008年の貿易結合度を見ると、中国の貿易結合度の変化によって、2003年とは異なる動きが表れている。

第1-5表 2003年の貿易結合度

	アメリカ	日本	中国	韓国	ASEAN	インド	オーストラリア	ニュージーランド
アメリカ	0.00	1.63	1.11	1.44	1.67	1.27	1.70	1.00
日本	1.29	0.00	1.31	1.25	1.35	0.36	0.75	0.57
中国	1.37	1.47	0.00	0.98	0.83	0.78	0.65	0.34
韓国	0.99	0.83	2.09	0.00	1.00	0.97	0.56	0.35
ASEAN	1.13	1.47	1.00	0.90	0.00	1.83	1.38	0.69
インド	1.58	0.41	0.79	0.33	1.47	0.00	0.54	0.31
オーストラリア	0.42	1.49	0.85	1.21	1.10	2.23	0.00	9.85
ニュージーランド	0.72	0.93	0.53	0.61	0.73	0.40	7.08	0.00

資料：World Trade Atlas から作成

注：1) 2003年の貿易データとして、2002、03、04年の3年平均値を用いた。

2) ASEANはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの集計値。

第1-6表 2008年の貿易結合度

	アメリカ	日本	中国	韓国	ASEAN	インド	オーストラリア	ニュージーランド
アメリカ	0.00	1.44	1.31	1.24	1.45	1.28	1.57	0.99
日本	1.15	0.00	1.43	1.31	1.35	0.34	0.72	0.55
中国	1.61	1.21	0.00	1.11	1.05	1.05	0.74	0.42
韓国	0.78	0.77	2.11	0.00	1.12	0.77	0.48	0.40
ASEAN	0.93	1.50	1.16	0.94	0.00	1.56	1.75	1.07
インド	1.40	0.39	0.92	0.61	1.84	0.00	0.47	0.37
オーストラリア	0.28	1.78	1.17	1.10	0.87	1.78	0.00	6.60
ニュージーランド	0.62	0.82	0.53	0.52	1.01	0.40	7.19	0.00

資料：World Trade Atlas から作成

注：1) 2008年の貿易データとして、2007、08、09年の3年平均値を用いた。

2) ASEANはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの集計値。

2008年は、中国がASEANとの貿易を拡大し、中国とASEANとの相互の貿易結合度はともに1より高くなっている。このため、2003年にはASEAN、日本、アメリカで形成されていた貿易グループに中国が加わる形となり、2008年にはASEAN、日本、中国、アメリカで貿易グループが形成されている。

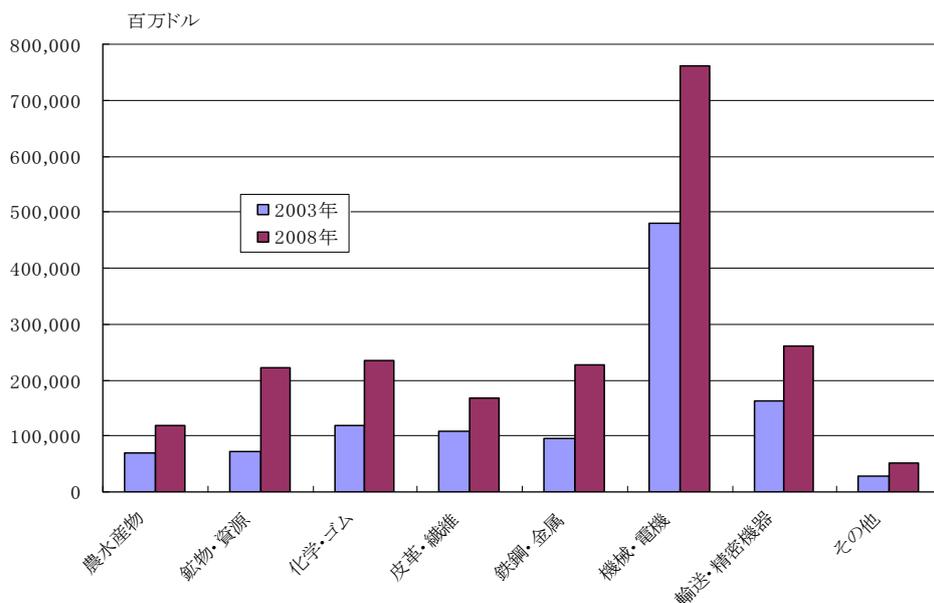
このように、中国がASEANとの貿易結合度を高めたことによって、アジア太平洋諸国の中での貿易グループが従来とは異なるものとなったのである。

それでは日本、中国、ASEAN諸国、アメリカを含めたアジア太平洋諸国は具体的に何を輸出し、何を輸入しているのだろうか。貿易結合度を変化させるような貿易額の変化は主としてどのような品目によってもたらされているのだろうか。次にこのことについて分析することとしたい。

4 アジア太平洋諸国内の品目別貿易動向と輸出競争力

(1) 品目別貿易動向

アジア太平洋諸国間の2003年(3年平均値)と2008年(同)の品目別の貿易額(輸出額)は第1-7図のとおりである。



第1-7図 アジア太平洋諸国間の品目別貿易額の変化

資料: World Trade Atlas

注. 1) 「農水産物」は関税率表1~24類、「鉱物・資源」は同25~27類、「化学・ゴム」は同28~40類、「皮革・繊維」は同41~67類、「鉄鋼・金属」は同68~83類、「機械・電機」は同84~85類、「輸送・精密機器」は同86~92類、「その他」は同93~97類。

2) 2003年および2008年の金額はいずれも3年平均値。

品目については、ここでは、分析上の便宜等を考慮して、「農水産物」(関税率表1~24類)、「鉱物・資源」(同25~27類)、「化学・ゴム」(同28~40類)、「皮革・繊維」(同41~67類)、「鉄鋼・金属」(同68~83類)、「機械・電機」(同84~85類)、「輸送・精密機器」(同86~92類)および「その他」(93~97類)に分類した。

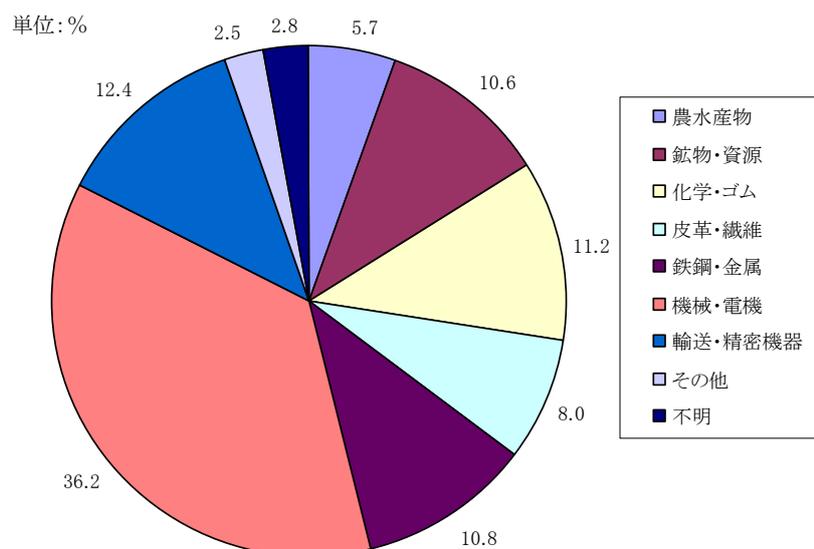
2003年に比較すると2008年はいずれの品目でも貿易額(輸出額)が増加しており、アジア太平洋諸国間では貿易がすべての範囲で活発に行われるようになっていることがわかる。

このうち、品目別貿易で伸び率が高いのは「鉱物・資源」、「化学・ゴム」、「鉄鋼・金属」である。ただし、これらの品目は金額はそれほど大きくはなく、金額で最も伸びたのは「機械・電機」である。

以上の品目に比較すると「農水産物」および「皮革・繊維」の伸びは小さい。これらは

労働集約的な生産物であり、市場の拡大が「電機・機械」等の他の品目に比べると小さなものととどまるためと考えられる。

アジア太平洋諸国間で行われている貿易の 2008 年の品目別のシェアを見たものが第 1-8 図である。



第 1-8 図 アジア太平洋諸国間の貿易の品目別シェア (2008 年)

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2008 年の 3 年平均値により算出.

2) 「不明」は国別貿易額の合計額と品目別貿易額の合計額との差

同図から明らかなおとおり、アジア太平洋諸国間の貿易で最もシェアが大きいのは「機械・電機」であり、全体の 36.2 パーセントを占める。すなわち、アジア太平洋諸国間では、「機械・電機」の貿易が当該地域全体の貿易動向や貿易構造に大きな影響を与える要因となっているのである。

また、2003 年から 2008 年にかけて伸び率の高かった「鉱物・資源」、「化学・ゴム」および「鉄鋼・金属」はいずれもシェアが 10% を超えるようになっており、アジア太平洋諸国間の貿易動向を考察する上では、これら品目の動きにも注意していく必要がある。

なお、「農水産物」のシェアは 5.7 パーセントである。「農水産物」の全体に占めるシェアは高くないものの、「農水産物」の貿易は自然的条件等から輸出国または輸入国が固定化する傾向があり、国によってその重要性が異なることに留意しておきたい。

(2) 輸出競争力

アジア太平洋諸国の全体としての品目別貿易動向は以上のとおりであるが、それではこれらの品目をどの国が輸出し、どの国が輸入しているのだろうか。

輸出入の動向を知る簡便な指標として輸出競争力指数⁽¹⁾があり、広く用いられているので、ここではこの輸出競争力指数を用いて検討を進めることとしたい。

輸出競争力指数は次式によって示される。

$$C_i = (\sum_j X_{ij} - \sum_j M_{ij}) / (\sum_j X_{ij} + \sum_j M_{ij})$$

ただし、 C_i は当該国の i 品目の輸出競争力指数

X_{ij} は当該国の i 品目の j 国（アジア太平洋諸国）への輸出額

M_{ij} は当該国の i 品目の j 国（アジア太平洋諸国）からの輸入額

上式のとおり、輸出競争力指数は、ある品目の輸出（輸入）超過額が当該品目の輸出入合計額に占める比率を示したものである。輸出競争力指数の値は-1 から+1 までの値をとり、-1 または+1 に近いほど当該品目の輸出入の偏りが大きいことを示している。たとえば、当該品目の輸出がなくすべてが輸入であれば輸出競争力指数は-1 であり、逆に輸出だけであれば+1 となる。一方で、輸出競争力指数が 0 に近ければ、輸出と輸入が同程度あり、産業内貿易が活発に行われていることを示す。

第 1-7 表および第 1-8 表は、それぞれ 2003 年および 2008 年の各国の品目別の輸出競争力指数を一覧表に整理したものである。表中の ASEAN はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの集計値も用いて算出したものである。

これらの表から各国がどのような品目に輸出競争力を有し、どのような品目を輸入に頼っているかを知ることができるが、2つの表に分かれているため 2003 年と 2008 年の比較がしにくい。そこで、日本、中国、ASEAN、アメリカについて、それぞれの国（地域ごと）に 2003 年と 2008 年の輸出競争力指数を棒グラフで表したものが第 1-9、10、11、12 図である。

第 1-7 表 2003 年各国品目別輸出競争力指数

	全品目	農水産物	鉱物・資源	化学・ゴム	皮革・繊維	鉄鋼・金属	機械・電機	輸送・精密機器	その他
日本	0.18	-0.90	-0.87	0.28	-0.59	0.33	0.32	0.62	-0.30
中国	0.15	0.28	-0.11	-0.25	0.54	0.09	0.12	-0.10	0.91
韓国	0.04	-0.49	-0.19	-0.00	0.08	-0.06	0.14	0.25	-0.09
インドネシア	0.08	0.20	0.66	-0.14	0.45	-0.10	-0.35	-0.58	0.47
マレーシア	0.04	0.10	0.52	-0.02	0.19	-0.30	0.03	-0.39	0.50
フィリピン	-0.14	-0.21	-0.52	-0.75	0.20	-0.46	-0.03	-0.27	0.22
シンガポール	0.10	-0.23	0.11	0.31	-0.05	-0.14	0.18	-0.26	-0.18
タイ	0.04	0.61	0.02	0.04	0.36	-0.28	-0.04	-0.10	0.63
インド	-0.05	0.16	-0.00	-0.20	0.38	0.37	-0.72	-0.56	0.13
オーストラリア	-0.01	0.57	0.57	-0.39	-0.15	0.28	-0.66	-0.67	-0.61
ニュージーランド	-0.05	0.63	-0.49	-0.17	0.37	0.12	-0.46	-0.70	-0.49
アメリカ	-0.34	0.28	-0.11	-0.01	-0.57	-0.45	-0.39	-0.38	-0.75
ASEAN	0.07	0.26	0.61	0.05	0.35	-0.33	0.07	-0.40	0.50

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2003 年の貿易データは 3 年平均値。

2) ASEAN はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの集計値。

第1-8表 2008年各国品目別輸出競争力指数

	全品目	農水産物	鉱物・資源	化学・ゴム	皮革・繊維	鉄鋼・金属	機械・電機	輸送・精密機器	その他
日本	0.13	-0.88	-0.66	0.25	-0.62	0.33	0.29	0.56	-0.37
中国	0.17	0.00	-0.55	-0.15	0.63	0.23	0.25	-0.09	0.91
韓国	0.02	-0.58	-0.14	0.06	-0.13	-0.19	0.11	0.43	-0.31
インドネシア	0.02	0.31	0.43	-0.10	0.29	-0.06	-0.51	-0.48	0.17
マレーシア	0.04	0.17	0.43	0.03	-0.05	-0.28	0.04	-0.38	0.21
フィリピン	-0.22	-0.35	-0.51	-0.68	-0.06	-0.46	-0.35	-0.47	-0.37
シンガポール	0.10	-0.18	0.09	0.30	-0.18	-0.17	0.23	-0.32	-0.29
タイ	0.06	0.51	0.15	0.15	0.20	-0.25	0.00	0.11	0.35
インド	-0.29	-0.06	-0.01	-0.38	0.20	-0.14	-0.74	-0.44	-0.27
オーストラリア	0.08	0.44	0.61	-0.42	-0.24	0.17	-0.72	-0.71	-0.78
ニュージーランド	-0.05	0.59	-0.25	-0.30	0.26	0.08	-0.49	-0.66	-0.60
アメリカ	-0.34	0.29	-0.03	-0.01	-0.62	-0.28	-0.48	-0.28	-0.80
ASEAN	0.06	0.29	0.46	0.12	0.11	-0.32	0.06	-0.39	0.09

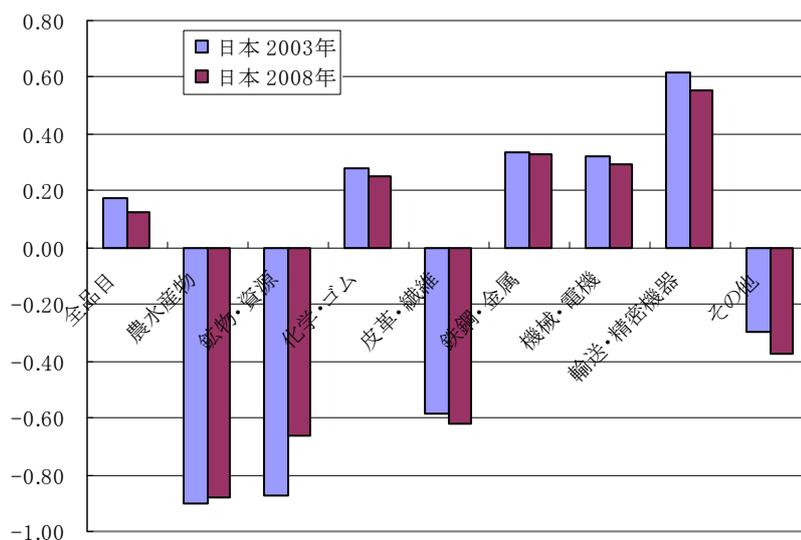
資料：World Trade Atlas

注. 1) 2008年の貿易データは3年平均値.

2) ASEANはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの集計値.

第1-9図は日本の品目別輸出競争力指数であるが、同図から明らかなおとおり、日本で最も輸出競争力指数が低いのは「農水産物」である。「農水産物」の輸出競争力指数は2008年で-0.88であり、輸出が少なく、輸出が一方向的に多いものとなっている。その次に輸出競争力指数が低いのは「鉱物・資源」である。これは国内に資源が乏しく、多くの資源を外国に依存せざるを得ない日本にとってはやむを得ないものであろう。「皮革・繊維」の輸出競争力指数も低い。現在の日本の繊維産業が国際競争力を失い、多くの繊維製品を外国から輸入するようになってきている状況を反映している。

日本が輸出競争力を有しているのは「化学・ゴム」、「鉄鋼・金属」、「機械・電機」、「輸送・精密機器」といった工業製品である。特に自動車を含む「輸送・精密機器」の輸出競争力指数が2008年で0.56と高くなっている。

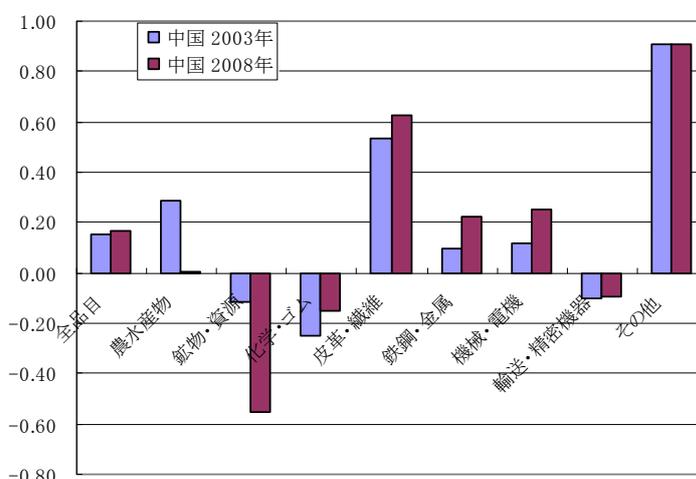


第1-9図 日本の品目別輸出競争力指数（アジア太平洋諸国内）

資料：World Trade Atlas

中国の輸出競争力指数を第 1-10 図で見ると、2003 年にプラスであった「農水産物」の輸出競争力指数が農産物の輸入拡大によって 2008 年には 0 となっている。「鉱物・資源」については 2003 年においてもマイナスであったが、2008 年にはマイナス値を大きく拡大させており、資源輸入が大幅に増加したことをうかがわせるものとなっている。

中国で輸出競争力指数が最も高いのは「皮革・繊維」である。低賃金を背景として中国が労働集約型産業に強い競争力を有していることがわかる。「鉄鋼・金属」および「機械・電機」は、プラス値は大きくないが、いずれも 2003 年に比較して 2008 年はプラス値を伸ばしている。なお、値が低いのは、その産業が不活発であったり国際競争力がないことを必ずしも意味するのではなく、産業内貿易が盛んに行われているためであることをあらためて留意しておきたい。

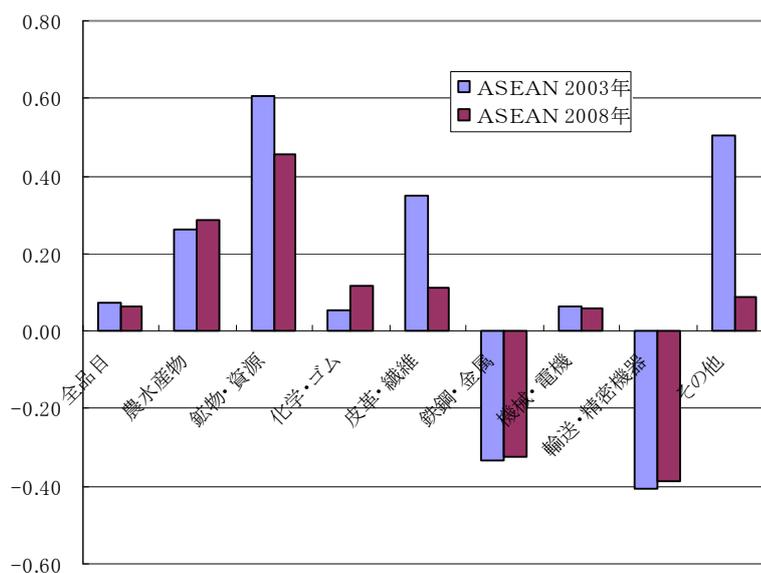


第 1-10 図 中国の品目別輸出競争力指数（アジア太平洋諸国内）

資料：World Trade Atlas

第 1-11 図で ASEAN について見ると、まず「農水産物」は比較的高い輸出競争力を有していることがわかる。「農水産物」の輸出競争力指数は、2003 年は 0.26 で、2008 年も 0.29 を維持している。ASEAN で輸出競争力指数が最も高いのは「鉱物・資源」である。ASEAN 諸国の鉱物や資源は日本、中国等に輸出されて工業生産に利用されているのである。「皮革・繊維」は、2003 年には 0.35 であった輸出競争力指数が、2008 年には 0.11 にまで減少した。これは中国における「皮革・繊維」の生産が拡大し、ASEAN 諸国も中国からの輸入を増やしていることを示すものである。労働集約型産業である「皮革・繊維」は、もともと ASEAN 諸国の有力な輸出商品であり、中国製品の輸出拡大は ASEAN 諸国の労働集約型産業に脅威であろう。

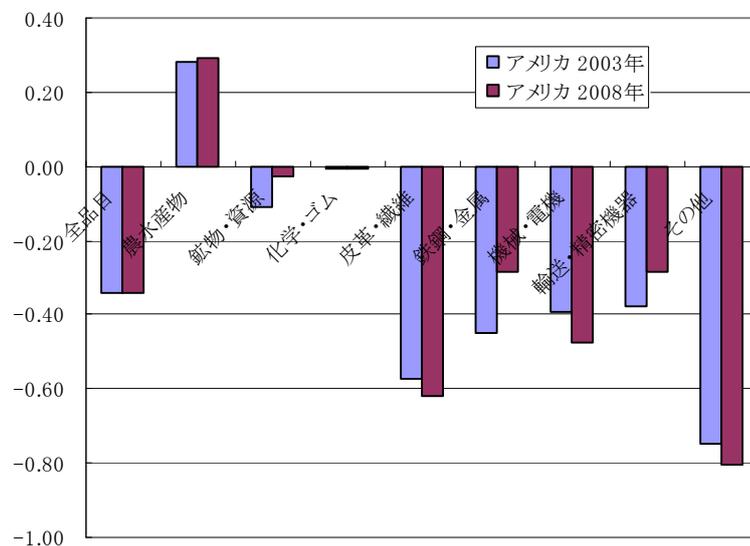
また、ASEAN 諸国は「鉄鋼・金属」および「輸送・精密機器」については比較的大きなマイナス値を示しているが、「機械・電機」はわずかではあるがプラスとなっている。これは、主に、ASEAN 諸国に進出した多国籍企業が、「機械・電機」の部品、製品を生産し、他国に輸出しているためである。



第 1-11 図 ASEAN の品目別輸出競争力指数（アジア太平洋諸国内）

資料：World Trade Atlas

第 1-12 図はアメリカの輸出競争力指数であるが、アメリカは「農水産物」以外のほぼ全品目で輸出競争力指数がマイナスとなっている。



第 1-12 図 アメリカの品目別輸出競争力指数（アジア太平洋諸国内）

資料：World Trade Atlas

アメリカは中国が強い比較優位性を有している「皮革・繊維」のマイナス値が大きく、その他の工業製品についても比較的大きなマイナス値を示している。労働集約型工業製品

または資本集約型工業製品のいかんにかかわらず、アメリカは、アジア太平洋諸国が生産する工業製品の巨大な市場となっているのである。

このため、「全品目」についてのアメリカの輸出競争力指数は、2003年および2008年とも-0.34となり、アジア太平洋諸国の中では最もマイナス値が大きなものとなっている。

以上の品目別の輸出競争力指数の分析によって、各国がどの品目に競争力があり、一方でどの品目を輸入しているのかという状況が明らかとなったが、次にこれらの輸出入がどの国との間で行われているかを分析することによってアジア太平洋諸国間の貿易構造を明らかにすることとしたい。

注（1）輸出競争力指数は貿易特化係数と呼称されることもあり、その呼び方が統一されていないわけではない。

5 アジア太平洋諸国の基本的貿易構造

（1）主要な二国間貿易構造

アジア太平洋諸国の全体としての貿易構造は、もとより、各二国間の貿易構造が積み重なって構築されている。このため、アジア太平洋諸国の全体としての貿易構造を明らかにするためには、その前提として、各二国間の基本的な貿易構造が明らかにされていなければならない。

ただし、すべての二国間の貿易構造を分析することは煩雑⁽¹⁾なだけであまり意味のあるものではない。特に、ASEAN諸国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）については、アジア太平洋諸国の全体としての貿易構造の分析に資するためには、個々の国ではなく、ASEANとしてまとめて他の主要国との貿易構造を分析することが適当である。

そうした観点から、ここではアジア太平洋諸国における主要な貿易国（地域）として、日本、中国、ASEAN、アメリカを取り上げることとし、これらの国（地域）相互の二国間貿易構造をまず分析することとする。取り上げる国（地域）が4国（地域）であるので、その組み合わせは6とおとりとなる。

最初に日中間の貿易構造について見れば第1-13図のとおりである。

図では、各品目別の「貿易差」と「特化度」を示している。それぞれを式で示せば次のとおりである。

貿易差 = 日本から中国への輸出額 - 中国から日本への輸出額

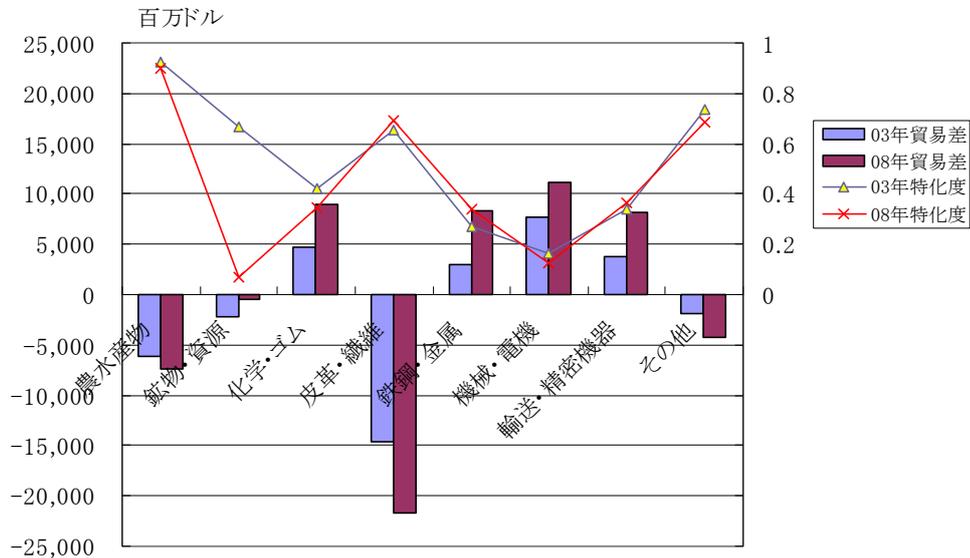
特化度 = $|\text{輸出額} - \text{輸入額}| / (\text{輸出額} + \text{輸入額})$

貿易差はすなわち輸出入額の差であるが、ここでは日本を基準に見ている。もし中国を基準にすればプラスマイナスは逆になる。

特化度は各品目の輸出入の偏りの程度を見たものであり、0から1までの値をとる。輸出または輸入に一方的な偏りがあるほど特化度は1に近くなり、双方の輸出入額が均衡し

ていれば特化度は0に近くなる。

貿易差と特化度の両方を見ることによって、貿易額の大きさと偏りを把握することができる。



第1-13図 日中間の貿易構造

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2003年および2008年の金額は3年平均値

2) 貿易差 = [日本から中国への輸出額] - [中国から日本への輸出額]

3) 特化度 = |輸出額 - 輸入額| / (輸出額 + 輸入額)

日中間で、日本から最も大きな輸出超過となっているのは「機械・電機」である。しかしながら特化度は低く、「機械・電機」については、輸出額とともに輸入額も大きいことがわかる。これは、日本から製品、部品等が中国に輸出されるとともに、中国で加工された製品が日本に輸入されているためである。同様の状況は、「鉄鋼・金属」および「輸送・精密機器」にも見て取ることができる。

「農水産物」は特化度が2003年および2008年とも0.9前後と極めて高く、日本の一方的な輸入となっていることがわかる。

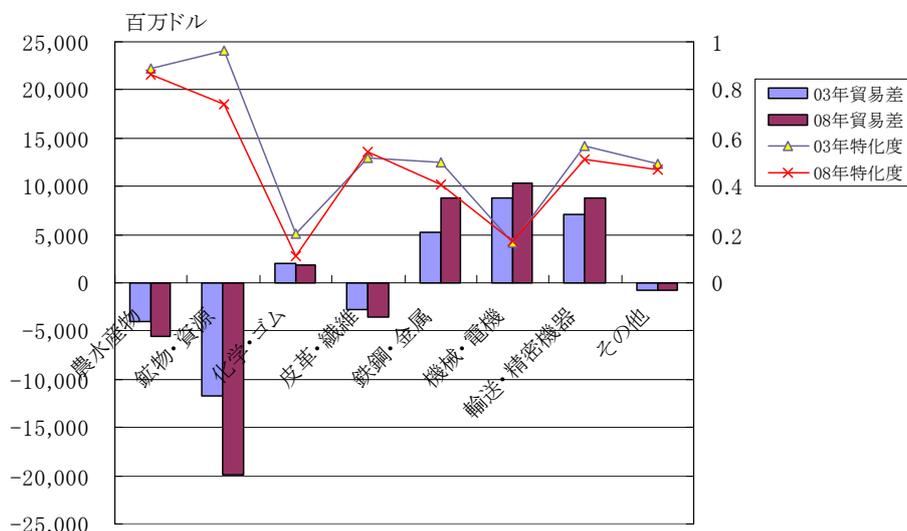
日本の最も大きな輸入超過となっているのは「皮革・繊維」である。「皮革・繊維」については特化度も比較的高く、2008年の輸入超過額は2003年に比較してさらに大きく拡大している。

このように日中間の貿易では、工業製品については双方の貿易が活発に行われるようになる中で、日本の輸出超過となっているが、農水産物を含め、労働集約的な品目では輸入がほぼ一方的に行われるようになってきていることがわかる。

次に日本とASEANとの間の貿易構造を見れば第1-14図のとおりである。

「農水産物」が日本の一方的な輸入超過となり、「鉄鋼・金属」、「機械・電機」および「輸送・精密機器」で特化度は高くないものの日本の輸出超過となっている貿易構造は、日中間の貿易構造と共通しているところがある。これは、日本が、中国とともにASEANから

の「農水産物」の輸入国であるとともに、「鉄鋼・金属」、「機械・電機」および「輸送・精密機器」については、製品、部品が輸出される一方で、ASEAN 諸国に進出した多国籍企業を通じてこれら諸国からも日本への輸出が活発に行われているためである。



第1-14図 日本ASEAN間の貿易構造

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2003年および2008年の金額は3年平均値

2) 貿易差 = [日本からASEANへの輸出額] - [ASEANから日本への輸出額]

3) 特化度 = |輸出額 - 輸入額| / (輸出額 + 輸入額)

日中間の貿易と異なるのは、「鉱物・資源」の輸入が大きくなっていることと、「皮革・繊維」の輸入が比較的小さいことである。このことは、日本は「鉱物・資源」の多くをASEANに頼り、「皮革・繊維」については中国に押されてASEANからの輸入が伸びないことを示すものである。

第1-15図は日本とアメリカとの間の貿易構造を見たものである。

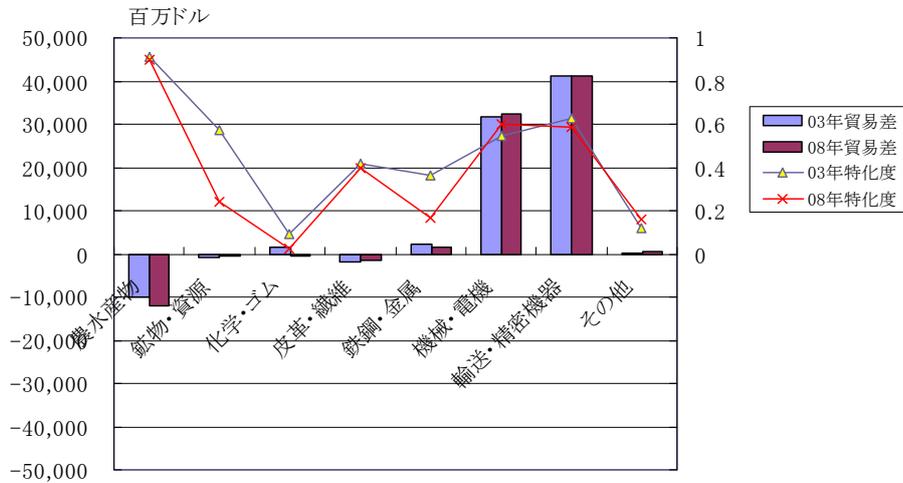
同図を一見して明らかなおり、日本アメリカ間では、「機械・電機」および「輸送・精密機器」が日本の大きな輸出超過となっており、特化度も比較的高い。これは日本の電機製品や自動車アメリカに多く輸出されているためである。

一方で「農水産物」については日本の一方的な輸入となっている。

その他の品目は、輸出差と特化度とがともに小さく、輸出入がほぼ均衡した状況となっている。

第1-16図は中国とASEANとの貿易構造を見たものであるが、同図で明らかなおり、中国ASEAN間の貿易ではいずれの品目においても2008年の貿易差は2003年よりも大きく拡大している。このことは中国ASEAN間の貿易額が品目によらず全体として大きく増加し、それぞれ比較優位を有する品目の輸出を拡大させたためであると考えられる。

「皮革・繊維」、「鉄鋼・金属」および「輸送・精密機器」で中国は輸出超過額を著しく拡大させ、特化度も大きく高めている。近年、中国国内では鉄鋼生産等が大きく拡大しており、ASEANへの輸出増加はこうした事情を反映したものであろう。



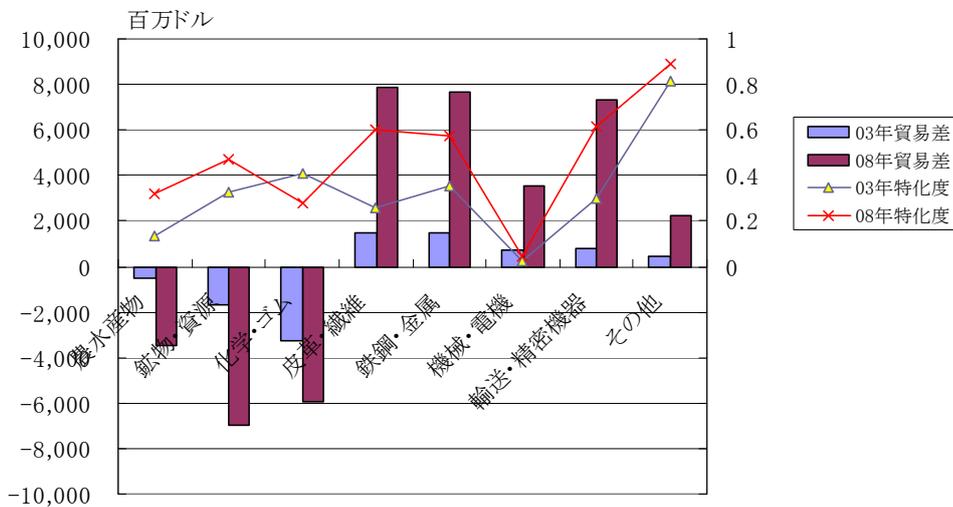
第1-15図 日本アメリカ間の貿易構造

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2003年および2008年の金額は3年平均値

2) 貿易差 = [日本からアメリカへの輸出額] - [アメリカから日本への輸出額]

3) 特化度 = |輸出額 - 輸入額| / (輸出額 + 輸入額)



第1-16図 中国ASEAN間の貿易構造

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2003年および2008年の金額は3年平均値

2) 貿易差 = [中国からASEANへの輸出額] - [ASEANから中国への輸出額]

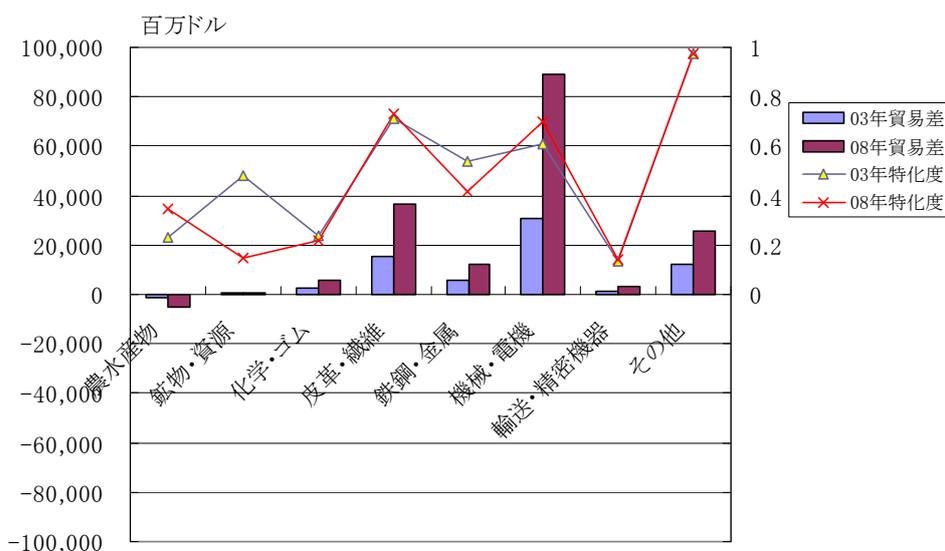
3) 特化度 = |輸出額 - 輸入額| / (輸出額 + 輸入額)

「機械・電機」については、後に述べる中国の加工貿易の対象となっており、中国に

ASEAN から部品等の輸出が行われ、中国 ASEAN の双方向の貿易額が大きいことから、特化度は低くなっている。

一方で、「農水産物」、「鉱物・資源」および「化学・ゴム」は中国の輸入超過額が拡大しており、特に「鉱物・資源」は著しく、中国が ASEAN 諸国に大量の資源を求めるようになっていくことがわかる。

中国とアメリカとの貿易構造を示したものが第 1-17 図である。



第 1-17 図 中国アメリカ間の貿易構造

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2003 年および 2008 年の金額は 3 年平均値

2) 貿易差 = [中国からアメリカへの輸出額] - [アメリカから中国への輸出額]

3) 特化度 = |輸出額 - 輸入額| / (輸出額 + 輸入額)

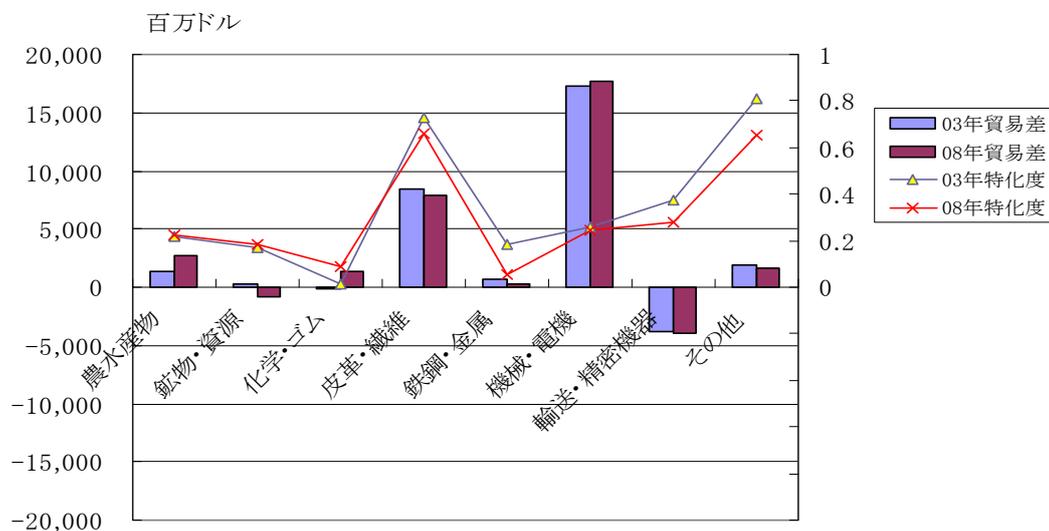
同図のとおり、中国とアメリカとの貿易は、「農水産物」では中国が若干の輸入超過となっているが、それ以外は全品目で中国の輸出超過である。

中国からアメリカへの輸出で、特に輸出超過額が大きいのは労働集約的生産品である「皮革・繊維」と加工貿易の対象である「機械・電機」である。これらはともに特化度も高く、中国からアメリカへの一方的な輸出となっていることがわかる。「機械・電機」だけで 2008 年の中国の輸出超過額は約 900 億ドルにも上り、アメリカの対中貿易赤字の大きな要因となっている。

最後に、ASEAN とアメリカとの貿易構造を見たものが第 1-18 図である。

ASEAN とアメリカとの貿易では、2003 年と 2008 年の傾向に大きな変化が見られず、急激な貿易の変化が起きていないことがわかるが、「皮革・繊維」および「機械・電機」で ASEAN 側の大きな輸出超過となっていることは、中国のアメリカに対する貿易と共通している。これは、ASEAN が中国と同様に「皮革・繊維」に比較優位があるとともに、ASEAN に進出している多国籍企業によって ASEAN 諸国で加工された製品がアメリカに輸出されているためである。

なお、「農水産物」については、大きな額ではないが、2003年、2008年ともにASEANの輸出超過となっている。



第1-18図 ASEAN アメリカ間の貿易構造

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2003年および2008年の金額は3年平均値

2) 貿易差 = [ASEAN からアメリカへの輸出額] - [アメリカからASEAN への輸出額]

3) 特化度 = |輸出額 - 輸入額| / (輸出額 + 輸入額)

(2) 基本的貿易構造

以上のそれぞれの主要二国間の貿易構造の分析をもとにして、これら主要国の全体としての基本的貿易構造を図示したものが第1-19図である。

図では、土地や資源の賦存状況によって貿易のあり方が大きく規定される「農水産物」、「鉱物・資源」とともに、代表的な労働集約型生産物として「皮革・繊維」を、資本集約型生産物としては「機械・電機」を取り上げた。

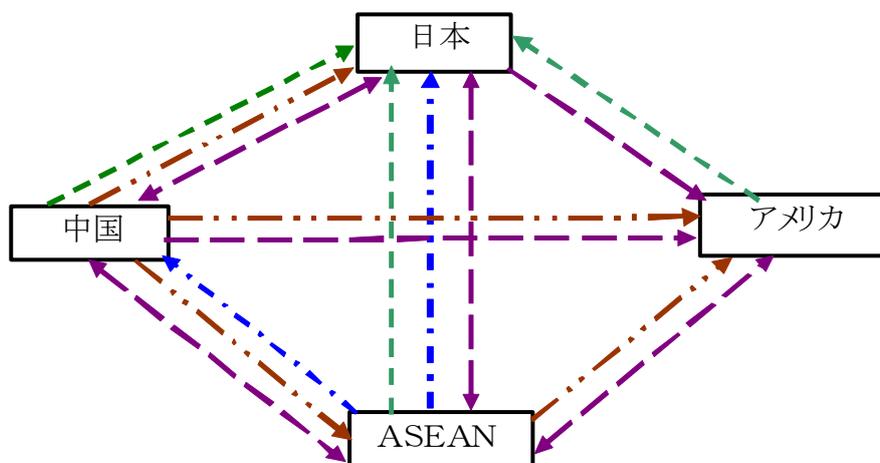
それぞれの品目の貿易の流れを矢印で示したが、貿易差や特化度から勘案して強い一方向性を有するものは一方向の矢で、両方向性を有するものは二方向の矢で表示した。

まず「農水産物」については、中国、ASEAN およびアメリカから日本に向けての強い一方向性が見られる。アジア太平洋諸国内で、日本は各国からの一方的な農産物輸入国となっているのである。

「鉱物・資源」については、ASEAN から日本および中国に向けての強い一方向性が見られる。ASEAN は、もともと日本への資源輸出国であったが、近年は中国への資源輸出も大きく増加している。

「皮革・繊維」については、中国から日本、アメリカへの強い一方向性が見られるが、近年は中国からASEAN への一方向性も急速に強まっている。中国の「皮革・繊維」は国内生産の大幅な拡大を背景に、ASEAN の「皮革・繊維」製品を凌駕し、アジア太平洋諸

国内で「皮革・繊維」の一方向的な輸出国としての性格を強めているのである。



第1-19図 日本、中国、ASEAN、アメリカの基本的貿易構造

資料：筆者作成

- 注. 1)
- > 農水産物
 - .-.-> 鉱物・資源
 - ...-> 皮革・繊維
 - .-.-> 機械・電機

2) 貿易差、特化度から勘案して強い一方向性を有するものは一方の矢で、両方向性を有するものは二方向の矢で表示した。

「機械・電機」は、以上の品目と異なり、一方向性と双方向性が組み合わされているのが特色である。

一方向性が強いのは日本および中国からアメリカへの輸出であり、日本と中国、中国とASEAN、ASEANとアメリカとの間はそれぞれ双方向的なものとなっている。

日本と中国、中国とASEANとの間が双方向的となっているのは、日本およびASEANが中国の「機械・電機」製品を輸入するとともに、中国に対しては中国の加工貿易のための半製品、部品を多く輸出しているためである。中国で加工された「機械・電機」製品は、多くがアメリカに輸出される。ASEANとアメリカとの間が双方向的となっているのは、ASEANがアメリカの「機械・電機」製品を輸入するとともに、ASEANにある多国籍企業によって生産された製品がアメリカに輸出されるためである。

このように、アジア太平洋諸国の基本的な貿易構造は、貿易が一方向的で、輸出国と輸入国が比較的是っきりしている「農水産物」、「鉱物・資源」および「皮革・繊維」に関する貿易と、中国の加工貿易が大きな規定要因となっている「機械・電機」に関する貿易で構成されているのである。

ところで、中国の貿易統計では、加工貿易は1つの貿易方式として分類されている。すなわち、中国では中国国内での加工・輸出を目的として原材料を輸入するときは関税の免除等の優遇措置がとられることとされており、そうした制度を利用してなされた貿易が加工貿易としてカウントされるのである。この加工貿易制度の対象は現在では「機械・電機」のみとなっている。換言すれば、中国の統計上の加工貿易はすべて「機械・電気」を対象

としたものである⁽²⁾。

第1-9表は、中国の貿易方式・企業形態別輸出額（2007年）である。

第1-9表 貿易方式・企業形態別輸出額（2007年）

単位：千ドル

	一般貿易	企業形態比率	加工貿易	企業形態比率	その他	企業形態比率	合計	企業形態比率
国有企業	143,621,266	26.7	59,873,920	9.7	21,430,665	34.7	224,925,851	18.5
外資企業	153,773,453	28.6	521,392,373	84.4	20,204,943	32.7	695,370,769	57.1
その他	241,061,976	44.8	36,293,962	5.9	20,123,198	32.6	297,479,136	24.4
合計	538,456,695	100.0	617,560,255	100.0	61,758,806	100.0	1,217,775,756	100.0

資料：中国海関統計年鑑 2007

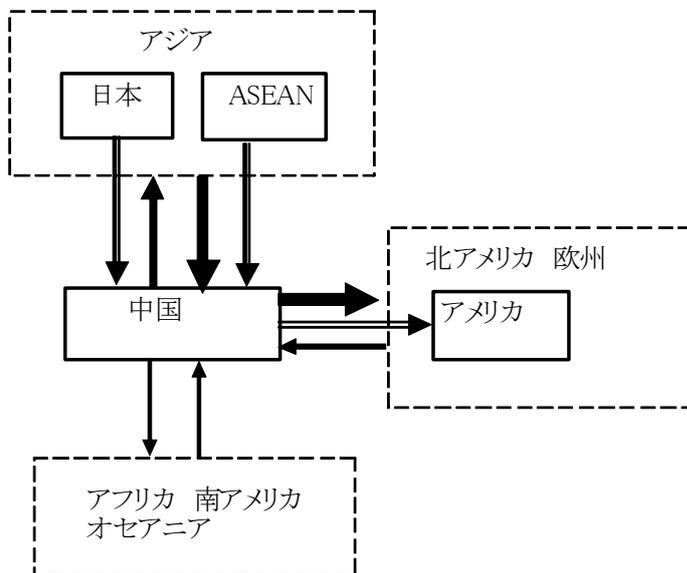
注. 1) 企業形態比率は各貿易方式において各企業形態の占める比率。

2) 「外資企業」は合作企業、合資企業、独資企業をいう。

中国の貿易方式は一般貿易、加工貿易、その他に大きく分類されるが、そのうち加工貿易が約半分を占め、加工貿易の中国の貿易で占める比率は大きい。

また、外資企業は加工貿易の84.4パーセントのシェアを占め、加工貿易はそのほとんどが外資企業によって担われている。加工貿易に限らず、外資企業は中国の貿易全体でも57.1のシェアを有しており、中国の貿易では外資企業が重要な役割を果たしていることがわかる。

中国の基本的な貿易構造は第1-20図のとおり示されるが、中国の加工貿易は日本、ASEANから部品、半製品等を輸入し、完成品をアメリカに輸出するという構造をとっている。



第1-20図 中国の基本的貿易構造

資料：河原昌一郎・明石光一郎（2010年）「中国の加工貿易とFTA戦略」『農林水産政策研究 No.17』46ページから転載。

注. 1) \Rightarrow は加工貿易に関する基本的な流れ

2) 実線の矢印は貿易全体の流れで、矢印の太さは相対的な貿易量の大きさを反映させた。

アジア太平洋諸国での多国籍企業は、巨大なアメリカ市場への輸出をめざし、日本、ASEAN から部品等を調達して、中国の安い労働力を利用して「機械・電機」製品を生産するのであるが、結局、こうした多国籍企業の活動が中国の加工貿易を形成し、アジア太平洋諸国の貿易構造に影響を与えているのである。

多国籍企業は、中国に限らず、これまで見てきたように ASEAN 諸国でも活発な活動を行い、これら諸国の貿易に影響を与えている。アジア太平洋諸国間の貿易において、多国籍企業の果たしている役割は極めて大きいといえることができる。

注（１）たとえば 12 カ国を対象とした場合、2 国の組み合わせは 66 とおりとなる。

（２）中国の加工貿易に関する詳しい説明は、河原昌一郎・明石光一郎（2010 年）「中国の加工貿易と FTA 戦略」『農林水産政策研究 No.17』35～58 ページを参照。

6 アジア太平洋諸国の貿易シェアの変化

これまで、アジア太平洋諸国の貿易構造を中心に分析を進めてきたが、それではアジア太平洋諸国内の各国の貿易シェアはどうなっているのだろうか。

第 1-10 表は 2003 年と 2008 年における各国の輸出入のシェアを見たものである。日本は 2003 年に輸出のシェアが 24.8 パーセントあったが、2008 年には 19.0 パーセントまで減少させており、逆に中国は 2003 年に 18.6 パーセントであった輸出シェアを 2008 年

第 1-10 表 アジア太平洋諸国内の輸出入のシェア

国名	2003年		2008年	
	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	24.8	17.3	19.0	14.7
中国	18.6	13.8	25.7	18.3
韓国	9.9	9.1	9.7	9.4
インドネシア	3.8	3.3	4.2	4.0
マレーシア	6.3	5.8	5.8	5.3
フィリピン	2.0	2.7	1.4	2.2
シンガポール	8.7	7.2	8.9	7.3
タイ	4.3	4.0	4.5	4.0
インド	1.9	2.1	2.5	4.6
オーストラリア	4.2	4.2	5.4	4.6
ニュージーランド	0.9	1.0	0.8	0.9
アメリカ	14.5	29.5	12.1	24.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2時点比較の分析として、2003年の値は2002、03、04年の3年平均値、2008年の値は2007、08、09年の3年平均値をとった。

2) 輸出額のシェアは、アジア太平洋諸国内の輸出総額のうち当該国の他のアジア太平洋諸国への輸出合計額の占める比率。輸入額のシェアは同輸出総額のうち他のアジア太平洋諸国から当該国への輸出合計額の占める比率。

には 25.7 パーセントにまで伸ばしている。

ASEAN 諸国はそれぞれの国のシェアは小さいが、インドネシアの伸びの比較的大きいことが注目される。オーストラリアもシェアは小さいものの、シェアはかなり伸びている。

アメリカは、日本と同様、シェアを縮小させているが、輸入でのシェアは依然として最大である。

このように国ごとのシェアの動きは第 1-10 表で読み取ることが可能であるが、それでは、各国はどの品目でシェアを拡大し、どの品目でシェアを縮小させたのであろうか。

このことについては、次式によって「シェア効果」の分析を行うことによって見ていくこととしたい。

$$X_{ij}^1 - X_{ij}^0 = \underbrace{\left(\sum_i X_{ij}^1 - \sum_i X_{ij}^0 \right) \frac{X_{ij}^0}{\sum_i X_{ij}^0}}_{\text{〔市場効果〕}} + \underbrace{\left(X_{ij}^1 - \frac{X_{ij}^0}{\sum_i X_{ij}^0} \sum_i X_{ij}^1 \right)}_{\text{〔シェア効果〕}}$$

X_{ij}^0 は、0 期（2003 年）における i 国の j 国に対する輸出額

X_{ij}^1 は、1 期（2008 年）における i 国の j 国に対する輸出額

上式の左辺はある国の 0 期から 1 期にかけての輸出額の伸びであるが、この伸びは右辺では「市場効果」と「シェア効果」に分解されている。

「市場効果」とは、たとえば、域内の輸出額が全体として 50 増加したのであれば、ある国の輸出額はその 50 にもともとその国の輸出額が域内の輸出額に占めていた割合を乗じた分だけ増加するというものであり、市場が全体として拡大したことによる効果である。したがって、輸出額の伸びが「市場効果」と一致しているのであれば、その国の全体におけるシェアは変化しない。

これに対して、「シェア効果」は輸出額の伸びから「市場効果」部分を差し引いたものであり、「シェア効果」がプラスであればその国はシェアを増大させており、逆にマイナスであればシェアを減少させていることとなる。

そこで品目ごとにこの「シェア効果」を見れば、各国がどの品目で多くシェアを拡大し、どの品目でシェアを失っているかを知ることができる。なお、各国の「シェア効果」の合計値は上式から 0 となる。

第 1-11 表は 2008 年の輸出額を 2003 年の輸出額と比較した場合の各国の品目別のアジア太平洋諸国内での「シェア効果」である。なお、同表では ASEAN としての状況を把握することとし、ASEAN 諸国を ASEAN としてまとめている。

中国は「鉱物・資源」以外のすべての品目で「シェア効果」がプラスとなっており、全体としての「シェア効果」は 1780 億ドルに及んでいる。中国が特定の品目だけでなく全体として大きくシェアを拡大させている状況がわかるであろう。中国の「シェア効果」が最も大きいのは「機械・電機」であるが、次いで「皮革・繊維」、「輸送・精密機器」、「鉄鋼・金属」となっている。

これに対して大きくシェアを縮小させることとなったのが日本である。中国のシェアが拡大することによって、相対的に日本のシェアが縮小しているのである。日本の「シェア効果」は全体として 980 億ドルのマイナスであり、そのうち「機械・電機」は約 500 億ドルのマイナスとなっている。日本の「シェア効果」では「鉱物・資源」がプラスとなっているが、これはポリ塩化ビフェニル等の石油加工品の輸出があるためである。

第 1-11 表 アジア太平洋諸国内での各国のシェア効果

単位：百万ドル

	農水産物	鉱物・資源	化学・ゴム	皮革・繊維	鉄鋼・金属	機械・電機	輸送・精密機器	その他	計
日本	-579	4,659	-10,637	-2,848	-11,598	-50,931	-24,471	-1,946	-98,350
中国	1,381	-7,793	15,115	20,814	17,949	105,259	18,402	7,086	178,214
韓国	-608	-1,167	837	-7,948	-2,557	-10,677	11,314	-638	-11,443
ASEAN	2,457	-10,326	739	-7,582	631	-18,099	4,023	-2,632	-30,790
インド	-190	2,026	1,540	33	-1,883	2,670	2,285	-16	6,465
オーストラリア	-1,869	13,647	-347	-717	-3,214	-436	-31	-250	6,781
ニュージーランド	-701	496	-697	-1,045	-795	-325	-27	-96	-3,190
アメリカ	110	-1,542	-6,551	-707	1,468	-27,462	-11,495	-1,509	-47,688

資料：World Trade Atlas の統計値から作成

注. 2003 年（3 年平均値）から 2008 年（3 年平均値）への輸出変化量から算出した。

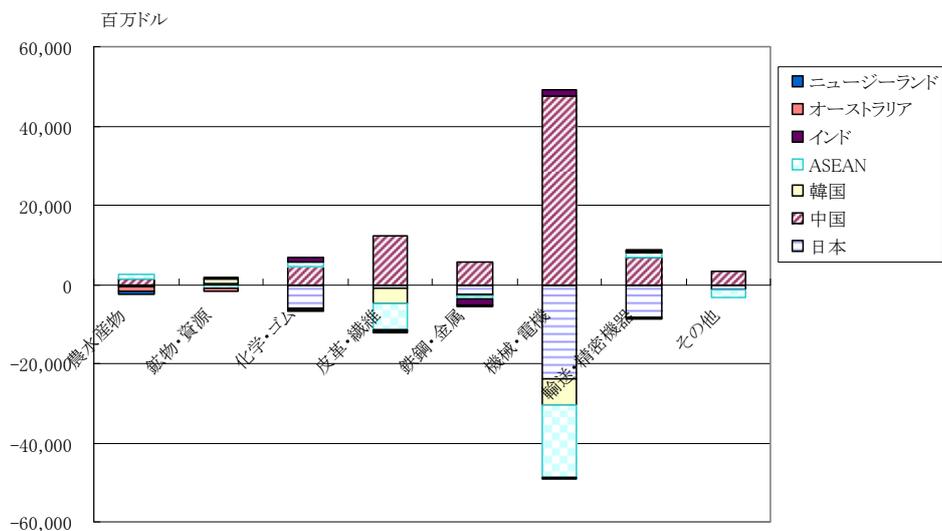
ASEAN は「機械・電機」、「皮革・繊維」の「シェア効果」のマイナスが大きい、これはこれら品目の中国の輸出が大きく伸びているためである。「鉱物・資源」のマイナスが大きいのは、オーストラリアの輸出増加による。ASEAN も全体としてはマイナスである。

中国のほかに「シェア効果」を全体としてプラスにしているのはインドとオーストラリアである。ただし、オーストラリアは「鉱物・資源」だけがプラスであって、シェアの拡大は「鉱物・資源」の輸出の伸びによるものである。

アメリカは「農水産物」および「鉄鋼・金属」以外は「シェア効果」はすべてマイナスとなっており、全体としては約 4770 億ドルのマイナスで、マイナス値が日本に次いで大きい。マイナスが最も大きいのは「機械・電機」であって、やはり中国にシェアを奪われた形となっている。

次に第 1-21 図および第 1-22 図によって、アジア太平洋諸国内での重要な市場であるアメリカ、ASEAN での各国の品目別「シェア効果」を見ておくこととしたい。第 1-21 図および第 1-22 図はそれぞれアメリカおよび ASEAN に対する輸出の各国の「シェア効果」を品目別にグラフにして示したものである。

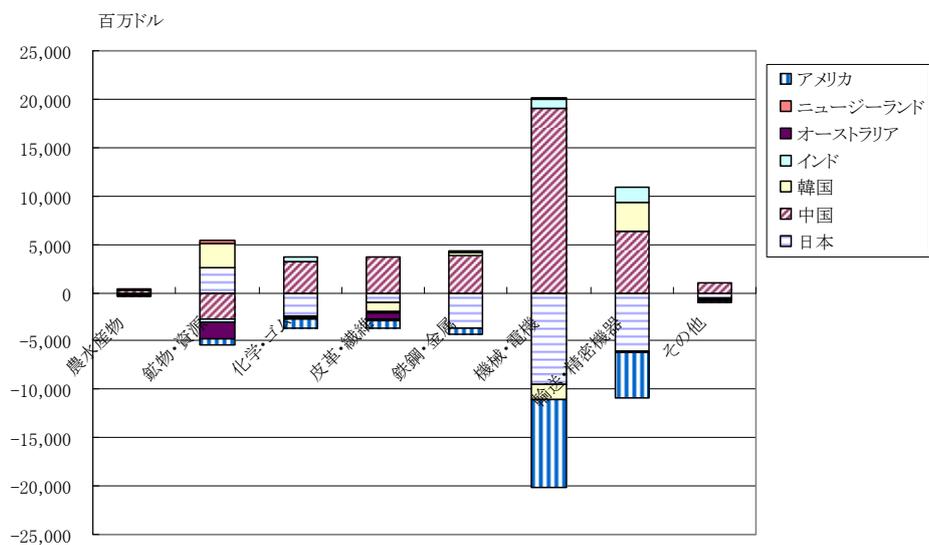
まず第 1-21 図でアメリカ市場を見れば、「シェア効果」額の最も大きい「機械・電機」ではプラスのほとんどを中国が占めている。「機械・電機」で「シェア効果」のマイナスが大きいのは日本、ASEAN、韓国である。また、「皮革・繊維」でもやはり中国が「シェア効果」のプラスを独占してシェアを拡大し、ASEAN、韓国の「シェア効果」がマイナスとなってシェアを縮小させている。このことは中国の「皮革・繊維」は、アメリカ市場において ASEAN、韓国の製品よりも競争力があることを示すものである。「鉄鋼・金属」および「輸送・精密機器」においても、「シェア効果」の額はそれほど大きくはないが、いずれも中国がシェアを伸ばし、日本がシェアを縮小させている。



第1-21図 アメリカ市場での各国の品目別シェア効果

資料：World Trade Atlas の統計値から作成

注. 2003年（3年平均値）から2008年（3年平均値）への輸出変化量から算出した。



第1-22図 ASEAN市場での各国の品目別シェア効果

資料：World Trade Atlas の統計値から作成

注. 2003年（3年平均値）から2008年（3年平均値）への輸出変化量から算出した。

次に第1-22図でASEAN市場を見ると、ASEAN市場においてもアメリカ市場と基本的に同様の状況が起きていることがわかる。まず「シェア効果」額の大きい「機械・電機」を見ると、やはり中国がプラスの「シェア効果」を独占し、日本、アメリカ、韓国の「シ

シェア効果」がマイナスである。「化学・ゴム」および「鉄鋼・金属」も同様であるが、「皮革・繊維」では中国が各国をおさえてシェアを伸ばす形となっている。「輸送・精密機器」でも中国の「シェア効果」が最も大きい。韓国、インドがこの品目の「シェア効果」をプラスとしている。「鉱物・資源」は、中国の ASEAN からの資源輸入が増加しているため、中国の「シェア効果」はこの品目だけがマイナスとなっている。

以上のとおり、2003 年から 2008 年にかけてはアジア太平洋諸国内での中国の貿易が急増し、シェア拡大についても中国がほぼ独占するものとなっていたことがわかる。

7 アジア太平洋諸国の農林水産物貿易

最後に、アジア太平洋諸国間の農林水産物貿易について見ておくこととしたい。

農林水産物貿易の分析に当たっては、農林水産物を「肉類」、「酪農品」、「野菜・果物」、「穀物」、「油糧種子・油脂」、「砂糖類」、「水産物」、「その他農水産物」および「林産物」の 9 品目に分類することとする。

分類したそれぞれの品目に対応する HS コードは次のとおりである。

「肉類」・・・HS02、HS1601、HS1602

「酪農品」・・・HS04

「野菜・果物」・・・HS07、HS08、HS20

「穀物」・・・HS10、HS11、HS19

「油糧種子・油脂」・・・HS12、HS15

「砂糖類」・・・HS17

「水産物」・・・HS03、HS1604、HS1605

「その他農水産物」・・・HS01、HS05、HS06、HS09、HS13、HS14、HS1603、HS18、
HS21、HS22、HS23、HS24

「林産物」・・・HS44

第 1-23 図および第 1-24 図は、それぞれ 2003 年および 2008 年におけるアジア太平洋諸国間での農林水産物の品目別輸出動向を示したものである。

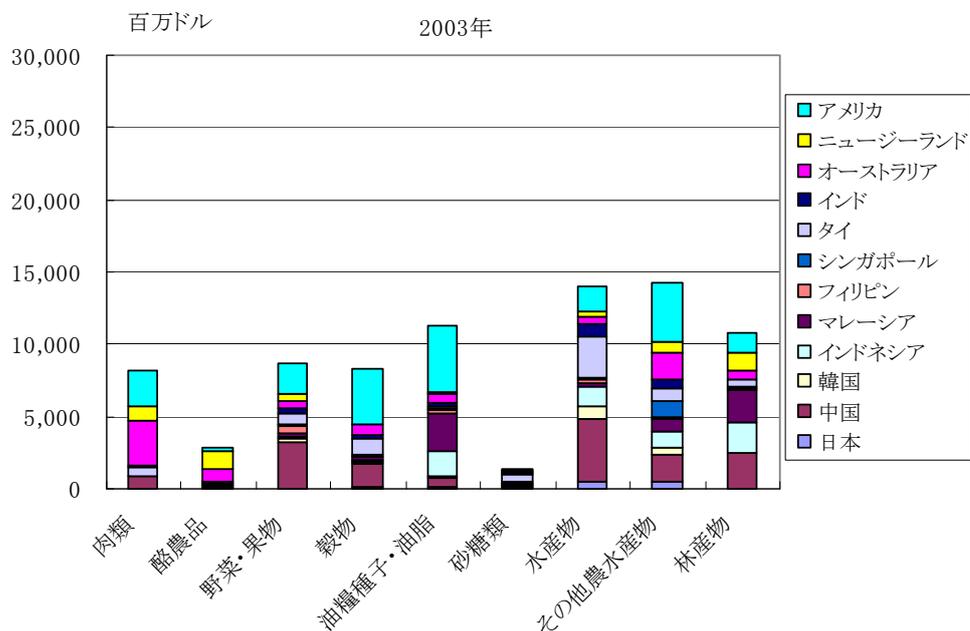
これらの図から明らかなおとおり、アジア太平洋諸国間での農林水産物輸出は 2003 年から 2008 年にかけてすべての品目で大きく伸びており、おおむね倍増している。

特に伸びが目立つのは「油糧種子・油脂」であり、2003 年には 113 億ドル程度であった輸出額が、2008 年には 276 億ドルと約 2.5 倍になった。「油糧種子・油脂」の輸出が大きく伸びているのは中国が大豆輸入を大きく拡大させていること等の要因によるものであるが、輸出国としてはアメリカ、マレーシア、インドネシアの比率が大きい。

この他の品目で伸びが大きいのは「水産物」、「穀物」、「野菜・果物」である。

「水産物」の輸出国として大きな比率を占めているのは中国とタイであるが、これらの国からの輸出はもちろん日本向けが主となっている。

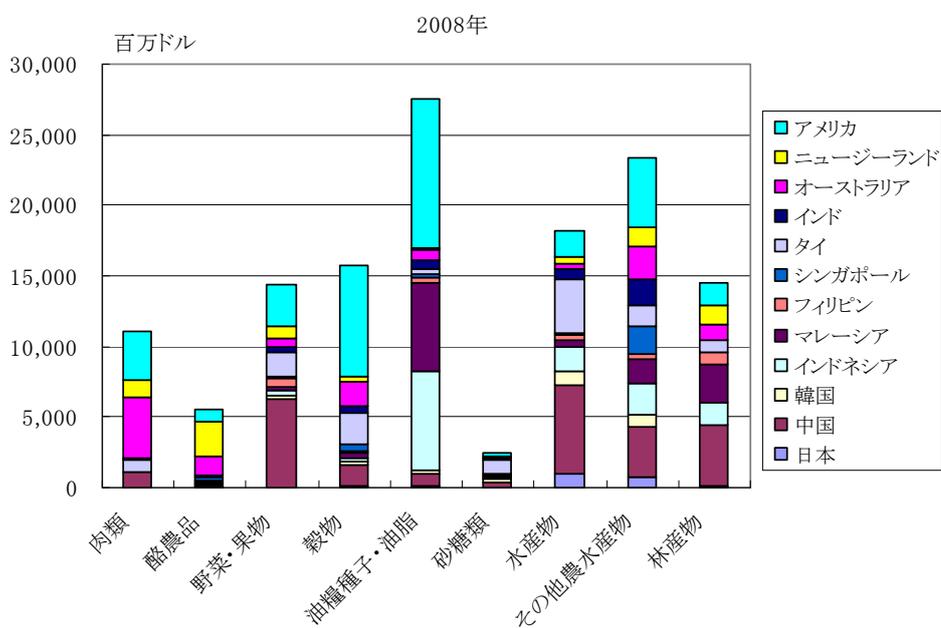
「穀物」の輸出ではアメリカの比率が最も大きく、全体の約半分を占める。次いで比率が大きいのはタイとオーストラリアである。



第1-23図 アジア太平洋諸国間の農林水産物品目別輸出動向 (2003年)

資料: World Trade Atlas

注: 2003年数値は3年平均値



第1-24図 アジア太平洋諸国間の農林水産物品目別輸出動向 (2008年)

資料: World Trade Atlas

注: 2008年数値は3年平均値

「野菜・果物」の輸出では中国が40パーセント以上を占め、次いでアメリカが多い。

「肉類」について見ると、最も輸出額が大きいのはオーストラリアであり、それにアメリカ、ニュージーランドが続く形となっている。

「酪農品」の輸出が最も大きいのはニュージーランドである。

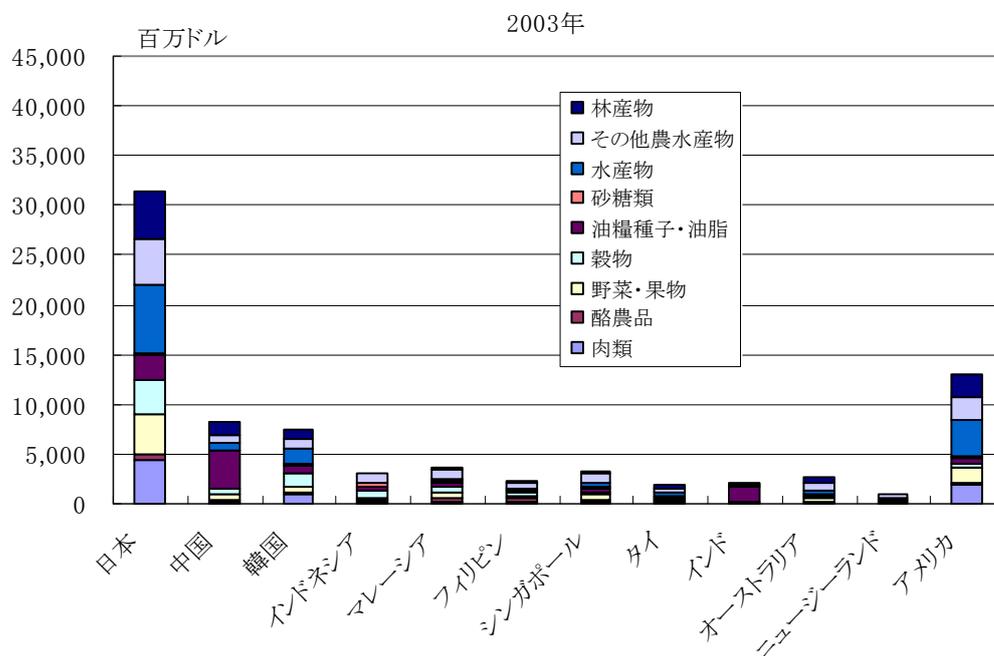
農林水産物の品目別の動向は以上のとおりであるが、次に、第1-25図および第1-26図によって各国の輸入額とその品目別の内訳を見ていくこととしたい。

これらの図から一目瞭然であるが、日本はアジア太平洋諸国間での農林水産物の圧倒的な輸入大国である。2003年において日本の農林水産物の輸入額は、農林水産物全輸入額の約40パーセントを占めていた。2008年には中国をはじめとして各国の輸入額も増えたためにその比率は減少したが、それでも日本の輸入は全体の約30パーセントを占めている。

日本は農林水産物についてはすべての品目を輸入しているが、その中でも輸入額が大きいのは「水産物」および「穀物」である。2008年で見ると、「水産物」は日本の全輸入額の17.0パーセント、「穀物」は15.3パーセントを占める。「肉類」、「林産物」、「野菜・果物」がこれに続いている。

日本以外に農林水産物の輸入が大きいのはアメリカ、中国、韓国である。

アメリカは輸入額も決して少なくはないが、それ以上に穀物をはじめとして輸出額が大きい。アメリカの農林水産物輸入で最も大きいのは「水産物」であり、全体の4分の1以上を占めている。次いで「林産物」、「野菜・果物」の輸入が多い。

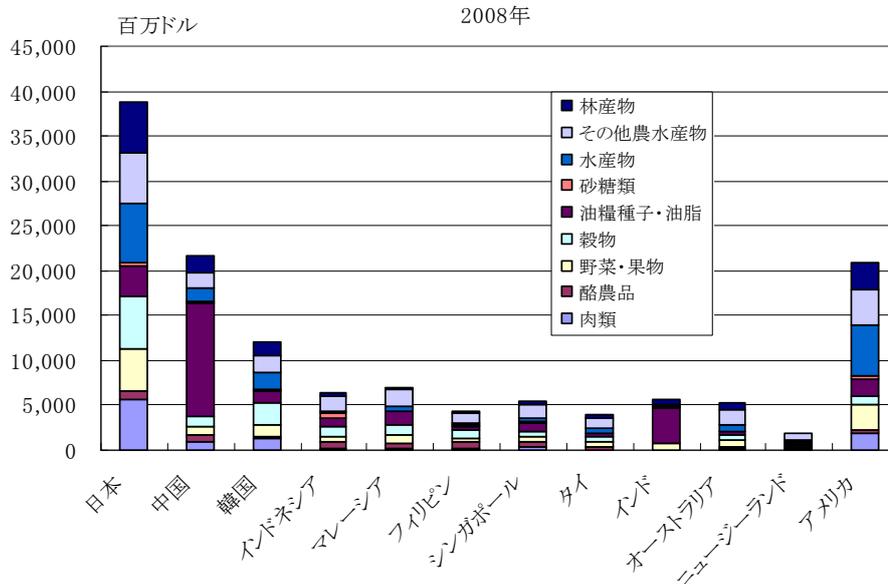


第1-25図 アジア太平洋諸国の国別農林水産物輸入額（2003年）

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2003年数値は3年平均値

2) アジア太平洋各国からある国への輸出額の合計額をその国の輸入額としたもの。



第1-26図 アジア太平洋諸国の国別農林水産物輸入額（2008年）

資料：World Trade Atlas

注. 1) 2008年数値は3年平均値

2) アジア太平洋各国からある国への輸出額の合計額をその国の輸入額としたもの。

中国は2003年から2008年にかけて農林水産物の輸入が急増した。2003年の農林水産物輸入額は82億ドルであったが、2008年の輸入額は2003年の約3倍の216億ドルとなった。

中国の農林水産物輸入で最も大きいのは「油糧種子・油脂」である。2008年の「油糧種子・油脂」の輸入は127億ドルで農林水産物の全輸入額の半分以上を占めている。2003年の「油糧種子・油脂」の輸入は39億ドルであり、「油糧種子・油脂」の輸入の急増ぶりがわかる。

中国の輸入で「油糧種子・油脂」以外に大きいのは「水産物」であり、日本から中国への「水産物」の輸出も近年は増加している。

韓国は日本と同様に農林水産物の輸入国であり、「穀物」、「水産物」等の輸入が多くなっている。

アジア太平洋諸国間の農林水産物貿易の基本的な動向は以上のとおりであるが、2008年の各国の農林水産物の品目別輸出競争力指数を示せば第1-12表のとおりとなる。

日本は農林水産物の全品目について輸出競争力がなく、しかもその負の値が高く、一方的な農林水産物輸入国となっていることがわかる。

韓国も日本と同様にすべての品目でマイナスとなっているが、「砂糖類」、「水産物」等はマイナス値が小さく、一定の輸出があることがわかる。

中国は、「酪農品」および「油糧種子・油脂」はマイナスであるが、それ以外はすべてプラスであり、特に「野菜・果物」および「水産物」に強い競争力を有している。

インドネシアおよびマレーシアは同じような輸出競争力指数の傾向を示しており、両国

とも「油糧種子・油脂」に強い競争力がある。

第1-12表 各国の農林水産物品別輸出競争力（2008年）

	肉類	酪農品	野菜・果物	穀物	油糧種子・油脂	砂糖類	水産物	その他農水産物	林産物
日本	-1.00	-0.99	-0.98	-0.96	-0.95	-0.88	-0.75	-0.77	-0.97
中国	0.02	-0.65	0.73	0.14	-0.86	0.28	0.64	0.33	0.42
韓国	-0.98	-0.90	-0.62	-0.79	-0.82	-0.05	-0.29	-0.38	-0.96
インドネシア	-1.00	-0.75	-0.38	-0.67	0.78	-0.83	0.86	0.09	0.72
マレーシア	-0.89	-0.53	-0.61	-0.50	0.64	-0.10	0.01	-0.00	0.81
フィリピン	-0.88	-0.71	0.31	-0.90	0.06	-0.20	0.36	-0.59	0.68
シンガポール	-0.83	-0.47	-0.67	0.08	-0.62	-0.19	-0.38	0.16	-0.57
タイ	0.93	-0.67	0.53	0.59	-0.10	0.90	0.75	0.09	0.45
インド	1.00	0.47	-0.19	0.85	-0.72	0.25	0.99	0.74	-0.87
オーストラリア	0.95	0.62	-0.09	0.56	0.40	0.06	-0.27	0.15	0.19
ニュージーランド	0.88	0.96	0.49	0.23	-0.10	-0.07	0.54	0.27	0.91
アメリカ	0.30	0.27	0.03	0.79	0.70	-0.05	-0.52	0.11	-0.31

資料：World Trade Atlas

注：2008年の3年平均値から作成

タイおよびインドはともに「肉類」、「穀物」および「水産物」に強い競争力を有している。このほか、タイは「野菜・果物」および「砂糖類」の輸出競争力指数も高く、農林水産物輸出が活発に行われていることがわかる。

オーストラリアおよびニュージーランドはともに「肉類」の輸出国である。また、「酪農品」についても両国はともに強い競争力を有しているが、特にニュージーランドの輸出競争力が高く、一方的な輸出国となっている。このほかオーストラリアは「穀物」および「油糧種子・油脂」にも比較的強い競争力を有している。「水産物」については、オーストラリアはマイナスであるが、ニュージーランドはプラスである。

アメリカは、農林水産物については全体として比較的強い競争力を有しており、とりわけ「穀物」および「油糧種子・油脂」の輸出が多いことがわかる。

おわりに

以上のとおり、本研究では、貿易結合度、輸出競争力指数、シェア効果等の基本的な分析手法を用いつつ、アジア太平洋諸国の貿易構造について各面から分析を行ってきた。

2003年から2008年にかけてアジア太平洋諸国間の貿易は大きく増加したが、その中で、中国がASEAN諸国との貿易を拡大させて貿易結合度を高めたことにより、従来の日本、ASEANおよびアメリカで形成されていた貿易グループに中国が加わる形となり、日本、中国、ASEANおよびアメリカの新しい貿易グループの形成が見られるようになっている。

アジア太平洋諸国間の貿易は、基本的に、「農水産物」、「鉱物・資源」および「皮革・繊維」の一方的な貿易と多国籍企業の果たす役割が大きい「機械・電機」の貿易とで構成されている。「機械・電機」の貿易では、日本、ASEANから部品、半製品等を輸入し、製品をアメリカに輸出するという中国の加工貿易が大きな規定要因となっている。

中国は加工貿易によって「機械・電機」の輸出を大きく増加させるとともに、労働集約型生産物である「皮革・繊維」の一方的な輸出傾向をますます強めている。一方で「鉱物・資源」については、ASEANおよびオーストラリアからの輸入を大きく拡大し、資源

確保に向けた積極的な動きが見られる。

日本は、「農水産物」「鉱物・資源」等をアジア太平洋諸国から輸入する一方で、中国、ASEANを加工貿易の拠点として利用し、「機械・電機」の製品のほか部品、半製品の輸出が行われている。

ただし、中国はアジア太平洋諸国間の貿易のほぼすべての品目でシェアを大きく拡大させており、「機械・電機」の輸出でも中国が日本のシェアを奪う形でシェアを拡大させている。

アメリカはアジア太平洋諸国間の貿易では、「農水産物」以外の品目はすべて輸入超過となっており、アジア太平洋諸国に巨大な市場を提供するという役割を果たしているが、「皮革・繊維」および「機械・電機」の中国からの輸入の急増によって、貿易赤字が大きく拡大している。

農林水産物貿易では、中国の大豆輸入の増加等によって、「油糧種子・油脂」の大幅な貿易増加が目撃されるものとなっている。

アジア太平洋諸国の貿易の基本的な構造やその特色は以上のとおりであり、本研究でも明らかとなっており、中国の貿易増加は、これら諸国間の貿易に直接的で大きな影響を与えるものとなっている。ただし、最近の中国の貿易は、多国籍企業の動向とともに中国の資源外交が大きな規定要因となっている。アジア太平洋諸国の貿易の構造や性格の検討に際しては、今後ともこれらのことに十分留意していくことが必要なものと考えている。

第2章 ASEAN+1 型 FTA の概要と上位センシティブ品目

井上 荘太郎

1. ASEAN+1 型 FTA における自由化レベルと上位センシティブ品目

ここでは ASEAN+1 型 FTA (対日本 (AJFTA), 対中国 (ACFTA), 対韓国 (AKFTA), 対インド (AIFTA), 対オーストラリア・ニュージーランド (AANZFTA)), および ASEAN 加盟国間での物品貿易協定である ASEAN 物品貿易協定 (ATIGA) の自由化目標年, 自由化率, 原産地規則を整理, 比較する。

自由化率に注目して, 第 2-1 表を見ると, 2010 年または 2015 年までに関税を完全撤廃する ATIGA が最も自由化水準が高く, 次には, オーストラリアとニュージーランド, および ASEAN6 カ国の関税が撤廃される AANZFTA の自由化レベルが高いことがわかる。逆に AIFTA の自由化率が 80% と低いことから, AIFTA の自由化レベルが第 2-1 表中の 6 つの協定の中で最も低いことがわかる。そして, AJFTA と AKFTA 及び ACFTA の自由化レベルは, AANZFTA と AIFTA の中間にある。

また, FTA 協定は, いくつかの品目をセンシティブ品目等として設定することが認められている。特に各協定における上位センシティブ品目 (除外品目, 高度センシティブ品目等) の選定は, 各国政府の貿易戦略を端的に表すものとして注目される。上位センシティブ品目に設定される品目は, 幼稚産業として保護育成を目的とするものと, 国内産業従事者, 特に農民層への大きな影響を避けること目的とするものの二つに, 大きく分けて考えることができる。その他, 担税物資や安全保障に関わる軍事関連のものが上位センシティブ品目に設定される可能性もある。

各協定におけるこうした上位センシティブ品目は HS コードの 6 桁ベースで設定されている。我々の分析では, 細部にこだわらずに, 各協定の除外品目の構成を明快にとらえるため, 6 桁ベースで設定されている場合には, その品目を含む 4 桁分類を上位センシティブ品目と数えて, その数をまとめた (第 2-2 表)。ここでも, 上位センシティブ品目の数が極めて多いことから, AIFTA の自由化度のレベルが最も低いことが確認される。

次節以降, ASEAN+1 型の 5 つの協定の上位センシティブ品目について概要を紹介する。より詳細な説明は第 3 章以下の各国編を参照いただきたい。

第2-1表 ASEAN+1型 FTA の概要

	自由化目標年	自由化率	原産地規則
AIFTA	2013年-2018年	80%	付加価値基準 35%と関税番号変更基準 (HS6 桁)の両方を満たす
ACFTA	2010年 (2015年)	90%	付加価値基準 40%
AKFTA	2010年 (2015年)	90%	付加価値基準 40%と関税番号変更基準 (HS4 桁)の選択
AJCEP	2018年-2026年	93% (日本) 90% (ASEAN6+ベトナム) 85%	付加価値基準 40%と関税番号変更基準 (HS4 桁)の選択
AANZFTA	2020年-2025年	100% (豪・NZ) 93-100% (ASEAN6) 85-89% (CLMV)	付加価値基準 40%と関税番号変更基準 (HS4 桁)の選択
ATIGA	2010年 (2015年)	ほぼ 100%	付加価値基準 40%と関税番号変更基準 (HS4 桁)の選択

資料：JETRO (2010) より整理した。

第2-2表 HSコードの4桁ベースで整理した上位センシティブ品目数

	中国	韓国	インドネシア	タイ	ベトナム	インド	オーストラリア	ニュージーランド
AIFTA	-	-	126	163	154	参考：6桁で489	-	-
ACFTA	39	-	19	37	2	-	-	-
AKFTA	-	26	16	-	12	-	-	-
AJCEP	-	-	106	38	52	-	-	-
AANZFTA	-	-	26	24	30	-	0	0

資料：ASEAN 事務局のホームページから入手した各協定文書の整理による。AKFTA におけるタイの上位センシティブ品目に関する資料は未入手であり、また ACFTA におけるベトナムの資料は、ベトナムの国内資料による。

2. 日本－ASEAN：日本・ASEAN 包括的経済連携 (AJCEP)

日本と ASEAN 間の FTA である日本・ASEAN 包括的経済連携 (AJCEP) は、2009 年 12 月時点で、フィリピンとインドネシアを除いて発効している。

この協定における関税撤廃の除外品目（カテゴリーX）をHSコードの4桁ベースで整理したものが、第2-3表である。日本は、貿易額の93%の部分に対する関税を10年以内に撤廃することを約束している。また、ASEANの中でも経済開発が進んでいる6カ国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）は、貿易額・品目数ともに90%を対象に10年以内に関税を撤廃する。また後発加盟の4カ国は、各国の経済発展段階に応じて、先行する6カ国との間で差をつけることが約束されている。ベトナムについては15年以内に品目数で90%を対象に、またラオス、ミャンマー、ベトナムについては18年以内に品目数の85%を対象として関税撤廃を行うこととしている。

第2-3表 日本－ASEAN：日本・ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）における上位センシティブ品目の概要

日本	10年以内に貿易額93%の部分について関税撤廃を行い、その他のものの一定割合について、関税率を一定水準以下にするとの規律を導入する。
ASEAN6カ国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）	10年以内に貿易額・品目数共に90%について関税撤廃を行い、その他のものの一定の割合について関税率を一定水準以下にするとの規律を導入する。
ASEAN4カ国	関税撤廃・引下げのスケジュール等について、それぞれの経済発展段階に応じてASEAN6カ国との差を設ける。
ベトナム	15年以内に品目数（HS6桁）で90%について段階的関税撤廃を行い、その他ものについて除外または関税率を一定水準以下にする。
カンボジア、ラオス、ミャンマー	18年以内に品目数（HS6桁）で85%について段階的関税撤廃を行い、その他ものについて除外または関税率を一定水準以下にする。

資料：日本－ASEANFTA 協定文書

2. 中国－ASEAN：中国・ASEAN 自由貿易協定（ACFTA）

中国とASEANとの間のFTAである中国・ASEAN自由貿易協定（ACFTA）は、2005年1月発効している。この協定の下では、中国とASEAN6カ国は2010年1月、全品目の関税を撤廃し、ASEAN後発4カ国は2015年までに撤廃することとされている。この協定では、関税削減の除外品目は存在せず、その代わりに高度センシティブ品目が設定されている。

（1）センシティブ品目

ACFTA ではセンシティブトラックが設定されている。これは 400 品目および輸入額の 10%を上限としたものである。このセンシティブ品目のうち、高度センシティブ品目として、センシティブ品目の 40%以下、あるいは HS6 桁で 100 品目を高度センシティブ品目として、設定することが認められている。

(2) モダリティ

ACFTA による関税撤廃、関税率の削減は、以下のモダリティによって行われる。まず、アーリーハーベスト品目は 2006 年までに関税率が 0%まで削減される。次にノーマルトラックとされる品目は、2010 年までに 0%まで関税率が削減されるが、ただし、その内の 150 品目までは 2012 年まで、関税撤廃を延期することが認められている。

センシティブトラックについては、同トラックにあるセンシティブ品目の関税を、2018 年までに 0~5%まで削減することが約束されている。そして、高度センシティブ品目については、2015 年までに関税を 50%以下へ削減することが約束されている。

3. 韓国—ASEAN：韓国・ASEAN 自由貿易協定 (AKFTA)

韓国と ASEAN の FTA である韓国・ASEAN 自由貿易協定 (AKFTA) は、2007 年 6 月に発効している (タイは 2009 年 2 月)。この協定における、除外品目 (グループ E) を整理したものが第 2-4 表である。

第 2-4 表 韓国・ASEAN 自由貿易協定 (AKFTA) における上位センシティブ品目の概要

ASEAN 6 カ国 (ブルネイ, イン ドネシア, マレーシア, フィリピン, シンガポール, タイ) と韓国	ノーマルトラック品目は 2010 年までに関税撤廃。敏感品目は、2012 年初までに関税率を 20%以下に引き下げ、16 年までに関税率を 5%以下に引き下げる。
ベトナム	ノーマルトラック品目は 2016 年までに関税撤廃。敏感品目は、2017 年初までに関税率を 20%以下に引き下げ、21 年までに関税率を 5%以下に引き下げる。
後発 3 カ国 (カンボジア, ラオス, ミャンマー)	ノーマルトラック品目は 2018 年までに関税撤廃。敏感品目は、2020 年初までに関税率を 20%以下に引き下げ、24 年までに関税率を 5%以下に引き下げる。

資料：ASEAN - 韓国 FTA 協定文書

4. ASEAN—インド：ASEAN・インド包括的経済協力枠組協定 (AIFTA)

ASEAN とインドの間の FTA 協定である ASEAN・インド包括的経済協力枠組協定 (AIFTA) は、2010 年 1 月に発効した。この協定は、除外品目数が多く、自由化レベル

のあまり高くない FTA 協定である。AIFTA における貿易自由化の概要をまとめたものが、第 2-5 表である。

第 2-5 表 ASEAN・インド包括的経済協力枠組協定（AIFTA）における減免区分

ノーマルトラック スケジュール (NT-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2013 年 12 月までに段階的撤廃（ブルネイ、インドネシア、シンガポール、タイ、インド） ・ 2018 年 12 月までに段階的撤廃（フィリピン、〈インド〉、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）
ノーマルトラック スケジュール 2 (NT-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2016 年 12 月までに段階的撤廃（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、インド） ・ 2019 年 12 月までに段階的撤廃（フィリピン、〈インド〉） ・ 2021 年 12 月までに段階的撤廃（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）
センシティブトラック (ST)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2016 年 12 月までに段階的に 5%に引き下げ（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、インド） ・ 2019 年 12 月までに段階的に 5%に引き下げ（フィリピン、〈インド〉） ・ 2021 年 12 月までに段階的に 5%に引き下げ（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）
スペシャルプロダクツ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年 12 月までに段階的に一定率引き下げ（5 品目のみ） パーム油（精製したもの）80%→37.5% パーム油（精製していないもの）90%→45% コーヒー100%→45% 紅茶 100%→45% コショウ 70%→50%
除外品目 (EL)	農産品，繊維製品，自動車部品など 489 品目

資料：JETRO 通商弘報「2009 年 9 月 4 日」

注：フィリピンに対してはインドの減免スケジュールが延長されている。

5. ASEAN—オーストラリア・ニュージーランド：ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド自由貿易地域（AANZFTA）

ASEAN とオーストラリア・ニュージーランドとの間の FTA 協定である ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド自由貿易地域（AANZFTA）は、2010 年 1 月に発効した。オーストラリアとニュージーランドの間には、経済関係緊密化協定（The Australia New Zealand Closer Economic Relations Trade Agreement：CER Agreement）が結ばれており、AANZFTA は、ASEAN と CER という地域間の自由貿易協定である。

AANZFTA において、オーストラリアとニュージーランドは除外品目を設定していないなど、自由化レベルの高い FTA となっている。

[引用・参考文献]

[1] 日本－ASEANFTA 協定文書 <http://www.aseansec.org/22572.htm> (2010年3月アクセス)

[2] ASEAN - 中国 FTA 協定文書 <http://www.aseansec.org/19105.htm> (2010年3月アクセス)

[3] ASEAN - 韓国 FTA 協定文書 <http://www.aseansec.org/22557.htm> (2010年3月アクセス)

[4] ASEAN - インド FTA 協定文書 <http://www.aseansec.org/22563.htm> (2010年3月アクセス)

[5] ASEAN - オーストラリア・ニュージーランド FTA 協定文書
<http://www.aseansec.org/22258.htm> (2010年3月アクセス)

[6] JETRO (2010), 「世界と日本の主要な FTA 一覧」
<http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000172/100202fta.pdf> (2010年6月アクセス)

第 II 部 各国編

競争力指数について

第 II 部の各国編で用いる競争力指数，ある国の i 品目の j 国（この場合はアジア太平洋諸国全体）に対する競争力指数は，以下の式で計測されている。

$$C_i = (\sum_j X_{ij} - \sum_j M_{ij}) / (\sum_j X_{ij} + \sum_j M_{ij})$$

ただし、 C_i は当該国の i 品目の競争力指数

X_{ij} は当該国の i 品目の j 国への輸出額

M_{ij} は当該国の i 品目の j 国からの輸入額

第3章 中国¹

-WTO加盟後の貿易構造の変化-

樋口倫生

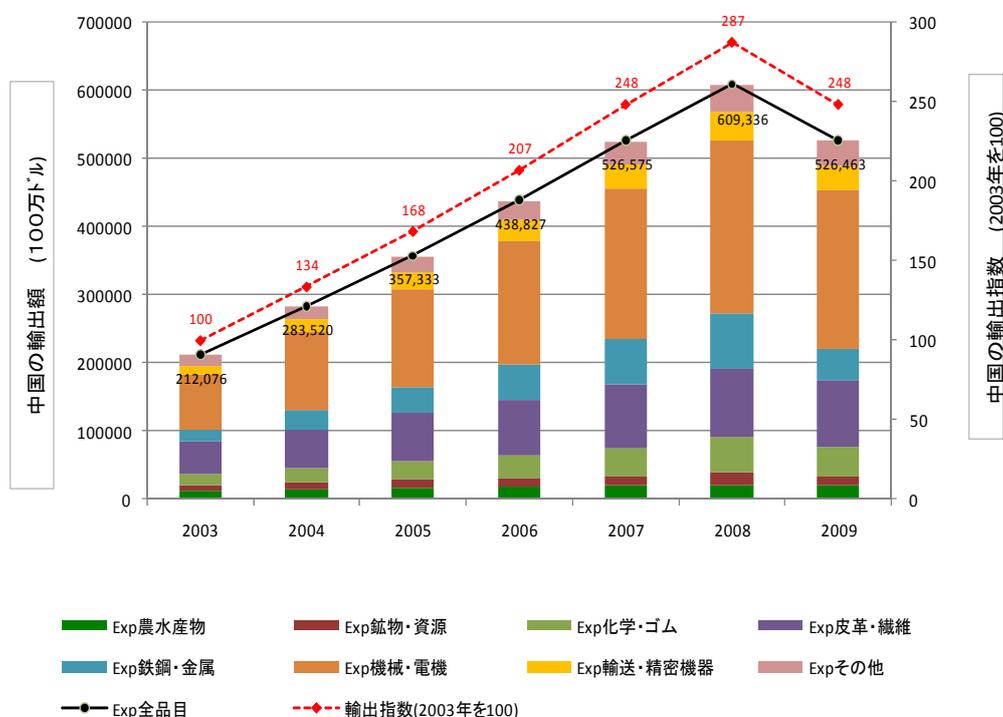
1. 貿易の概要²

(1) アジア太平洋諸国との輸出入

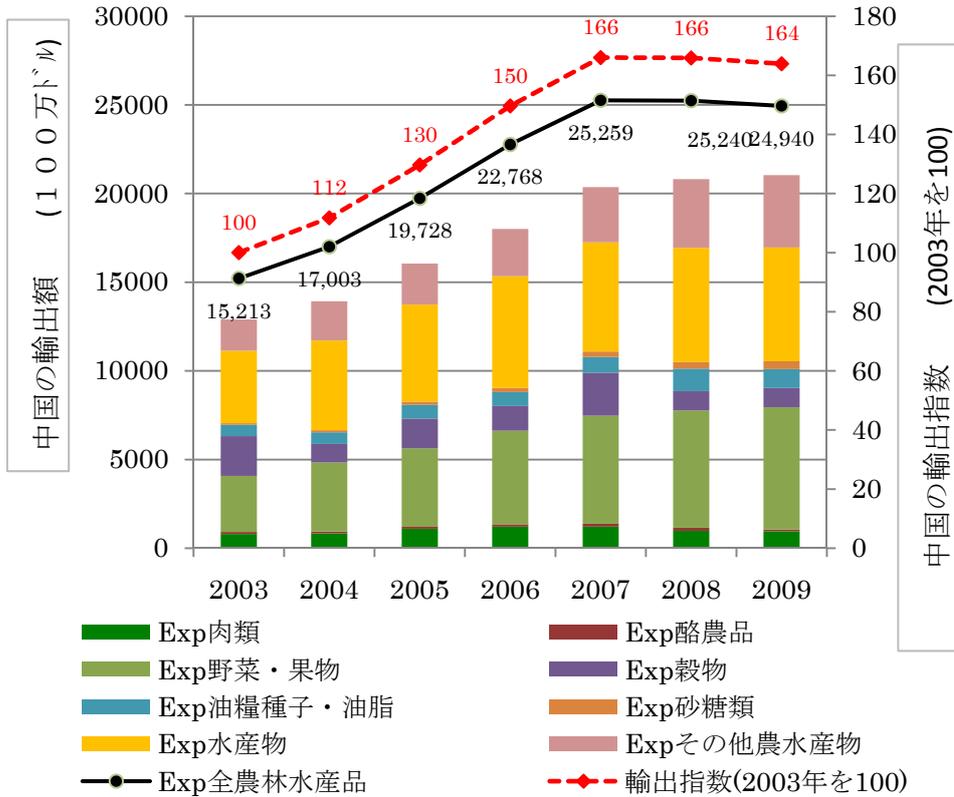
1) 中国からアジア太平洋諸国への輸出

中国は、2001年12月にWTOに正式加盟した。本節では、加盟後の貿易構造の変化をアジア・太平洋諸国との関係で観察していく。

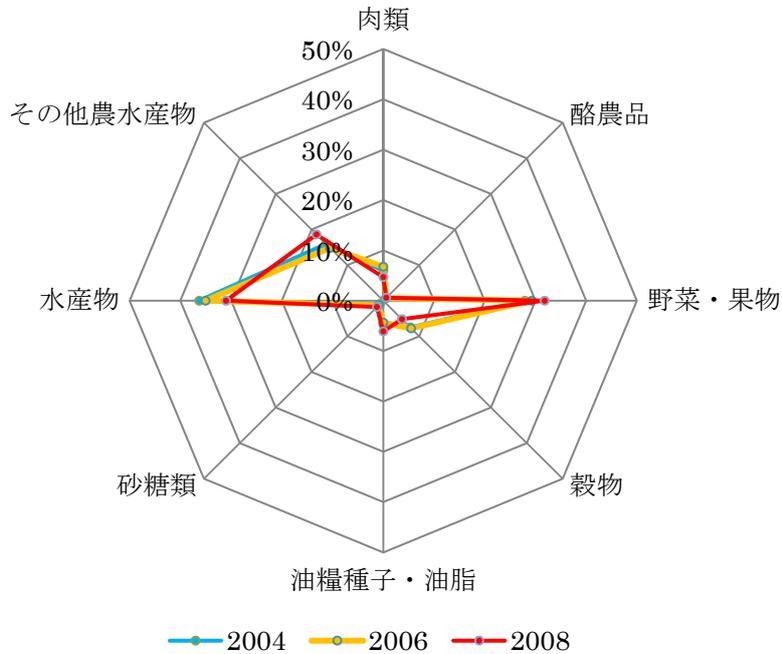
中国からアジア・太平洋諸国に向けた輸出の総額をみると(第3-1図)、2003年に2121億ドルであったが、2008年に最高値の6093億ドルを記録するまで増加した後、リーマンショックによる世界金融危機の影響で、2009年に5264億ドルまで急減している。一方農水産品は(第3-2図)、必需品であるため輸出の価格弾力性が小さく、名目値ベースであるが、252億ドル(2008年)から249億ドル(2009年)までわずかに減少した。



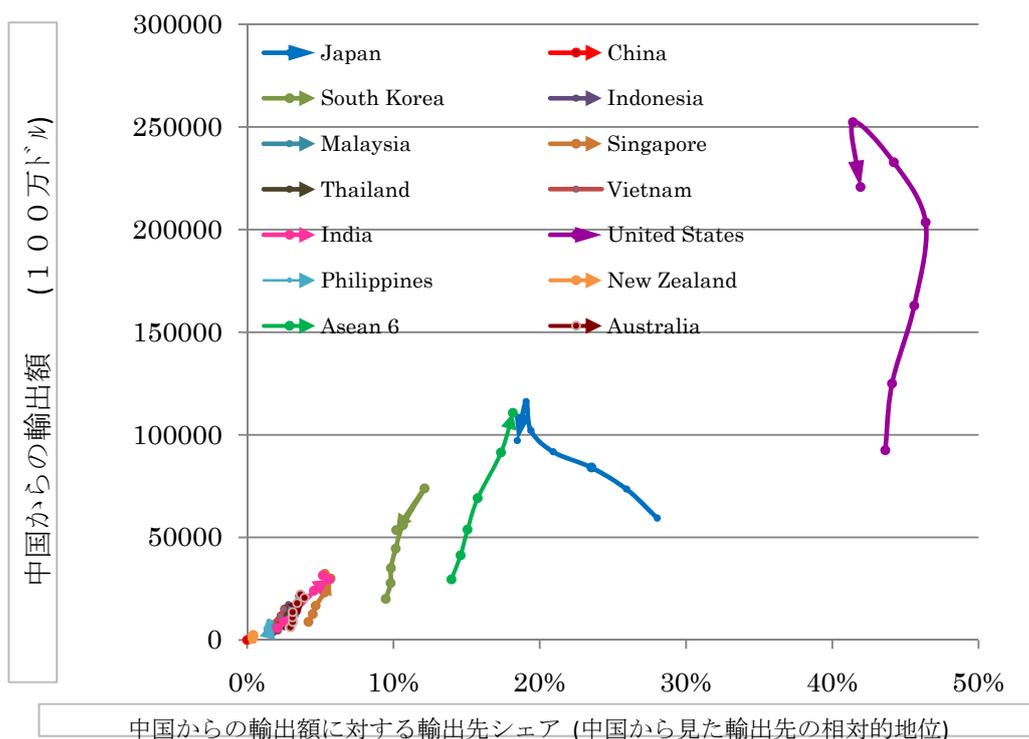
第3-1図 中国のアジア太平洋諸国への全品目輸出



第 3-2 図 中国のアジア太平洋諸国への農水産品輸出



第 3-3 図 中国の輸出額における品目分類別構成比の経年変化（農水産物）



第3-4図 中国の輸出額と輸出先別のシェアの推移 (全品目)

2003年の全体の品目別輸出をみると(第3-1図)、機械・電機(810億ドル)や皮革・繊維(485億ドル)が大きく、次いで鉄鋼・金属(175億ドル)となっている。農水産物は、6番目に位置しており、129億ドルであった。農水産物輸出の内訳は(第3-2図)、水産物(41億)、野菜・果物(32億ドル)、穀物(23億ドル)となっている。

次いで、2008年の全体の輸出を確認すると(第3-1図)、機械・電機(2532億ドル)が圧倒的であり、皮革・繊維が996億ドル、鉄鋼・金属が807億ドルとなっている。農水産物は、あまり大きなものではなく、全体で7番目の209億ドルである。

農水産物の構成は、野菜・果物(66億ドル)、水産物(65億ドル)が大きく、その他農産物(39億ドル)が続いている。2000年代においてシェアが高い農水産品目は、以上の3つの部門でほぼ固定されていた(第3-3図)。

全品目の輸出額と輸出先シェアの推移に関しては、日本向けの輸出額が2008年まで増加しているが、シェアは顕著に低下している(第3-4図)。シェアについては、日本に代わり、ASEAN6向け輸出が拡大していることが見て取れる。アメリカ向け輸出は、2008年まで総額で増加しているが、シェアでは2003年から2009年まで40%強の水準を維持している。

2) アジア太平洋諸国から中国への輸出

中国がアジア・太平洋諸国から輸入する金額は(第3-5図)、1603億ドル(2003年)

から 4143 億ドル(2008 年)まで 2.6 倍近く増加し、2009 年に 3875 億ドルとなっている。

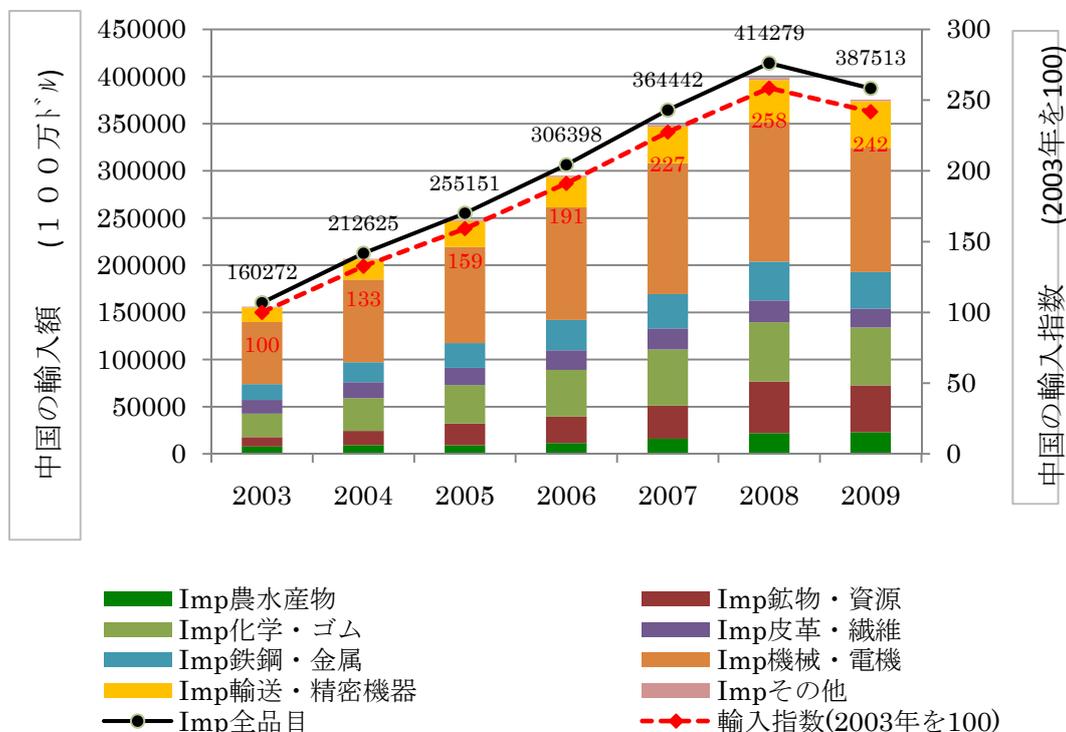
2003 年の品目をみると、輸出同様に機械・電機(658 億ドル)が一番大きく、次いで化学・ゴム(248 億ドル)、鉄鋼・金属(167 億ドル)、輸送・精密(155 億ドル)となっている。

農水産物の輸入は 79 億ドルで(第 3-6 図)、輸送・精密の半分の水準であり、内訳は、油糧種子・油脂(47 億ドル)、その他農産物(9 億ドル)である。

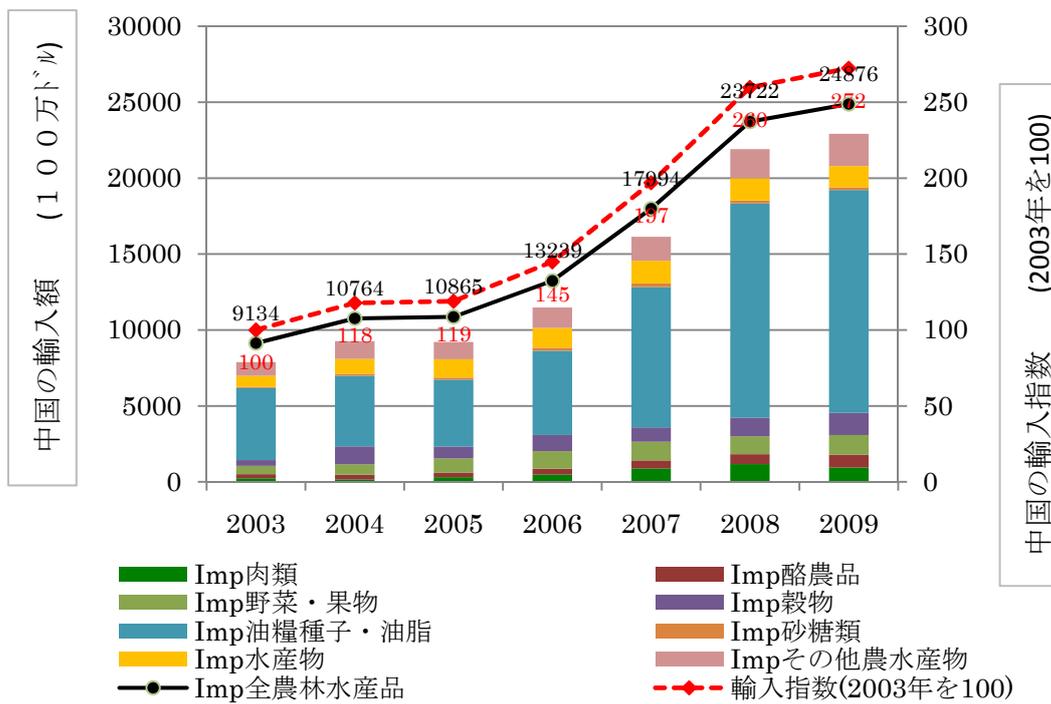
2008 年には、機械・電機(1483 億ドル)が突出して大きくなっており、化学・ゴム(629 億ドル)が続いている。第 3 位は、2003 年とは異なり、鉱物・資源(547 億ドル)であった。この事実は、経済成長で工業化が進むにつれて、鉱物・資源に対する需要が拡大していることを反映していると思われる。

農水産物に目を向けると、221 億ドルで、2003 年同様、輸入額が小さい品目に属する。その内容は、油糧種子・油脂(141 億ドル)が圧倒しており、次にその他の農産物(19 億ドル)となっている。第 3-7 図を見ると分かるように、中国の農産物輸入の最大の特徴は、油糧種子・油脂の比率が一貫して高い点である。油糧種子・油脂の輸入先国については(第 3-8 図)、米国が半分以上のシェアを占めているが、マレーシアやインドネシアからも大量に輸入している。

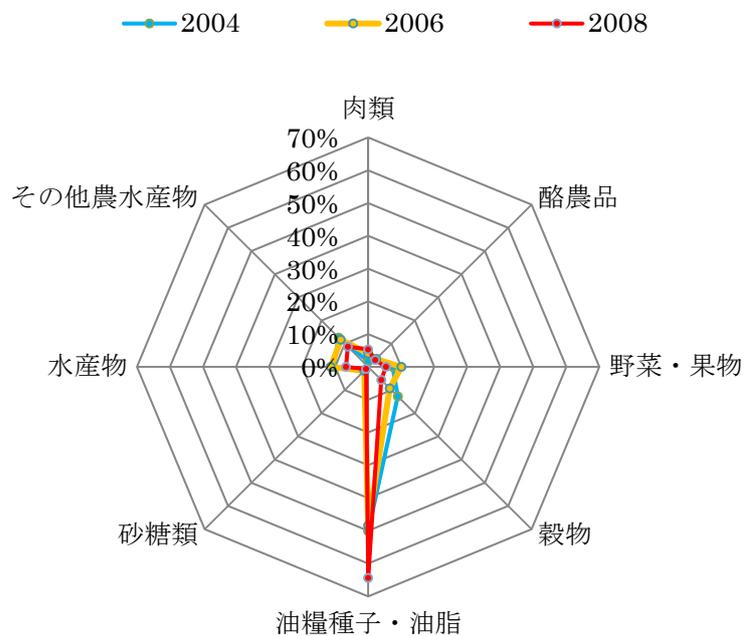
全品目の輸入額と輸入先シェアでは、徐々に低下しているとはいえ、日本からの輸入が非常に大きい(第 3-9 図)。続いて、韓国、ASEAN6、米国となっている。



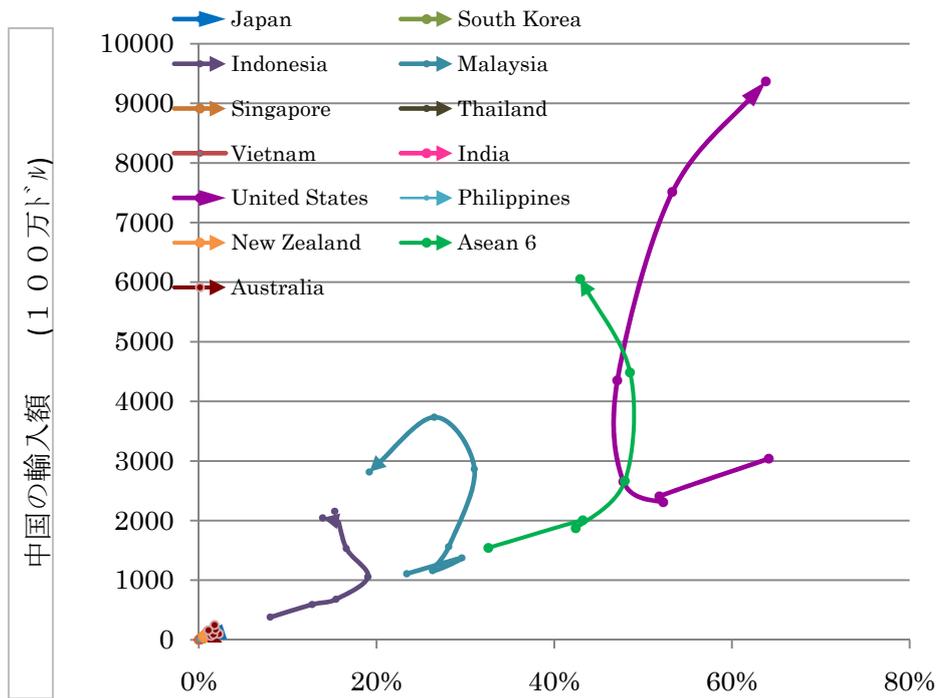
第 3-5 図 アジア太平洋諸国から中国への全品目輸出



第 3-6 図 アジア太平洋諸国から中国への農産物輸出

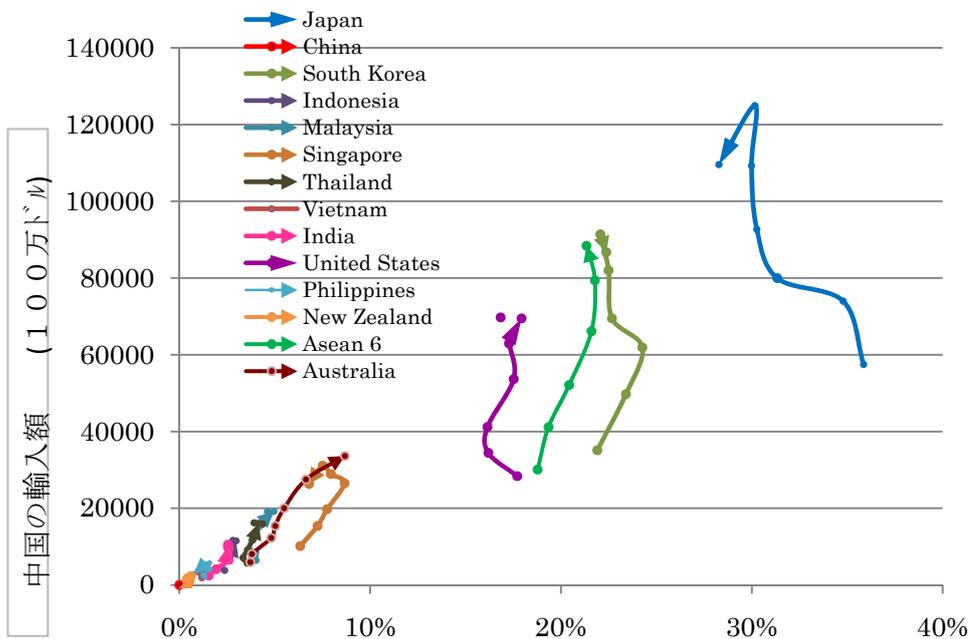


第 3-7 図 中国の輸入額における品目分類別構成比の経年変化



中国の輸入額に対する輸入先シェア (中国から見た輸入先の相対的地位)

第3-8図 中国の油糧種子・油脂輸入額と輸出先別のシェアの推移



中国の輸入額に対する輸入先シェア (中国から見た輸入先の相対的地位)

第3-9図 中国の輸入額と輸入先別のシェアの推移 (全品目)

(2) 競争力指数

アジア・太平洋諸国における中国の競争力指数を2003年と2008年について計算した結果が第3-10図に示されている。2003年の競争力は、その他(0.91)、皮革・繊維(0.54)、農水産物(0.28)などで高く、化学・ゴム(-0.25)、鉱物・資源(-0.11)、輸送・精密機器(-0.10)で低い。

その他に関しその内容を調べると、HS部類第94類(家具、寝具など)と第95類(玩具、遊戯具および運動用具など)での輸出額が多い。したがって皮革・繊維や農水産物を含め、労働集約的な産業で、豊富な低賃金労働を武器に輸出競争力を高めていたと思われる。一方、化学・ゴムは資本集約的な、輸送・精密機器は知識・技術集約的な産業であり、この時点の中国では、資本などの生産要素蓄積が相対的に小さく、これらの部門が比較劣位産業であったことが分かる。

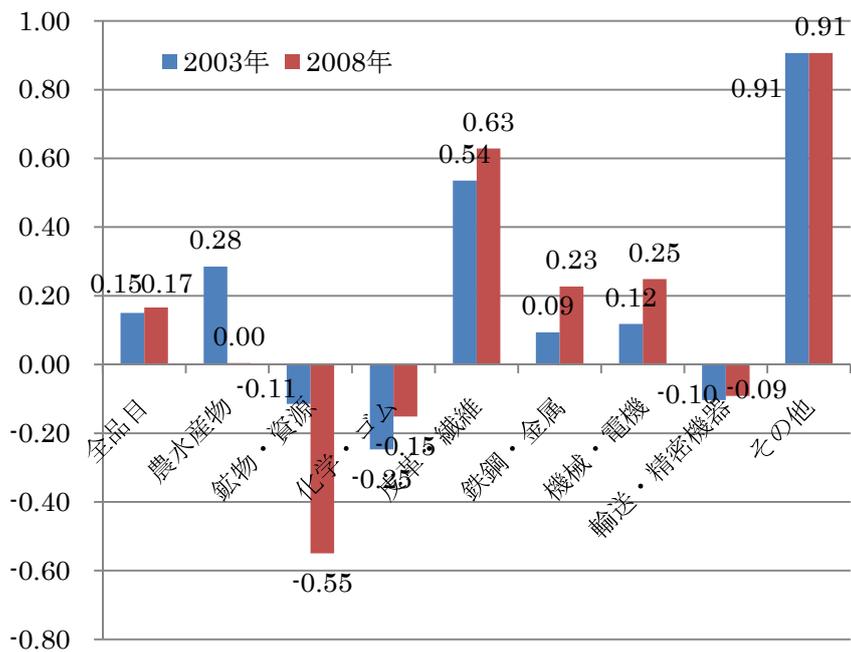
2008年の指数をみると、依然としてその他(0.91)や皮革・繊維(0.63)で競争力を維持しているが、農作物では0となっており、競争力が低下し輸出入が均衡した状態にある。この時期には、農業に代わって、鉄鋼・金属(0.23)や機械・電機(0.25)の競争力が向上しており、この構造変化から、中国の比較優位産業が、農業(土地利用部門)から資本集約的な部門に移行していることが窺える。

これまで、中国農業が、2003年から2008年にかけて、急激に競争力を喪失していったことを観察した。では次に農業内部での競争力はどのように変化していたのかをみていこう。2003年は、各品目の競争力指数から判断すると、労働集約的な野菜・果物(0.77)や水産物(0.72)、土地利用型の穀物(0.45)、さらに肉類(0.64)での高い競争力が、農業部門全体の競争力を高めていたといえる。野菜に関しては、安価な労賃のもとで、温室ハウスで周年生産し、かつ品種改良や栽培技術の改善を行っていたためである。水産物は、特にウナギの養殖産業の貢献が大きい(厳、2003)。

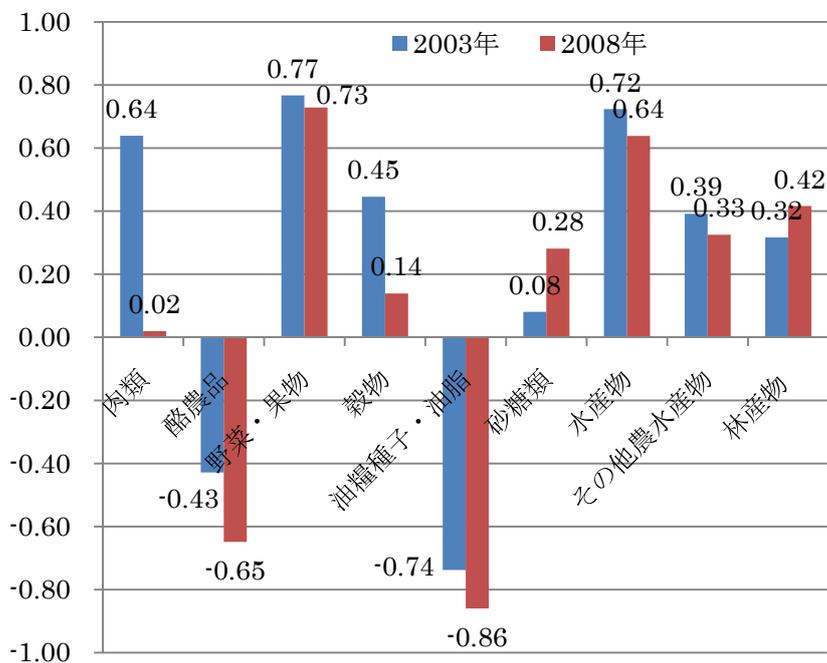
ただし穀物の競争力の解釈には、注意を要する。中国農業の特徴は、土地に対する労働の比率が大きいことであるが、なぜこの時期の穀物に競争力があつたのだろうか?この点は、厳(2003)が指摘するように、補助金の影響と思われる。例えば2001年には、トウモロコシに関し、1キロあたり46ドルほどの補助が与えられており、これによって、数値の上では、競争力がある部門となっていた。

全体の競争力が弱まる2008年の農水産業内の値をみると、野菜・果物(0.73)と水産物(0.64)で依然として高く、競争力を維持しているが、穀物(0.14)や肉類(0.02)で大幅に低下しているのが分かる。穀物については、補助金による競争力の維持が限界に達したことに起因すると思われる。

またこの期間では、2003年に既に比較劣位産業であった酪農や油糧種子・油脂が一層競争力を低下させており、そのような負の効果や穀物、肉類の競争力の低下などが総合的に作用して、全体の競争力が弱化していたといえる。



(a) 全品目



(b) 農林水産物

第3-10図 中国のアジア太平洋諸国に対する競争力指数

2. 中国とアジア太平洋諸国との2国間貿易

(1) 中国とアジア太平洋諸国との2国間貿易

中国とアジア太平洋諸国との貿易で、中国の主要輸出相手国（中国が輸出する国）は、アメリカ（2522億ドル）、日本（1153億ドル）、韓国（739億ドル）となっている（以下、第3-11図参照）。逆に、主要輸入相手国（中国が輸入する国）は、日本（1175億ドル）、韓国（914億ドル）、アメリカ（691億ドル）である。以上から分かるように、金額ベースで判断すると、中国にとって、日本、韓国、アメリカが最も重要な貿易パートナーといえる。

貿易収支に目を向けると、日本、韓国、タイ、オーストラリアからの輸入が輸出を超過しているが、アメリカとは大幅な貿易黒字を記録している。日本、韓国、タイから機械・電機を、オーストラリアからは鉱物・資源を大量に輸入し、これらを用いて生産した製品（機械・電機）を米国へ輸出する構造となっている。

中国と個別国家との貿易を確認すると、日本に対し、機械・電機、皮革・繊維の輸出が多く、日本からの輸入は工業品であり、機械・電機、化学・ゴム、鉄鋼・金属、輸送・精密機器の順となっている。中国から日本への輸出総額は1153億ドル、日本から中国への輸出総額は1176億ドルで、収支の赤字は少額である。

韓国とは、機械・電機、鉄鋼・金属の輸出が多く、輸入では、機械・電機、化学・ゴム、輸送・精密機器が上位にある。韓国との貿易は、日本同様に赤字であり、中国から韓国への輸出総額は739億ドル、韓国から中国への輸出総額は914億ドルとなっている。

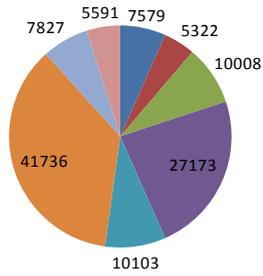
タイとの貿易では、機械・電機、鉄鋼・金属、化学・ゴムの輸出が多く、一方輸入については、機械・電機と化学・ゴムの比重が大きい。中国からタイへの輸出総額は155億ドル、タイからの輸入総額は162億ドルで収支は赤字である。

オーストラリアに対しては、機械・電機、皮革・繊維、鉄鋼・金属の輸出が多く総額で222億ドルとなっている。輸入額は248億ドルで、そのうち192億ドルが鉱物・資源であり、圧倒的なシェアである。

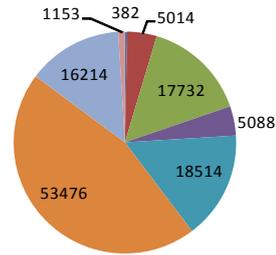
アメリカとの貿易は、先述したように、多額の貿易黒字となっている。主要な輸出品は機械・電機、皮革・繊維であり、輸入品目は機械・電機、化学・ゴム、農水産物である。この輸入で、農産物（101億ドル）が上位にあるのは、注目に値する。輸入農産物は、主に大豆であり、近年における大豆生産の比較劣位性を反映した現象といえる。

その他の国家に関しても、図を通じて簡単にみておくと、インドネシアからは鉱物・資源を大量に輸入していることがみてとれる。マレーシアとは、相互に機械・電機の貿易を活発に行っている。フィリピンやシンガポールとは、機械・電機の輸入が、輸入総額の半分を超えているのが特徴である。ベトナムやインドとの貿易では、鉱物・資源の輸入が大きく、ニュージーランドからの輸入は、農水産物が大きい。

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



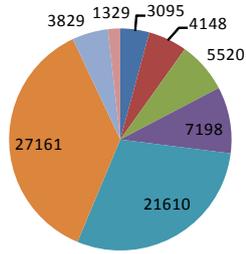
中国 から 日本 への輸出
総額 115339百万ドル



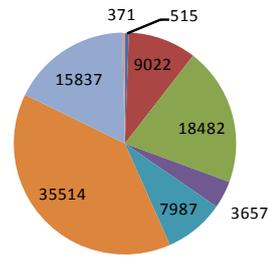
日本 から 中国 への輸出
総額 117573百万ドル

(2008年, 百万ドル)

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



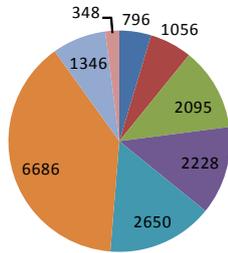
中国 から 韓国 への輸出
総額 73890百万ドル



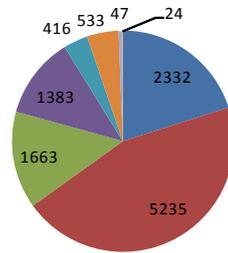
韓国 から 中国 への輸出
総額 91385百万ドル

(2008年, 百万ドル)

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



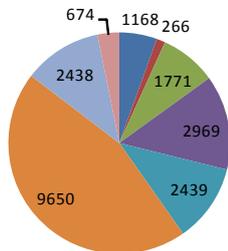
中国 から インドネシア への輸出
総額 17205百万ドル



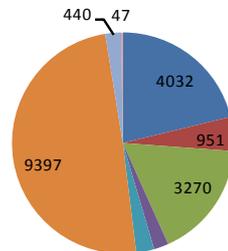
インドネシア から 中国 への輸出
総額 11633百万ドル

(2008年, 百万ドル)

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



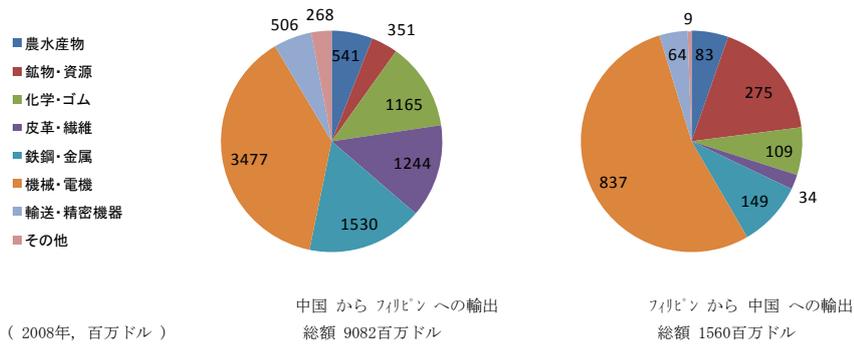
中国 から マレーシア への輸出
総額 21375百万ドル



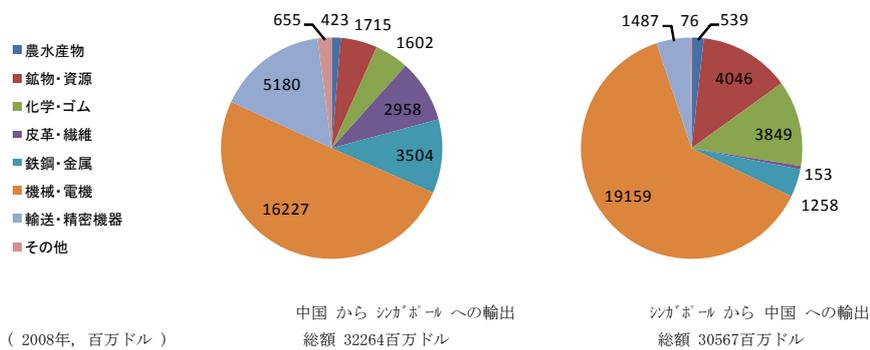
マレーシア から 中国 への輸出
総額 19039百万ドル

(2008年, 百万ドル)

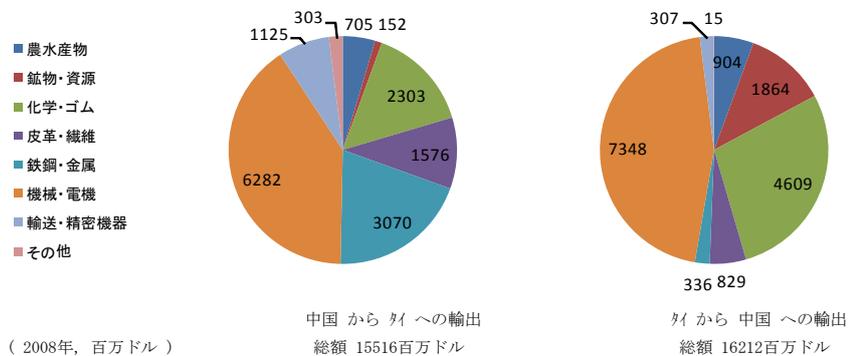
第 3-11 図 中国とアジア太平洋諸国との全品目貿易 (その 1)



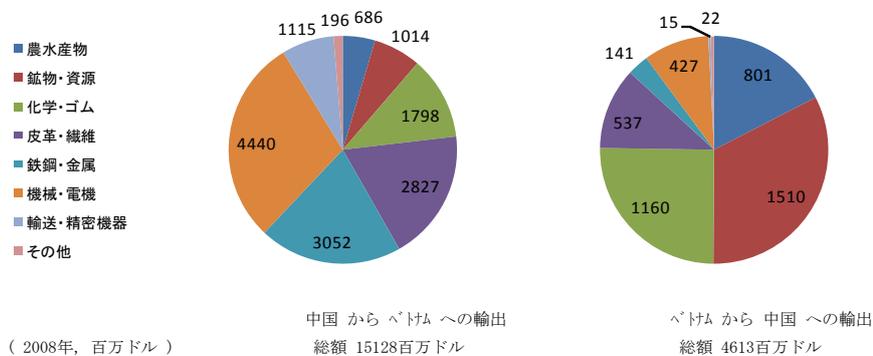
(2008年, 百万ドル)



(2008年, 百万ドル)

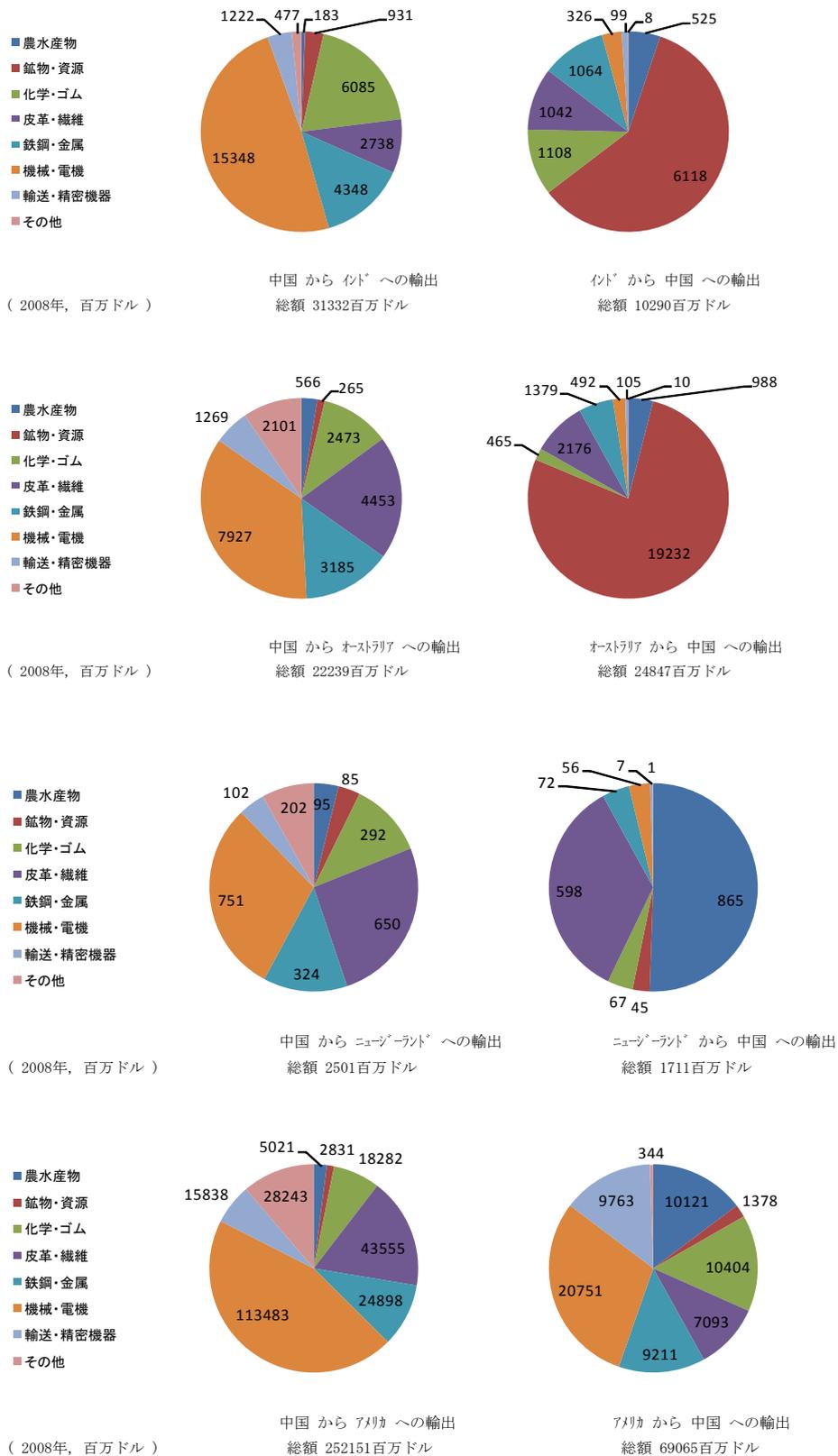


(2008年, 百万ドル)



(2008年, 百万ドル)

第3-11図 中国とアジア太平洋諸国との全品目貿易 (その2)



第3-11図 中国とアジア太平洋諸国との全品目貿易 (その3)

(2) 農林水産物の2国間貿易

中国の農産物主要輸出相手国（中国が輸出する国）は、日本（76億ドル）、アメリカ（50億ドル）、韓国（31億ドル）、マレーシア（12億ドル）となっている（以下、第3-12図参照）。

農産物主要輸入相手国（中国へ輸出する国）は、アメリカ（101億ドル）、マレーシア（39億ドル）、インドネシア（23億ドル）、オーストラリア（9.8億ドル）である。

農産物の貿易収支に目を向けると、日本、韓国への輸出が輸入を超過しているが、インドネシア、マレーシア、アメリカ、ニュージーランドとは大幅な赤字となっている。具体的な品目をいうと、日本、韓国へ水産物やその他農産物を輸出し、インドネシア、マレーシア、米国から油糧種子・油脂、ニュージーランドから酪農製品を輸入している状況にある。なおマレーシアやインドネシアからの油糧種子・油脂輸入では、パーム油が大部分を占めている。

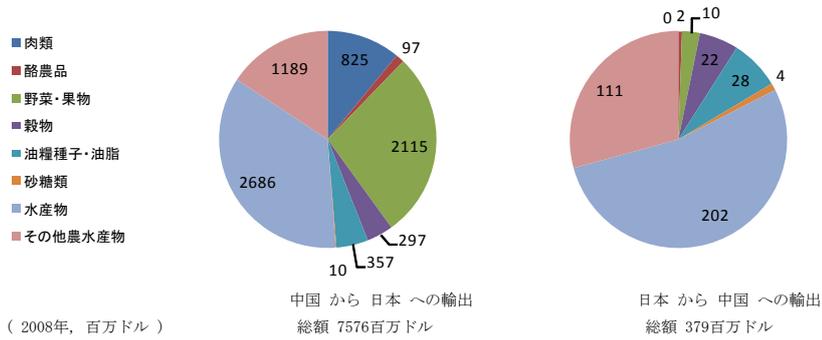
第3-12図から農産物輸出相手国を類型化すると、大きく二つに区別できる。まず一つは、インドネシアをはじめとする野菜・果物の輸出の多い国（マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、インド、オーストラリア、ニュージーランド）である。

野菜・果物の輸出額実績を見ると、マレーシア（5.1億）、インドネシア（4.2億ドル）、タイ（3.6億ドル）、ベトナム（3.3億ドル）、フィリピン（2.1億ドル）、オーストラリア（2.0億ドル）、シンガポール（1.4億ドル）、インド（0.69億ドル）、ニュージーランド（0.4億ドル）の順になっている。

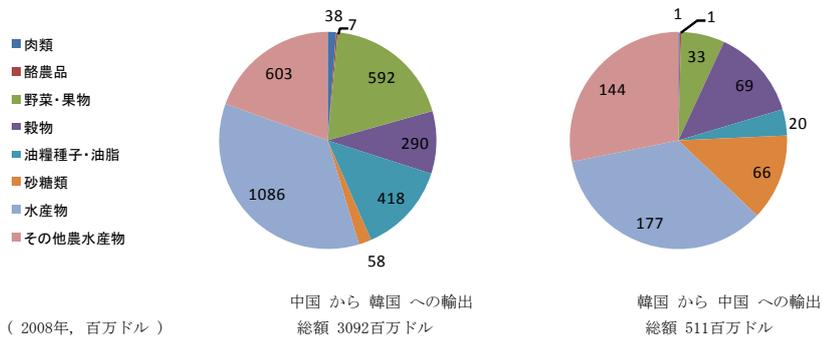
もう一つの区分は、水産物輸出の多い国（日本、韓国、アメリカ）である。輸出額は、日本（27億ドル）、アメリカ（20億ドル）、韓国（11億ドル）となっている。なおこれらのカ国については、水産物以外に、野菜・果物の輸出も多い。

中国の農産物輸入相手国については、日本や韓国（水産物）、インドネシア、マレーシア、フィリピン、インド、アメリカ（油糧種子・油脂）、タイやベトナム（野菜・果物）、シンガポール、オーストラリア（穀物）、ニュージーランド（酪農製品）に区分できる。

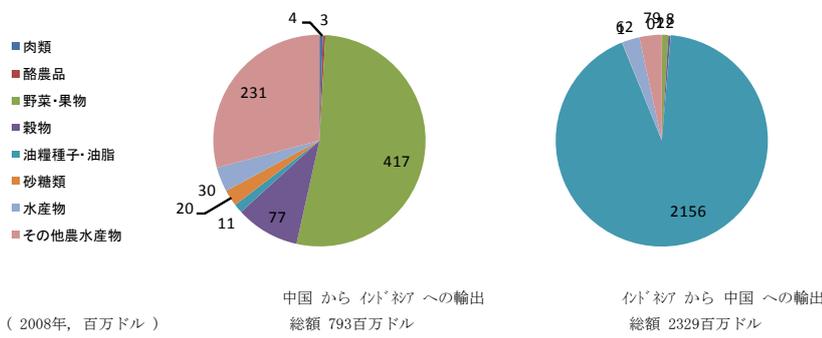
品目別輸入額を確認すると、水産物（日本2億ドル、韓国1.8億ドル）、油糧種子・油脂（インドネシア22億ドル、マレーシア37億ドル、フィリピン0.5億ドル、インド1.4億ドル、アメリカ75億ドル）、野菜・果物（タイ3.8億、ベトナム4.1億ドル）、穀物（シンガポール2億ドル、オーストラリア3.4億ドル）、酪農製品（ニュージーランド、3.5億ドル）であった。



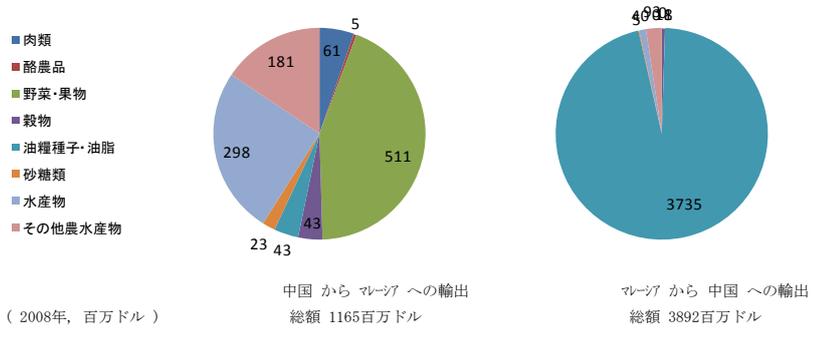
(2008年, 百万ドル)



(2008年, 百万ドル)

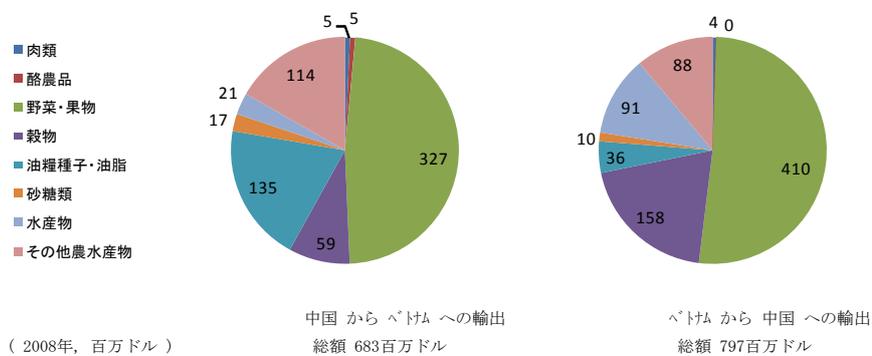
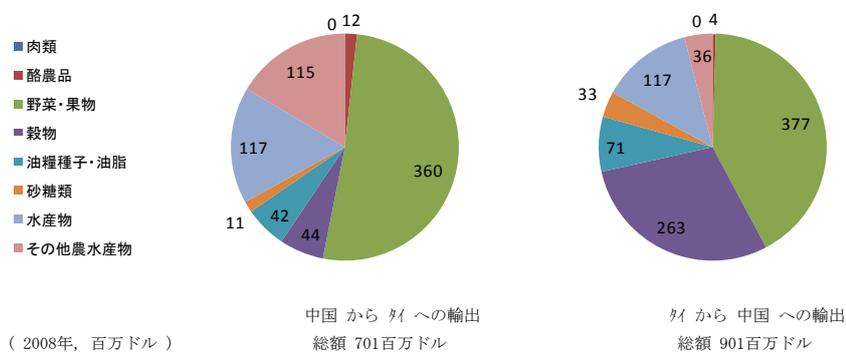
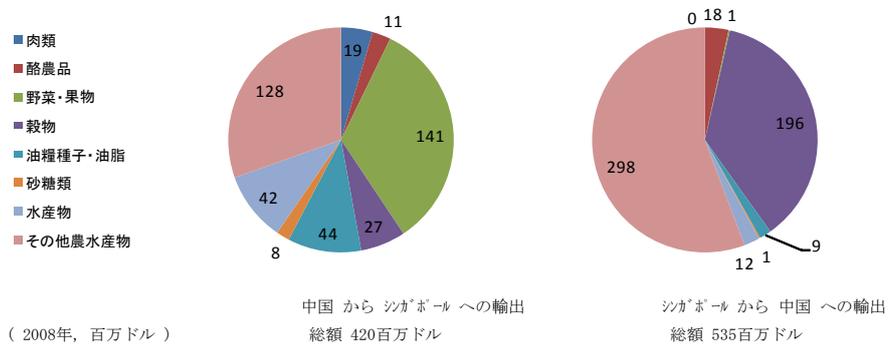
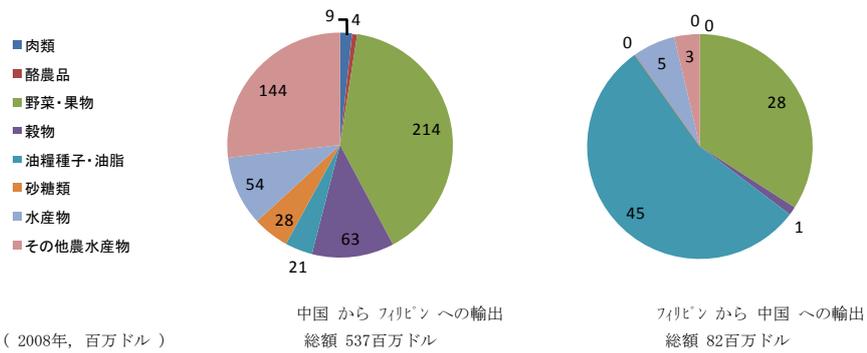


(2008年, 百万ドル)

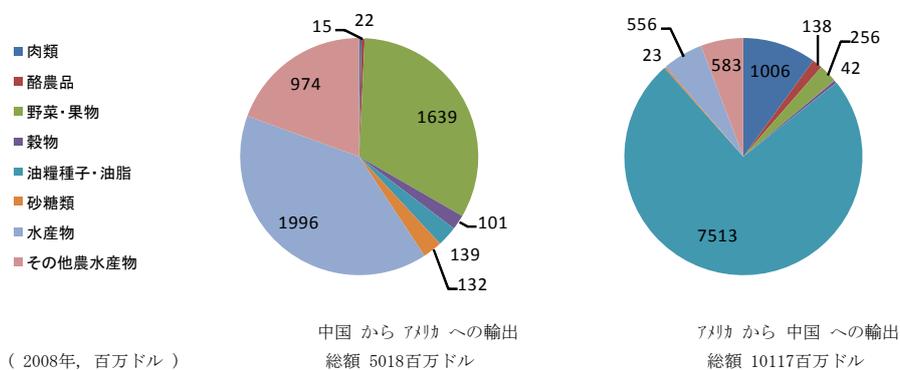
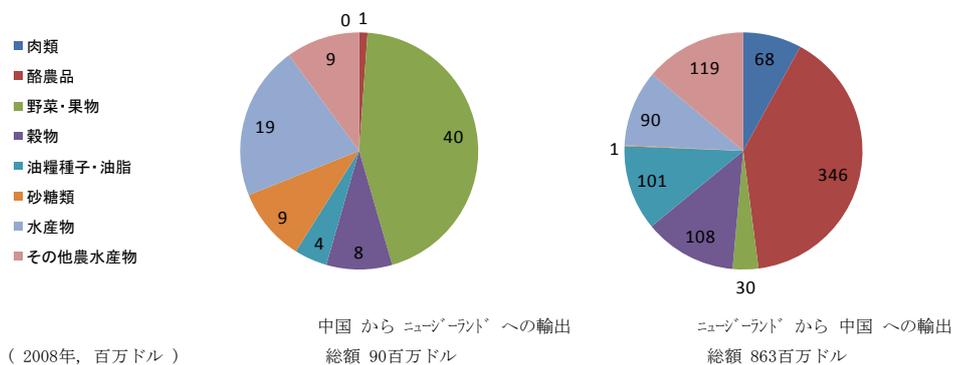
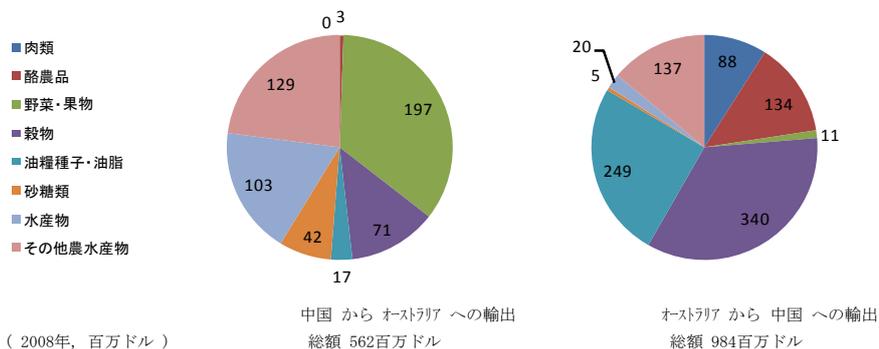
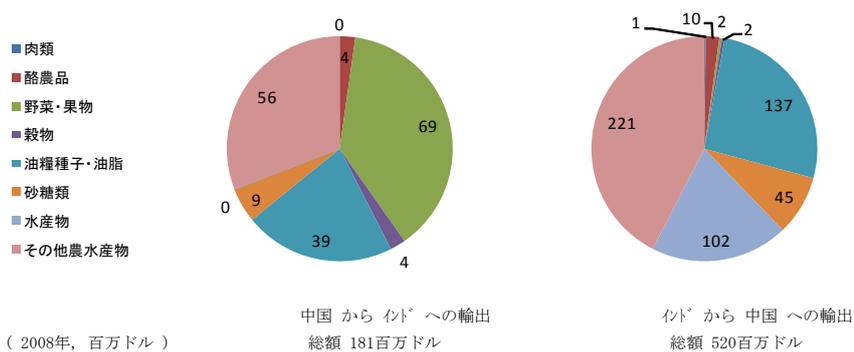


(2008年, 百万ドル)

第 3-12 図 中国とアジア太平洋諸国との農林水産品貿易 (その 1)



第3-12図 中国とアジア太平洋諸国との農林水産品貿易 (その2)



第 3-12 図 中国とアジア太平洋諸国との農林水産品貿易 (その 3)

(3) 中国と日本、韓国との貿易

本節では、中国にとって非常に重要なアジアの隣国である日本と韓国との貿易を観察しておこう（第3-13図、第3-14図参照）。

まず韓国との貿易である。中国から韓国への全品目の輸出額は、2003年に201億ドルであったが、2008年に739億まで増加している。韓国からの輸入額は、2003年に351億ドルであり、2009年には867億ドルまで拡大している。

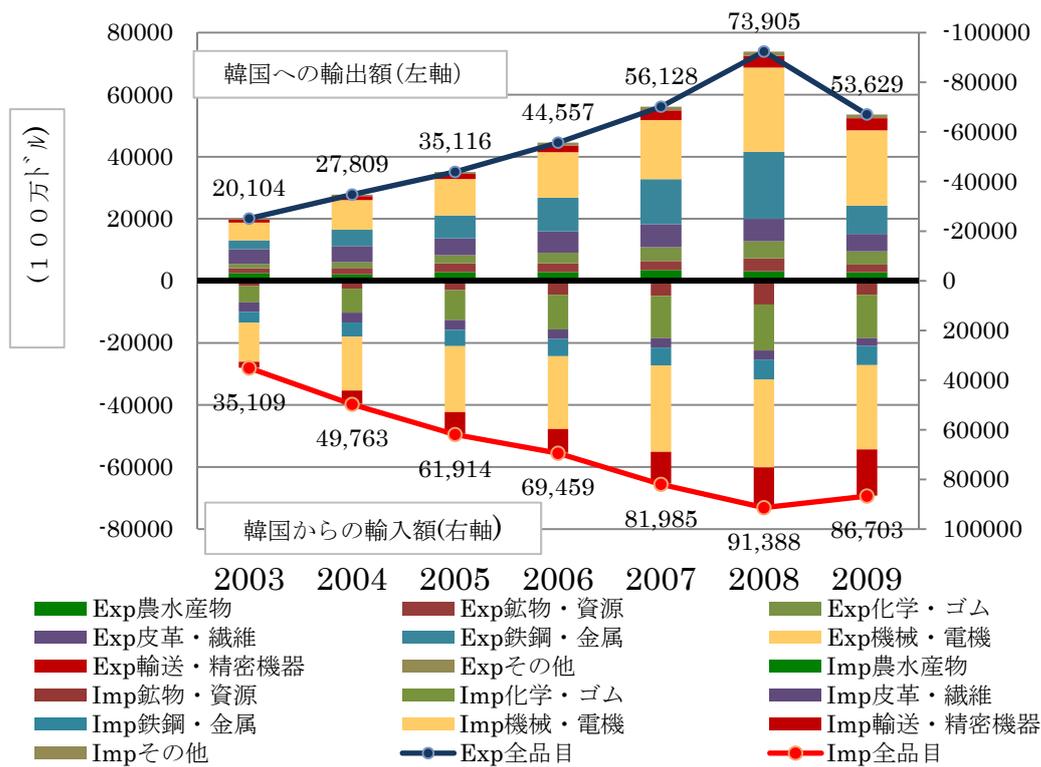
韓国への輸出では、機械・電機や鉄鋼・金属が多く、韓国からの輸入では、機械・電機、化学・ゴムが大きい。貿易収支は、2003～2009年に常に赤字であった。

農産物に関しては、中国から韓国への輸出額が、2003年に27億ドルであったが、2009年に31億まで増加している。韓国からの輸入額は、2009年まで増加傾向にあるが、輸出に比べ金額が非常に小さく、貿易収支は中国の黒字となっている。韓国への輸出では、2007年までは、穀物と水産物が大きかったが、近年では、穀物に代わり、野菜・果物の比率が高まっている

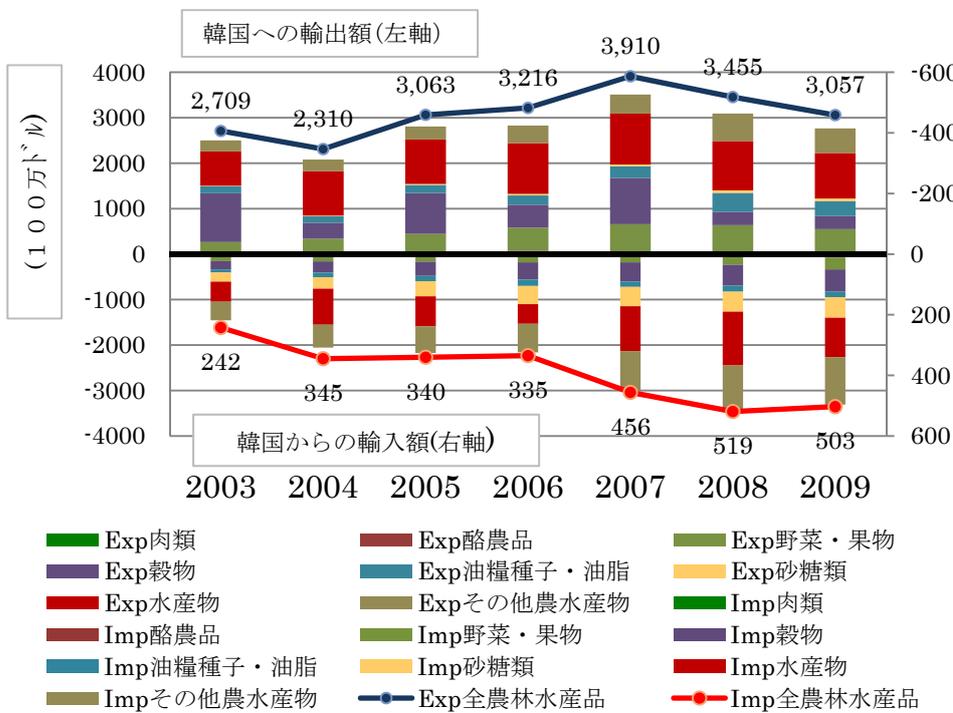
次に日本との関係を見てみよう。日本への全品目輸出額は、2003年の594億ドルから2008年に1162億ドルまで増加している。日本からの輸入額も、574億ドル（2003年）から1294億ドル（2008年）まで増加傾向にあった。貿易収支は、2003年や2005年に黒字であったが、ここ数年は赤字である。

日本への農産物輸出額は、2003年の71億ドルから2007年に95億ドルまで微増した後、近年に至って減少している。しかしながら、日本の輸出額が5億ドルにもならないため、継続して収支は黒字であり、2008年には72億ドル近くの出超であった。

日本への農産物輸出では、水産物や野菜・果物が大きな比重を占めており、その他の農水産物、肉類などが続いている。一方、日本の中国への輸出は、水産物とその他農産物が大きく、この二つの部門で、9割以上となっている。

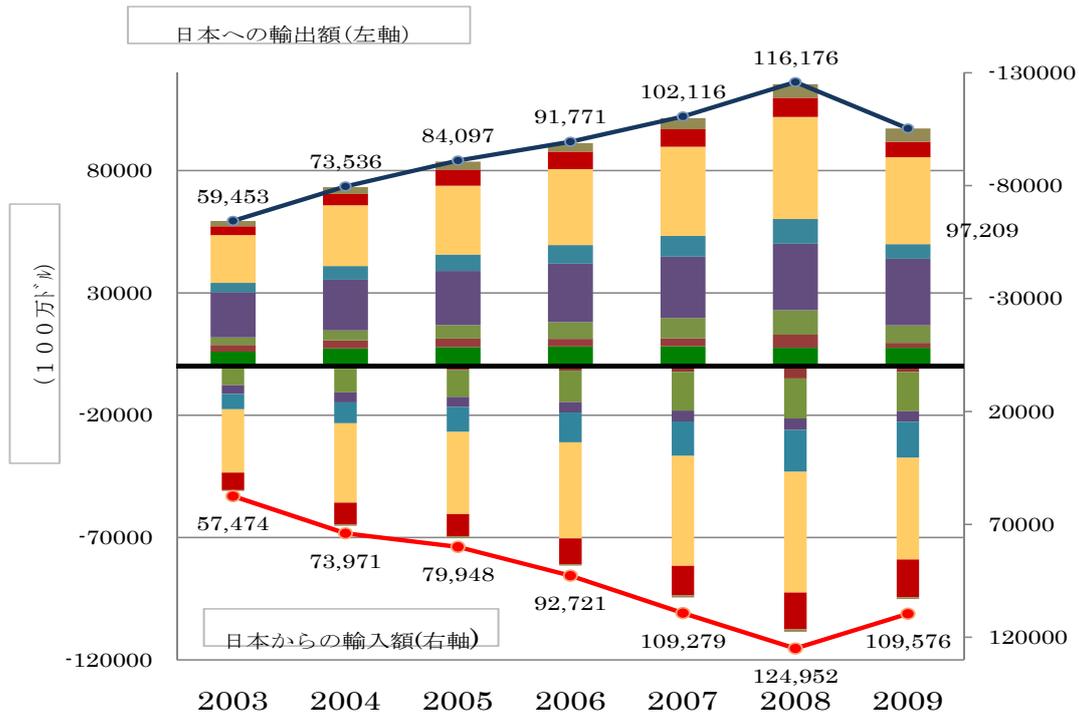


(a) 全品目

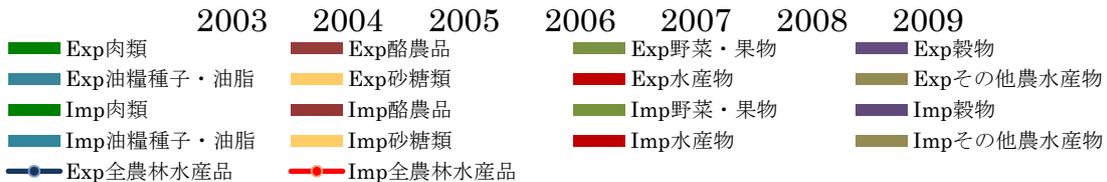
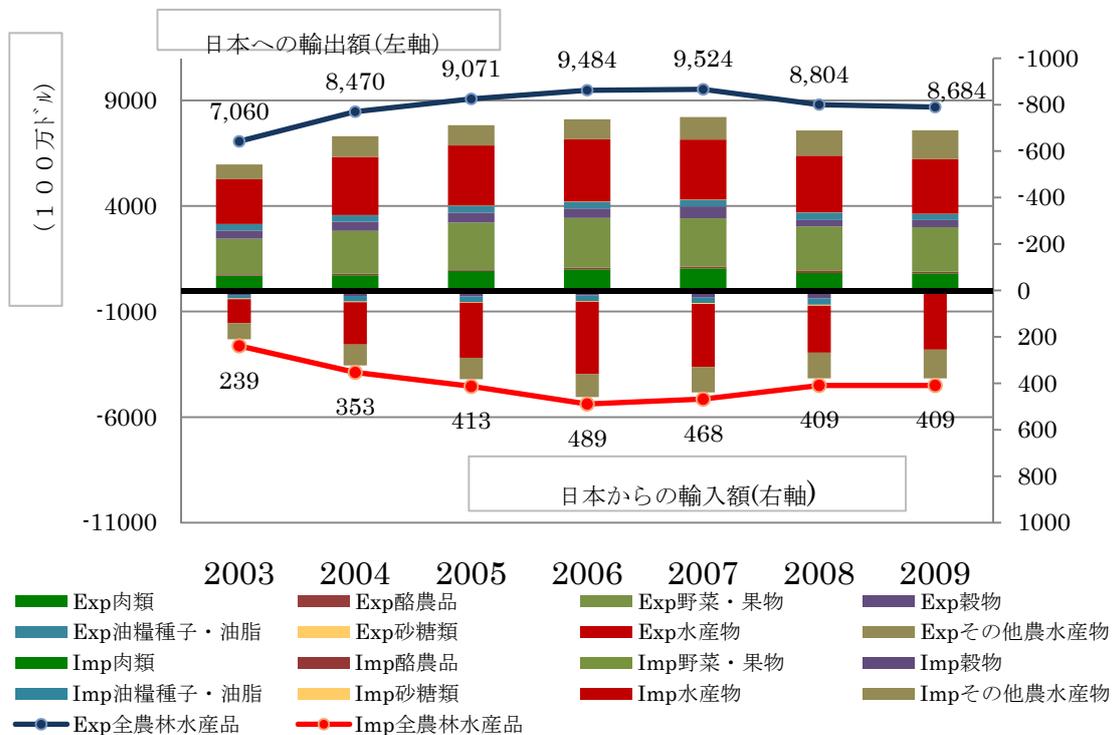


(b) 農水産物

第 3-13 図 中国の全品目輸出入額の推移 (対韓国)



(a) 全品目



(b) 農水産物

3. ASEAN・中国自由貿易協定（ACFTA）における中国の高度センシティブ品目³

（1）FTA 協定

2010年1月にASEAN（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイの先行加盟6カ国）と中国のFTAが本格発効し、中国は、2003年の輸入額の93%に相当するノーマルトラック品目の関税を撤廃した。

中国の譲許表における関税撤廃スケジュールは次のようになっており、アーリーハーベスト品目は2006年までに0%とし、ノーマルトラック品目は、2010年までに0%とするが、うち150品目までは2012年までに実施することになっている。

（2）センシティブトラック

中国の関税撤廃スケジュールにはセンシティブトラックが設けられており、この点に注意する必要がある。センシティブトラックは、400品目および輸入総額の10%を上限と規定しており、2018年までに関税を0～5%まで削減する。

またセンシティブ品目の40%以下、あるいはHS6桁100品目を高度センシティブ品目として指定できる。この高度センシティブ品目は、2015年までに関税を50%以下へ削減することになっている。

（3）高度センシティブ品目について

中国は、日本や韓国に対して、労働集約的な農業部門で比較優位があるため、両国とのFTAでセンシティブ品目を設定するならば、工業部門の製品に集中すると思われる。ではASEANとの関係ではどうであろうか？要素賦存の観点からみると、ASEAN諸国も、廉価な労働が（資本に比べ）相対的に豊富にあるといえる。中国ではこのような廉価な労働が工業部門でも活用されるようになっているが、ASEANでは依然として農業部門で利用されている。それ故、農業の比較優位性は、ASEANにあると想像される。

この点を念頭において、中国のセンシティブ品目をみると（第3-1表）、やはり農産物であるとうもろこしやコメを指定している。また加工品の小麦粉、大豆油、しょ糖なども含まれている。これらの品目は、ASEAN現地の安価な農産物を原料をもとに製造され輸出される可能性があり、中国国内加工部門の保護対策として設けられていると考えられる。

第 3-1 表 ACFTA における中国の高度センシティブ品目（その 1）

類		HSコード	品名
10	穀物	1005	とうもろこし
		1006	コメ
11	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン	1101	小麦粉及びメスリン粉
		1102	穀粉（小麦粉及びメスリン粉を除く。）
		1103	ひき割り穀物、穀物のミール及びペレット
		1104	その他の加工穀物（例えば、殻を除き、ロールにかけ、フレーク状にし、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの。第 10.06 項の米を除く。）及び穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。）
15	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	1507	大豆油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）
		1511	パーム油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）
		1514	菜種油及びからし油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）
17	糖類及び砂糖菓子	1701	甘しや糖、てん菜糖及び化学的に純粋なしよ糖（固体のものに限る。）
24	たばこ及び製造たばこ代用品	2402	葉巻たばこ、シェルト、シガリロ及び紙巻たばこ（たばこ又はたばこ代用品から成るものに限る。）
		2403	その他の製造たばこ及び製造たばこ代用品、シートたばこ並びにたばこのエキス及びエッセンス
31	肥料	3102	窒素肥料（鉍物性肥料及び化学肥料に限る。）
		3105	肥料成分（窒素、りん及びカリウム）のうち二以上を含有する肥料（鉍物性肥料及び化学肥料に限る。）及びその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器とも1個の重量が10キログラム以下に包装したもの
37	写真用又は映画用の材料	3702	感光性のロール状写真用フィルム（露光してないものに限るものとし、紙製、板紙製又は紡織用繊維製のものを除く。）及び感光性のロール状インスタントプリントフィルム（露光してないものに限る。）
39	プラスチック及びその製品	3901	エチレンの重合体（一次製品に限る。）
40	ゴム及びその製品	4001	天然ゴム、バラタ、グタペルカ、グアユール、チクルその他これらに類する天然ゴム（一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。）
44	木材及びその製品並びに木炭	4410	パーティクルボード、オリエンテッドストランドボード（OSB）その他これに類するボード（例えば、ウェファーボード）（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機結合剤により凝結させてあるかないかを問わない。）
		4411	繊維板（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機物質により結合してあるかないかを問わない。）
		4412	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材
		4416	木製のたる、おけその他これらに類する容器及び木製のこれらの部分品（たる材及びおけ材を含む。）
		4417	木製の工具並びに工具、ほうき又はブラシの木製のボデー、柄及び握り並びに靴の木型

第 3-1 表 ACFTA における中国の高度センシティブ品目（その 2）

48	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品	4802	筆記用、印刷用その他のグラフィック用に供する種類の塗布していない紙及び板紙、せん孔カード用紙及びせん孔テープ用紙（ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のものに限るものとし、大きさを問わず、第48.01項又は第48.03項の紙を除く。）並びに手すきの紙及び板紙
		4803	トイレットペーパー、化粧用ティッシュ、紙タオル、紙ナプキンその他これらに類する家庭用又は衛生用に供する種類の紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ（ロール状又はシート状のものに限るものとし、ちりめん加工をし、しわ付けをし、型押しをし、せん孔し、表面に着色し若しくは装飾を施し又は印刷したものであるかないかを問わない。）
		4805	その他の紙及び板紙（塗布していないものでロール状又はシート状のものに限るものとし、この類の注3に規定する加工のほかに更に加工をしたものを除く。）
		4807	接着剤を使用して張り合わせた紙及び板紙（ロール状又はシート状のものに限るものとし、内部を補強してあるかないかを問わず、表面に塗布し又は染み込ませたものを除く。）
		4808	コルゲート加工をし（平らな表面紙を張り付けてあるかないかを問わない。）、ちりめん加工をし、しわ付けをし、型押しをし又はせん孔した紙及び板紙（ロール状又はシート状のものに限るものとし、第48.03項の紙を除く。）
		4809	カーボン紙、セルフコピーペーパーその他の複写紙及び転写紙（謄写版原紙用又はオフセットプレート用の塗布し又は染み込ませた紙を含み、ロール状又はシート状のものに限るものとし、印刷してあるかないかを問わない。）
		4812	製紙用パルプ製のフィルターブロック、フィルタースラブ及びフィルタープレート
		4813	製造たばこ用巻紙（特定の大きさに切り、小冊子状にし又は円筒状にしたものであるかないかを問わない。）
		4816	カーボン紙、セルフコピーペーパーその他の複写紙及び転写紙（箱入りにしてあるかないかを問わないものとし、第48.09項のものを除く。）並びに謄写版原紙及び紙製のオフセットプレート（箱入りにしてあるかないかを問わない。）
		4818	トイレットペーパーその他これに類する家庭用又は衛生用に供する種類の紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ（幅が36センチメートル以下のロール状にし又は特定の大きさ若しくは形状に切つたものに限る。）並びに製紙用パルプ製、紙製、セルロースウォッディング製又はセルロース繊維のウェブ製のハンカチ、クレンジングティッシュ、タオル、テーブルクロス、ナプキン、乳児用のおむつ、タンポン、ベッドシートその他これらに類する家庭用品、衛生用品及び病院用品、衣類並びに衣類附属品
		4823	その他の紙、板紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ（特定の大きさ又は形状に切つたものに限る。）並びに製紙用パルプ、紙、板紙、セルロースウォッディング又はセルロース繊維のウェブのその他の製品
51	羊毛、織獣毛、粗獣毛及び馬毛の糸並びにこれらの織物	5105	羊毛、織獣毛及び粗獣毛（カードし又はコームしたもの（小塊状のコームした羊毛を含む。）に限る。）
52	綿及び綿織物	5203	綿（カードし又はコームしたものに限る。）
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	8528	モニター及びプロジェクター（テレビジョン受像機器を有しないものに限る。）並びにテレビジョン受像機器（ラジオ放送用受信機又は音声若しくはビデオの記録用若しくは再生用の装置を自蔵するかしないかを問わない。）
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	8702	10人以上の人員（運転手を含む。）の輸送用の自動車
		8703	乗用自動車その他の自動車（ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限るものとし、第87.02項のものを除く。）

4. まとめ

本章では、中国の貿易について、さまざまな角度から観察し、その実態の把握に努めた。中国からアジア・太平洋諸国に向けた輸出の総額は2009年に5264億ドルで、農水産品は249億ドルであった。全体輸出では、機械・電機、皮革・繊維、鉄鋼・金属などが、農水産物輸出では、水産物や野菜・果実が主な品目であった。

中国とアジア太平洋諸国との貿易で、中国の主要輸出相手国は、アメリカ、日本、韓国となっており、主要輸入相手国も、日本、韓国、アメリカである。このように金額ベースで判断すると、中国にとって、日本、韓国、アメリカが最も重要な貿易パートナーである。

中国の農産物主要輸出相手国（中国が輸出する国）は、日本、アメリカ、韓国、マレーシアであり、農産物主要輸入相手国は、アメリカ、マレーシア、インドネシア、オーストラリアである。

中国がアジア・太平洋諸国から輸入する金額は、2009年に3875億ドルとなっている。品目では、機械・電機が突出しており、化学・ゴムや鉱物・資源も比較的大きい。鉱物・資源は、経済成長で工業化が進むにつれて、その需要が増大していることを反映したものである。農水産物輸入に目を向けると、油糧種子・油脂が圧倒している。油糧種子・油脂の輸入先国は、米国が半分以上を占め、マレーシアやインドネシアからも輸入している。

競争力指数を計算すると、2003年は、その他、皮革・繊維、農水産物などで高く、化学・ゴム、鉱物・資源、輸送・精密機器で低い。皮革・繊維や農水産物を含め、労働集約的な産業で、豊富な低賃金労働を武器に輸出競争力を高めていた。一方、化学・ゴムは資本集約的な、輸送・精密機器は知識・技術集約的な産業であり、この時点の中国では、資本などの生産要素蓄積が相対的に小さく、これらの部門が比較劣位産業であったことが分かる。2008年の指数では、依然としてその他や皮革・繊維で競争力を維持しているが、農作物は競争力が低下し輸出入が均衡した状態にある。この時期、中国の比較優位産業が、農業（土地利用部門）から資本集約的な部門に移行していることが窺える。

中国は、ASEANとのFTAで、2006年までに実施済みのアーリーハーベスト品目に加え、2003年の輸入額の93%に相当するノーマルトラック品目の関税を撤廃した。しかし、センシティブ品目の40%以下、あるいはHS6桁100品目に対しては、高度センシティブ品目として区分でき、2015年までに関税を50%以下へ削減することになっている。このセンシティブ品目をみると、農産物であるとうもろこしやコメ、また加工品の小麦粉、大豆油、しょ糖などを指定している。

1 本章の分析対象地域から、香港、台湾が除かれていることに注意されたい。このため、主要貿易相手国の順位などの記述では、これらの地域を含めた場合と異なることがある。

2 本節は、厳善平「中国アグリビジネス」『現代中国ビジネス論』佐々木信彰編、世界思想社、2006年を参考にした。

3 本節の執筆では、福地亜希「アジアにおけるFTA進展」『経済レビュー』2009年を参考にした。

第4章 韓国

－加工貿易国にとっての農業部門の維持－

會田陽久

1. 韓国の経済と貿易の概要

韓国政府は、FTA、EPA締結による経済発展を志向しており、貿易振興によりGDPを増加させることを優先している。現在の経済的地位から他の先進国と並ぶ経済水準に到達することを目指している。このまま推移すれば現状から先に進めないという危機感を持っている。この背景には、韓国経済の貿易依存度が高いことがある。2000年代に入っからの韓国の貿易依存度は、2000年に62.4%を記録して以来、2001年57.8%、2002年54.6%、2003年57.9%、2004年66.2%、2005年64.6%、2007年69.4%と、50～60%台で変化していた。2008年の依存度はさらに上昇して92.3%に達している。これは、世界的に見ても貿易依存度が高いアジア地域のシンガポール、香港、マレーシア、タイ、台湾といった100%を超える国・地域に続いて6番目に位置している。

1995年にそれまでのガット・ウルグアイラウンド体制下での国際貿易は、WTO体制へと移行し、自由貿易体制の進行が見られた。世界各国の農業は、WTO体制下においては、農業の保護は縮小するということが目標となっている。ガット・ウルグアイラウンドを経て、韓国農業は、本格的な国際化対応の時代を迎えた。

ガット・ウルグアイラウンド交渉において、韓国は、世界有数の農産物輸入国である点と零細な農業構造を抱えている点を強調することにより交渉を展開することを選択した。農業においては、開発途上国の位置を認めさせることに力点を置き、主張はある程度受け入れられた。それにより、コメの関税化は忌避したがその他のすべての農産物の関税化を受け入れることとなった。現在に至るまで、EPA、FTAの締結に当たってもコメを除外品目とすることは、総ての交渉相手に対し一貫して取り続けている立場である。

DDA交渉の進行、FTA拡大に伴うある意味での経済のブロック化等により、世界的に経済の開放は拡大し、競争が厳しくなっている。DDA交渉やコメ交渉の結果にかかわらず、ガット・ウルグアイラウンドの時よりは、確実に開放の幅と速度が拡大することは避けられず、また世界各国で2国間或いは地域間でのFTA締結が競争的に推進される状況となっている。DDA交渉により、関税率と国内の保護はかなりの程度縮小せざるを得ないが、以上のような国際情勢判断のもとに、市場志向的な農業構造に再編して、農業の体質を強化しようとしている。

韓国にとってのFTA締結は工業原料の輸入と工業製品の輸出の促進が主要な狙いとなっているが、FTA締結により最も被害を受けることが予想される部門は農業であり、このよう

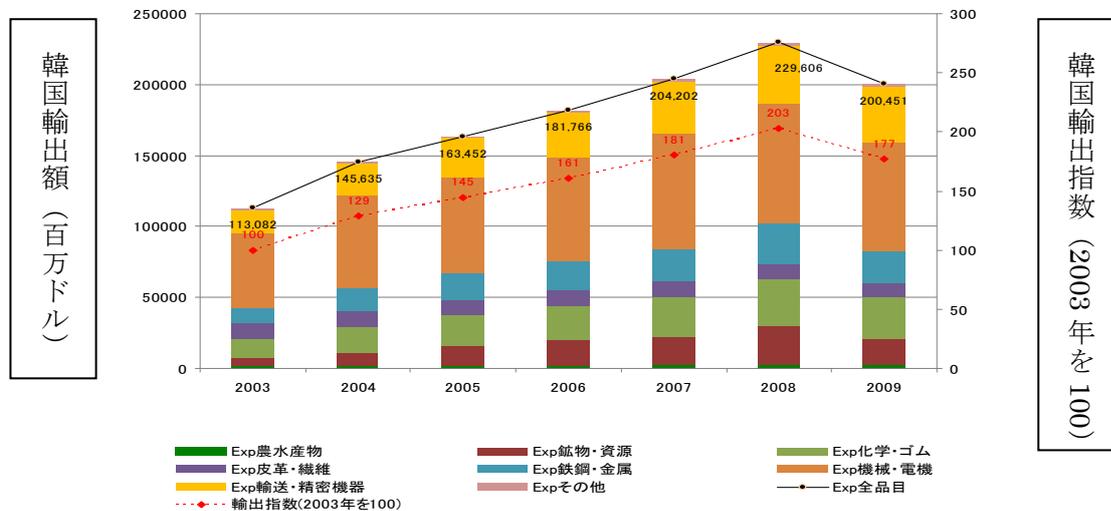
な関係は ASEAN との FTA 締結に典型的に見られる。

2. アジア太平洋諸国との輸出入

(1) 韓国からアジア太平洋諸国への輸出

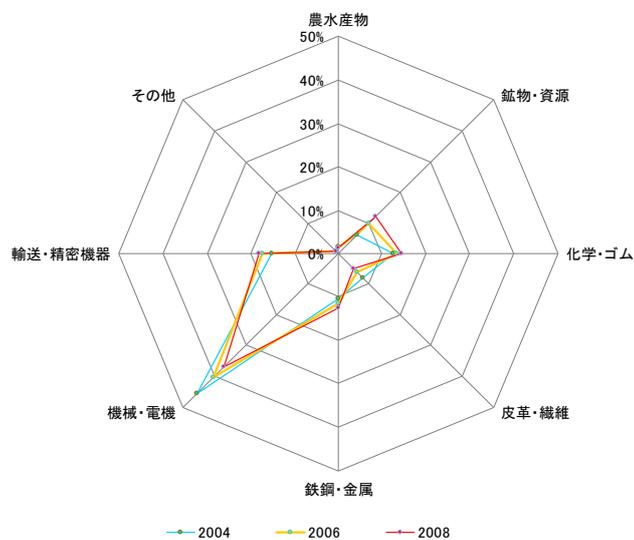
韓国とアジア・太平洋諸国との間での貿易構造を 2 国間ごとの輸出入関係から整理する。他の諸国との整合性を考えて、新しい時期の資料としては 2008 年の輸出額を利用する。分析対象国は、ASEAN 内のインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、タイの 6 カ国、ASEAN+1 型の FTA を結んでいる、日本、中国、豪州、ニュージーランド、インドの 5 カ国、そしてアメリカの計 12 カ国とし、韓国とこれら 12 カ国間の貿易関係を整理する。

韓国からアジア・太平洋諸国に向けた輸出の総額は、2295 億 60 百万ドルである。品目で見ると、機械・電機（842 億 35 百万ドル）、輸送・精密機器（414 億 18 百万ドル）、化学・ゴム（329 億 91 百万ドル）の順に大きい。また輸出先は、中国（913 億 85 百万ドル）、アメリカ（463 億 71 百万ドル）、日本（282 億 47 百万ドル）、シンガポール（162 億 89 百万ドル）の順に大きい。



第 4-1 図 韓国のアジア太平洋諸国への全品目輸出

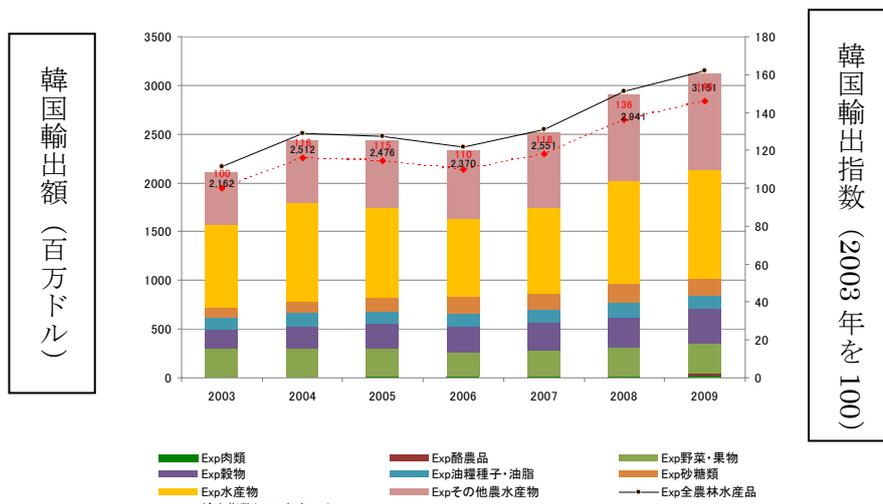
資料：World Trade Atlas から作成。



第4-2図 韓国からの品目分類別の輸出額構成比における経年変化(%)

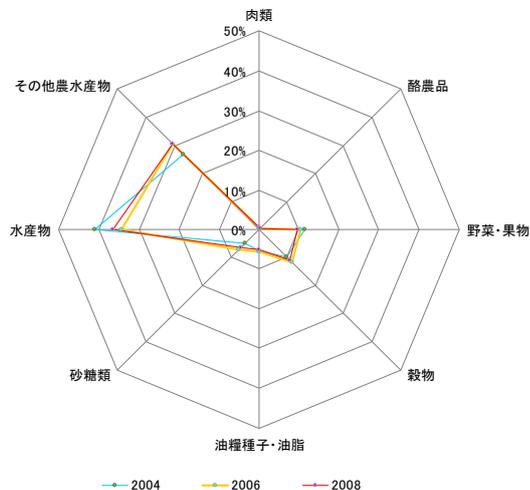
資料：World Trade Atlas から作成。

農水産物輸出の内訳は、水産物（10億63百万ドル）、その他農水産物（8億87百万ドル）、穀物（3億19百万ドル）、野菜・果実（2億82百万ドル）の順に大きい。農水産物の輸出先は日本（14億16百万ドル）、中国（5億11百万ドル）、アメリカ（4億16百万ドル）、タイ（1億37百万ドル）の順に大きい。



第4-3図 韓国のアジア太平洋諸国への農水産品輸出

資料：World Trade Atlas から作成。

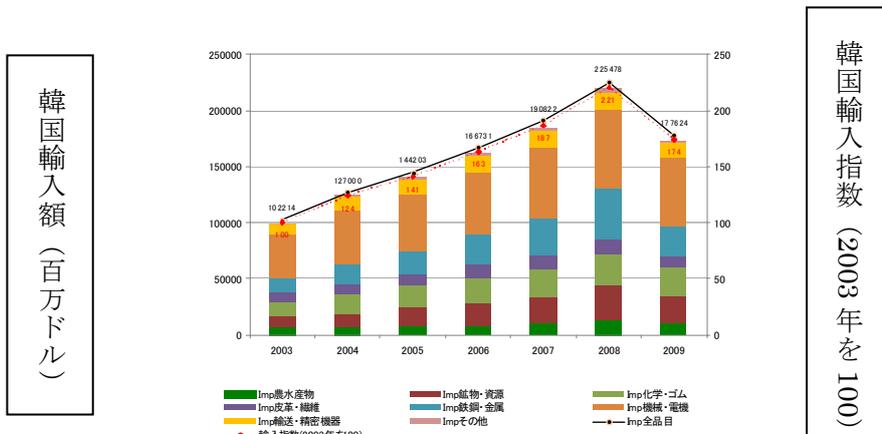


第4-4図 韓国からの品目分類別の輸出額構成比における経年変化(%) (農林水産物)

資料：World Trade Atlas から作成。

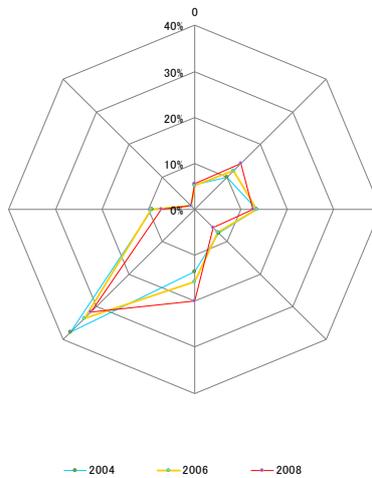
(2) アジア太平洋諸国から韓国への輸出

アジア・太平洋諸国から韓国への輸出総額は2199億36百万ドルである。品目で見ると、機械・電機(706億86百万ドル)、鉄鋼・金属(448億57百万ドル)、鉱物・資源(320億24百万ドル)、化学・ゴム(281億ドル)の順に大きい。農水産物は126億21百万ドルである。また国別では、中国(738億90百万ドル)、日本(569億27百万ドル)、アメリカ(341億4百万ドル)、オーストラリア(137億97百万ドル)の順に韓国への輸出額が大きい。



第4-5図 アジア太平洋諸国から韓国への全品目輸出

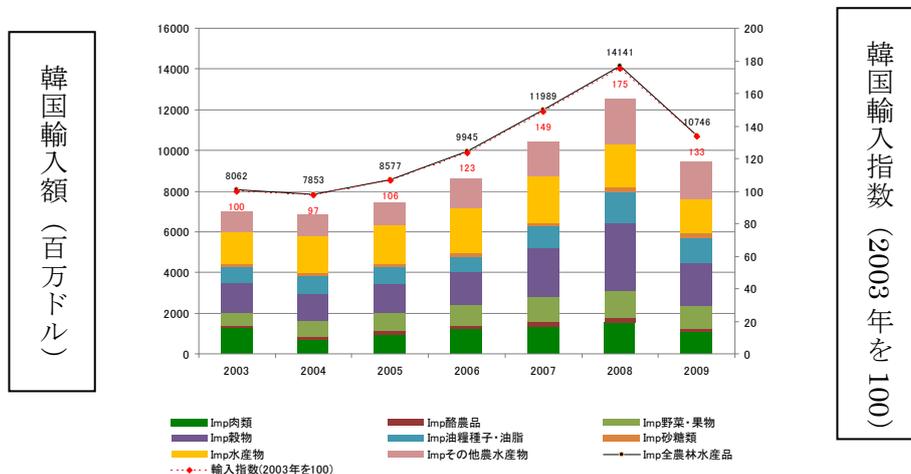
資料：World Trade Atlas から作成。



第 4-6 図 韓国の品目分類別の輸入額構成比における経年変化(%)

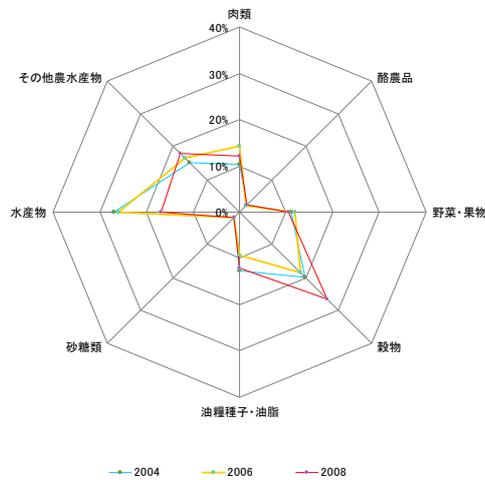
資料 : World Trade Atlas から作成。

農水産物輸出の内訳では、穀物（33 億 60 百万ドル）、その他農水産物（22 億 73 百万ドル）、水産物（21 億 20 百万ドル）、油糧種子・油脂（15 億 17 百万ドル）の順に韓国への輸出額が大きい。国別ではアメリカ（53 億 96 百万ドル）、中国（30 億 92 百万ドル）、オーストラリア（9 億 44 百万ドル）、日本（4 億 71 百万ドル）の順に大きい。



第 4-7 図 アジア太平洋諸国から韓国への農産物輸出

資料 : World Trade Atlas から作成。



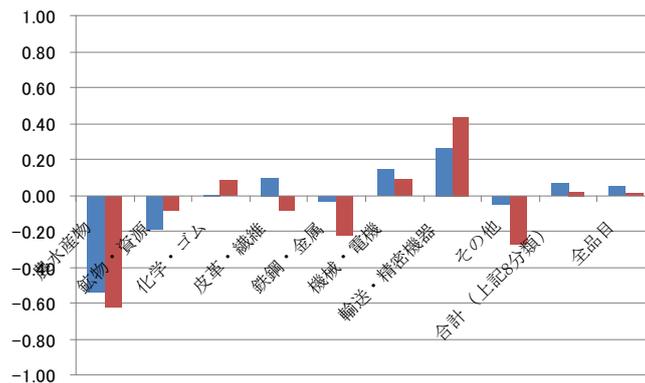
第4-8図 韓国の品目分類別の輸入額構成比における経年変化(%) (農水産物)

資料：World Trade Atlas から作成。

(3) 競争力指数

韓国とアジア・太平洋諸国との間の貿易関係を競争力指数の観点から検討を加える。

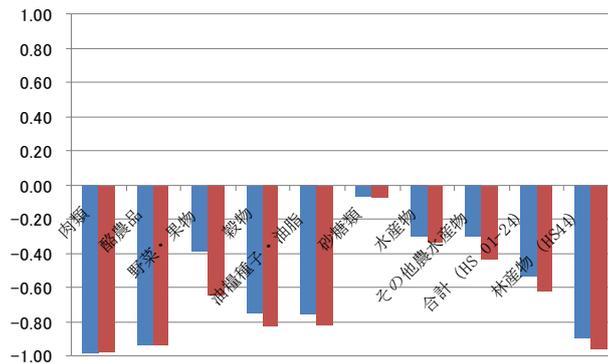
2003年と2008年の競争力指数を見ると、韓国がアジア太平洋諸国に対して競争力が強いものに、機械・電機、輸送・精密機器がある。農水産物、鉱物・資源、皮革・繊維、鉄鋼・金属の競争力指数は低い。2003年と2008年を比較すると、輸送・精密機器の競争力指数が上昇しているが、農水産物、皮革・繊維、鉄鋼・金属、機械・電機などで低下している。特に、皮革・繊維では、競争力指数は、正から負へと転じている。



第4-9図 韓国のアジア太平洋諸国に対する競争力指数(全品目)

(青色は2003年、赤色は2008年)

資料：World Trade Atlas から作成。



第4-10図 韓国のアジア太平洋諸国に対する競争力指数(農林水産物)
(青色は2003年, 赤色は2008年)

資料: World Trade Atlas から作成。

3. 韓国とアジア太平洋諸国との2国間貿易

(1) 韓国とアジア・太平洋諸国との2国間貿易

アジア太平洋地域の貿易における韓国の基本的なポジションは、原材料、部品を輸入して工業製品を輸出するという加工貿易国である。かつては農産物と軽工業品の輸出国であったが、現在では農林水産業は比較劣位となり農林水産品の純輸入国となっている。そして、他のアジア諸国に比べて賃金水準が相対的に高くなったため、かつて韓国が占めていたポジションは、中国、ベトナム等を初めとする新興諸国に取って代わられている。競争力指数の変化を見ると、皮革・繊維のような労働集約的部門の競争力が低下している。その一方、重化学工業の発展があり、輸送・精密機器部門、機械・電機の輸出競争力が比較的強くなっている。輸入では、材料部品や、鉱物・資源の輸入が大きな割合を占めている。

韓国はアジア・太平洋地域全体に対して出超であるが、韓国の貿易依存度の高さは輸出額も大きい、輸入額もまた大きいということによっており、出超ではあっても黒字額はそれほど大きくはない。出超となっている相手国は、中国、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、インド、米国であり、消費市場に韓国製品が進出している。入超となっている国は日本、インドネシア、マレーシア、豪州、ニュージーランドであり、製品部品、鉱物・資源の輸出国である。

(1) 韓国－日本

1) 韓国から日本への輸出

韓国から日本への輸出総額は 282 億 47 百万ドル。機械・電機 (95 億 89 百万ドル)、鉄鋼・金属 (59 億 89 百万ドル)、鉱物・資源 (40 億 38 百万ドル) の順に多い。

韓国から日本への農水産物の輸出総額は 14 億 16 百万ドル。水産物 (5 億 97 百万ドル)、その他農水産物 (3 億 71 百万ドル)、野菜・果実 (1 億 87 百万ドル) の順に多い。

2) 日本から韓国への輸出

日本から韓国への輸出総額は 569 億 27 百万ドル。機械・電機 (202 億 92 百万ドル)、鉄鋼・金属 (149 億 9 百万ドル)、化学・ゴム (129 億ドル) の順に多い。

日本から韓国への農水産物の輸出総額は 4 億 71 百万ドル。水産物 (2 億 16 百万ドル)、その他農水産物 (1 億 76 百万ドル)、油糧種子・油脂 (34 百万ドル) の順に多い。

(2) 韓国－中国

1) 韓国から中国への輸出

韓国から中国への輸出総額は 913 億 85 百万ドル。機械・電機 (355 億 14 百万ドル)、化学・ゴム (184 億 82 百万ドル)、輸送・精密機器 (158 億 37 百万ドル) の順に多い。

韓国から中国への農水産物の輸出総額は 5 億 11 百万ドル。水産物 (1 億 77 百万ドル)、その他農水産物 (1 億 44 百万ドル)、穀物 (69 百万ドル) の順に多い。

2) 中国から韓国への輸出

中国から韓国への輸出総額は 738 億 90 百万ドル。機械・電機 (271 億 61 百万ドル)、鉄鋼・金属 (216 億 10 百万ドル)、皮革・繊維 (71 億 98 百万ドル) の順に多い。

中国から韓国への農水産物の輸出総額は 30 億 92 百万ドル。水産物 (10 億 86 百万ドル)、その他農水産物 (6 億 3 百万ドル)、野菜・果物 (5 億 92 百万ドル) の順に多い。

(3) 韓国－インドネシア

1) 韓国からインドネシアへの輸出

韓国からインドネシアへの輸出総額は 79 億 29 百万ドル。鉱物・資源 (24 億 92 百万ドル)、化学・ゴム (11 億 96 百万ドル)、機械・電機 (11 億 85 百万ドル) の順に多い。

韓国からインドネシアへの農水産物の輸出総額は 79 百万ドル。その他農水産物 (53 百万ドル)、砂糖類 (9 百万ドル)、穀物 (6 百万ドル) の順に多い。

2) インドネシアから韓国への輸出

インドネシアから韓国への輸出総額は 91 億 13 百万ドル。鉱物・資源 (64 億 7 百万ドル)、

皮革・繊維（8億90百万ドル）、化学・ゴム（7億13百万ドル）の順に多い。

インドネシアから韓国への農水産物の輸出総額は2億88百万ドル。その他農水産物（1億17百万ドル）、油糧種子・油脂（85百万ドル）、水産物（50百万ドル）、の順に多い。

（4）韓国－マレーシア

1）韓国からマレーシアへの輸出

韓国からマレーシアへの輸出総額は57億90百万ドル。機械・電機（28億37百万ドル）、鉄鋼・金属（11億71百万ドル）、輸送・精密機器（8億49百万ドル）、の順に多い。

韓国からマレーシアへの農水産物の輸出総額は35百万ドル。その他農水産物（17百万ドル）、水産物（7百万ドル）、穀物（5百万ドル）、野菜・果物（5百万ドル）の順に多い。

2）マレーシアから韓国への輸出

マレーシアから韓国への輸出総額は80億61百万ドル。鉱物・資源（47億ドル）、機械・電機（13億94百万ドル）、化学・ゴム（6億33百万ドル）の順に多い。

マレーシアから韓国への農水産物の輸出総額は3億23百万ドル。油糧種子・油脂（2億24百万ドル）、その他農水産物（65百万ドル）、水産物（23百万ドル）、の順に多い。

（5）韓国－フィリピン

1）韓国からフィリピンへの輸出

韓国からフィリピンへの輸出総額は50億13百万ドル。機械・電機（20億83百万ドル）、鉱物・資源（9億6百万ドル）、鉄鋼・金属（8億67百万ドル）の順に多い。

韓国からフィリピンへの農水産物の輸出総額は56百万ドル。その他農水産物（22百万ドル）、穀物（13百万ドル）、水産物（10百万ドル）の順に多い。

2）フィリピンから韓国への輸出

フィリピンから韓国への輸出総額は20億88百万ドル。機械・電機（9億ドル）、鉄鋼・金属（8億ドル）、鉱物・資源（1億ドル）の順に多い。

フィリピンから韓国への農水産物の輸出総額は1億92百万ドル。その他農水産物（1億1百万ドル）、野菜・果物（70百万ドル）、水産物（10百万ドル）の順に多い。

（6）韓国－シンガポール

1）韓国からシンガポールへの輸出

韓国からシンガポールへの輸出総額は162億89百万ドル。機械・電機（53億36百万ドル）、鉱物・資源（44億97百万ドル）、輸送・精密機器（44億56百万ドル）の順に多い。

韓国からシンガポールへの農水産物の輸出総額は37百万ドル。その他農水産物（16百

万ドル), 穀物 (8 百万ドル), 野菜・果物 (5 百万ドル), 水産物 (5 百万ドル) の順に多い。

2) シンガポールから韓国への輸出

シンガポールから韓国への輸出総額は 118 億 17 百万ドル。機械・電機 (85 億 38 百万ドル), 化学・ゴム (11 億 80 百万ドル), 輸送・精密機器 (8 億 76 百万ドル) の順に多い。

シンガポールから韓国への農水産物の輸出総額は 91 百万ドル。その他農水産物 (67 百万ドル), 水産物 (14 百万ドル), 油糧種子・油脂 (6 百万ドル) の順に多い。

(7) 韓国－タイ

1) 韓国からタイへの輸出

韓国から中国への輸出総額は 57 億 75 百万ドル。鉄鋼・金属 (21 億 18 百万ドル), 機械・電機 (16 億 64 百万ドル), 化学・ゴム (10 億 19 百万ドル) の順に多い。

韓国から中国への農水産物の輸出総額は 1 億 37 百万ドル。水産物 (1 億ドル), その他農水産物 (17 百万ドル), 油糧種子・油脂 (15 百万ドル) の順に多い。

2) タイから韓国への輸出

タイから韓国への輸出総額は 36 億 63 百万ドル。機械・電機 (11 億 21 百万ドル), 化学・ゴム (6 億 84 百万ドル), 鉱物・資源 (6 億 36 百万ドル) の順に多い。

タイから韓国への農水産物の輸出総額は 4 億 67 百万ドル。野菜・果物 (1 億 13 百万ドル), 水産物 (1 億 9 百万ドル), 砂糖類 (97 百万ドル) の順に多い。

(8) 韓国－ベトナム

1) 韓国からベトナムへの輸出

韓国からベトナムへの輸出総額は 78 億ドル。鉱物・資源 (20 億 49 百万ドル), 皮革・繊維 (15 億 95 百万ドル), 機械・電機 (11 億 46 百万ドル) の順に多い。

韓国からベトナムへの農水産物の輸出総額は 67 百万ドル。その他農水産物 (25 百万ドル), 穀物 (16 百万ドル), 水産物 (12 百万ドル) の順に多い。

2) ベトナムから韓国への輸出

ベトナムから韓国への輸出総額は 17 億 90 百万ドル。皮革・繊維 (4 億 57 百万ドル), 農水産物 (4 億 53 百万ドル), 鉱物・資源 (3 億 16 百万ドル) の順に多い。

ベトナムから韓国への農水産物の輸出総額は 4 億 50 百万ドル。水産物 (3 億 2 百万ドル), その他農水産物 (1 億 1 百万ドル), 野菜・果物 (33 百万ドル), の順に多い。

(9) 韓国－インド

1) 韓国からインドへの輸出

韓国からインドへの輸出総額は89億73百万ドル。機械・電機(27億40百万ドル)、輸送・精密機器(20億12百万ドル)、鉄鋼・金属(17億80百万ドル)の順に多い。

韓国からインドへの農水産物の輸出総額は7百万ドル。その他農水産物(4百万ドル)、油糧種子・油脂(2百万ドル)、穀物(百万ドル)の順に多い。

2) インドから韓国への輸出

インドから韓国への輸出総額は37億64百万ドル。鉱物・資源(16億13百万ドル)、鉄鋼・金属(7億83百万ドル)、農水産物(4億61百万ドル)の順に多い。

インドから韓国への農水産物の輸出総額は4億59百万ドル。その他農水産物(3億百万ドル)、油糧種子・油脂(78百万ドル)、穀物(56百万ドル)の順に多い。

(10) 韓国ーオーストラリア

1) 韓国からオーストラリアへの輸出

韓国からオーストラリアへの輸出総額は51億67百万ドル。機械・電機(13億90百万ドル)、輸送・精密機器(11億25百万ドル)、鉱物・資源(9億19百万ドル)の順に多い。

韓国からオーストラリアへの農水産物の輸出総額は73百万ドル。その他農水産物(41百万ドル)、穀物(23百万ドル)、水産物(4百万ドル)の順に多い。

2) オーストラリアから韓国への輸出

オーストラリアから韓国への輸出総額は137億97百万ドル。鉱物・資源(103億25百万ドル)、鉄鋼・金属(14億62百万ドル)、農水産物(9億48百万ドル)の順に多い。

オーストラリアから韓国への農水産物の輸出総額は9億44百万ドル。肉類(6億58百万ドル)、油糧種子・油脂(82百万ドル)、穀物(77百万ドル)の順に多い。

(11) 韓国ーニュージーランド

1) 韓国からニュージーランドへの輸出

韓国からニュージーランドへの輸出総額は8億21百万ドル。鉱物・資源(1億78百万ドル)、機械・電機(1億69百万ドル)、輸送・精密機器(1億24百万ドル)の順に多い。

韓国からニュージーランドへの農水産物の輸出総額は74百万ドル。水産物(60百万ドル) その他農水産物(8百万ドル)、穀物(5百万ドル)の順に多い。

2) ニュージーランドから韓国への輸出

ニュージーランドから韓国への輸出総額は9億22百万ドル。農水産物(4億14百万ドル)

ル)、皮革・繊維 (3億 22 百万ドル)、化学・ゴム (1億 9 百万ドル) の順に多い。

ニュージーランドから韓国への農水産物の輸出総額は 4 億 11 百万ドル。肉類 (1 億 53 百万ドル)、酪農品 (93 百万ドル)、穀物 (65 百万ドル) の順に多い。

(12) 韓国－アメリカ

1) 韓国からアメリカへの輸出

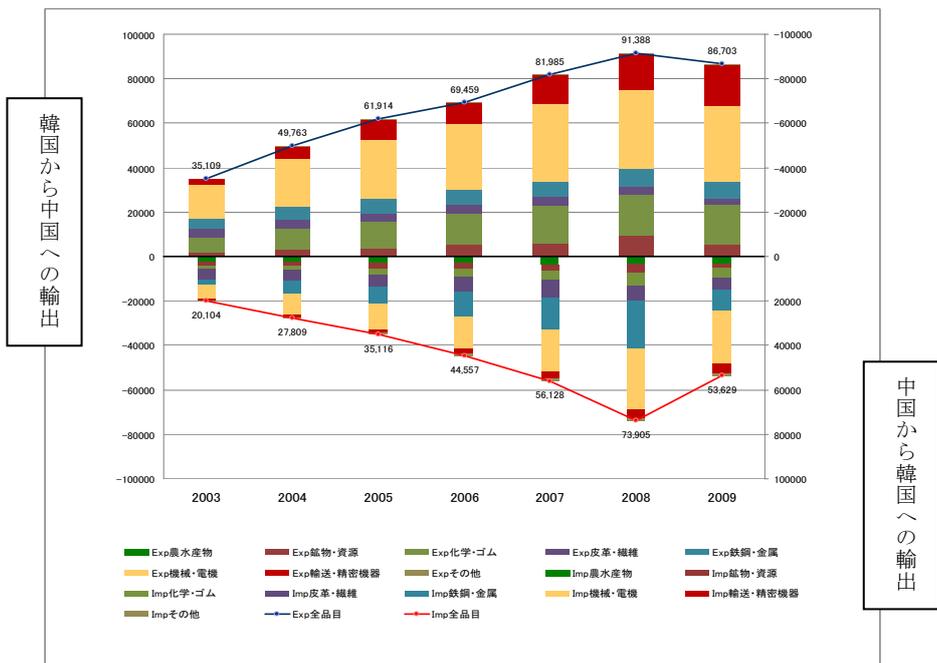
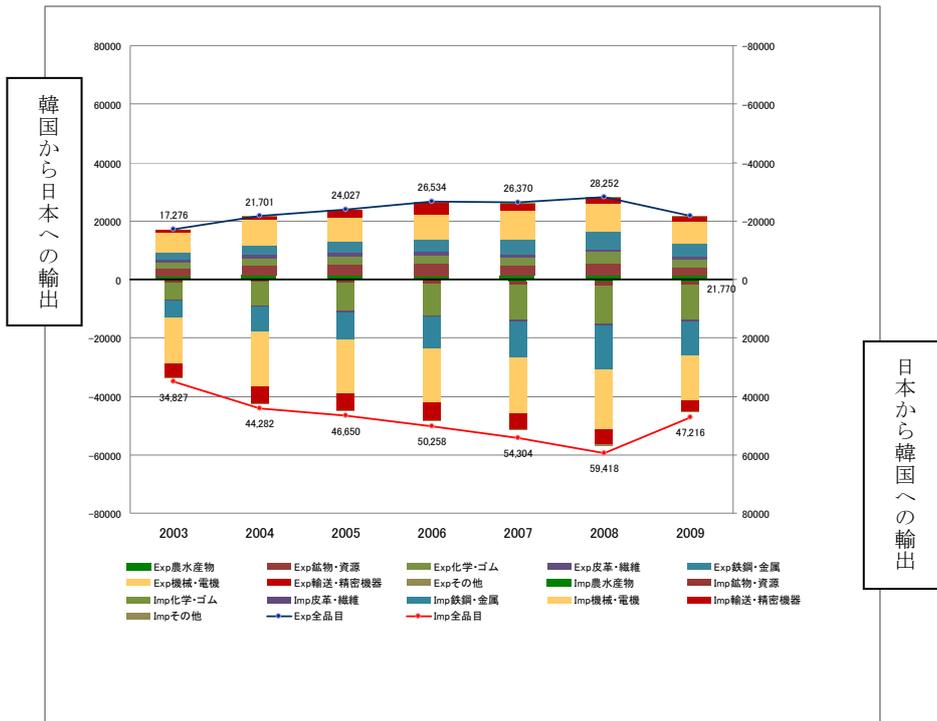
韓国からアメリカへの輸出総額は 436 億 71 百万ドル。機械・電機 (205 億 82 百万ドル)、輸送・精密機器 (126 億 35 百万ドル)、鉄鋼・金属 (43 億 90 百万ドル) の順に多い。

韓国からアメリカへの農水産物の輸出総額は 4 億 16 百万ドル。その他農水産物 (1 億 69 万ドル)、穀物 (93 百万ドル)、水産物 (86 百万ドル) の順に多い。

2) アメリカから韓国への輸出

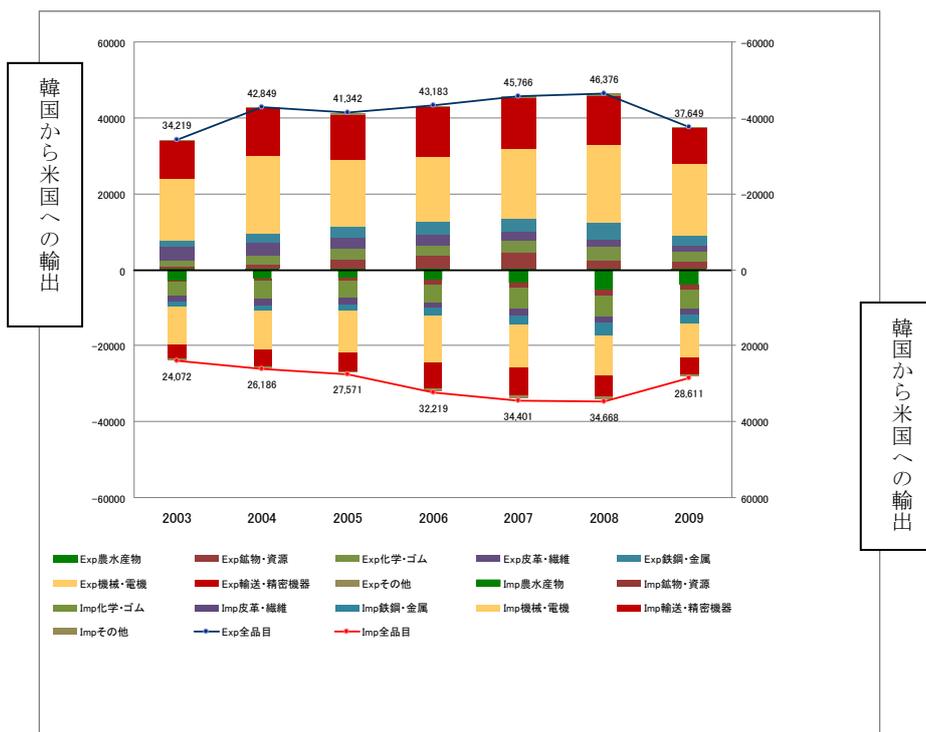
アメリカから韓国への輸出総額は 341 億 4 百万ドル。機械・電機 (103 億 74 百万ドル)、輸送・精密機器 (56 億 72 百万ドル)、農水産物 (53 億 99 百万ドル) の順に多い。

アメリカから韓国への農水産物の輸出総額は 53 億 96 百万ドル。穀物 (28 億 16 百万ドル)、肉類 (6 億 44 百万ドル)、その他農水産物 (5 億 79 百万ドル) の順に多い。



第 4-11 図 韓国—と主要貿易相手国の貿易 その 1 (100 万ドル, FOB 価格)

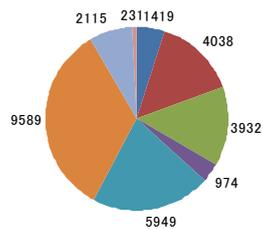
資料 : World Trade Atlas



第 4-11 図 韓国—と主要貿易相手国の貿易 その 2 (100 万ドル, FOB 価格)

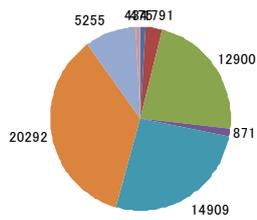
資料 : World Trade Atlas

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



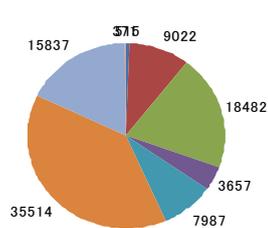
(2008年, 百万ドル)

韓国 から 日本 への輸出
総額 28247百万ドル



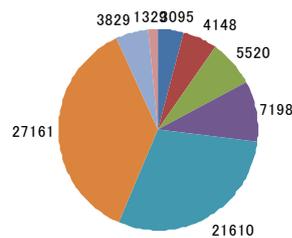
日本 から 韓国 への輸出
総額 56927百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



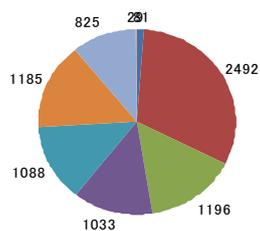
(2008年, 百万ドル)

韓国 から 中国 への輸出
総額 91385百万ドル



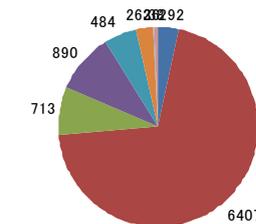
中国 から 韓国 への輸出
総額 73890百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



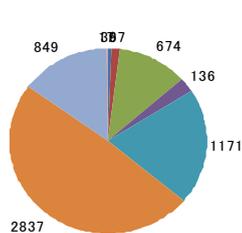
(2008年, 百万ドル)

韓国 から インドネシア への輸出
総額 7929百万ドル



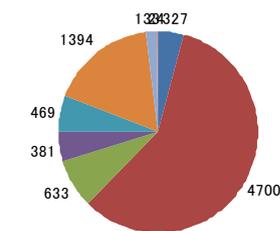
インドネシア から 韓国 への輸出
総額 9113百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



(2008年, 百万ドル)

韓国 から マレーシア への輸出
総額 5790百万ドル

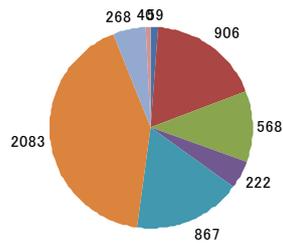


マレーシア から 韓国 への輸出
総額 8061百万ドル

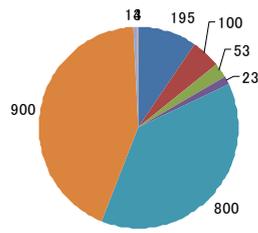
第 4-12 図 韓国とアジア太平洋諸国との全品目貿易 (その 1)

資料 : World Trade Atlas

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他

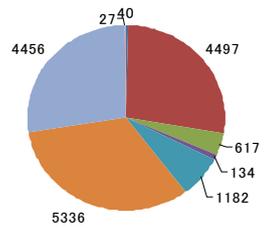


韓国 から フィリピン への輸出
総額 5013百万ドル

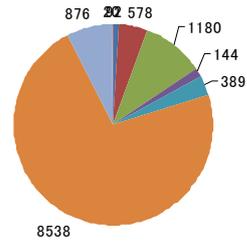


フィリピン から 韓国 への輸出
総額 2088百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他

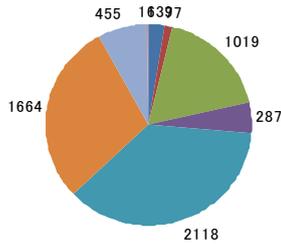


韓国 から シンガポール への輸出
総額 16289百万ドル

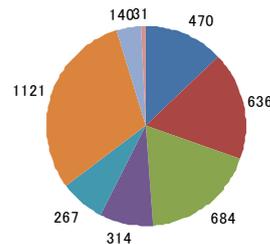


シンガポール から 韓国 への輸出
総額 11817百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他

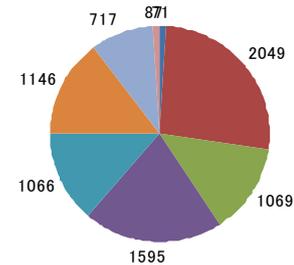


韓国 から タイ への輸出
総額 5775百万ドル

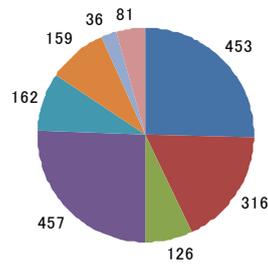


タイ から 韓国 への輸出
総額 3663百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



韓国 から ベトナム への輸出
総額 7800百万ドル

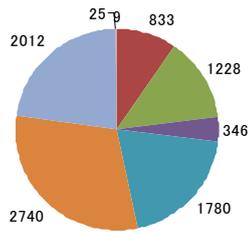


ベトナム から 韓国 への輸出
総額 1790百万ドル

第 4-12 図 韓国とアジア太平洋諸国との全品目貿易 (その 2)

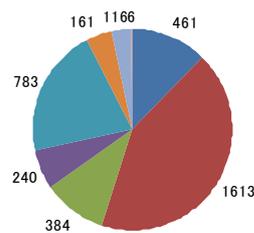
資料 : World Trade Atlas

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



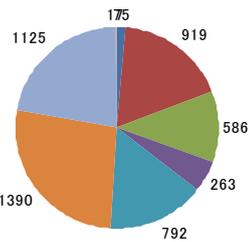
(2008年, 百万ドル)

韓国 から インド への輸出
総額 8973百万ドル



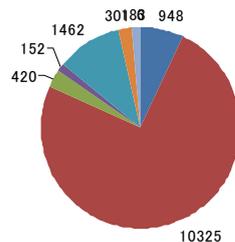
インド から 韓国 への輸出
総額 3764百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



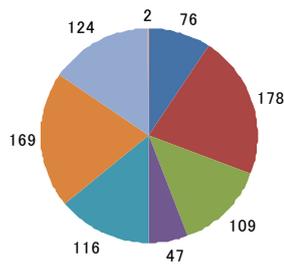
(2008年, 百万ドル)

韓国 から オーストラリア への輸出
総額 5167百万ドル



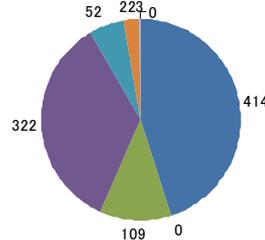
オーストラリア から 韓国 への輸出
総額 13797百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



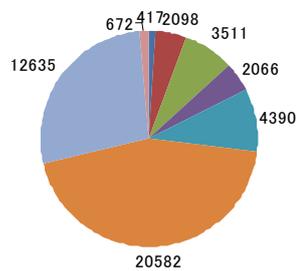
(2008年, 百万ドル)

韓国 から ニュージーランド への輸出
総額 821百万ドル



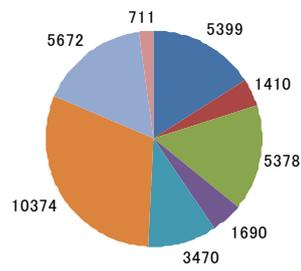
ニュージーランド から 韓国 への輸出
総額 922百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



(2008年, 百万ドル)

韓国 から アフリカ への輸出
総額 46371百万ドル

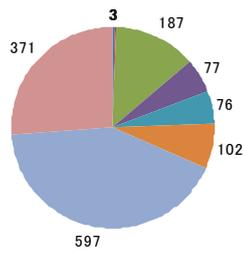


アフリカ から 韓国 への輸出
総額 34104百万ドル

第 4-12 図 韓国とアジア太平洋諸国との全品目貿易 (その 3)

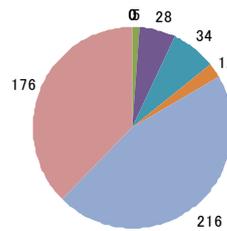
資料 : World Trade Atlas

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



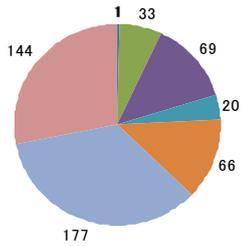
韓国 から 日本 への輸出
総額 1416百万ドル

(2008年, 百万ドル)



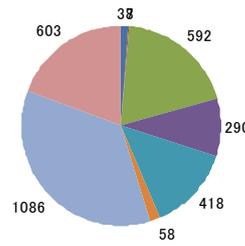
日本 から 韓国 への輸出
総額 471百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



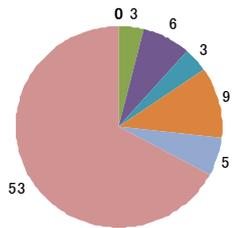
韓国 から 中国 への輸出
総額 511百万ドル

(2008年, 百万ドル)



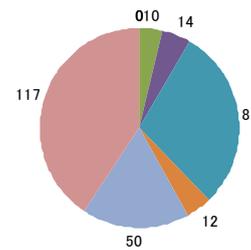
中国 から 韓国 への輸出
総額 3092百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



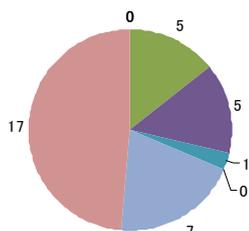
韓国 から インドネシア への輸出
総額 79百万ドル

(2008年, 百万ドル)



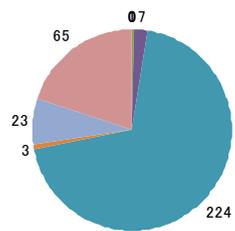
インドネシア から 韓国 への輸出
総額 288百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



韓国 から マレーシア への輸出
総額 35百万ドル

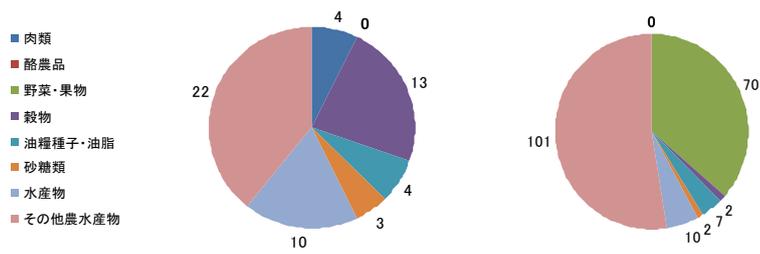
(2008年, 百万ドル)



マレーシア から 韓国 への輸出
総額 323百万ドル

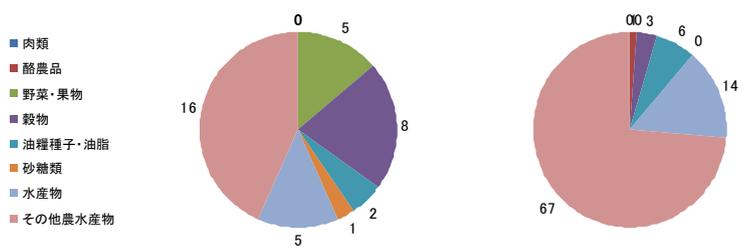
第 4-13 図 韓国とアジア太平洋諸国との農林水産品貿易 (その1)

資料 : World Trade Atlas



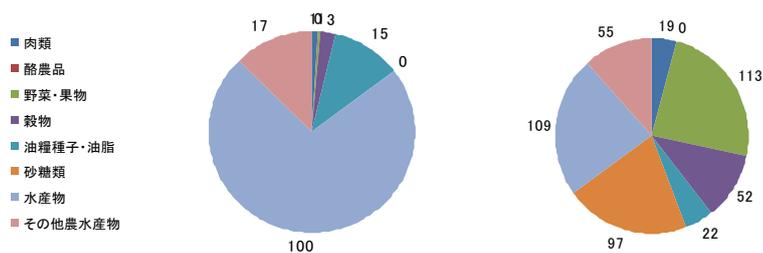
韓国からフィリピンへの輸出
総額 56百万ドル

フィリピンから韓国への輸出
総額 192百万ドル



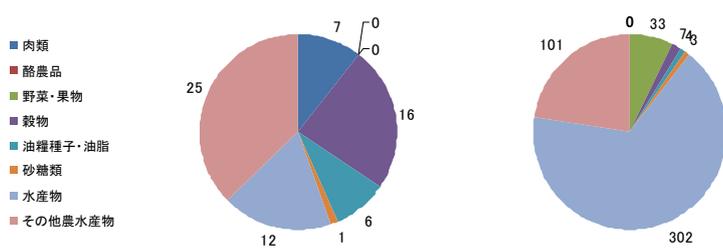
韓国からシンガポールへの輸出
総額 37百万ドル

シンガポールから韓国への輸出
総額 91百万ドル



韓国からタイへの輸出
総額 137百万ドル

タイから韓国への輸出
総額 467百万ドル



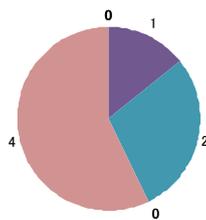
韓国からベトナムへの輸出
総額 67百万ドル

ベトナムから韓国への輸出
総額 450百万ドル

第4-13図 韓国とアジア太平洋諸国との農林水産品貿易 (その2)

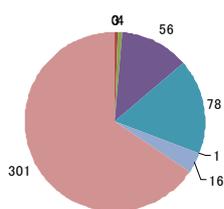
資料: World Trade Atlas

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



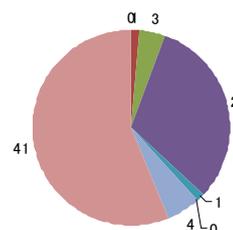
韓国 から イト^① への輸出
総額 7百万ドル

(2008年, 百万ドル)



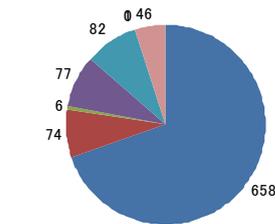
イト^① から 韓国 への輸出
総額 459百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



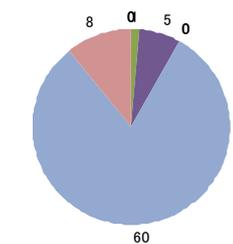
韓国 から オーストラリア への輸出
総額 73百万ドル

(2008年, 百万ドル)



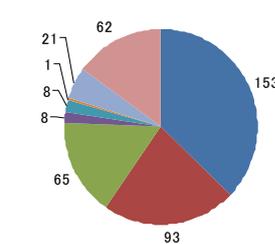
オーストラリア から 韓国 への輸出
総額 944百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



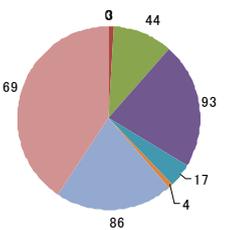
韓国 から ニュージーランド への輸出
総額 74百万ドル

(2008年, 百万ドル)



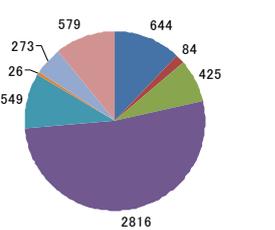
ニュージーランド から 韓国 への輸出
総額 411百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



韓国 から アメリカ への輸出
総額 416百万ドル

(2008年, 百万ドル)



アメリカ から 韓国 への輸出
総額 5396百万ドル

第 4-13 図 タイとアジア太平洋諸国との農林水産品貿易 (その 3)

資料 : World Trade Atlas

4. ASEAN との FTA における韓国の上位センシティブ品目

(1) 韓国－ASEAN FTA における物品貿易自由化のモダリティ

韓国－ASEAN FTA の締結に当たっては、韓国が除外品目としてコメを指定していることに対し、コメの大輸出国であるタイが強い不満を持ち FTA 締結交渉から離脱する動きを見せ枠外におかれていた。しかし、2009 年からタイも参加の方向で動き出し、他の ASEAN 諸国から遅れて 2010 年初頭から FTA 締結に加わることとなった。

ASEAN の中で経済の進展度の高い 6 カ国、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイと韓国との間ではセンシティブ品目の関税引き下げにおいて同じ条件で進めることが、約束されている。後発 3 カ国であるカンボジア、ラオス、ミャンマーでは、6 カ国＋韓国の関税撤廃、引下げ条件から見ると時間的猶予が与えられている。ノーマルトラック品目の関税撤廃期限は 8 年遅く、センシティブ品目の関税引き下げのペースも 8 年遅くなっている。2 つのグループの中間に位置づけられているのが、ベトナムであり、ノーマルトラック品目の関税撤廃期限は 6 年遅く、センシティブ品目の関税引き下げのペースは 5 年遅くなっている。

第 4－1 韓国－ASEAN FTA における、物品貿易自由化のモダリティ（方式）

ASEAN 6 カ国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）と韓国	ノーマルトラック品目は 2010 年までに関税撤廃。敏感品目は、2012 年初までに関税率を 20%以下に引き下げ、16 年までに関税率を 5%以下に引き下げる。
ベトナム	ノーマルトラック品目は 2016 年までに関税撤廃。敏感品目は、2017 年初までに関税率を 20%以下に引き下げ、21 年までに関税率を 5%以下に引き下げる。
後発 3 カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー）	ノーマルトラック品目は 2018 年までに関税撤廃。敏感品目は、2020 年初までに関税率を 20%以下に引き下げ、24 年までに関税率を 5%以下に引き下げる。

資料：協定文書より筆者作成。

(2) 韓国－ASEAN FTA 協定でのセンシティブ品目

ノーマルトラック品目は、品目数・金額共に貿易品目の 90%以上が含まれる。敏感品目は、品目数で全体の 7%以下であり、超敏感品目は、品目数で 3%以下である。

超敏感品目は、保護の形態により A～E のグループに分けられる。

A～Cは、関税の引き下げのみの約束であり、Aは最高税率50%、Bは税率20%削減、Cは税率50%削減というものである。履行年限は、先行7カ国が2016年、ベトナムが21年、後発3カ国が24年である。

グループDは関税割当て、グループEは除外品目である。除外品目はHS6桁基準で40品目までである。韓国の除外品目は、米、牛肉、鶏肉、にんにく、たまねぎ、とうがらし、果実類、生鮮魚、冷凍魚等が対象となっている。ほとんど総てが農畜産物と水産物であり、国内生産者が零細で貿易自由化により危機にさらされると考えられている産品である。例外的な除外品目は繊維板の一種のみである。関税割当ての対象となっているのはえび、いか、いんげんまめ、キャッサバ等であり、7品目である。関税引下げを約束している品目については、グループAは6品目、グループBは139品目、グループCは24品目である。

第4-2 表 韓国+ASEAN FTAにおける韓国の除外品目（その1）

品目番号	HSコード	品名
1	02.02	牛肉（冷凍したものに限る。）
	0202.20	その他の骨付き肉
2	0202.30	骨付きでない肉
3	02.03	豚の肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。）
	0203.19	生鮮のもの及び冷蔵したもの、その他のもの
4	0203.29	冷凍したもの、その他のもの
5	02.07	肉及び食用のくず肉で、第01.05項の家きんのもの（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。）
	0207.13	鶏（ガルルス・ドメスティクス）のもの、分割したものと及びくずのもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）
6	0207.14	鶏（ガルルス・ドメスティクス）のもの、分割したものと及びくずのもの（冷凍したものに限る。）
7	0207.36	あひる、がちょう又はほろほろ鳥のもの、その他のもの（冷凍したものに限る。）
8	03.01	魚（生きているものに限る。）
	0301.99	その他のもの
9	03.02	魚（生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）
	0302.69	その他のもの
10	03.03	魚（冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）
	0303.79	その他のもの
11	04.04	ホエイ（濃縮若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）及びミルクの天然組成分から成る物品（砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。）
	0404.90	その他のもの、
12	07.03	たまねぎ、シャロット、にんにく、リーキその他のねぎ属の野菜（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）
	0703.10	たまねぎ及びシャロット
13	0703.20	にんにく
14	07.09	その他の野菜（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）
	0709.60	とうがらし属又はピメンタ属の果実
15	07.10	冷凍野菜（調理してないもの及び蒸気又は水煮による調理したものに限る。）
	0710.80	その他の野菜
16	07.11	一時的な保存に適する処理をした野菜（例えば、亜硫酸ガス又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により保存に適する処理をしたもので、処理をしたもので、そのままの状態では食用に適しないものに限る。）
	0711.90	その他の野菜及び野菜を混合したもの
17	07.12	乾燥野菜（全形のもの及び切り、砕き又は粉状にしたものに限るものとし、更に調製したものを除く。）
	0712.20	たまねぎ
18	0712.90	その他の野菜及び野菜を混合したもの（にんにく）
19	08.03	バナナ（プランテインを含むものとし、生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）
	0803.00	バナナ（プランテインを含むものとし、生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）
20	08.04	なつめやしの実、いちじく、パイナップル、アボカド、グアバ、マンゴー及びマンゴスチン（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）
	0804.30	パイナップル
21	08.05	かんきつ類の果実（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）
	0805.20	マンダリン、タンジェリン及びうんしゅうみかん並びにクレメンティン、ウィルキングその他これらに類するかんきつ類の交雑種
22	0805.90	その他のもの

第4-2 表 韓国+ASEAN FTAにおける韓国の除外品目（その2）

23	09.02 0902.10	茶(香味を付けてあるかないかを問わない。) 緑茶(発酵していないもので、正味重量が3キログラム以下の直接包装にしたものに限る。)
24	0902.20	その他の緑茶(発酵していないものに限る。)
25	09.04 0904.20	とうがらし属又はピメンタ属の果実(乾燥し、破碎し又は粉碎したものに 限る。)及びこしょう属のペッパー とうがらし属又はピメンタ属の果実(乾燥し、破碎し又は粉碎したものに 限る。)
26	10.06 1006.10	米 もみ
27	1006.20	玄米
28	1006.30	精米(研磨してあるかないか又はつや出してあるかないかを問わない。)
29	1006.40	砕米
30	11.02 1102.30	穀粉(小麦粉及びメスリン粉を除く。) 米粉
31	11.03 1103.19	ひき割り穀物、穀物のミール及びペレット その他の穀物のもの
32	1103.20	ペレット
33	11.04 1104.19	その他の加工穀物(例えば、殻を除き、ロールにかけ、フレーク状にし、 真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの。第10.06項の米を除く。) 及び穀物の胚芽(全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又は ひいたものに限る。) その他の穀物のもの
34	16.02 1602.32	その他の調製をし又は保存に適する処理をした肉、くず肉及び血 鶏(ガルルス・ドメスティクス)のもの
35	1602.49	その他のもの(混合物を含む。)
36	16.04 1604.14	魚(調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。)、キャビア及び 魚卵から調製したキャビア代用物 まぐろ、はがとお(サルダ属のもの)及びかつお
37	18.06 1806.90	チョコレートその他のココアを含有する調製食料品 その他のもの
38	19.01 1901.20	麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの 調製食料品(ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココア として計算したココアの含有量が全重量の40%未満のものに限るもの とし、他の項に該当するものを除く。)及び第04.01項から第04.04項まで の物品の調製食料品(ココアを含有するものにあつては完全に脱脂した ココアとして計算したココアの含有量が全重量の5%未満のものに限る ものとし、他の項に該当するものを除く。)
39	1901.90	第19.05項のベーカリー製品製造用の混合物及び練り生地 その他のもの
40	44.11 4411.21	繊維板(木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の 有機物質により結合してあるかないかを問わない。) 密度が1立方センチメートルにつき0.5グラムを超え0.8グラム以下のもの、 機械加工をしておらず、かつ、表面を被覆していないもの

資料：協定文書より筆者作成。

(3) 他の FTA 協定との比較

韓国には、ASEANとの FTA 締結以前に最も早く成立させたチリとの FTA があり、また輸出入にわたって大きな影響があると思われる、米国、EU との FTA が合意され EU との FTA は発効にまで至っている。ここでは、この3つの FTA についてセンシティブ品目を中心に言及する。

1) 韓-チリ FTA

韓国においていち早く締結されたものがチリとの FTA であった。特にチリは、生鮮果実を中心とした農産物の輸出国であるため、韓国は国内農業への影響を極力小さくするように施策を行った。

韓チリ FTA の許諾内容は、両国の 10 年以内の関税撤廃品目は、品目基準で 96% に達する。韓国が協定発効と同時に関税を撤廃する品目は貿易品目の 87. 2% にあたる。工業製品の殆ど総てで関税を撤廃するのに対し、農産物で即時撤廃するものは農産物品目数の 15. 6% に過ぎない。

関税が撤廃された農産物の多くは、5 年から 10 年の猶予期間を持ち農産物の 54. 8% が該当する。5 年後に関税が撤廃される品目は、わらび、バラ、豆腐、ぶどう酒等であり、10 年後の撤廃品目は、トマト、豚肉、きゅうり等である。関税撤廃が約束されない残存品目も多くあり、ぶどうは季節関税の対象となった。関税割当の対象となったものには、牛肉、鶏肉等があり、除外品目となったものには、米、りんご、なし等がある。にんにく、たまねぎ、とうがらし、酪農製品等は、WTO での合意後に議論することとなった。

他方チリ側の譲許案は、反対に農産物の開放に積極的で工業製品の開放に消極的である。チリの即時撤廃品目は、全品目の 41. 8% で、工業製品についてはその 30. 6% が対象になるに過ぎない。しかし、農産物の 92. 9% の関税を即時撤廃している。工業製品のうち、69. 1% が年限つき関税撤廃品目であり、猶予期間 5 年のものに、ポリエチレン、輸送用車両等が、10 年のものに蓄電池、掃除機等がある。鉄鋼、繊維・衣類等は、5 年据え置き 8 年で撤廃となっている。除外品目の例としては、洗濯機、冷蔵庫がある。

2) 米国、EU との FTA

米国との FTA 締結については、2007 年 4 月に妥結した。韓米 FTA を促進した背景には、韓国が北東アジアにおける自由貿易の流れのハブになることを目指しているということがありとされる。また、ハブの機能を果たすためには経済構造改革、産業競争力強化が必要であり、そのための方法として FTA 締結に踏み切ったと推察される。韓国農業に対する影響が大きいことは予測されたが、米国との締結内容は、関税撤廃品目数も多く、一方では韓国のセンシティブ品目が多い農産物での関税撤廃除外品目は、韓チリ FTA の 21 品目に対し、16 品目に絞られている。また、この 16 品目はコメ及びコメ調製品で占められている。その他、輸入割り当てを設定して現行関税を維持するものに、オ

レンジ、脱脂・全脂粉乳、練乳、食用馬鈴薯、食用大豆、天然蜂蜜がある。韓チリ FTA が国内農業に及ぼす被害額は、大体 10 年間にわたって毎年 21～42 億円になると算出されているが、米国との FTA 締結による農業生産額の減少規模は 15 年間毎年 469 億円程度（協定履行 5 年次の 315 億円から 15 年次には 728 億円に増加する）と推定されており、影響度の差は大きい。チリからの農畜産物輸入に対しては、今のところ国内農業の縮小、合理化で対応し切れている感じがあるが、米国との FTA 締結に当たっては、『自由貿易協定締結による農漁業者等の支援に関する特別法』を含む 19 法案を制定しつつあり、農業投融资事業（補助金と融資からなる）として、総計 1 兆 4 千 280 億円の予算を計画している。

また、2007 年 5 月に交渉を開始した韓 EU FTA は、2 年 2 カ月で妥結に至った。韓国では、EU からの精密機器、農畜産物等の流入拡大による国内産業への打撃が懸念されている。主に畜産、酪農、果樹部門に影響が大きいと予測されているが、コメが、関税化除外品目であり、とうがらし、にんにく、たまねぎ、食用大豆、裸麦、食用馬鈴薯、高麗にんじん、温州みかん、黒砂糖の 9 品目が現行関税維持となっており、畜産、酪農品については関税撤廃の期限を長めに設定している。ほぼ総ての関税が撤廃されるのは、15 年後である。

4. まとめ

韓国は、アジア太平洋諸国に対し若干の出超となっている。韓国が出超となっている国は、中国、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、インド、アメリカである。一方、韓国が入超となっている国は日本、インドネシア、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランドである。基本的に、韓国は加工貿易の国であり、原材料や製品部品を輸入して、製品を輸出するという行動をとっていることを反映している。

農水産物では、韓国は、アジア太平洋諸国に対し大幅な入超となっている。韓国が出超となっているのは日本のみである。その他のアジア太平洋諸国に対して韓国は、入超となっている。わが国と同様に農水産物の純輸入国であり、農水産物の輸出競争力の弱さが示されている。

第5章 インドネシア

－エステート農業の大国－

黒木 弘盛

はじめに

インドネシアは赤道直下にある世界最大の群島国家である。17,508*の島から構成され、総面積 189 万平方キロメートル（日本の約 5 倍）に 2 億 3 千万人（08 年政府推計）の人口を擁する世界第 4 位の大国である。その人口の 8 割以上がジャワ島、スマトラ島、スラウェシ島の 3 島に住んでいる。人口は年率 1.34%(2006 年/2000 年)で増加しており、毎年約 300 万人の人口が増加していると言われている。

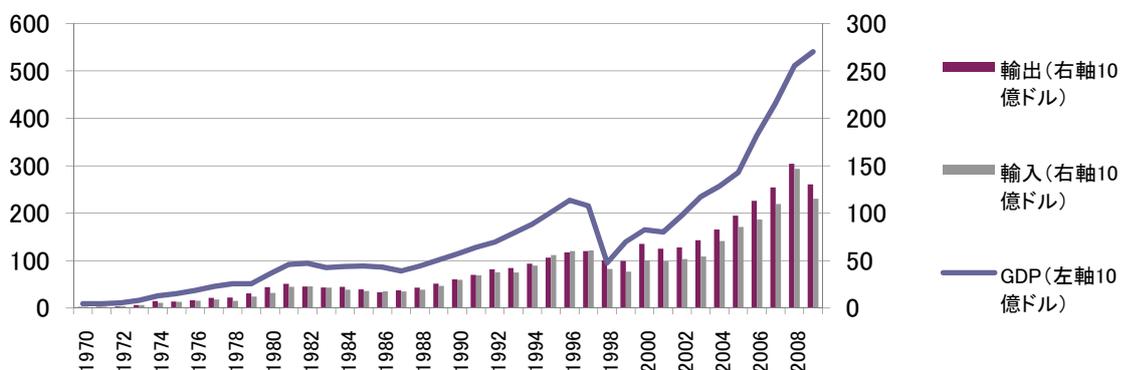
我が国がインドネシアに多額の ODA を拠出していることから、開発途上国のイメージがあるが、実態は経済成長著しい中進国であると考えられる。

* Indonesia Naval hydro-Oceanographic office

1. インドネシアの経済と貿易の概要

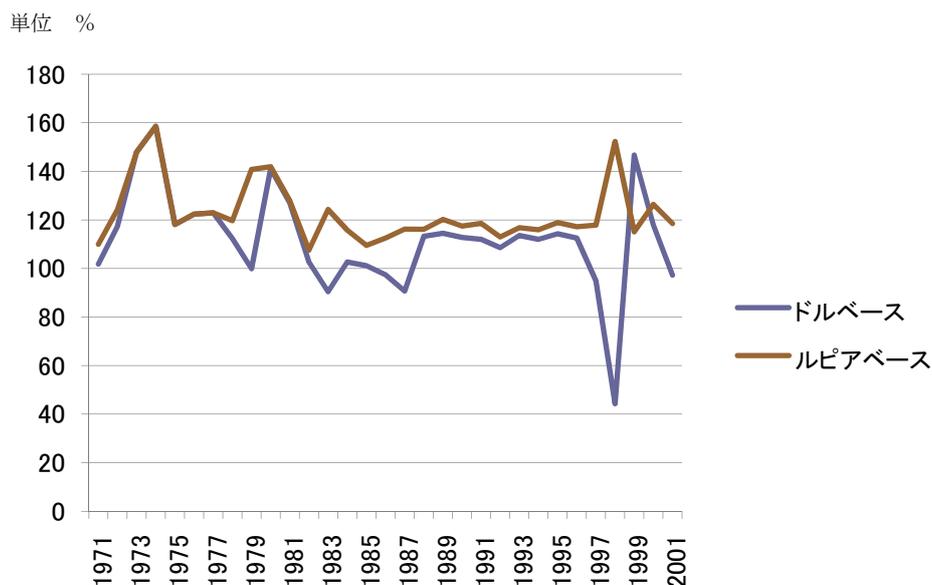
インドネシア経済は、70 年以降インドネシア通貨で見た名目 GDP は、順調に伸びているが、ドルベースに換算した GDP では 80 年代の経済の停滞と 97 年のアジア経済危機の際の 2 年間に急激な落ち込みを見せている以外は順調に成長しており、インドネシア政府統計では 09 年はドルベースの GDP が 5,613 億ドル(対前年伸び率 10.3%)、1 人当たり GDP が 2,590 ドル(同 18.2%)となっている。(第 5-1,5-2 図)

貿易収支は、98 年以降常に黒字に転じており、鉱物資源やパームオイルの好調な輸出に支えられている。主な輸出産品は石油・ガス(16.0%)、鉱物性燃料(12.0%)、動植物油(10.5%)、主な輸入産品は、機械・電機(26.8%)、石油・ガス(19.6%)となっている。



第 5-1 図 インドネシアの GDP と輸出入額の推移

資料：IMF 統計



第5-2図 インドネシアの名目 GDP 対前年比の推移

資料：IMF 統計

インドネシアの主な貿易相手国は、アジア太平洋諸国となっている。

主な輸出先は日本、中国、米国、シンガポールになっている。日本と米国のシェアの低下が目立っている。また、輸入先はシンガポール、中国、日本、米国になっている。シンガポールと中国の躍進が目立っている。(第5-1表)

第5-1表 主な輸出入相手国の推移

単位：%

輸出先	2007	2008	2009	輸入先	2007	2008	2009
日本	20.71	20.25	15.94	シンガポール	13.21	16.87	16.06
中国	8.48	8.49	9.87	中国	11.49	11.8	14.46
米国	10.18	9.51	9.31	日本	8.76	11.71	10.17
シンガポール	9.2	9.39	8.81	米国	6.43	6.1	7.32
韓国	6.65	6.65	6.99	マレーシア	8.61	6.91	5.87
インド	4.33	5.23	6.38	韓国	4.29	5.36	4.9
マレーシア	4.47	4.69	5.85	タイ	5.76	4.9	4.76
台湾	2.28	2.3	2.9	豪州	4.03	3.09	3.55
豪州	2.98	3	2.8	サウジ・アラビア	4.53	3.72	3.24
タイ	2.68	2.67	2.78	台湾	2.01	2.21	2.47

資料：World Trade Atlas から作成

2. アジア太平洋諸国との輸出入

(1) インドネシアからアジア太平洋諸国への輸出

1) 全品目

03年から08年にかけて、インドネシアのアジア太平洋地域向けの輸出は大幅に増加した。03年から08年にかけて輸出は2.3倍に増加している。07年から08年にかけて急速に伸びているのは、08年の世界的な資源、農産物価格の高騰により貿易金額が急速に伸びたためである。

08年のインドネシアから本地域に向けた輸出の総額は1,002億ドルであり、輸出の中心となったのは鉱物資源(396億ドル, 39.7%)、農水産物(141億ドル, 14.1%)、皮革・繊維(116億ドル, 11.6%)、である。(第5-3図)

しかしながら、09年にはリーマンショックを契機とする世界的な不況や、鉱物・資源、農水産物、化学・ゴムの価格が低下し、輸出額は大きく減少している(▲15.7%)。

品目でみると、鉱物資源(396億ドル, 39.7%)、農水産物(141億ドル, 14.1%)、皮革・繊維(116億ドル, 11.6%)、化学・ゴム(106億ドル, 10.6%)の順に大きい。鉱物資源、農水産物はともに総輸出に占めるシェアを高めつつある。

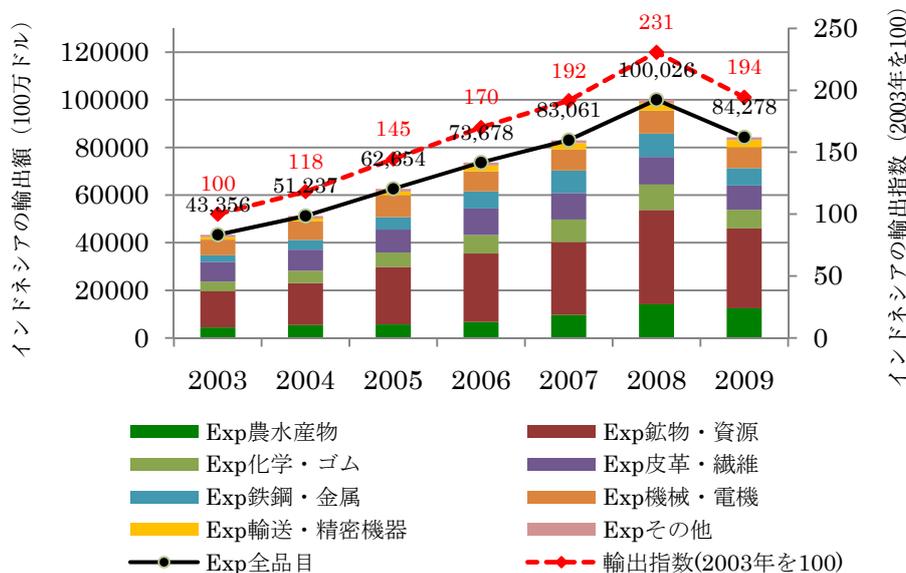


図 5-3 インドネシアの輸出額と輸出指数

資料：World Trade Atlas から作成。

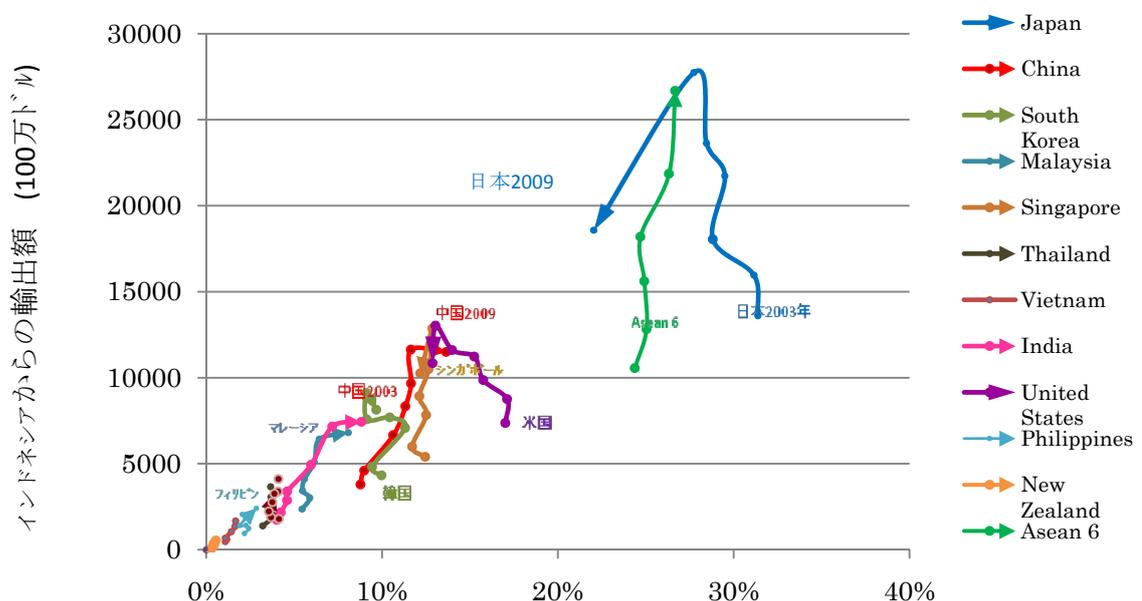
インドネシアの主な輸出先は日本(277億ドル, 27.7%)、米国(130億ドル, 13.0%)、シンガポール(129億ドル, 12.9%)、中国(116億ドル, 11.6%)である。

輸出先の額とシェアの推移を見ると、03年から09年にかけて我が国向けの金額では、136億ドルから08年に277億ドルと大きく伸びて09年に186億ドルとほぼ04年の水準になっている。その間のインドネシアの輸出額におけるシェアでは、03年の31.3%から徐々に減少し、09年に22.0%になっている。

米国も同様に金額は増加したもののシェアを減らしており、同期間のシェアは17.0%から12.9%になっている。

この5年間に金額とシェアを大きく伸ばしたのは、中国とインドである。中国は38億(8.7%)から115億ドル(13.6%)、インドは17億ドル(4.0%)から74億ドル(8.8%)と伸びている。

一方、ASEAN諸国は金額で伸びているがシェアは伸びていない。ASEANの合計で106億ドル(24.3%)から242億ドル(28.7%)となっている。(第5-4図)



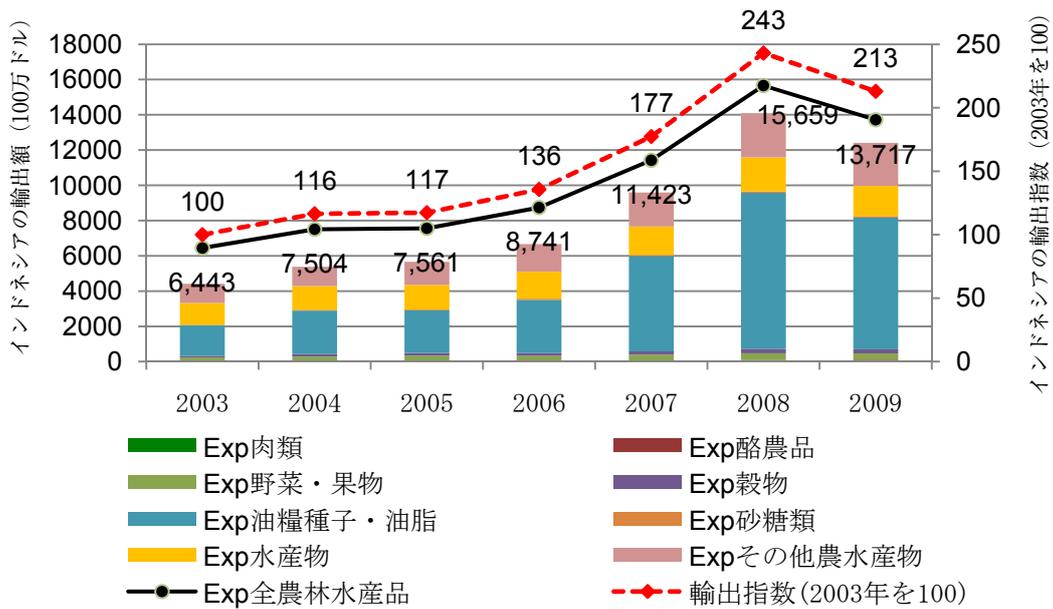
第5-4図 インドネシアの輸出額と輸出先別のシェアの推移（全品目）

資料：World Trade Atlas から作成。

2) 農水産物

農水産物輸出の内訳を見ると、08年度は油糧種子（88億ドル，62.8%），その他農水産物（25億ドル，17.8%），水産物（19億ドル，13.7%）の順に大きい。

近年のインドネシアの農水産物輸出の特徴は、パーム・オイルの輸出の好調さである。この背景にはインド、中国の所得増に伴う食料油の消費増がある。パーム・オイルの輸出は、03年の12億ドル(31.9%)から、09年75億ドル(60.1%)と農水産物輸出の3分の2を占める勢いである。(第5-5図)



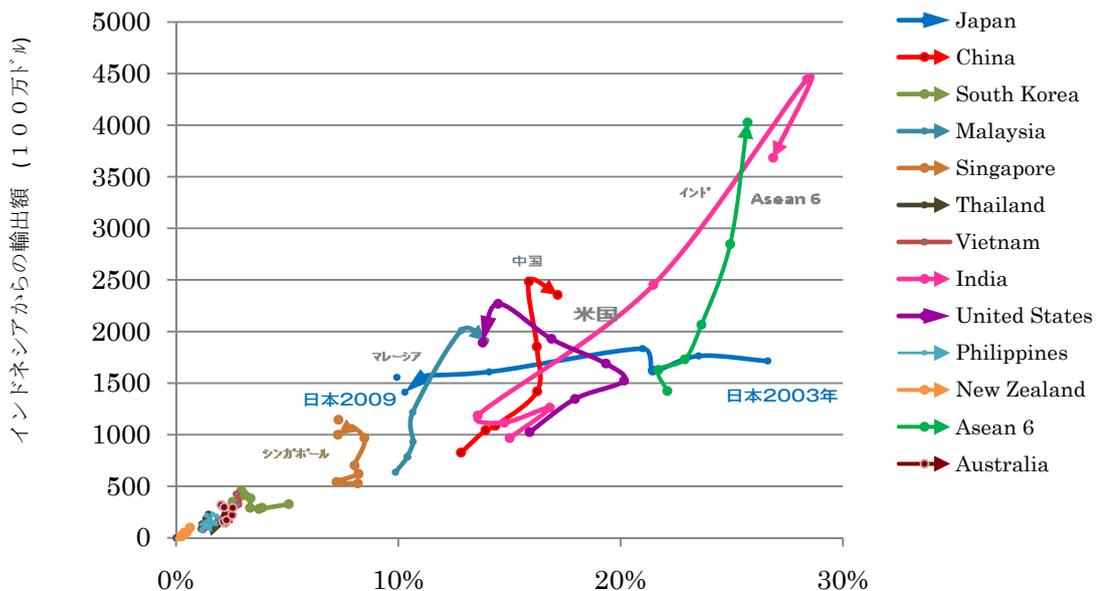
第5-5 図 インドネシアの輸出の推移（農水産物）

資料：World Trade Atlas から作成。

農水産物の輸出先はインド（44 億ドル，31.4%），中国（23 億ドル，16.5%），アメリカ（20 億ドル，14.2%），マレーシア（20 億ドル，14.0%）の順に大きい。

インドへの輸出額とシェアの拡大がめざましい。

また，我が国への輸出額は変化していないが，我が国のシェアが 03 年の 17.6%から 09 年の 6.8%と急速に低下していることがわかる。（第 5-6 図）



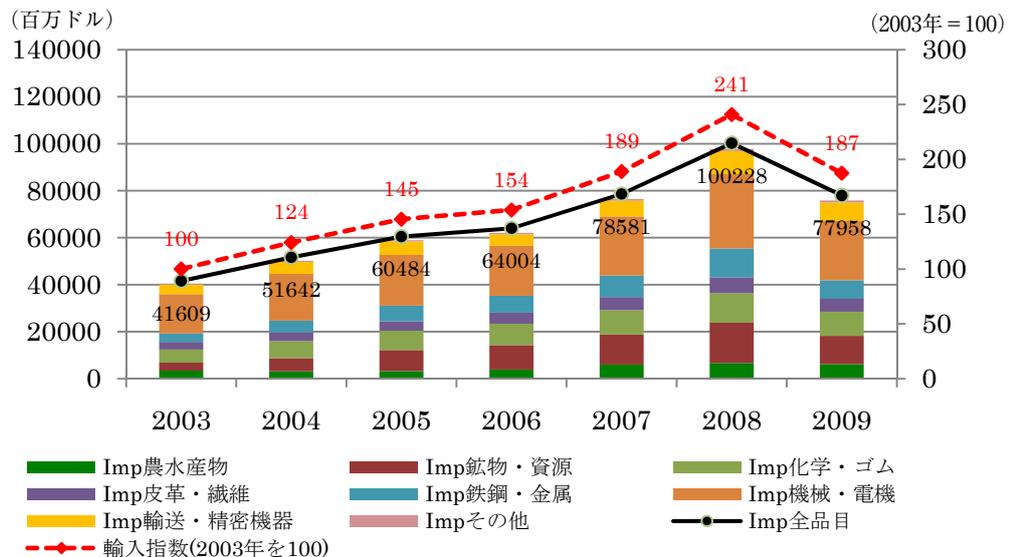
第5-6 図 インドネシアの輸出額と輸出先別のシェアの推移（農水産物）

資料：World Trade Atlas から作成。

(2) アジア, 太平洋諸国からの輸入

1) 全品目

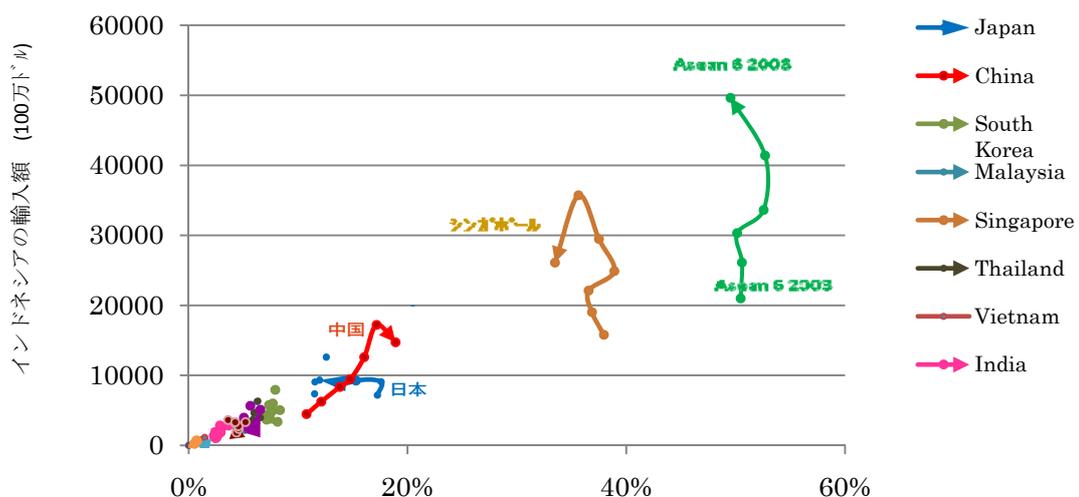
アジア, 太平洋諸国からインドネシアの輸入の総額は 1,002 億ドルである。品目別では, 機械・電機 (316 億, 32.3%), 鉱物・資源 (171 億ドル, 17.5%), 化学・ゴム (127 億ドル, 13.0%), 鉄鋼・金属 (123 億ドル, 12.5%), 輸送・精密機器 (98 億ドル, 10.0%) の順に大きい。農水産物は 67 億 08 百万ドルである。(第 5-7 図)



第 5-7 図 アジア太平洋諸国からの輸入

資料: World Trade Atlas から作成。

国別ではシンガポール (349 億ドル, 35.7%), 中国 (172 億ドル, 17.6%), 日本 (123 億ドル, 12.5%), 韓国 (79 億ドル, 8.1%) である。(第 5-8 図)

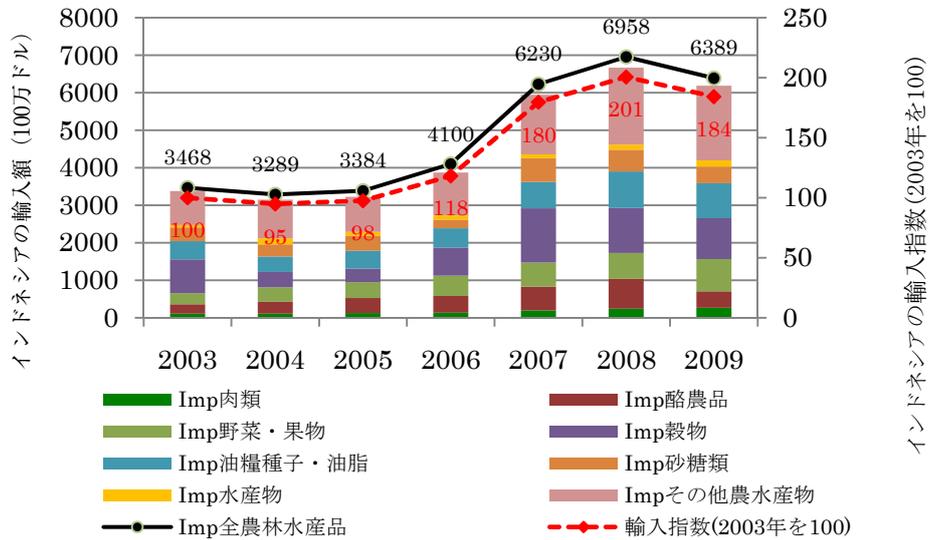


第 5-8 図 インドネシアからの全品目輸入額と輸入先のシェアの推移

資料: World Trade Atlas から作成。

2) 農水産物

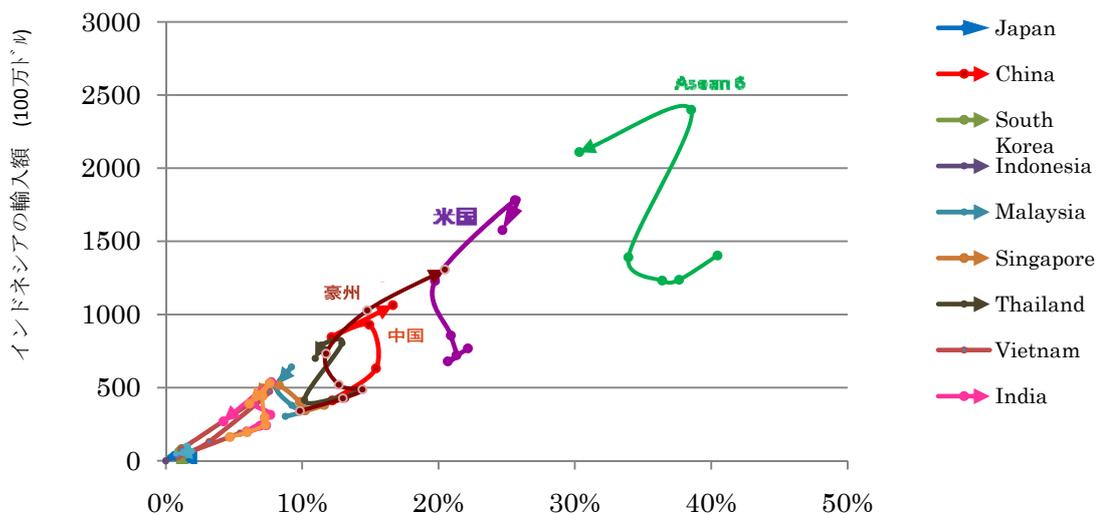
農水産物のインドネシア向け輸出の内訳では、その他農水産物(20億53百万ドル, 30.8%), 穀物(12億ドル, 18.0%), 油糧種子・油脂(9億74百万ドル, 14.6%)の順に輸出額が大きい。(第5-9図)



第5-9図インドネシアの輸入額の推移

資料：World Trade Atlas から作成。

国別ではアメリカ(17億22百万ドル, 25.8%), オーストラリア(10億25百万ドル, 15.4%), 中国(7億93百万ドル, 11.9%), タイ(7億63百万ドル, 11.4%)の順に大きい。米国, 豪州, 中国の伸びが大きい。



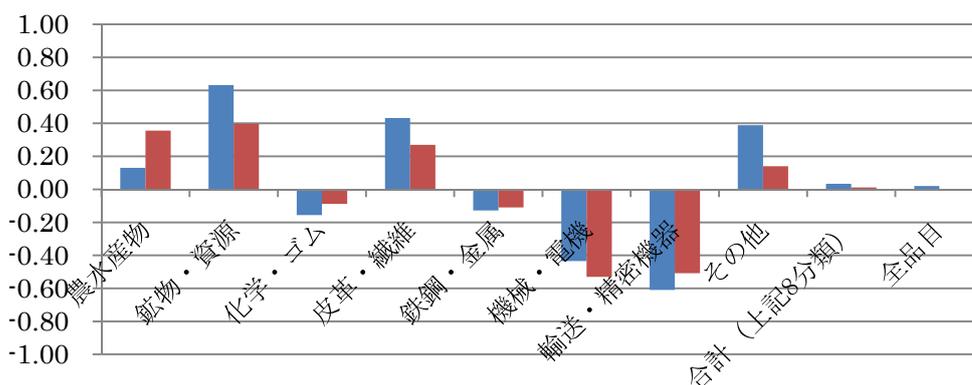
第5-10図インドネシアの輸入額と輸入先のシェアの推移

資料：World Trade Atlas から作成。

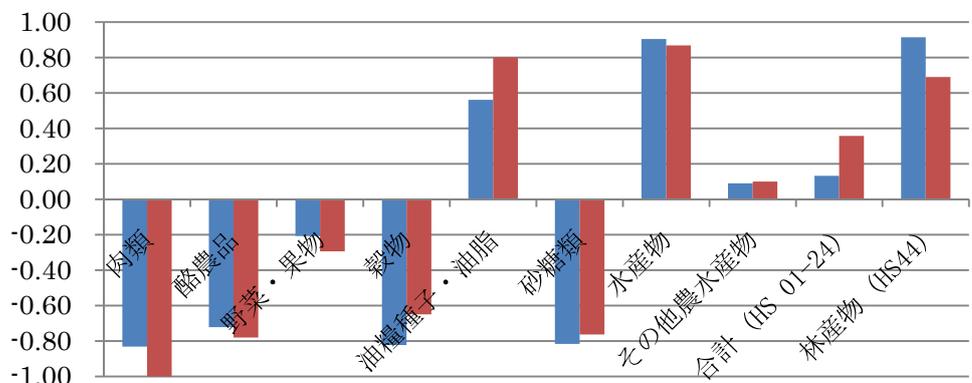
(3) 競争力指数

03年と08年の競争力指数を見ると、アジア・太平洋諸国に対してインドネシアの競争力の高い品目は、農水産物、鉱物・資源、皮革・繊維であり、輸送・精密機器及び鉄鋼・金属の競争力は低い。また03年と比べ08年では農水産物の競争力指数が大きくなっていることが注目される。

また農林水産物では、油糧種子・油脂、水産物、林産物の競争力指数が高く、一方、肉類、酪農品、野菜果実、穀物の競争力指数はマイナスである。また農産物合計の競争力指数はプラスではあるが、低い数字となっている。(第5-11図)



(全品目)



(農林水産物)

第5-11図 インドネシアのアジア太平洋諸国に対する競争力指数
(青色は2003年と赤色は2008年)

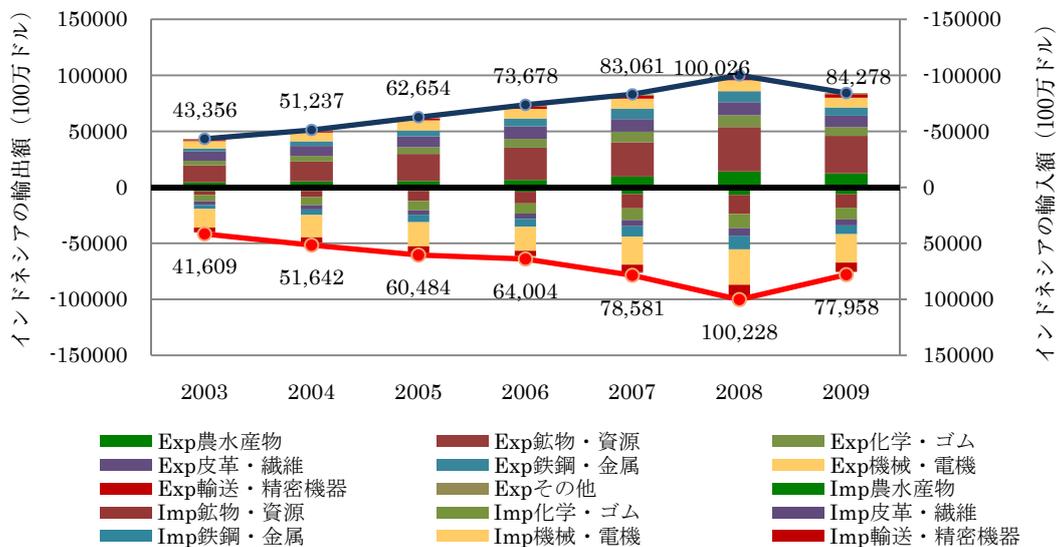
資料：World Trade Atlas から作成。

3. インドネシアとアジア太平洋諸国との2国間貿易

(1) インドネシアとアジア、太平洋諸国との2国間貿易

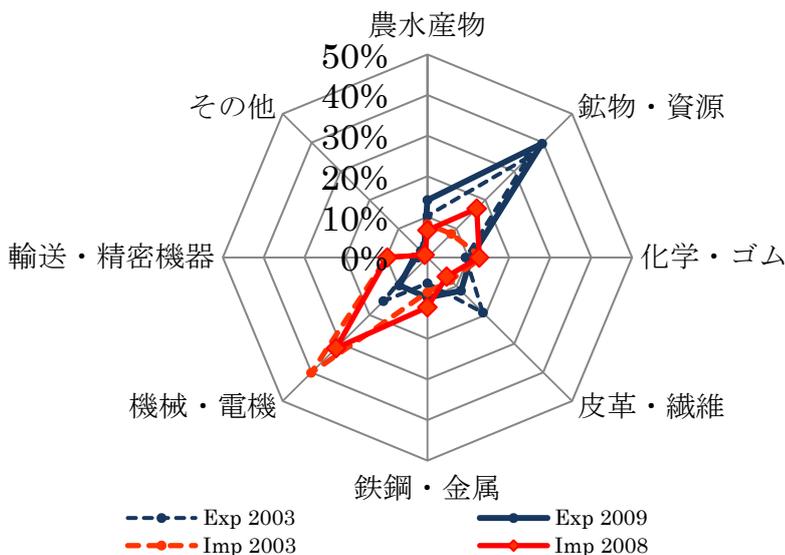
インドネシアのアジア、太平洋地域との貿易は、総額では09年を例外としてインドネシアの出超である。インドネシアは本地域に鉱物・資源、農産物等を輸出し、機

械・電気、鉱物・資源を輸入している。(第 5-12, 13 図)



第 5-12 図インドネシアとアジア、太平洋地域の貿易の推移

資料：World Trade Atlas から作成。



第 5-13 図インドネシアとアジア・太平洋の貿易チャート図(全品目)

資料：World Trade Atlas から作成。

(2) インドネシアと日本の貿易

1) インドネシアから日本への輸出

インドネシアから日本への輸出総額は 277 億ドル。鉱物・資源 (178 億ドル, 64.0%), 鉄鋼・金属 (24 億ドル, 8.8%), 化学・ゴム (21 億ドル, 7.6%) の順に多い。

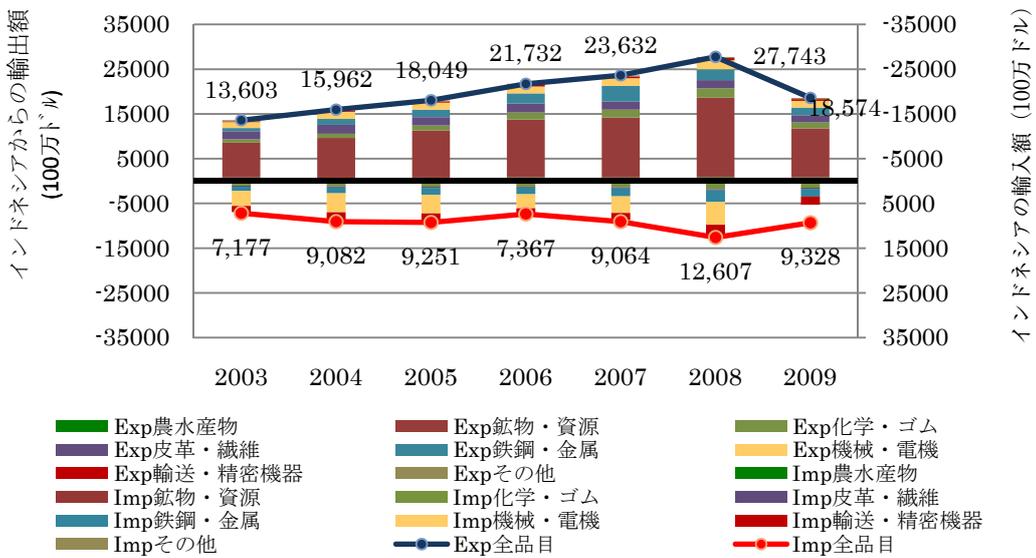
農水産物 (8 億ドル, 3.1%) は低いシェアとなっている。

農水産物の内訳は、水産物（6億ドル，69.7%）が突出している。このほか林産物（7億ドル）の輸出実績があるが、年々減少傾向にある。（第5-14, 15図）

2) 日本からインドネシアへの輸出

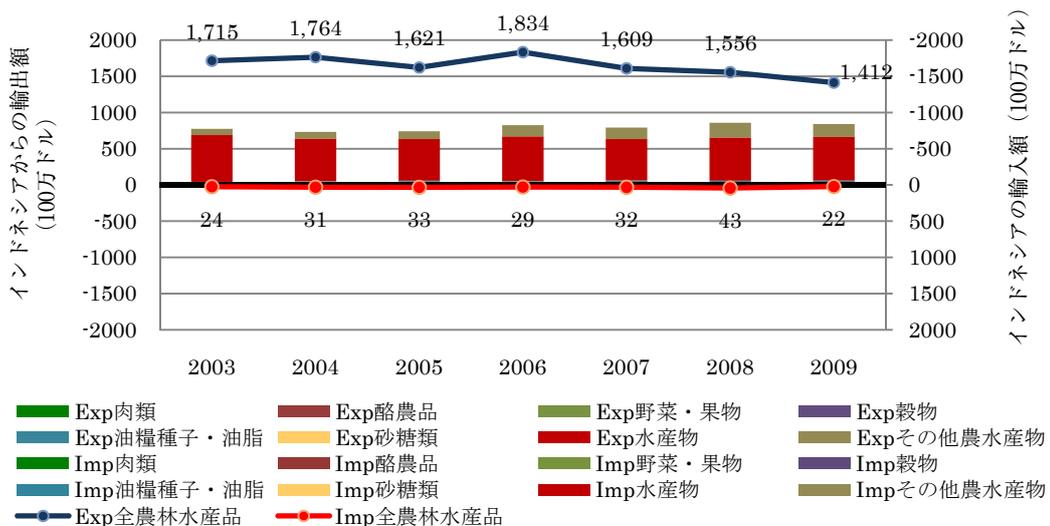
日本からインドネシアへの輸出総額は123億ドル。機械・電気（51億ドル，41.5%），鉄鋼・金属（26億ドル，21.1%），輸送・精密機器（24億ドル，19.9%）の順に多い。年々，増加傾向にあるが，09年は前年より落ち込んでいる。

日本からインドネシアへの農水産物の輸出総額は40百万ドル。内訳は，その他農水産物（18百万ドル，45%），水産物（12百万ドル，30.0%），油糧種子・油脂（5百万ドル，12.5%）の順に多い。また，林産物（3百万ドル）となっている。（第5-14, 15図）



第5-14図 日本とインドネシアの貿易の推移(全品目)

資料：World Trade Atlas から作成。



第5-15図 日本とインドネシアの貿易の推移(農水産物)

資料：World Trade Atlas から作成。

(3) インドネシアと中国の貿易

1) インドネシアから中国への輸出

インドネシアから中国への輸出総額は116億ドル。鉱物・資源(52億ドル, 45.0%), 農水産物(23億ドル, 20%), 化学・ゴム(17億ドル, 14.3%), 皮革・繊維(14億ドル, 11.9%)の順に多い。また、農水産物の輸出の内訳は、油糧種子・油脂(22億ドル, 92.6%), その他農水産物(79百万ドル, 3.4%), 水産物(62百万ドル, 2.7%)の順に多い。このほか林産物(1億57百万ドル)の輸出実績があるが、その実績は減少傾向にある。(第5-16, 17図)

2) 中国からインドネシアへの輸出

中国からインドネシアへの輸出総額は172億ドル。機械・電気(67億ドル, 38.9%), 鉄鋼・金属(27億ドル, 15.4%), 皮革・繊維(22億ドル, 12.9%), 化学・ゴム(21億ドル, 12.2%)の順に多い。また、中国からインドネシアへの農水産物の輸出総額は8億ドル。野菜・果物(4億ドル, 52.6%), その他農水産物(2億ドル, 29.1%), 水産物(30百万ドル, 3.8%)の順である。(第5-16, 17図)

(4) インドネシアと韓国の貿易

1) インドネシアから韓国への輸出

インドネシアから韓国への輸出総額は91億ドル。鉱物・資源(64億ドル, 70.3%), 皮革・繊維(9億ドル, 9.8%), 化学・ゴム(7億ドル, 7.8%)の順に多い。

インドネシアから韓国への農水産物の輸出総額は2億92百万ドル。その他農産物(1億17百万ドル, 40.6%), 油糧種子・油脂(85百万ドル, 29.5%), 水産物(50百万ドル, 17.4%) 砂糖類(97百万ドル)の順に多い。また、林産物で1億72百万ドルの輸出実績がある。(第5-16, 17図)

2) 韓国からインドネシアへの輸出

韓国からインドネシアへの輸出総額は79億ドル。鉱物・資源(25億ドル, 31.4%), 化学・ゴム(12億ドル, 15.1%), 機械・電機(12億ドル, 14.9%), 鉄鋼・金属(11億ドル, 13.7%), 皮革・繊維(10億ドル, 13.0%)の順に多い。

韓国からインドネシアへの農水産物の輸出総額は81百万ドル。その他農水産物(53百万ドル, 67.1%), 砂糖類(9百万ドル, 11.4%), 穀物(6百万ドル, 7.6%), 水産物(5百万ドル, 6.3%)の順に多い。(第5-16, 17図)

(5) インドネシアとマレーシアの貿易

1) インドネシアからマレーシアへの輸出

インドネシアからマレーシアへの輸出総額は64億ドル。農水産物(20億ドル, 30.7%), 鉄鋼・金属(11億ドル, 16.4%), 鉱物・資源(10億ドル, 15.9%), 化学・ゴム(7億ドル, 11.2%)の順に多い。

農水産物の内訳は、油糧種子・油脂(11億99百万ドル, 56.7%), その他農産物(6億79百万ドル, 34.4%), 穀物(76百万ドル, 3.9%), 水産物(55百万ドル, 2.8%)の順である。

また、林産物で38百万ドルの輸出実績がある。(第5-16, 17 図)

2) マレーシアからインドネシアへの輸出

マレーシアからインドネシアへの輸出総額は62億ドル。鉱物・資源(19億ドル, 30.7%), 化学・ゴム(13億ドル, 21.3%), 機械・電機(11億ドル, 17.4%), 鉄鋼・金属(7億ドル, 11.5%), 農水産物(6億ドル, 9.1%)の順に多い。

農水産物の内訳は、その他農水産物(2億36百万ドル, 42.4%), 穀物(1億27百万ドル, 22.8%), 油糧種子・油脂(92百万ドル, 16.5%), 砂糖類(34百万ドル, 6.1%)の順である。(第5-16, 17 図)

(6) インドネシアとフィリピンの貿易

1) インドネシアからフィリピンへの輸出

インドネシアからフィリピンへの輸出総額は64億ドル。鉱物・資源(7億ドル, 10.7%), 化学・ゴム(3億ドル, 4.4%), 輸送・精密機械(2億ドル, 3.6%), 機械・電気(2億ドル, 3.5%), 農水産物(2億ドル, 3.4%)の順に多い。

農水産物の内訳は、その他農産物(87百万ドル, 40.2%), 油糧種子・油脂(73百万ドル, 33.8%), 穀物(35百万ドル, 16.2%), 野菜・果実(11百万ドル, 5.1%)の順に多い。また、林産物で百万ドルの輸出実績がある。(第5-16, 17 図)

2) フィリピンからインドネシアへの輸出

フィリピンからインドネシアへの輸出総額は5億ドル。輸送・精密機械(1億ドル, 23.8%), 農水産物(1億ドル, 21.6%), 機械・電機(1億ドル, 21.0%), 鉄鋼・金属(84百万ドル, 16.8%), 化学・ゴム(48百万ドル, 9.6%), の順に多い。

農水産物の内訳は、酪農品(73百万ドル, 70.2%), 穀物(10百万ドル, 9.6%), その他農水産物(8百万ドル, 7.7%), 油糧種子・油脂(7百万ドル, 6.7%)の順に多い。

(第5-16, 17 図)

(7) インドネシアとシンガポールの貿易

1) インドネシアからシンガポールへの輸出

インドネシアからシンガポールへの輸出総額は129億ドル。機械・電機(35億ドル, 27.1%), 鉄鋼・金属(30億ドル, 23.4%), 鉱物・資源(29億ドル, 22.4%), 農水産物(11億ドル, 8.5%), 輸送・精密機械(10億ドル, 8.1%)の順に多い。

農水産物の内訳は、油糧種子・油脂(5億19百万ドル, 47.4%), その他農産物(3億29百万ドル, 30.0%), 野菜・果実(80百万ドル, 7.3%), 水産物(75百万ドル, 6.8%)の順に多い。また、林産物で49百万ドルの輸出実績がある。(第5-16, 17 図)

2) シンガポールからインドネシアへの輸出

シンガポールからインドネシアへの輸出総額は349億ドル。機械・電気(145億ドル, 41.6%), 鉱物・資源(103億ドル, 29.4%), 化学・ゴム(36億ドル, 10.3%) 鉄鋼・金属(28億ドル, 8.1%)の順に多い。

シンガポールからインドネシアへの農水産物の輸出総額は4億72百万ドル。その他農水産物(2億62百万ドル, 56.0%), 穀物(53百万ドル, 11.3%), 油糧種子・油脂(45百万ドル, 9.6%), 野菜・果物(34百万ドル, 7.3%), 水産物(28百万ドル, 6.0%)の順に多い。また, 林産物で27百万ドルの輸入実績がある。(第5-16, 17図)

(8) インドネシアとタイの貿易

1) インドネシアからタイへの輸出

インドネシアからタイへの輸出総額は37億ドル。鉱物・資源(11億ドル, 28.8%), 鉄鋼・金属(6億ドル, 17.4%), 機械・電機(6億ドル, 15.5%), 化学・ゴム(5億ドル, 13.4%)の順に多い。農水産物(2億25百万ドル, 6.2%)は低いシェアとなっている。

農水産物の内訳は, 水産物(97百万ドル, 43.7%), その他農産物(68百万ドル, 30.6%), 油糧種子・油脂(27百万ドル, 12.3%)の順と成っている。このほか林産物(7百万ドル)の輸出実績があるが, 年々減少傾向にある。(第5-16, 17図)

2) タイからインドネシアへの輸出

タイからインドネシアへの輸出総額は63億ドル。輸送・精密機械(18億ドル, 27.8%), 機械・電機(15億ドル, 23.1%), 化学・ゴム(11億ドル, 18.1%), 農水産物(8億ドル, 12.1%), 鉄鋼・金属(6億ドル, 8.7%), の順に多い。

農水産物の内訳は, 砂糖類(4億62百万ドル, 60.6%), 穀物(1億52百万ドル, 19.9%), その他農水産物(59百万ドル, 7.7%), 野菜・果実(58百万ドル, 7.6%)の順に多い。(第5-16, 17図)

(9) インドネシアとベトナムの貿易

1) インドネシアからベトナムへの輸出

インドネシアからベトナムへの輸出総額は17億ドル。農水産物(4億ドル, 24.6%), 皮革・繊維(3億ドル, 18.3%), 鉄鋼・金属(3億ドル, 16.5%), 化学・ゴム(3億ドル, 15.9%), 機械・電機(2億ドル, 13.4%)の順に多い。

農水産物の内訳は, 油糧種子・油脂(2億03百万ドル, 49.8%), その他農産物(98百万ドル, 24.0%), 水産物(42百万ドル, 10.3%), 砂糖類(30百万ドル, 7.4%)の順に多い。また, 林産物で17百万ドルの輸出実績がある。(第5-16, 17図)

2) ベトナムからインドネシアへの輸出

ベトナムからインドネシアへの輸出総額は7億ドル。鉄鋼・金属(2億ドル, 30.7%), 鉱物・資源(2億ドル, 21.6%), 皮革・繊維(1億ドル, 17.3%), 農水産物(80百万ドル, 10.7%), 化学・ゴム(71百万ドル, 9.5%), 機械・電機(50百万ドル, 6.7%)の順に多い。

農水産物の内訳は, 穀物(38百万ドル, 48.7%), その他農水産物(23百万ドル, 29.5%), 野菜・果実(12百万ドル, 15.4%), 水産物(4百万ドル, 5.1%)の順に多い。また, 林産物で百万ドルの輸入実績がある。(第5-16, 17図)

(10) インドネシアとインドの貿易

1) インドネシアからインドへの輸出

インドネシアからインドへの輸出総額は72億ドル。農水産物(44億ドル, 62.0%), 鉱物・資源(16億ドル, 22.5%), 化学・ゴム(5億ドル, 7.3%), 皮革・繊維(3億ドル, 3.8%), 機械・電機(2億ドル, 2.4%)の順に多い。

農水産物の内訳は, 油糧種子・油脂(42億74百万ドル, 96.4%), 野菜・果実(89百万ドル, 2.0%), その他農産物(68百万ドル, 1.5%)と油糧種子・油脂が農産物輸入のほとんどを占めている。また, 林産物で11百万ドルの輸出実績がある。(第5-16, 17図)

2) インドからインドネシアへの輸出

インドからインドネシアへの輸出総額は28億ドル。鉱物・資源(6億ドル, 21.8%), 化学・ゴム(6億ドル, 21.6%), 農水産物(5億ドル, 19.2%), 鉄鋼・金属(3億ドル, 12.2%), 機械・電機(3億ドル, 10.0%), 皮革・繊維(2億ドル, 7.9%)の順に多い。

農水産物の内訳は, その他農水産物(3億08百万ドル, 57.2%), 油糧種子・油脂(1億63百万ドル, 30.3%), 砂糖類(34百万ドル, 6.3%), 穀物(19百万ドル, 3.5%)の順に多い。(第5-16, 17図)

(11) インドネシアとオーストラリアの貿易

1) インドネシアからオーストラリアへの輸出

インドネシアからオーストラリアへの輸出総額は41億ドル。鉱物・資源(20億ドル, 49.4%), 鉄鋼・金属(7億ドル, 17.5%), 皮革・繊維(5億ドル, 11.5%), 機械・電機(3億ドル, 7.2%), 化学・ゴム(3億ドル, 6.7%)の順に多い。また, 農水産物の輸出総額は1億73百万ドル。その他農産物(1億09百万ドル, 63.4%), 穀物(23百万ドル, 13.5%), 水産物(17百万ドル, 9.9%), 油糧種子・油脂(15百万ドル, 8.8%)の順に多い。また, 林産物で1億48百万ドルの輸出実績がある。(第5-16, 17図)

2) オーストラリアからインドネシアへの輸出

オーストラリアからインドネシアへの輸出総額は26億ドル。農水産物(10億ドル, 39.0%), 鉄鋼・金属(8億ドル, 31.1%), 機械・電機(3億ドル, 10.1%), 化学・ゴム(2億ドル, 8.0%), 皮革・繊維(2億ドル, 7.8%)の順に多い。

農水産物の内訳は, その他農水産物(4億21百万ドル, 41.1%), 穀物(2億83百万ドル, 27.6%), 酪農品(1億47百万ドル, 14.3%), 肉類(1億23百万ドル, 12.0%)の順に多い。(第5-16, 17図)

(12) インドネシアとニュージーランドの貿易

1) インドネシアからニュージーランドへの輸出

インドネシアからニュージーランドへの輸出総額は5億37百万ドル。鉱物・資源(2億68百万ドル, 49.9%), 農水産物(95百万ドル, 17.7%), 皮革・繊維(55百万ドル, 10.2%), 機械・電機(41百万ドル, 7.6%), 化学・ゴム(34百万ドル, 6.3%), 鉄鋼・金属(31百万

ドル、5.8%)の順に多い。また、農水産物の内訳は、輸出総額は、その他農産物(80百万ドル、87.9%)、油糧種子・油脂(6百万ドル、6.6%)、穀物(5百万ドル、5.5%)の順に多い。また、林産物で8百万ドルの輸出実績がある。(第5-16,17図)

2) ニュージーランドからインドネシアへの輸出

ニュージーランドからインドネシアへの輸出総額は7億18百万ドル。農水産物(5億08百万ドル、70.8%)、皮革・繊維(98百万ドル、13.6%)、鉄鋼・金属(71百万ドル、9.9%)、化学・ゴム(29百万ドル、4.0%)の順に多い。また、農水産物の内訳は、酪農品(3億12百万ドル、61.8%)、肉類(86百万ドル、17.0%)、その他農水産物(55百万ドル、10.9%)、穀物(44百万ドル、8.7%)の順に多い。(第5-16,17図)

(13) インドネシアとアメリカの貿易

1) インドネシアからアメリカへの輸出

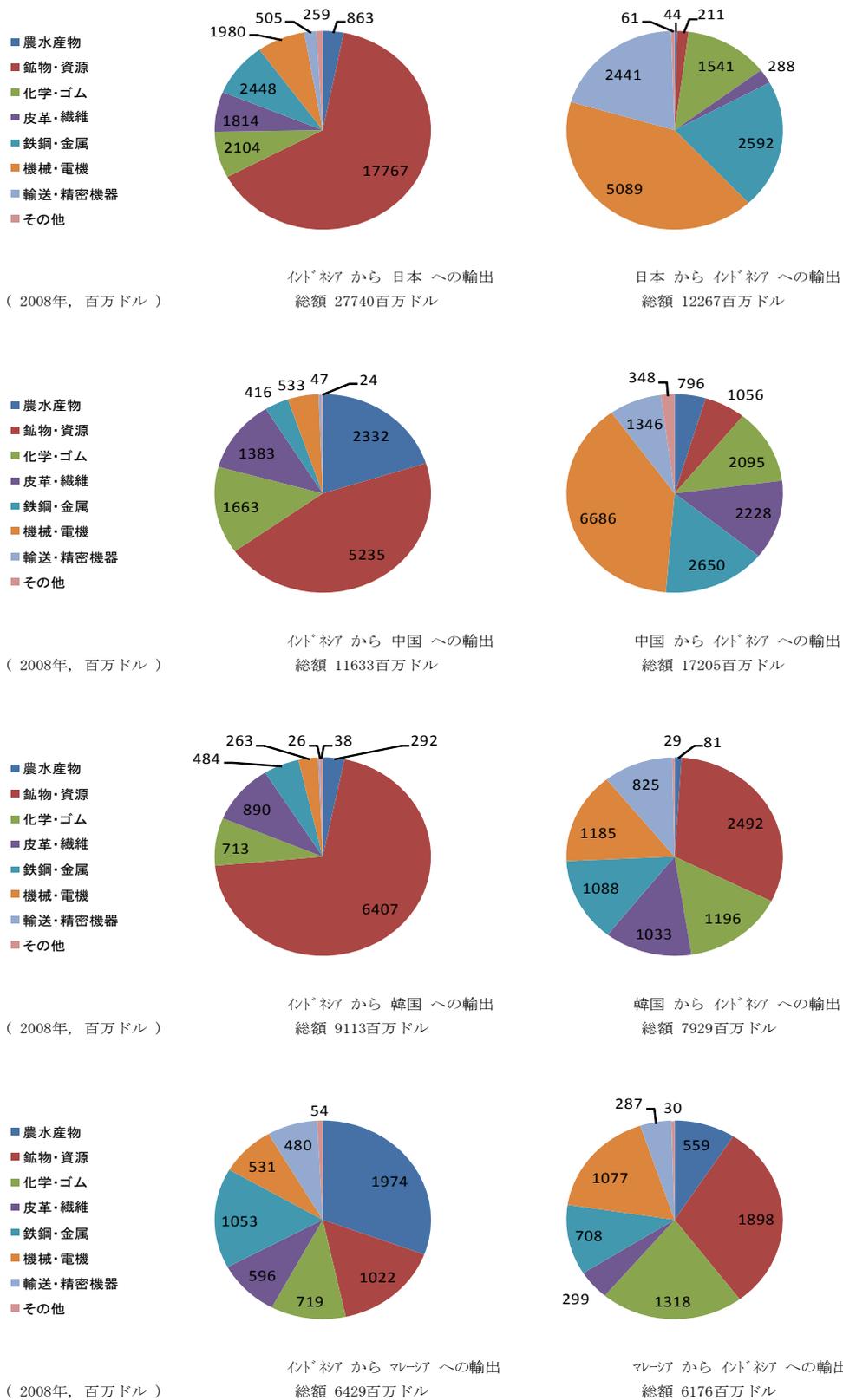
インドネシアからアメリカへの輸出総額は130億ドル。皮革・繊維(50億ドル、38.0%)、化学・ゴム(26億ドル、20.3%)、農水産物(20億ドル、15.46%)、機械・電機(14億ドル、10.8%)、その他(7億ドル、5.2%)の順に多い。

農水産物の内訳は、水産物(9億ドル、46.4%)、その他農産物(6億ドル、29.6%)、油糧種子・油脂(3億ドル、17.3%)、野菜・果実(1億ドル、4.6%)の順に多い。また、林産物で3億ドルの輸出実績がある。(第5-16,17図)

2) アメリカからインドネシアへの輸出

アメリカからインドネシアへの輸出総額は55億62百万ドル。農水産物(17億25百万ドル、31.0%)、機械・電機(8億88百万ドル、16.0%)、皮革・繊維(8億44百万ドル、15.2%)、化学・ゴム(8億42百万ドル、15.1%)、輸送・精密機器(8億00百万ドル、14.4%)、鉄鋼・金属(3億13百万ドル、5.6%)の順に多い。

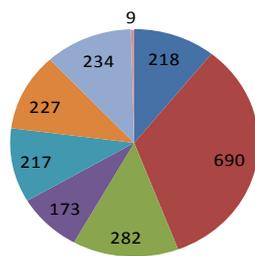
農水産物の内訳は、油糧種子・油脂(6億29百万ドル、36.5%)、穀物(3億87百万ドル、22.5%)、その他農水産物(3億79百万ドル、22.0%)、酪農品(2億01百万ドル、11.7%)、野菜・果実(92百万ドル、5.3%)の順に多い。また、林産物で60百万ドルの輸入実績がある。(第5-16,17図)



第 5-16 図 インドネシアとアジア太平洋諸国との貿易(全品目,その 1)

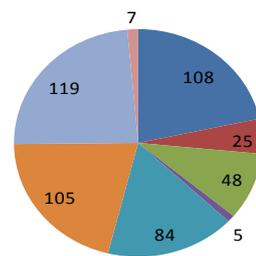
資料 : World Trade Atlas より作成。

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



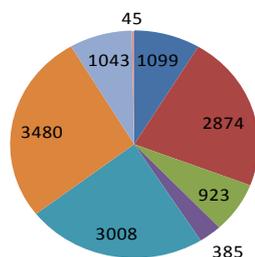
インドネシア から フィリピン への輸出
総額 2050百万ドル

(2008年, 百万ドル)



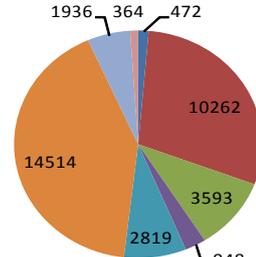
フィリピン から インドネシア への輸出
総額 501百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



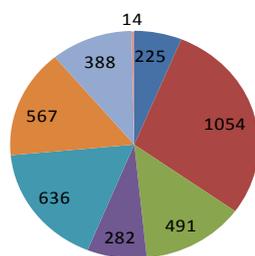
インドネシア から シンガポール への輸出
総額 12857百万ドル

(2008年, 百万ドル)



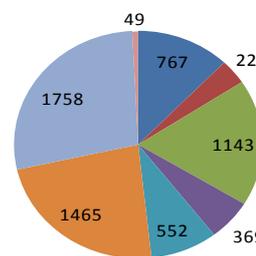
シンガポール から インドネシア への輸出
総額 34908百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



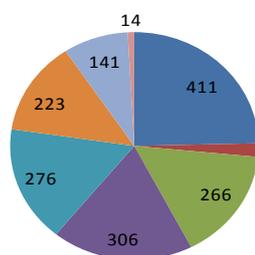
インドネシア から タイ への輸出
総額 3657百万ドル

(2008年, 百万ドル)



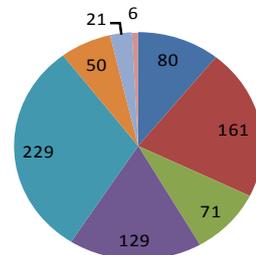
タイ から インドネシア への輸出
総額 6329百万ドル

- 農水産物
- 鉱物・資源
- 化学・ゴム
- 皮革・繊維
- 鉄鋼・金属
- 機械・電機
- 輸送・精密機器
- その他



インドネシア から ベトナム への輸出
総額 1669百万ドル

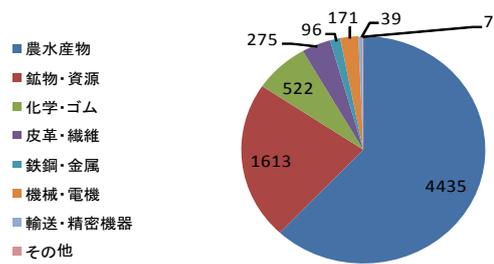
(2008年, 百万ドル)



ベトナム から インドネシア への輸出
総額 747百万ドル

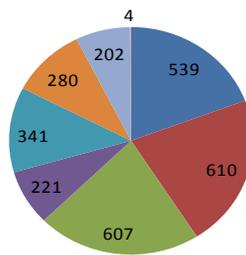
第 5-16 図 インドネシアとアジア太平洋諸国との貿易(全品目, その 2)

資料 : World Trade Atlas より作成。

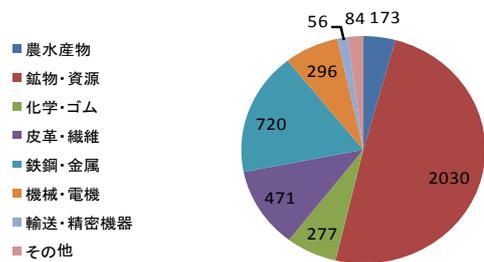


(2008年, 百万ドル)

インドネシア から インド への輸出
総額 7158百万ドル

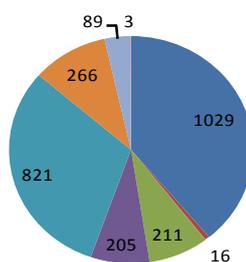


インド から インドネシア への輸出
総額 2804百万ドル

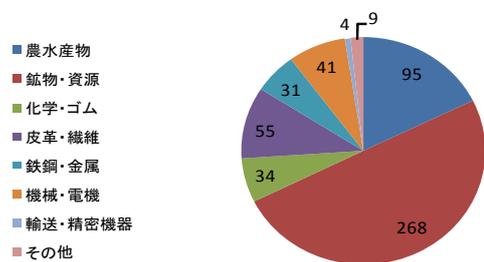


(2008年, 百万ドル)

インドネシア から オーストラリア への輸出
総額 4107百万ドル

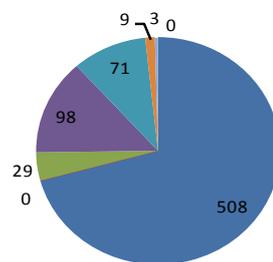


オーストラリア から インドネシア への輸出
総額 2640百万ドル

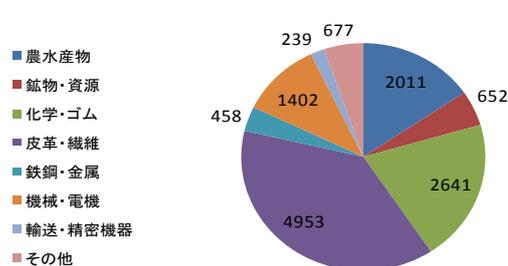


(2008年, 百万ドル)

インドネシア から ニュージーランド への輸出
総額 537百万ドル

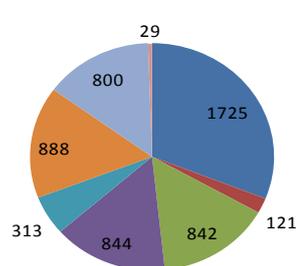


ニュージーランド から インドネシア への輸出
総額 718百万ドル



(2008年, 百万ドル)

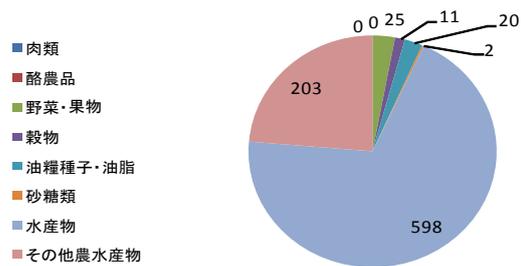
インドネシア から アメリカ への輸出
総額 13033百万ドル



アメリカ から インドネシア への輸出
総額 5562百万ドル

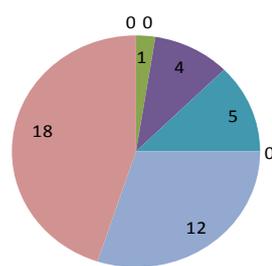
第5-16図 インドネシアとアジア太平洋諸国との貿易(全品目,その3)

資料: World Trade Atlas より作成。



インドネシアから日本への輸出
総額 859百万ドル

(2008年, 百万ドル)

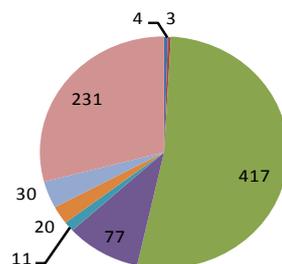


日本からインドネシアへの輸出
総額 40百万ドル



インドネシアから中国への輸出
総額 2329百万ドル

(2008年, 百万ドル)

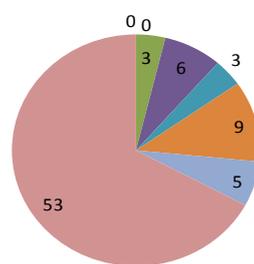


中国からインドネシアへの輸出
総額 793百万ドル



インドネシアから韓国への輸出
総額 288百万ドル

(2008年, 百万ドル)

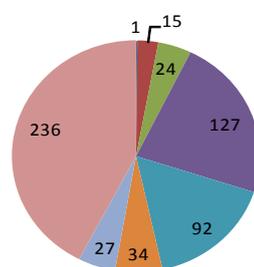


韓国からインドネシアへの輸出
総額 79百万ドル



インドネシアからマレーシアへの輸出
総額 1972百万ドル

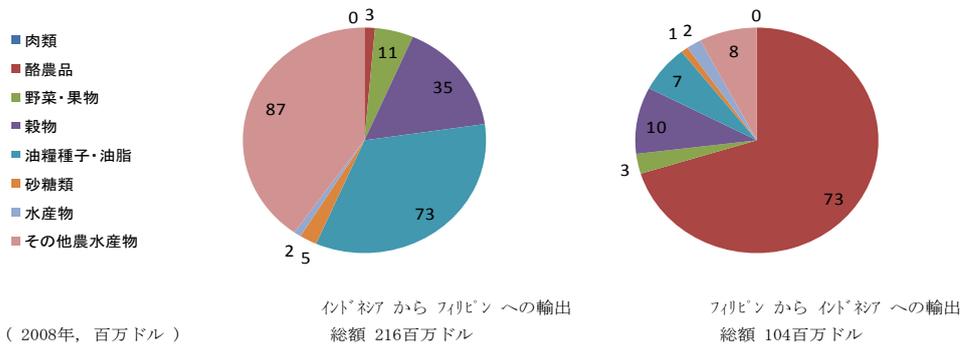
(2008年, 百万ドル)



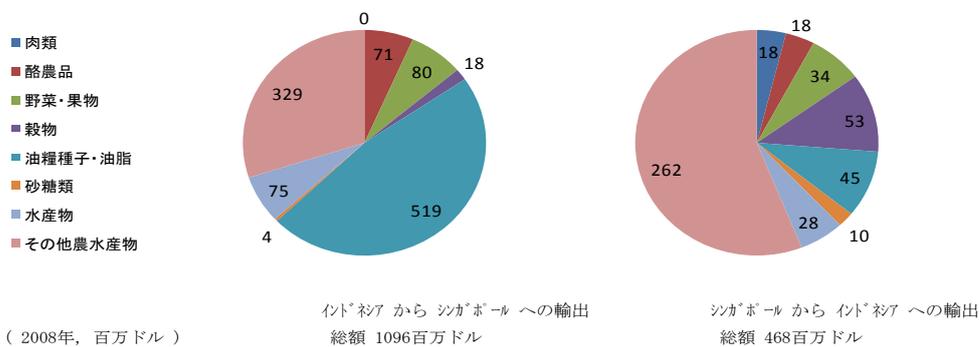
マレーシアからインドネシアへの輸出
総額 556百万ドル

第5-17図 インドネシアとアジア太平洋諸国との貿易(農水産物,その1)

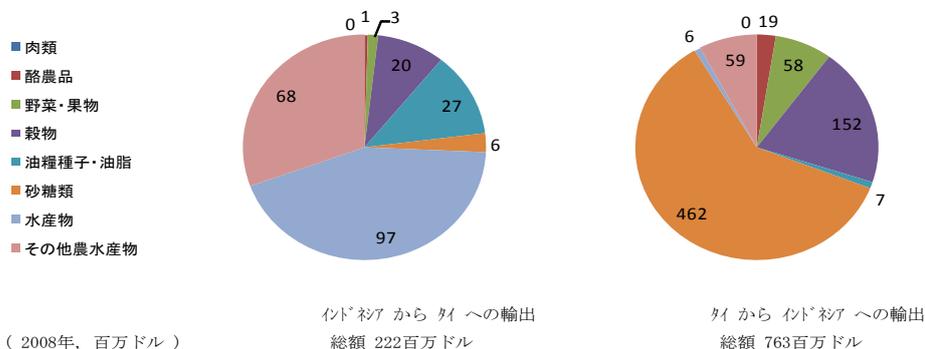
資料: World Trade Atlas より作成。



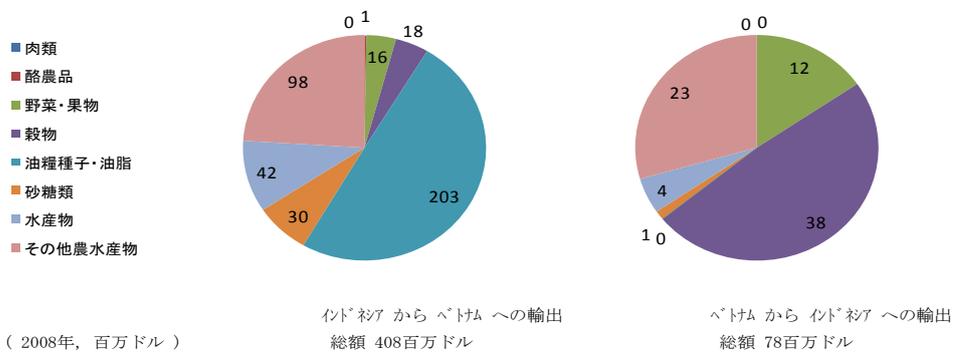
(2008年, 百万ドル)



(2008年, 百万ドル)



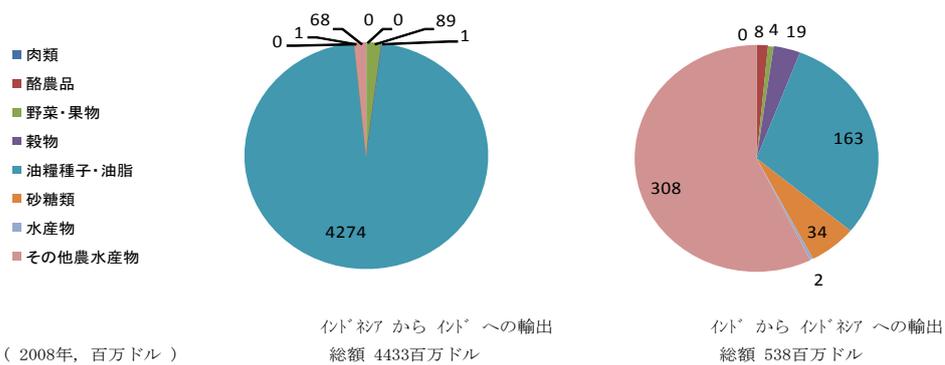
(2008年, 百万ドル)



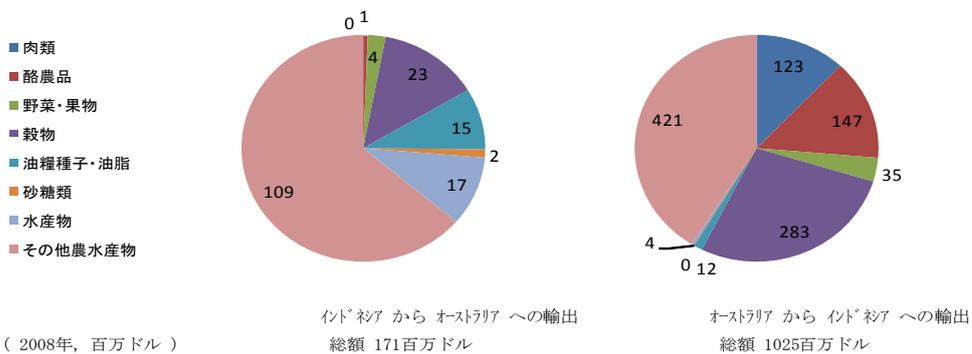
(2008年, 百万ドル)

第5-17図 インドネシアとアジア太平洋諸国との貿易(農水産物,その2)

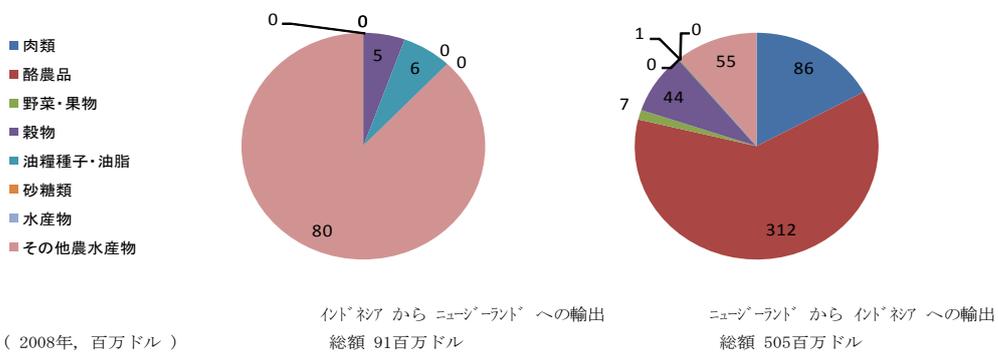
資料: World Trade Atlas より作成。



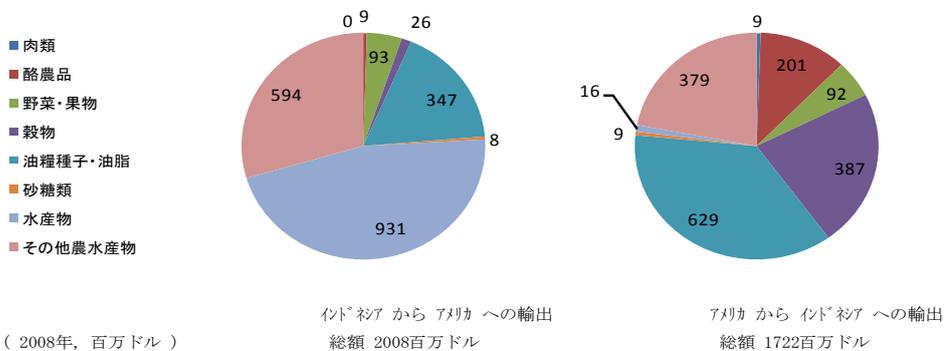
(2008年, 百万ドル)



(2008年, 百万ドル)



(2008年, 百万ドル)



(2008年, 百万ドル)

第 5-17 図 インドネシアとアジア太平洋諸国との貿易(農水産物,その 3)

資料 : World Trade Atlas より作成。

4. ASEAN+1型のFTAにおけるインドネシアの上位センシティブ品目

(1) ASEAN+1型FTA協定間で共通する上位センシティブ品目

インドネシアは他のASEAN諸国と同様に、インド、日本、中国、豪州・ニュージーランド、韓国とFTAを締結している。各協定に共通して上位センシティブ品目となっているもの（除外品目）を抽出したところ、概要は以下の通りである。（4桁ベースで抽出）

共通する上位センシティブ品目

① 全協定（5協定）で共通なセンシティブ品目

全協定で共通して除外している品目は、米、穀粉、糖類及び砂糖菓子等の農産品の3品目だけである。

② 4協定で共通のセンシティブ品目

4協定で指定されているものは、とうもろこし、ビール等のアルコール5品目である。農産物のとうもろこし以外は宗教上の理由でセンシティブ品目として指定されている。

③ 3協定で共通のセンシティブ品目

3協定で指定されているものは、牛の肉（冷凍したものに限る。）、大豆、調整食料品、エチルアルコール（アルコール分80%以上）及び変性アルコール、医療用品の一部、香気性物質の混合物、農業用の機械等に限定されている。

(2) まとめ

上位センシティブ品目（除外品目）を4桁分類で分類すると、インドとの協定の除外品目が126品目ときわめて多い。次に日本との協定の106品目となっている。次は、豪州との26品目、中国との19品目、韓国との16品目となっている。

インドとの協定では農産物、繊維製品、鉄鋼金属製品、農業用機械製品を重点的に除外品目として指定している。

我が国との協定では、肉類、穀物、加工食品、有機化学薬品、プラスチック、鉄鋼関係製品、軍用兵器を除外品目としている。

豪州・NZの協定では、動物、肉類、穀物、大豆、生糸、原子炉・ボイラー関連機器、農業用機械、戦車、船舶等の浮きドックが除外対象となっている。

中国との協定では、穀物、大豆、糖類、石油及び歴精油、映画用フィルム、プラスチックのくず、一部履物、陶器製品が除外品目となっている

韓国との協定では、穀物、アルコール、鉄鋼製品のみが除外品目となっている。

FTA協定における高度センシティブ品目は、インドネシアの産業と競合関係にある国の産業に対しては厳しい対応となっているほか、主食である農産物や宗教上の理由でアルコール関係について厳しい対応となっている。また、軍事産業関連も相手国に応じて除外品目としている。

第5-2表 ASEAN+1型のFTAにおけるインドネシアの上位センシティブ品目(その1)

類	HSコード	品名	インド・ASEAN	日本・ASEAN	韓国・ASEAN	Aus・NZ・ASEAN	中国・ASEAN	
1 動物(生きているものに限る。)	0101	馬、ろ馬、ら馬及びヒニー(生きているものに限る。)のうち、純粋種の繁殖用以外のもの				●		
	0102	牛(生きているものに限る。)		●				
	0104	羊又はやぎの肉(生きているものに限る。)		●				
	0105	家きん(鶏(ガルルス・ドメスティクス)、あひる、がちょう、七面鳥及びぼろぼろ鳥で、生きているものに限る。)		●				
	0106	その他の動物(生きているものものに限る。)		●				
	2 肉及び食用のくず肉	0201	牛の肉(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)	●	●			
0202		牛の肉(冷凍したものに限る。)	●	●	●			
0204		羊又はやぎの肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。)		●		●		
0206		食用のくず肉(牛、豚、羊、やぎ、馬、ろ馬、ら馬又はヒニーのもので、生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。)		●				
0207		肉及び食用のくず肉で、第01.05項の家きんのもの(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。)	●	●				
3 魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物		0302	魚(生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。)					
		0303	魚(冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。)	●				
	0304	魚のフィレその他の魚肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。)	●					
	0306	甲殻類(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。)、蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類(冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものであるかないかを問わない。)並びに甲殻類の粉、ミール及びベレット(食用に適するものに限る。)	●					
	4 酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品	0401	ミルク及びクリーム(濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。)	●	●			
0402		ミルク及びクリーム(濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。)	●	●				
0403		バターミルク、凝縮したミルク及びクリーム、ヨーグルト、ケフィアその他発酵させ又は酸性化したミルク及びクリーム(濃縮若しくは乾燥をしてあるか又は砂糖その他の甘味料、香料、果実、ナット若しくはココアを加えてあるかないかを問わない。)、ホエイ(濃縮若しくは乾燥をしてあるか又は砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)、及びミルクの天然組成分から成る物品(砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わないとし、他の項に該当するものを除く。)		●				
0404		ホエイ(濃縮若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)、及びミルクの天然組成分から成る物品(砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。)	●					
0405		ミルクから得たバターその他の油脂及びデリースプレッド	●					
0406		チーズ及びカード	●					
0407		殻付きの鳥卵(生鮮のもの及び保存に適する処理又は加熱による調理をしたものに限る。)	●					
0409		天然はちみつ	●					

第 5-2 表 ASEAN+1 型の FTA におけるインドネシアの上位センシティブ品目(その 2)

5	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉	0602	その他生きている植物	●				
		0603	切花及び花芽(生鮮のもの及び乾燥し、染色し、漂白し、染み込ませ又はその他の加工をしたもので、花束用又は装飾用に適するものに限る。)	●				
		0604	植物の葉、枝その他の部分	●				
6	食用の野菜、根及び塊茎	0701	ばれいしょ(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)	●				
		0702	トマト(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)	●				
		0703	たまねぎ、シャロット、にんにく、リーキその他のねぎ属の野菜(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)	●				
		0704	キャベツ、カリフラワー、コールラビー、ケールその他(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)	●				
		0706	にんじん、かぶ、サラダ用ビート、サンシファイ、セルリアク、大根その他(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)	●				
		0707	きゅうり及びガーキン(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)	●				
		0708	豆(生鮮のもの及び冷蔵したものにさやものとし、さやを除いてあるかないかを問わない)	●				
		0710	冷凍野菜(調理していないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限る。)	●				
		0712	乾燥野菜(全形のもの及び切り、砕き又は粉状にしたものに限るものとし、更に調製したものを除く。)	●				
		0713	乾燥した豆(さやを除いたものに限るものとし、皮を除いてあるかまたは割ってあるかないかを問わない。)	●				
7	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮	0803	バナナ	●				
		0804	なつめやしの実、いちじく、パイナップル、アボガド、グアバ、マンゴー及びマゴスチン(生鮮のもの及び乾燥したものに限る)	●				
		0805	かんきつ類の果実(生鮮のもの及び乾燥したものに限る。)	●	●			
		0806	ぶどう(生鮮のもの及び乾燥したものに限る。)	●				
		0807	パパイヤ及びメロン(すいかを含む。)(生鮮のものに限る。)	●				
		0808	りんご	●				
		0812	一時的な保存に適した処理をした果実及びナット	●				
		0814	かんきつ類の果皮及びメロン(すいかを含む。)の皮(生鮮のもの)		●			
8	コーヒー、茶、マテ及び香辛料	0902	茶(香味を付けてあるかないかを問わない。)	●				
		0904	とうがらし属又はピメンタ属の果実(乾燥し、破碎し又は粉砕したものに限る。)	●				
		0908	肉づく、肉づく花及びカルダモン類	●				
		0909	アニス、大うきょう、うきょう、コリアンダー、クミン等	●				
		0910	しょうが、サフラン、うこん、タイム、月桂樹の葉、香辛料	●				
9	穀物	1001	小麦及びメスリン	●				
		1005	とうもろこし	●	●		●	●
		1006	米	●	●	●	●	●
10	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン	1102	穀粉(小麦粉及びメスリン粉を除く。)	●	●	●	●	●
		1103	ひき割り穀物、穀物のミール及びペレット	●	●			
		1104	その他の加工穀物	●	●			
		1105	ばれいしょの粉、ミール、フレーク粒及びペレット	●				
		1106	乾燥した豆、サゴヤシ、又は根若しくは根茎	●				
		1107	麦芽	●				
		1108	でん粉及びイヌリン	●	●			

第 5-2 表 ASEAN+1 型の FTA におけるインドネシアの上位センシティブ品目(その 3)

11	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物	1201	大豆(割つてあるかないかを問わない。)	●			●	●
		1202	落花生(いつてないものその他の加熱による調理をしてないものに限るものとし、殻を除いてあるかないか又は割つてあるかないかを問わない。)	●				
		1203	コブラ	●				
		1207	その他の採油用の種及び果実(割つてあるかないかを問わない。)	●				
		1208	採油用の種又は果実の粉及びミール	●				
		1209	播種用の種、果実及び孢子					
		1211	主として香料用、医療用、殺虫用、殺菌用その他これらに類する用途に供する植物及びその部分	●				
		1212	海藻その他の藻類、ローカストビーンてん菜及びさとうきび(生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し又は乾燥したものに限るものとし、粉碎してあるかないかを問わない。)並びに主として食用に供する果実の核並びに仁その他の植物性生産品(チコリー(キコリウム・インテュプス変種サティヴム)の根でいつてないものを含むものとし、他の項に該当するものを除く。)		●			
12	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス	1302	植物性の液汁及びエキス、ペクチン質、ペクチン酸塩等	●				
13	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	1518	動物性又は植物性の油脂及びその分別物(ボイル油化、酸化、脱水、硫化、吹き込み又は真空若しくは不活性ガスの下で加熱重合その他の科学的な変性加工をしたものに限るとし、第15、16項のものを除く。)並びにこの類の動物性油脂若しくは植物性油脂又はこの類の異なる油脂の分別物の混合物及び調整品(食用に適さないものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)		●			
14	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品	1604	魚(調整し又は保存に適する処置をしたものに限る。)キャビア及び魚卵から調整したキャビア代用品	●				
15	糖類及び砂糖菓子	1701	甘しや糖、てん菜糖及び化学的に純粋なしよ糖(固体のものに限る。)	●	●	●	●	●
16	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品	2007	ジャム、フルーツゼリーマーマレード、果実又はナットのピューレー及び果実又はナットのペースト(加熱調理をして得られたものに限るとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)		●			
	各種の調製食料品	2103	ソース、ソース用の調整品、混合調味料、マスタードの粉及びミール並びに調整したマスタード		●			
		2106	調整食料品(他の項に該当するものを除く)	●	●	●		
17	飲料、アルコール及び食酢	2202	水(鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。)その他のアルコールを含有しない飲料(第20.09項の果実又は野菜のジュースを除く。)				●	
		2203	ビール	●	●	●	●	
		2204	ぶどう酒(強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限る。)及びぶどう搾汁(第20.09項のものを除く。)	●	●	●	●	
		2205	ベルモットその他のぶどう酒	●	●	●	●	
		2206	その他の発酵酒(例えば、りんご酒、なし酒及びミード)並びに発酵酒とアルコールを含有しない飲料との混合物及び発酵酒の混合物(他の項に該当するものを除く。)	●	●	●	●	
		2207	エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る。)及び変性アルコール(アルコール分のいかに問わない。)	●			●	●
		2208	エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%未満のものに限る。)及び蒸留酒、リキュールその他のアルコール飲料	●	●	●	●	
18	食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料	2306	その他の植物性の油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わないものとし、第23、04項又は第23、05項のものを除く。)		●			
19	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	2710	石油及び歴精油(原油を除く。)、これらの調整品(石油又は歴精油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴精油が基礎的な成分をなすものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)並びに廃油					●

第5-2表 ASEAN+1型のFTAにおけるインドネシアの上位センシティブ品目(その4)

20	有機化学品	2921	アミノ官能化合物		●				
		2922	酸素官能アミノ化合物		●				
		2924	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物 非環式アミド	●	●				
		2932	複素環式化合物(ヘテロ原子として酸素のみを有するもの に限る。)	●	●				
		2933	複素環式化合物(ヘテロ原子として窒素のみを有するもの に限る。)	●	●				
		2934	核酸及びその塩(科学的に単一であるかを問わない。)並び びにその他の複素環式化合物	●	●				
		2939	植物アルカロイド(天然のもの及びこれと同一の構造を有 する合成のものに限る。)及びその塩、エーテル、エステル その他の誘導体	●	●				
21	医療用品	3004	医薬品(混合し又は混合してない物品から成る治療用又は 予防用のもので、投与量にしたもの(経皮投与剤の形状に したものを含む。))又は小売用の形状若しくは包装にしたも のに限るものとし、第30.02項、第30.05項又は第30.06項の 物品を除く。)	●	●				
		3006	この類の注4の医療用品	●	●	●			
22		3301	精油(かんきつ類の果実のものに限る。)		●				
		3302	香気性物質の混合物及び一以上の香気性物質をもととし た混合物並びに香気性物質をもととしたその他の調整品	●	●	●			
23	写真用又は映画用の材料	3706	映画用フィルム(露光し、かつ、現像したものに限るものと し、サラウンドトラックを有するか有しないか又はサラウンド トラックのみを有するか有しないかを問わない。)						●
24	プラスチック及びその製品	3915	プラスチックのくず						●
		3917	プラスチック製の管、ホース		●				
		3919	プラスチック製の板、シート、フィルム		●				
		3920	プラスチック製のその他のシート、フィルム、はく及びスト リップ(多泡性のもの並びに補強し、薄層で被覆し又は支持 物を使用したもの及びこれらに類する方法により多の材料 と組み合わせたものを除く。)	●	●				●
		3922	プラスチック製の浴槽、シャワーバス、台所用流し、洗面 台、ピデ、便器、便座、便器用の覆い、水洗用の水槽その 他これらに類する衛生用品		●				
		3923	プラスチック製の運搬用、包装用の製品、ふた、キャップ、 これに類するもの		●				
		3925	プラスチックの建設用品		●				
25	木材パルプ、繊維素繊維を原料 とするその他のパルプ、紙、板 紙の製品	4707	古紙		●				
26	絹及び絹織物	5002	生糸(よつてないものに限る。)						●
27	衣類及び衣類付属品(メリヤス 編み)またはクロセ編みのもの に限る	6101	男子用のオーバーコート、カーコート、ケープ、クローク、ア ノラック(スキージャケットを含む。)、ウインドチーター、ウイ ンドジャケットその他これらに類する製品(第61.03項のもの を除く。)	●					
		6102	女子用のオーバーコート、カーコート、ケープ、クローク、ア ノラック(スキージャケットを含む。)、ウインドチーター、ウイ ンドジャケットその他これらに類する製品(第61.04項のもの を除く。)	●					
		6103	男子用のスーツ、アンサンブル、ジャケット、ブレザー、ズボ ン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ(水着を除く。)	●					
		6104	女子用のスーツ、アンサンブル、ジャケット、ブレザー、ズボ ン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ(水着を除く。)	●					
		6105	男子用のシャツ(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限 る。)	●					
		6106	女子用のシャツ(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限 る。)	●					
		6107	男子用のパンツ、ズボン下、ブリーフ、ナイトシャツ、パジャ マ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する 製品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	●					

第 5-2 表 ASEAN+1 型の FTA におけるインドネシアの上位センシティブ品目(その 5)

		6108	女子用のスリッパ、ペティコート、ブリーフ、パンティ、ナイトドレス、パジャマ、ネグリジェ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	●				
		6109	Tシャツ、シングルレットその他これらに類する肌着(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	●				
		6110	ジャージ、ブルオーバー、カーディガン、ベストその他これらに類する製品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	●				
		6111	乳児用の衣類及び衣類付属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	●				
		6112	トラックスーツ、スキースーツ及び水着(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	●				
		6114	その他の衣類(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	●				
		6115	パンティストッキング、タイツ、ストッキング、ソックスその他の靴下類(段階的圧縮靴下(例えば、静脈瘤症用のストッキング)及び履き物して使用するもの(さらに別の底を取り付けていないものに限る。))を含むものとし、メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	●				
		6116	手袋、ミトン及びミット(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	●				
		6117	その他の衣類付属品(製品にしたもので、メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)&及び衣類又は衣類付属品の部分(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	●				
28	衣類及び衣類付属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)	6201	男子用のオーバーコート、カーコート、ケープ、クローク、アノラック(スキージャケットを含む。)、ウインドチーター、ウインドジャケットその他これらに類する製品(第62.03項のものを除く。)	●				
		6202	女子用のオーバーコート、カーコート、ケープ、クローク、アノラック(スキージャケットを含む。)、ウインドチーター、ウインドジャケットその他これらに類する製品(第62.04項のものを除く。)	●				
		6203	男子用のスーツ、アンサンブル、ジャケット、ブレザー、ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びシューズ(水着を除く。)	●				
		6204	女子用のスーツ、アンサンブル、ジャケット、ブレザー、ドレス、スカート、キュロットスカート、ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びシューズ(水着を除く。)	●				
		6205	男子用のシャツ	●				
		6206	女子用のブラウス、シャツ及びシャツブラウス	●				
		6207	男子用のシングルレットその他これに類する肌着、パンツ、ズボン下、ブリーフ、ナイトシャツ、パジャマ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品	●				
		6208	女子用のシングルレットその他これに類する肌着、スリッパ、ペティコート、ブリーフ、パンティ、ナイトドレス、パジャマ、ネグリジェ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品	●				
		6209	乳児用の衣類及び衣類付属品	●				
		6211	トラックスーツ、スキースーツ及び水着並びにその他の衣類	●				
		6212	ブラジャー、ガードル、コルセット、サスペンダー、ガーターその他これらに類する製品及びこれらの部分品(メリヤス編みであるかないか又はクロセ編みであるかないかを問わない。)	●				
		6213	ハンカチ	●				
		6214	ショール、スカーフ、マフラー、マンティエラ、ペールその他これらに類する製品	●				
		6217	その他の衣類付属品(製品にしたものに限る。)&及び及び衣類又は衣類付属品の部分品(第62.12項のものを除く。)	●				

第 5-2 表 ASEAN+1 型の FTA におけるインドネシアの上位センシティブ品目(その 6)

29	紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ	6301	毛布及びひざ掛け	●				
		6302	ベトリネン、テーブルリネン、トイレトリネン、キッチンリネン	●				
		6304	その他の室内用品(第94.04項のものを除く。)	●				
		6305	包装に使用する種類の袋	●				
		6306	ターポリン及び日よけ、テント、帆(ボート用、セールボート用又はランドクラフト用のものに限る。)並びにキャンプ用品	●				
		6307	その他のもの(ドレスパターンを含むものとし、製品にしたものに限る。)	●				
		6308	織物と糸から成るセット(付属品を有するかを問わないものとし、ラブ、つづれ織り、刺繍を施したテーブルクロス又はナブキンその他これらに類する紡織用繊維製品を作るためのもので、小売用の包装をしたものに限る。)	●				
		6309	中古の衣類その他の物品	●				
		6310	ぼろ及びくず(ひも、綱若しくはケーブル又はこれらの製品のものに限る。)紡織用繊維のものに限る。	●				
30	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	6404	履物(本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジットレザ製で、甲が革製のものに限る。)履物(本底がゴム製又はプラスチック製のものに限る。)					●
31	傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品	6601	傘		●			
32	調整羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品	6702	人造の花		●			
		6704	かつら、付けひげ		●			
33	陶磁製品	6911	磁器製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品					●
		6912	陶磁製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品(磁器製のものを除く。)					●
34	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を張った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣	7101	天然又は養殖の真珠(加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし、糸通し又は取り付けたものを除く。ただし、天然又は養殖の真珠を輸送のために一時的に糸を通したものを含む。)	●				
		7108	金(白金メッキした金を含むものとし、加工していないもの、一次製品及び粉状のものに限る。)	●	●			
		7114	貴金属製の細工品		●			
35	鉄鋼	7208	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(熱間圧延をしたもので幅が600ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッドし、めつきし又は被覆したものを除く。)	●	●	●		
		7209	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(冷間圧延をしたもので、幅が600ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッドし、めつきし又は被覆したものを除く。)	●	●	●		
		7210	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル以上のものに限る。)	●	●	●		
		7211	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(幅が600ミリメートル未満のものに限るものとし、クラッドし、めつきし又は被覆したものを除く。)	●	●			
		7212	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル未満のものに限る。)	●	●	●		
		7213	鉄又は非合金鋼の棒(熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。)		●			
		7214	鉄又は非合金鋼のその他の棒(鍛造、熱間圧延、熱間引抜き又は熱間押し出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。ただし、圧延後ねじつたものを含む。)		●			
		7215	鉄又は非合金鋼のその他の棒		●			
		7216	鉄又は非合金鋼の形鋼		●	●		
		7217	鉄又は非合金鋼の線		●			
		7219	ステンレス鋼のフラットロール製品(幅が600ミリメートル以上のものに限る。)		●			
		7220	ステンレス鋼のフラットロール製品(幅が600ミリメートル未満のものに限る。)		●			
		7222	ステンレス鋼のその他の棒及び形鋼		●			
		7223	ステンレス鋼の線		●			
		7228	その他の合金鋼のその他の棒		●			

第 5-2 表 ASEAN+1 型の FTA におけるインドネシアの上位センシティブ品目(その 7)

36	鉄鋼製品	7301	鋼矢板(穴をあけてあるかないか又は組み合わせてあるかないかを問わない。)及び溶接形鋼	●				
		7303	鑄鉄製の管及び中空の形材	●	●			
		7304	鉄鋼製の管及び中空の形材(継目なしのものに限るものとし、鑄鉄製のものを除く。)		●			
		7305	鉄鋼製のその他の管(例えば、溶接、リベット接合その他これらに類する接合をしたもの。横断面が円形のもので、外径が406.4ミリメートルを超えるものに限る。)		●			
		7306	鉄鋼製のその他の管及び中空の形材(例えば、オープンシームのもの及び溶接、リベット接合その他これらに類する接合をしたもの)		●			
		7307	鉄鋼製の管用継手(例えば、カップリング、エルボー及びブスリーブ)	●				
		7308	構造物及びその部分品(鉄鋼製のものに限る。例えば、橋、橋げた、水門、塔、格子柱、屋根、屋根組み、戸、窓、戸枠、窓枠、戸敷居、シャッター、手すり及び柱。第94.06項のプレハブ建築物を除く。)並びに構造物用に加工した鉄鋼製の板、棒、形材、管その他これらに類する物品		●			
		7309	鉄鋼製の貯蔵タンク		●			
		7310	鉄鋼製のタンク、樽、ドラム、缶		●			
		7311	圧縮ガス用または液化ガス用の鉄鋼製の容器		●			
		7313	鉄鋼製の有刺線並びに鉄鋼製の帯又は平線をねじつたもの(有刺のものであるかないかを問わない。)及び緩くよつた二重線で柵に使用する種類のもの		●			
		7314	ワイヤクロス(ワイヤエンドレスバンドを含む。)、ワイヤグリル、網及び柵(鉄鋼の線から製造したのものに限る。)並びに鉄鋼製のエキスパンデッドメタル		●			
		7315	鉄鋼製の鎖及びその部分品					
		7317	鉄鋼製のくぎ、びょう、画びょう、波くぎ、またくぎ(第83.05項のものを除く。)その他これらに類する製品(鋼以外の材料から製造した頭部を有するものを含む。)	●				
		7318	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット、コーチスクリュー、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金(ばね座金を含む。)その他これらに類する製品	●	●			
		7319	鉄鋼製の安全ピンその他のピン		●			
		7321	鉄鋼製のストーブ、レンジ、炉、調理用加熱器(セントラルヒーティング用の補助ボイラーを有するものを含む。)、肉焼き器、火鉢、ガスこんろ、皿温め器その他これらに類する物品(家庭用のものに限るものとし、電気式のものを除く。)及びこれらの部分品(鉄鋼製のものに限る。)		●			
		7323	食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品(鉄鋼製のものに限る。)、鉄鋼のウール並びに鉄鋼製の瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品		●			
		7324	衛生用品及びその部分品(鉄鋼製のものに限る。)		●			
		7325	その他の鑄造製品(鉄鋼製のものに限る。)		●			
		7326	その他の鉄鋼製品		●			
37	銅及びその製品	7403	精製銅及び銅合金の塊		●			
38	アルミニウム及びその製品	7604	アルミニウムの棒及び形材		●			
		7609	アルミニウム製の管用継手		●			
39	鉛及びその製品	7802	鉛のくず		●			

第 5-2 表 ASEAN+1 型の FTA におけるインドネシアの上位センシティブ品目(その 8)

40	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	8413	液体ポンプ(計器付きであるかないかを問わない。)及び液体エレベーターで電動でないもの				●	
		8419	加熱、調理、ばい焼、蒸留、精留、滅菌、殺菌、蒸気加熱、乾燥、蒸発、凝縮、冷却その他の温度変化による方法により材料を処理する機器(理化学用のものを含み、電気加熱式のもの(第85.14項の電気炉及びその他の機器を除く。)であるかないかを問わないものとし、家庭用のものを除く。)並びに瞬間湯沸器及び貯蔵式湯沸器(電気式のものを除く。)				●	
		8426	タイヤ付機、移動式リフティングフレーム及びストラッドルキャリアー				●	
		8427	フォークリフトトラック及び持ち上げ用又は荷扱い用の機器を装備したその他の作業用トラックで自走式トラック(電動機により作動するものに限る。)				●	
		8430	その他のせん孔用又は掘削用の機械				●	
		8432	農業用、園芸用又は林業用の機械(整地用又は耕作のものに限る。)及び芝生用又は運動常用のローラー	●	●		●	
		8433	収穫期及び脱穀機(わら用又は牧草用のベラーを含む。)、草刈り機並びに卵、果実その他の農産物の清浄用、分類用又は格付け用の機械(第84.37項の機械を除く)	●			●	
		8437	種、穀物又は乾燥した豆の清浄用、分類用又は格付け用の機械並びに製粉業用の機械及び穀物又は乾燥した豆の加工機械(農場用を除く。)	●			●	
41	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	8701	トラクター(第87.09項のトラクターを除く。)		●			
		8702	10人以上の人員(運転手を含む。)の輸送用の自動車					●
		8703	乗用自動車その他の自動車(ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限るものとし、第87.02項のものを除く。)					●
		8704	貨物自動車					●
		8706	原動機付きシャシ(第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る。)					●
		8707	車体(運転室を含むものとし、第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る。)					●
		8710	戦車その他の装甲車両(自走式のものに限るものとし、武器を装備しているかないかを問わない。)及び部分品				●	
		8711	モーターサイクル(モベットを含むものとし、サイドカー付きであるかないかを問わない。)、補助原動機付きの自転車(サイドカー付きであるかないかを問わない。)及びサイドカー					●
42	船舶及び浮き構造物	8905	浮遊式又は潜水式の掘削用又は生産用プラットフォーム				●	
43	武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び付属品	9301	軍用兵器		●			
		9302	ピストル		●			
		9303	その他の火器		●			
		9304	その他の火器(空気銃等)		●			
		9305	火器の部分品		●			
		9306	爆弾、ミサイル等		●			
44	がん具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品	9503	三輪車、スクーター、足踏み式自動車その他これらに類する車輪付きがん具、人形用乳母車、人形、他のがん具、縮尺模型その他これに類する娯楽用模型(作動するかしないかを問わない。)及びパズル		●			
		9505	祭り、カーニバル等の娯楽器具(クラッカー等)		●			
		9506	スポーツ用品		●			
		9507	釣り道具		●			
45	雑品	9601	その他工芸品		●			
		9607	ファスナー		●			
46	美術品、収集品及びこつとう	9701	絵画等芸術作品		●			

注：●印は 4 桁分類中に上位センシティブ品目（6 桁が存在していることを示す）

青色は 4 つの協定全てで、上位センシティブ品目が存在している。黄色は 3 つの協定で上位センシティブ品目が存在している。

資料：各協定文書より筆者作成。

5. まとめ

インドネシアは、鉱物資源、農業資源に恵まれた大国であり、かつ貿易収支も黒字基調であり今後の発展が期待される国家である。

この国の農業生産(FAO 統計)をかい摘んでみると、主食のコメの生産量は中国、インドに次いで世界第3位の生産量を誇る。パームオイル、ココナッツは第1位、天然ゴムは第2位、キャッサバは第3位、トウモロコシは第8位のように大農業国である。

しかしながら、主食のコメはかつては世界最大の輸入国であり、07年にも世界第2位の輸入国となっているが、08,09年は輸出も可能な状況になっている。

コメの生産については自給を目指しているが、毎年約300万ずつ増える人口に見合うだけの生産を安定的に確保できないように見受けられる。

同国の農業省は、今後、エステート農業に力を入れ、熱帯産品を輸出することによって、不足が考えられる穀物を輸入することを考えている。

また、同国の経済成長も他のASEAN諸国に劣らず伸びてきていることから、国民所得も相当な勢いで増加すると予測されることから肉類・酪農品の輸入も増加するものと見込まれる。

今までインドネシアの貿易や投資に占める我が国の影響力は相当大きなものであったが、今後は徐々にそのシェアを失うものと想定される。

しかしながら、同国が今後ともASEAN諸国の中核をなすことが考えられることから同国との関係を深めることが重要である。

第6章 タイ

—伝統的農産物輸出国から工業品輸出国への変貌—

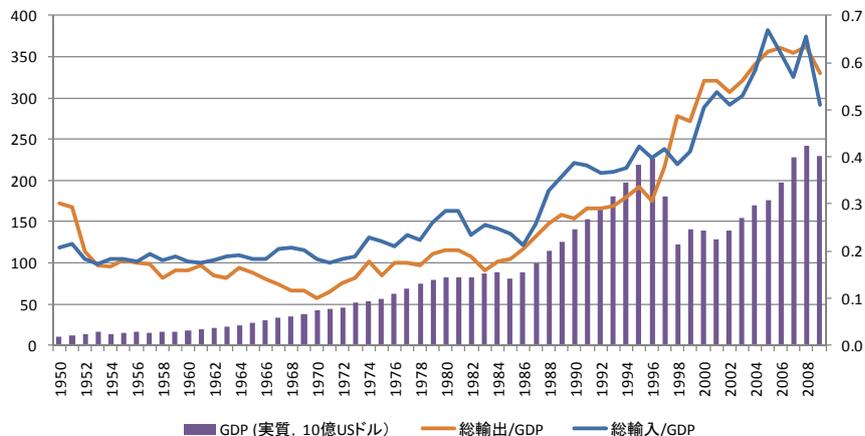
井上 荘太郎

1. タイの経済と貿易の概要

タイでは、1980年代以降、輸出指向型の工業化戦略が採用され、そしてプラザ合意以降の円高により日本からの投資資金が大量に流入したことを大きな契機として、GDPが急速な増加を遂げた（第6-1図）。1997年からのアジア経済危機では、大きな影響を受けたものの2001年以降再び回復過程に入り、リーマンショックの影響から2009年にマイナス成長となるまで、長期にわたり経済成長が続いた。

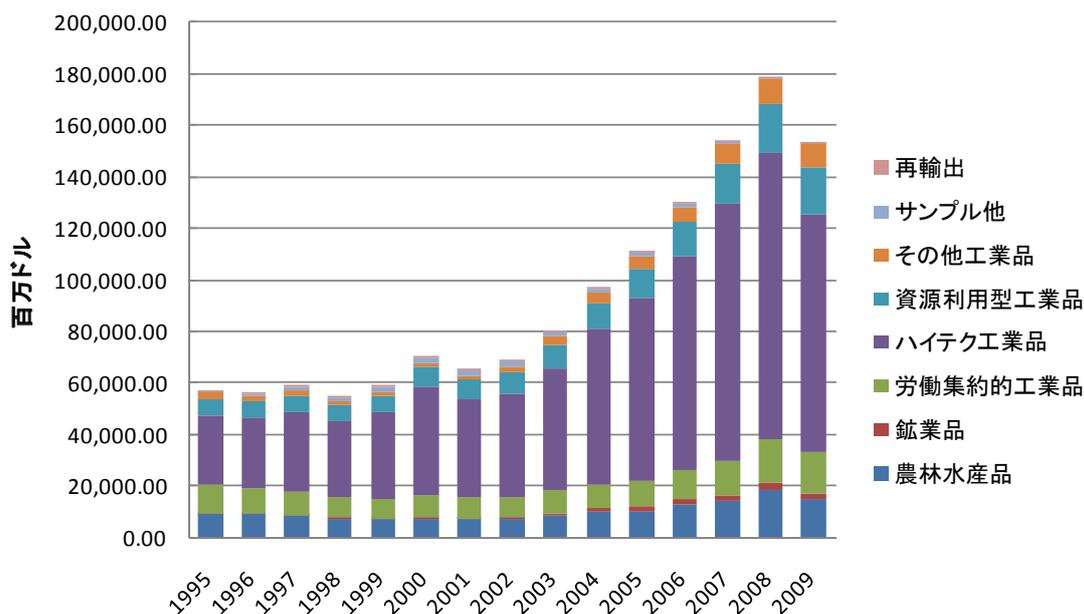
その間、タイ経済は海外市場との関係を急速に深めた。輸出および輸入とGDPとの比率は、いずれも1980年代の後半までは、いずれも3割に満たない水準であったが、以後急上昇し、2000年代の後半には5割を超える水準となった（第6-1図）。こうした動向は、原材料を海外から輸入して、工業製品を製造・加工し輸出するという加工貿易によって成長を遂げたタイ経済の姿をよく表している。

タイの輸出の内訳を見ると、2002年ごろからハイテク工業品の輸出が急増し、シェアを拡大している一方、労働集約的な工業品の輸出は、その金額自体は増加しているが、シェアを低下させている（第6-2図）。また、農林水産品の輸出は10%程度を維持しており、経済成長が進む中でもその地位を維持し続けていることも注目される。こうした動向は、海外市場の動きとタイ自身の比較優位性を反映しながら変化を遂げているものである。



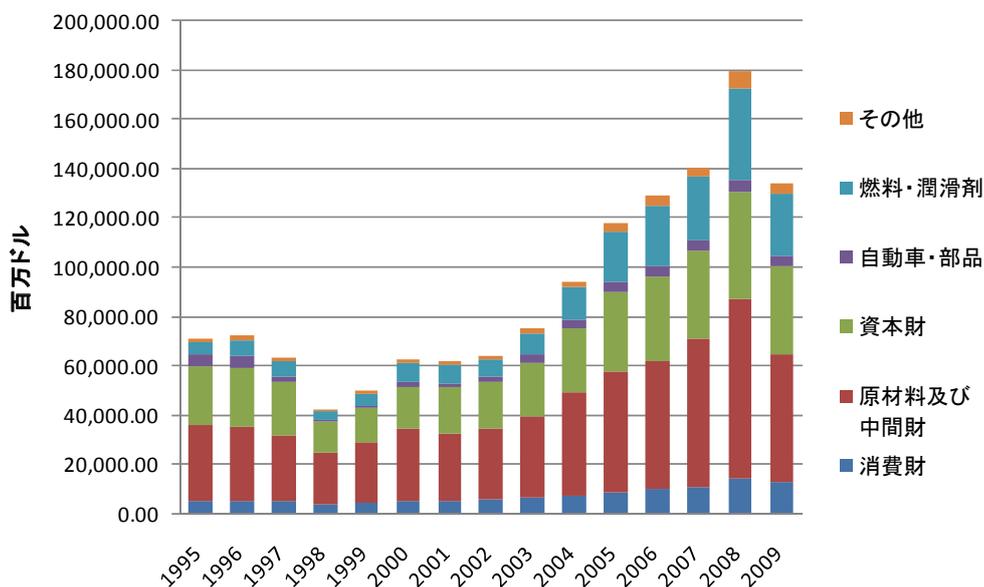
第6-1図 タイのGDPと輸出入の比率の推移

資料：International Financial Statistics, IMF



第 6-2 図 タイの輸出構造の推移

資料 : Bank of Thailand



第 6-3 図 タイの輸入構造の推移

資料 : Bank of Thailand

輸入では、鉱物資源にあまり恵まれず、組み立て型の機械製品の輸出の多いタイ経済の特徴を反映して、2000年代に入ると原材料・中間財や燃料・潤滑油の輸入が拡大し、2000年ごろの約600億ドルから、2008年には1800億ドル以上と約3倍になっている。また所

得が上昇するのにもなって、消費財の輸入が増加している（第 6-3 図）。

貿易相手について、主要国・地域の構成を 2000 年と 2009 年で比較してみると、日本とアメリカが輸出入ともシェアを低下させる一方、中国がその存在を極めて大きなものになっている（第 6-1 表）。

輸出では、日本、NAFTA（ほとんどがアメリカ）、EU のシェアがいずれも低下している。この 3 者をあわせたシェアは 2000 年の 54.0%から 34.4%に低下している。一方で、中国と香港のシェアが急拡大している。両者のシェアをあわせると 2000 年の 9.1%から、2009 年には 16.8%に増加している。ASEAN のシェアは 19.4%から 21.3%と微増である。

輸入元の構成も輸出とよく似た動向を示している。日本、NAFTA、EU のシェアはいずれも低下し、3 者の合計シェアは 2000 年の 47.7%から 34.6%に低下している。他方、中国と香港のシェアはあわせて 2000 年の 6.8%から、2009 年には 14.0%に増加している。ASEAN のシェアは 16.6%から 18.5%と微増である。

第 6-1 表 タイの貿易相手国・地域

	2000		2008		2009	
	百万パーツ	%	百万パーツ	%	百万パーツ	%
輸出						
日本	408,341	14.7	661,566	11.3	535,876	10.3
NAFTA	637,938	23.0	744,003	12.7	635,225	12.2
EU (27)	452,133	16.3	769,774	13.2	618,758	11.9
ASEAN	537,507	19.4	1,319,391	22.5	1,106,492	21.3
中東	83,785	3.0	313,053	5.4	298,444	5.7
オーストラリア	65,089	2.3	263,181	4.5	291,956	5.6
中国	113,283	4.1	532,319	9.1	548,760	10.6
香港	139,780	5.0	330,754	5.7	323,220	6.2
インド	22,446	0.8	110,194	1.9	109,863	2.1
韓国	50,835	1.8	121,103	2.1	96,110	1.9
その他	262,691	9.5	686,033	11.7	629,884	12.1
総輸出額	2,773,827	100.0	5,851,371	100.0	5,194,589	100.0
輸入						
日本	615,662	24.7	1,116,459	18.7	860,102	18.7
NAFTA	312,396	12.5	422,881	7.1	319,073	6.9
EU (27)	262,247	10.5	476,966	8.0	415,325	9.0
ASEAN	415,231	16.6	1,002,145	16.8	850,941	18.5
中東	255,685	10.3	932,873	15.6	568,840	12.4
オーストラリア	46,776	1.9	171,744	2.9	130,414	2.8
中国	135,700	5.4	670,343	11.2	586,127	12.7
香港	35,578	1.4	65,177	1.1	59,652	1.3
インド	24,879	1.0	87,263	1.5	59,448	1.3
韓国	87,171	3.5	228,216	3.8	186,762	4.1
その他	302,817	12.1	788,416	13.2	563,864	12.3
総輸入額	2,494,141	100.0	5,962,482	100.0	4,600,548	100.0

資料：Bank of Thailand

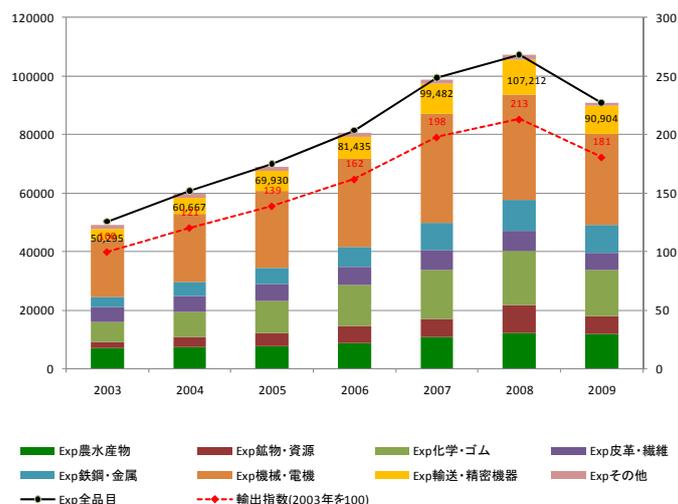
2. アジア太平洋諸国との輸出入

(1) タイからアジア太平洋諸国への輸出

第1章の分析では、アジア太平洋諸国の貿易の全体的な動向として、これら諸国間の輸出入額が2003年から2008年にかけての5年間で約2倍に増加し、米国、日本、ASEANに、加工貿易を急激に拡大させた中国を加えた新しい貿易グループが形成されていることが示されている。そして、このアジア太平洋諸国の貿易グループの構成では、日本のシェアが停滞する一方で中国の躍進が著しいこと、またアメリカの輸入が急増して巨大な市場が提供されていることが示されている。タイのアジア太平洋諸国に対する貿易動向は、この大きな流れにほぼ対応している。

2003年から2008年にかけて、タイのアジア太平洋地域向けの輸出は大幅に増加した。輸出増加の中心となったのは機械・電機、輸送・精密機器である(第6-4図)。ただし、2009年にはリーマンショックを契機とする世界的な不況から、鉱物・資源、農水産物、化学・ゴムの価格が低下し、輸送・精密機器の輸出も減少したことから、輸出額は大きく減少した。タイからアジア太平洋諸国に向けた2008年の輸出の総額は1071億71百万ドルである。輸出先は、アメリカ、日本、中国の順となっている。

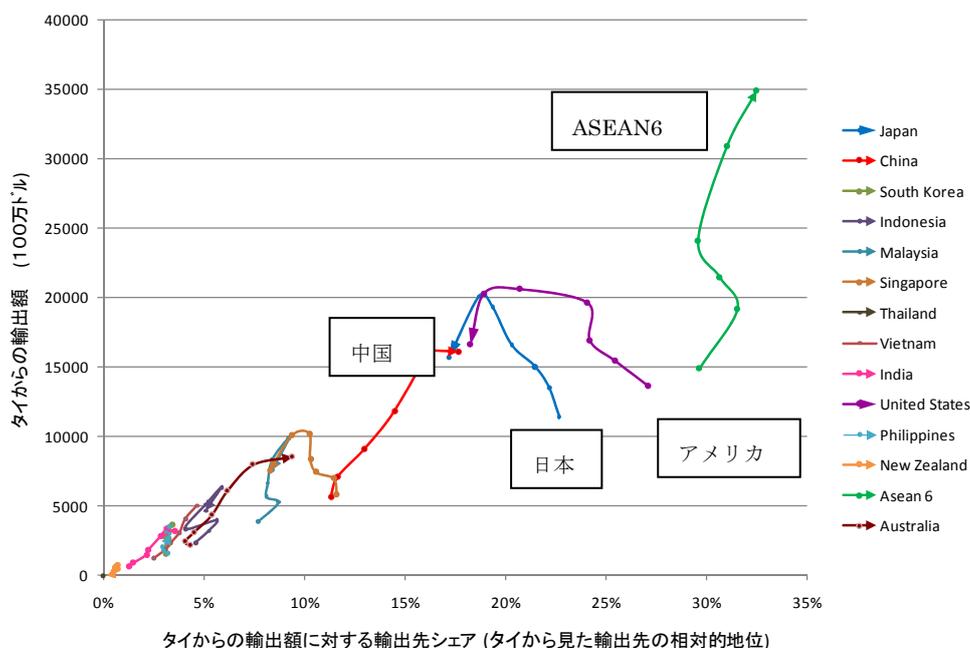
品目別でみると、タイからアジア太平洋地域向けの輸出額は、機械・電機、化学・ゴム、農水産物、輸送・精密機器、鉄鋼・金属の順に大きい。現在では機械・電機や輸送・精密機器の割合が増加する一方で、労働集約的な部門である皮革・繊維の総輸出に占める割合は増加していない。また、土地資源に恵まれ農業関連産業も盛んなため、農水産品やその加工品の輸出も多い。工業製品の輸出が拡大した現在でも、農水産品は総輸出の1割程度を占めており、輸出額が多い農産品は、米、ゴム、エビ、キャッサバ、鶏肉等である。



第6-4図 タイのアジア太平洋諸国への輸出

資料：World Trade Atlas から作成。

全品目の輸出額と輸出先シェアの動きを見ると、ASEAN 向けの輸出額の増加が顕著である（第 6-5 図）。また、中国向け輸出が金額、シェアともに増加していることが注目される。一方、日本とアメリカ向け輸出は、総額ベースでは 2008 年までは、2009 年に減少している。しかし、シェアはほぼ一貫して低下傾向にある。ASEAN6 向けは増加しているが、シェアはあまり変化していない。



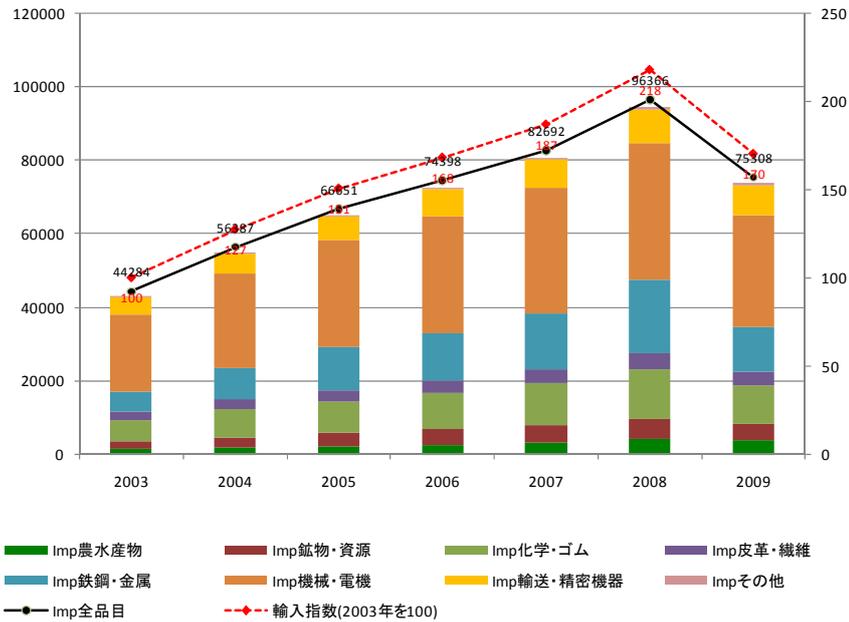
第 6-5 図 タイの輸出額と輸出先別のシェアの推移（全品目）

資料：World Trade Atlas から作成。

（2）アジア太平洋諸国からタイへの輸出

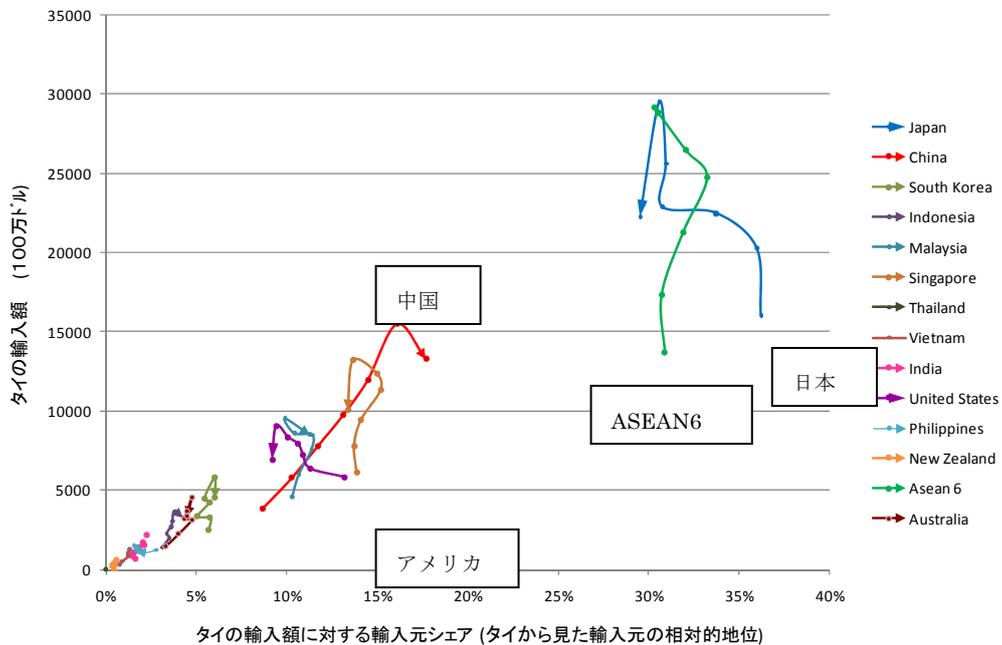
アジア太平洋諸国全体からタイへの輸出は、タイからの輸出額を下回る傾向が続いている。しかし、2003 年から 2008 年において、アジア太平洋諸国からタイへの輸出額は約 2 倍以上に増加している（第 6-6 図）。2008 年のアジア太平洋諸国からタイへの輸出の総額は 945 億 15 百万ドルであり、品目でみると、機械・電機、鉄鋼・金属、化学・ゴムといった加工工業のための原材料が多い。この上位 3 部門でタイ向け輸出の大半を占めている。

全品目の輸入額と輸入元のシェアの動きを見ると、ASEAN からの輸出はシェアはあまり増加していないものの金額の増加が顕著である（第 6-7 図）。また輸出と同様、中国から輸出が金額、シェアともに増加している一方、日本とアメリカからの輸出は、総額ベースでは 2008 年までは増加し、2009 年に減少している。しかし、シェアはほぼ一貫して低下傾向にある。



第6-6図 アジア太平洋諸国からタイへの輸出

資料：World Trade Atlas から作成。



第6-7図 タイの輸入額と輸入元別のシェアの推移 (全品目)

資料：World Trade Atlas から作成。

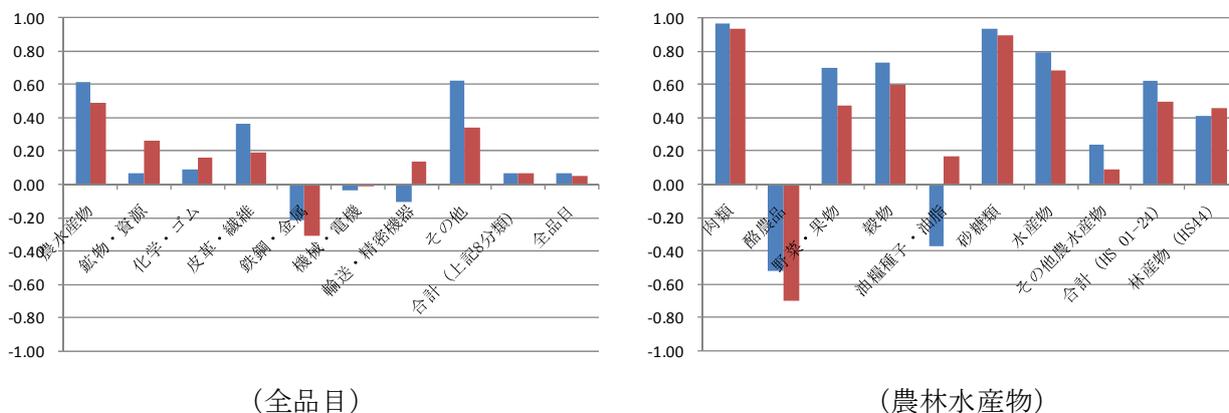
注：タイの輸入額は、アジア太平洋諸国からタイへの輸出額である。

(3) 競争力指数

アジア太平洋諸国に対してタイの競争力の高い品目は、農水産物、鉱物・資源、化学・ゴム、皮革・繊維である（第 6-8 図）。一方、鉄鋼・金属の競争力は低い。また 2003 年と比べ、2008 年で競争力指数がプラスに転じている品目は、輸出向け自動車産業の育成政策が功を奏している輸送・精密機器の他、輸出価格が良好であった鉱物・資源、化学・ゴムである。

農林水産物の輸出競争力を見てみると、ほとんどの品目でプラスであり、タイが広範な範囲の農林水産物で高い競争力を持っていることが分かる（第 6-8 図）。ただし多くの農水産品目で、競争力指数は低下しており、タイが伝統的な農産物輸出国からハイテク工業品の輸出国に徐々に変貌している姿が表れている。

競争力指数が 0.8 を超える肉類と砂糖類をはじめ、野菜・果物、穀物、水産物の競争力指数はいずれも高い。競争力指数が 2008 年でもマイナスであるのは、国内での生産が少ない酪農品のみである。また 2008 年には油糧種子・油脂の競争力指数がプラスに転じているが、これは大豆の輸入が減少する一方、パーム油の輸出が拡大したことが影響している。



第 6-8 図 タイのアジア太平洋諸国に対する競争力指数
(青色は 2003 年と赤色は 2008 年)

資料 : World Trade Atlas から作成。

3. タイとアジア太平洋諸国との2国間貿易

(1) タイとアジア太平洋諸国との2国間貿易

アジア太平洋地域の貿易におけるタイの基本的なポジションは、原材料を輸入して工業製品を輸出するという加工貿易国であると同時に、土地資源に恵まれた伝統的農産物輸出国というものである。そして、中国やベトナム等に比べて賃金水準が相対的に高くなったタイでは、競争力指数の変化に表れるように、皮革・繊維のような労働集約的部門の競争力が低下している。その一方、輸出工業の中では自動車産業の育成に力が入れられ、輸送・精密機器部門の輸出競争力が強化されており、輸入では、材料部品や、鉄鋼・金属の輸入が拡大している。

さて、タイはアジア太平洋地域全体に対して出超であり、また域内のほとんどの国に対しても出超となっており（第6-2表）、タイが入超となっている国は日本、韓国、シンガポールのみである。以下、貿易額の多い、日本、中国、アメリカとその他の諸国にわけて、貿易の構成を確認する。

第6-2表 タイとアジア太平洋諸国との貿易（2008年、100万ドル）

	日本		中国		韓国		インドネシア	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
農水産物	3,394	242	904	705	470	139	767	225
鉱物・資源	930	94	1,864	152	636	77	226	1,054
化学・ゴム	2,956	3,874	4,609	2,303	684	1,019	1,143	491
皮革・繊維	981	642	829	1,576	314	287	369	282
鉄鋼・金属	2,342	7,306	336	3,070	267	2,118	552	636
機械・電機	7,096	11,978	7,348	6,282	1,121	1,664	1,465	567
輸送・精密機器	1,843	4,350	307	1,125	140	455	1,758	388
その他	540	183	15	303	31	16	49	14
合計（上記8分類）	20,082	28,669	16,212	15,516	3,663	5,775	6,329	3,657
全品目	20,085	29,491	16,215	15,520	3,666	5,779	6,332	3,661

	マレーシア		フィリピン		シンガポール		ベトナム	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
農水産物	1,070	444	703	151	516	360	368	144
鉱物・資源	607	1,503	199	46	2,691	718	1,121	172
化学・ゴム	2,827	1,364	518	60	805	2,213	1,100	92
皮革・繊維	423	356	175	20	235	282	541	116
鉄鋼・金属	659	962	217	290	671	748	475	201
機械・電機	3,053	4,168	914	182	3,950	7,683	933	497
輸送・精密機器	1,193	672	753	511	1,169	723	449	56
その他	48	29	26	6	46	64	37	6
合計（上記8分類）	9,880	9,498	3,505	1,266	10,083	12,791	5,024	1,284
全品目	9,884	9,548	3,507	1,509	10,087	13,185	5,028	1,288

	インド		オーストラリア		ニュージーランド		アメリカ	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
農水産物	134	342	595	367	106	309	3,236	748
鉱物・資源	247	64	338	1,157	9	133	542	288
化学・ゴム	799	328	816	258	177	9	2,243	1,464
皮革・繊維	210	125	215	191	25	56	2,480	663
鉄鋼・金属	717	945	1,983	2,284	65	25	2,243	1,255
機械・電機	1,030	261	1,095	173	129	57	7,824	3,508
輸送・精密機器	220	88	2,808	38	219	2	1,213	818
その他	32	7	132	3	9	0	502	93
合計（上記8分類）	3,389	2,160	7,982	4,471	739	591	20,283	8,837
全品目	3,394	2,168	7,987	4,556	742	595	20,285	9,066

資料：World Trade Atlas

注：全て FOB 価格。輸入は相手国からタイへの輸出額を示す。

1) タイ-日本：タイの入超。タイからは一次産品，日本からは工業品。

タイは日本に対しては機械・電機その他，農産物や天然ゴムなどの一次産品の輸出が多い一方，日本からの輸出は工業品であり，機械・電機，鉄鋼・金属，輸送・精密機器の輸出が目立つ。第6-9図によると，タイから日本への輸出総額は2002年の100億ドルから2008年には200億ドルへと倍増したが，2009年には157億ドルに大幅に低下した(第6-9図)。日本からタイへの輸出総額は2002年の132億ドルから2008年には295億ドルに2.2倍に増加したのち，2009年には222億ドルへと大幅に低下した。

2) タイ-中国：急速な貿易拡大。機械・電機，化学・ゴムの双方向貿易。

タイから中国への輸出は2007年まで急速に拡大した。2002年は35億ドルであった輸出額は2007年には159億ドルへと約4.5倍に増加したのである。その後，2008年，2009年はほぼ横ばいである(第6-9図)。タイから中国への輸出内訳は機械・電機と化学・ゴムに極端に偏っている。また鉱物・資源の輸出も多い。中国からタイへの輸出も急速に拡大している。2002年には30億ドルであったが，2007年には4倍の120億ドル，2008年には5倍以上の155億ドルに増加した。内訳では，機械・電気，鉄鋼・金属，化学・ゴムの順に多い。

3) タイ-アメリカ：タイの圧倒的出超

2008年で見ると，タイからアメリカへの輸出総額は203億ドルに対して，アメリカからタイへの輸出総額は88億ドルとタイの圧倒的出超である。タイからの輸出の1位は機械・電機であるが，農水産物や化学・ゴムのような一次産品，あるいは皮革・繊維という労働集約的な製品の輸出も多い。アメリカからタイへの輸出では，機械・電気，化学・ゴム，鉄鋼・金属が多い(第6-9図)。

4) タイとその他のアジア太平洋諸国との貿易関係

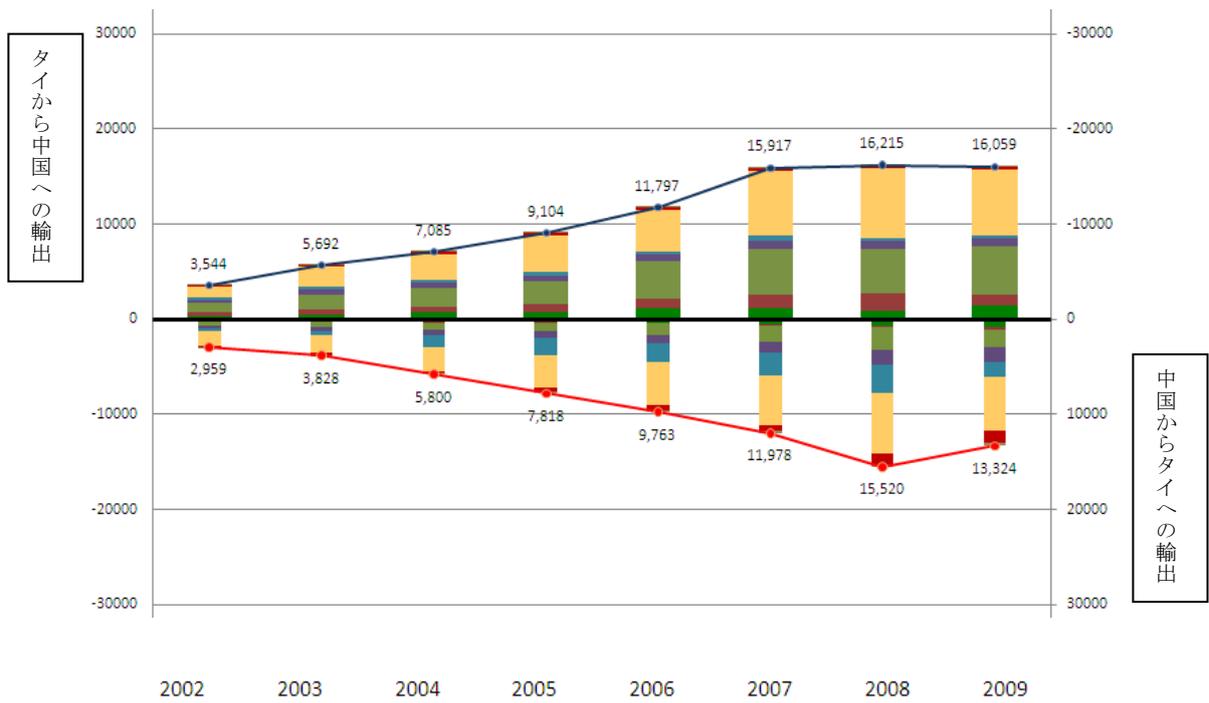
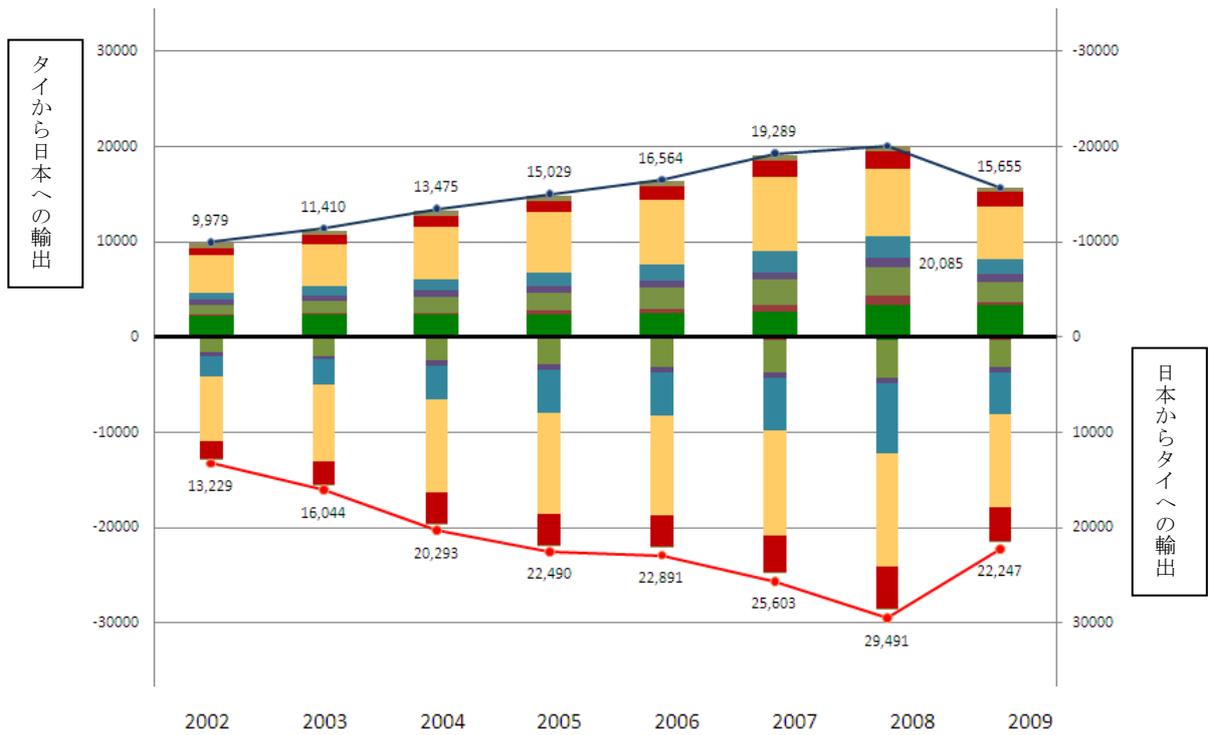
タイと韓国との貿易は，タイの入超の関係にある。両国ともGDPに対する輸出額の割合及び輸入額の割合のいずれも大きい経済の開放度の高い国であるが，2国間の貿易は日中米と比べると小さい。タイから韓国への輸出総額は2008年で37億ドルであり，機械・電機，化学・ゴム，鉱物・資源の順に多い。一方，韓国からタイへの輸出総額は58億ドルであり，機械・電気，鉄鋼・金属，化学・ゴムの順に多い(前掲第6-2表)。

タイとASEAN諸国との貿易では，タイは機械・電機，輸送・精密機器，化学・ゴムの輸出を中心に，出超になっている場合が多く，タイはASEAN内では工業品輸出国としての性格が強い。輸入では，インドネシアやマレーシア，ベトナムからは鉱物資源の輸入が多い。

タイとの間で輸出入額がほぼ均衡しているのは，マレーシア，シンガポールである。一方，インドネシア，フィリピン，ベトナムに対してはタイの圧倒的な出超である(前掲第6-2表)。

タイとインドとの間の貿易はまだあまり大きくなく、2008年では、タイからインドへの輸出総額は34億ドル、インドからタイへの輸出総額は22億ドルにとどまっている。インドからの輸出品は、鉄鋼・金属、農水産物、化学・ゴムの順に大きい（前掲第6-2表）。

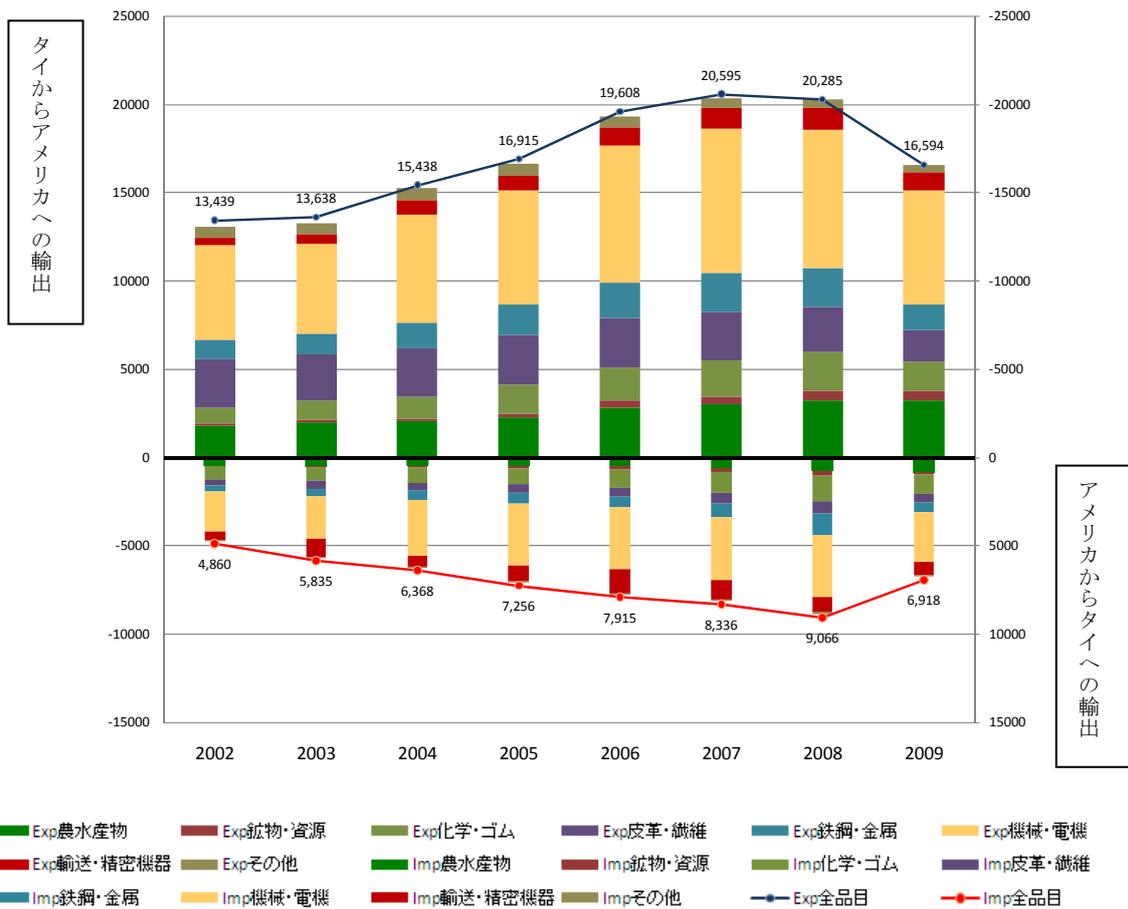
タイはオーストラリアから鉱物・資源、農水産物のような一次産品を多く輸入し、一方、輸送・精密機器をはじめ工業品を多く輸出している。2008年で、タイからの輸出総額は80億ドル、オーストラリアからの輸出は46億ドルと、全体としてはタイの出超になっている。また、タイはニュージーランドに対しても輸送・精密機器を中心に輸出し、農水産物（酪農品）を主に輸入するという関係にある。タイからの輸出は7億ドル、ニュージーランドからの輸出は6億ドルとタイの出超となっている（前掲第6-2表）。



- Exp農水産物 ■ Exp鉱物・資源 ■ Exp化学・ゴム ■ Exp皮革・繊維 ■ Exp鉄鋼・金属 ■ Exp機械・電機
- Exp輸送・精密機器 ■ Expその他 ■ Imp農水産物 ■ Imp鉱物・資源 ■ Imp化学・ゴム ■ Imp皮革・繊維
- Imp鉄鋼・金属 ■ Imp機械・電機 ■ Imp輸送・精密機器 ■ Impその他 ● Exp全品目 ● Imp全品目

第 6-9 図 タイと主要貿易相手国の貿易 その 1 (100 万ドル, FOB 価格)

資料 : World Trade Atlas



第 6-9 図 タイと主要貿易相手国の貿易 その 2 (100 万ドル, FOB 価格)

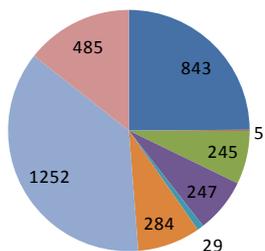
資料 : World Trade Atlas

(2) 農林水産物の 2 国間貿易

タイは伝統的に農水産物の輸出国であり、インドとニュージーランドを除く全てのアジア太平洋諸国に対して農林水産品の貿易では出超となっている。現在、輸出額が多いのは、米、ゴム、エビ、キャッサバ、鶏肉等である。原料農産物の国際競争が厳しくなる中で、近年ではより高い付加価値を有する食品加工品の輸出が拡大している。

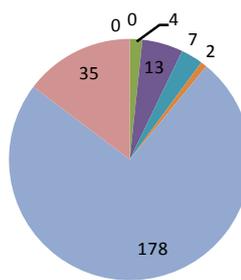
アジア太平洋諸国向けの 2008 年における農水産物の輸出総額は 123 億ドルでその内訳は、水産物、穀物、その他農水産物の順に大きい。農水産物の輸出先は日本 (34 億ドル)、アメリカ (32 億ドル)、マレーシア (11 億ドル)、中国 (9 億ドル) の順に大きい (第 6-2 表)。

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



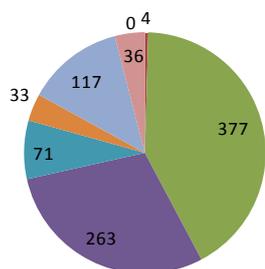
タイから日本への輸出
総額 3390百万ドル

(2008年, 百万ドル)



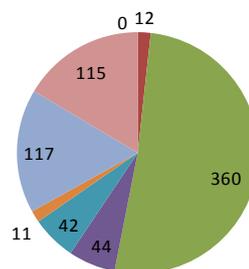
日本からタイへの輸出
総額 239百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



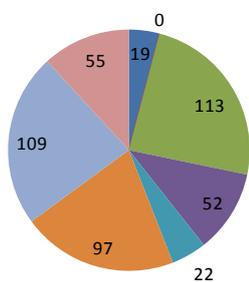
タイから中国への輸出
総額 901百万ドル

(2008年, 百万ドル)



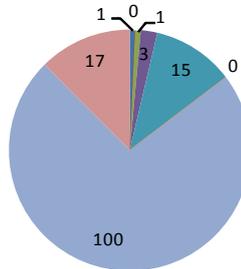
中国からタイへの輸出
総額 701百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



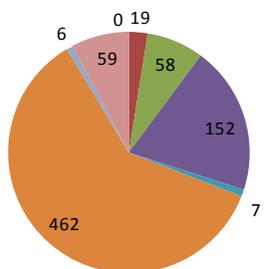
タイから韓国への輸出
総額 467百万ドル

(2008年, 百万ドル)



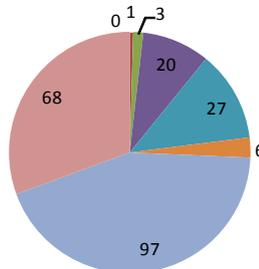
韓国からタイへの輸出
総額 137百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



タイからインドネシアへの輸出
総額 763百万ドル

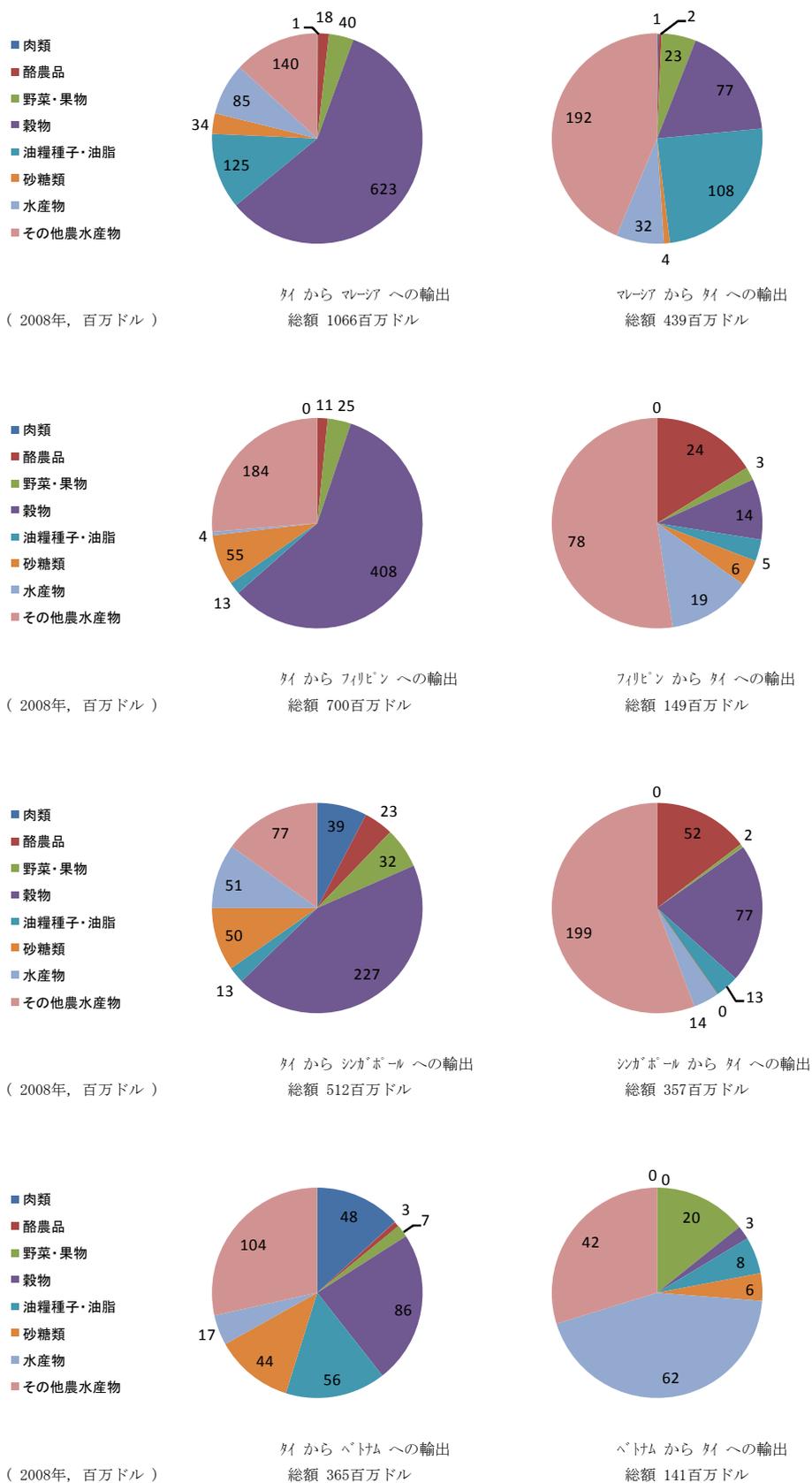
(2008年, 百万ドル)



インドネシアからタイへの輸出
総額 222百万ドル

第6-10図 タイとアジア太平洋諸国との農林水産品貿易 (その1)

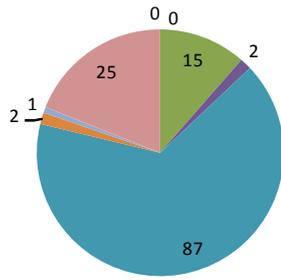
資料: World Trade Atlas



第 6-10 図 タイとアジア太平洋諸国との農林水産品貿易 (その 2)

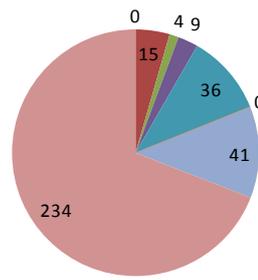
資料 : World Trade Atlas

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



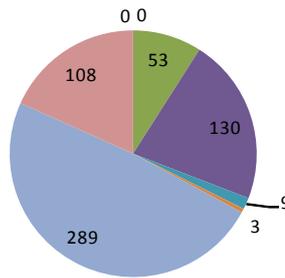
タイ から インド への輸出
総額 132百万ドル

(2008年, 百万ドル)



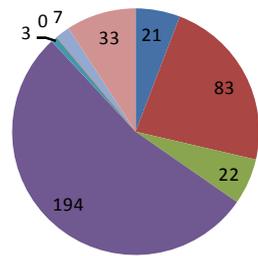
インド から タイ への輸出
総額 339百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



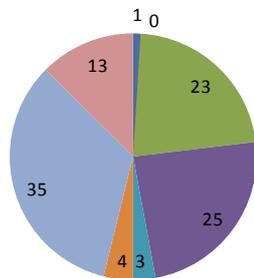
タイ から オーストラリア への輸出
総額 592百万ドル

(2008年, 百万ドル)



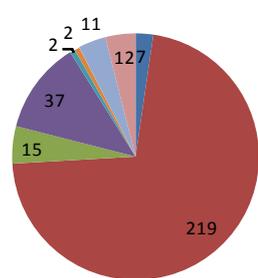
オーストラリア から タイ への輸出
総額 363百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



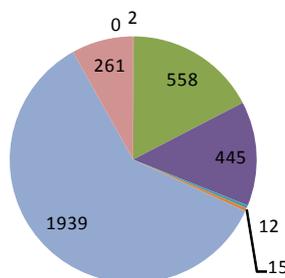
タイ から ニュージーランド への輸出
総額 104百万ドル

(2008年, 百万ドル)



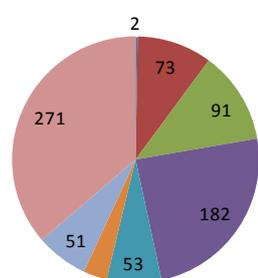
ニュージーランド から タイ への輸出
総額 305百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



タイ から アメリカ への輸出
総額 3232百万ドル

(2008年, 百万ドル)



アメリカ から タイ への輸出
総額 746百万ドル

第 6-10 図 タイとアジア太平洋諸国との農林水産品貿易 (その 3)

資料 : World Trade Atlas

一方、農水産物のタイ向け輸出は42億ドルと輸出額の3分の1程度である。内訳では、その他農水産物、水産物、穀物の順となる。国別ではアメリカ（7億ドル）、中国（7億ドル）、マレーシア（4億ドル）の順に大きい（前掲第6-2表）。

各国ごとの農林水産物の貿易の概要は以下のとおりである（第6-10図参照）。

日本に対するタイからの農水産物の輸出では肉類、水産物が大きい。一方、中国向けには野菜・果物及び穀物の輸出が多い。また、韓国向けには野菜・果物、砂糖類、水産物、穀物の輸出が多い。ASEANには穀物（米）の輸出が多いが、対インドネシアでは砂糖類が多い。またベトナムには肉類を多く輸出している。またインドに対しては、パーム油の輸出が多い。オーストラリアには米、水産物を輸出している。ニュージーランドに対する輸出は少ない。アメリカには水産物の輸出が多い。

一方、タイの輸入（タイに対する農林水産品の輸出）を見てみると、日本、韓国は水産品の輸出が多く、対照的に中国は野菜・果物の輸出が多い。

ASEAN 諸国のタイに対する農産品輸出の構成は多様である。インドネシアからの輸出は水産物とその他農産品。マレーシアからはパーム油の輸出が多い。シンガポールからは酪農品の輸出が多く、ベトナムは野菜・果物及び水産物を輸出している。その他の諸国では、インドがタイに対してその他農産品（大豆かす）を多く輸出している。オーストラリアからの輸出は肉類、酪農品、穀物（小麦）、ニュージーランドからは酪農品、アメリカからタイへの輸出では油糧種子・油脂（大豆）、穀物（小麦）、酪農品などであり、それぞれの国の競争力の強い品目が輸出されている。

4. ASEAN+1型のFTAにおけるタイの上位センシティブ品目

（1）ASEAN+1型FTA協定間で共通する上位センシティブ品目

1) タイのFTA協定

タイは、タクシン政権下において多くの国とFTA協定交渉を活発に展開していた。これはAFTAによる自由化が進む中で、さらに国際市場に対するASEAN市場の窓口としての地位を占めようという積極的な貿易戦略であった。しかし2006年のクーデター以降、タイ単独によるFTA交渉は多く中断したままになっている。他方、2010年には、インド-ASEAN、日本-ASEAN、中国-ASEAN、豪・NZ-ASEAN、韓国-ASEANの5つのASEAN+1型のFTAネットワークが形成された。現時点では、タイは、独自のFTA戦略を進めるよりもこのASEAN+1型のFTAネットワークの体制の中で輸出拡大を目指していかざるをえない状況にある。

ここでは、タイの貿易戦略の一端が表れているものとして、タイの資料が未入手の韓国-ASEAN協定を除く4つの協定におけるタイの上位センシティブ品目（除外品目、高度センシティブ品目）の設定状況を整理した。除外品目等はHSコードの6桁で決定されているが、ここでは概要を把握するために、上位センシティブ品目が設定されている場合に

はその上位の HS コードの 4 桁で整理した（第 6-3 表）。

インド - ASEAN 協定では除外品目が 163 品目ときわめて多く、他の協定と比べて、実質的な自由化レベルが極端に低いことが分かる。最も自由化度の高いと言われる豪・NZ - ASEAN 協定では 24 品目であり、中国 - ASEAN 協定では 37 品目、日本 - ASEAN 協定では 38 品目となっている。

2) 4 つの協定で共通な上位センシティブ品目

4 つの協定すべてで共通して上位センシティブ品目となっているものは、ほとんどが農水産品（01～24 類）である。列举すると、ミルク及びクリーム（0401, 0402）、ばれいしよ（0701）、食用の果実・ナット類（0801, 0813）、コーヒー、茶、香辛料等（0901, 0902, 0904）、米（1006）、大豆（1201）、コブラ（1203）、播種用の種、果実及び孢子（1209）、大豆油（1507）、パーム油（1511）、やし（コブラ）油（1513）、砂糖（1701）、コーヒー等のエキス（2202）、アルコール類（2202）、大豆油かす（2304）、たばこ（2401）の 20 品目である。

ここで上位センシティブ品目となっているものは、タイ国内の生産額が多く、自由化すると多数の生産者が影響を受ける品目が多い。またミルク及びクリームは、国内の脆弱な酪農業を保護するためと考えられる。

鉱工業品（25～97 類）で、除外品目となっているのは、生糸（5002）の 1 品目のみである。

3) 3 つの協定で共通の上位センシティブ品目

4 つの協定で共通に上位センシティブ品目となっている上記の 21 品目に加えて、インド - ASEAN, 中国 - ASEAN, 豪・NZ - ASEAN の 3FTA 協定では、たまねぎ等(0703)と乾燥野菜(0712)の 2 品目を上位センシティブ品目に設定している。また、インド - ASEAN, 日本 - ASEAN, 中国 - ASEAN の 3 つの FTA 協定では、エンジン（レシプロ及びロータリーエンジン）(8407)、自動車（8703）、二輪車（8711）、二輪車の部品及び付属品(8714)の 4 つの品目を上位センシティブ品目としている。つまり農産品だけでなく、幼稚産業の保護育成という視点から、自動車関連産業というタイにとって最も戦略的に重要な産業については、中国、日本という実質的な競争相手に対して除外品目あるいは高度センシティブ品目に指定し、保護しているのである。

第 6-3 表 ASEAN+ 1 型の FTA におけるタイの上位センシティブ品目（その 1）

類	HSコード	品名	インド・ASEAN	日本・ASEAN	中国・ASEAN	Aus・NZ・ASEAN
1	動物(生きているものに限る。)	0102 牛(生きているものに限る。)	●			
2	肉及び食用のくず肉	0201 牛の肉(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)	●			
		0202 牛の肉(冷凍したものに限る。)	●			
		0204 羊又はやぎの肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。)	●			
		0206 食用のくず肉(牛、豚、羊、やぎ、馬、ろ馬、ら馬又はヒニーのもので、生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。)	●			
		0207 肉及び食用のくず肉で、第01.05項の家きんのもの(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。)	●			
3	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	0301 魚(生きているものに限る。)		●		
		0302 魚(生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。)	●	●		
		0303 魚(冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。)	●	●		
		0304 魚のフィレその他の魚肉(生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。)	●	●		
		0305 魚(乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限る。)、くん製した魚(くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。)並びに魚の粉、ミール及びペレット(食用に適するものに限る。)	●	●		
		0306 甲殻類(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。)、蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類(冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものであるかないかを問わない。)並びに甲殻類の粉、ミール及びペレット(食用に適するものに限る。)	●			
		0307 軟体動物(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。)、水棲無脊椎動物(生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けたものに限るものとし、甲殻類及び軟体動物を除く。)並びに水棲無脊椎動物(甲殻類を除く。)の粉、ミール及びペレット(食用に適するものに限る。)	●			
4	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品	0401 ミルク及びクリーム(濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。)	●	●	●	●
		0402 ミルク及びクリーム(濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。)	●	●	●	●
		0404 ホエイ(濃縮若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)及びミルクの天然の組成成分から成る物品(砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。)	●			
		0405 ミルクから得たバターその他の油脂及びデイスプレッド	●			
		0406 チーズ及びカード	●			
		0407 殻付きの鳥卵(生鮮のもの及び保存に適する処理又は加熱による調理をしたものに限る。)	●			
		0408 殻付きでない鳥卵及び卵黄(生鮮のもの及び乾燥、蒸気又は水煮による調理、成型、冷凍その他保存に適する処理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)	●			
		0409 天然はちみつ	●			
5	動物性生産品(他の類に該当するものを除く。)	0504 動物(魚を除く。の腸、ぼうこう又は胃の全形のもの及び断片(生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、塩蔵し、塩水漬けし、乾燥し又はくん製したものに限る。)	●			
6	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉	0603 切花及び花芽(生鮮のもの及び乾燥し、染色し、漂白し、染み込ませ又はその他の加工をしたもので、花束用又は装飾用に適するものに限る。)	●	●		
7	食用の野菜、根及び塊茎	0701 ばれいしょ(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)	●	●	●	●
		0703 たまねぎ、ジャロット、にんにく、リーキその他のねぎ属の野菜(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)	●	●	●	●
		0710 冷凍野菜(調理してないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限る。)	●			
		0712 乾燥野菜(全形のもの及び切り、砕き又は粉状にしたものに限るものとし、更に調製したものを除く。)	●	●	●	●
8	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮	0801 ココヤシの実、ブラジルナット及びカシューナット(生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、殻又は皮を除いてあるかないかを問わない。)	●	●	●	●
		0813 乾燥果実(第08.01項から第08.06項までのものを除く。)及びこの類のナット又は乾燥果実を混合したもの	●	●	●	●

第 6-3 表 ASEAN+ 1 型の FTA におけるタイの上位センシティブ品目（その 2）

9	コーヒー、茶、マテ及び香辛料	0901	コーヒー(いつてあるかないか又はカフェインを除いてあるかないかを問わない。)、コーヒー豆の殻及び皮並びにコーヒーを含有するコーヒー代用物(コーヒーの含有量のいかんを問わない。)	●	●	●	●
		0902	茶(香味を付けてあるかないかを問わない。)	●	●	●	●
		0904	とうがらし属又はヒメンタ属の果実(乾燥し、破砕し又は粉砕したものに限る。)及びこしょう属のペッパー	●	●	●	●
		0908	肉づく、肉づく花及びカルダモン類	●			
10	穀物	1005	とうもろこし	●		●	●
		1006	米	●	●	●	●
		1008	そば、ミレット及びカナリーシード並びにその他の穀物	●			
11	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン	1102	穀粉(小麦粉及びメスリン粉を除く。)	●			
12	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物	1201	大豆(割つてあるかないかを問わない。)	●	●	●	●
		1202	落花生(いつてないものその他の加熱による調理をしてないものに限るものとし、殻を除いてあるかないか又は割つてあるかないかを問わない。)	●			
		1203	コブラ	●	●	●	●
		1207	その他の採油用の種及び果実(割つてあるかないかを問わない。)	●			
		1209	播種用の種、果実及び孢子	●	●	●	●
15	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	1507	大豆油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)	●	●	●	●
		1511	パーム油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)	●	●	●	●
		1513	やし(コブラ)油、パーム核油及びパバス油並びにこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)	●	●	●	●
16	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品	1602	その他の調製をし又は保存に適する処理をした肉、くず肉及び血	●			
		1605	甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物(調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。)	●			
17	糖類及び砂糖菓子	1701	甘しや糖、てん菜糖及び化学的に純粋なしよ糖(固体のものに限る。)	●	●	●	●
20	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品	2005	調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜(冷凍してないものに限るものとし、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び第20.06項の物品を除く。)	●			
21	各種の調製食料品	2101	コーヒー、茶又はマテのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品、コーヒー、茶又はマテをもととした調製品並びにチコリーその他のコーヒー代用物(いつたものに限る。)並びにそのエキス、エッセンス及び濃縮物	●	●	●	●
22	飲料、アルコール及び食酢	2202	水(鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。)その他のアルコールを含有しない飲料(第20.09項の果実又は野菜のジュースを除く。)	●	●	●	●
		2204	ぶどう酒(強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限る。)及びぶどう搾汁(第20.09項のものを除く。)	●			
		2206	その他の発酵酒(例えば、りんご酒、なし酒及びミード)並びに発酵酒とアルコールを含有しない飲料との混合物及び発酵酒の混合物(他の項に該当するものを除く。)	●			
		2207	エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る。)及び変性アルコール(アルコール分のいかんを問わない。)	●			
		2208	エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%未満のものに限る。)及び蒸留酒、リキュールその他のアルコール飲料	●			
23	食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料	2301	肉、くず肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット(食用に適しないものに限る。)並びに獣脂かす	●	●		
		2304	大豆油かす(粉砕してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)	●	●	●	●
		2309	飼料用に供する種類の調製品	●			
		2401	たばこ(製造たばこを除く。)及びくずたばこ	●	●	●	●
24	たばこ及び製造たばこ代用品	2402	葉巻たばこ、シガレット、シガリロ及び紙巻たばこ(たばこ又はたばこ代用物から成るものに限る。)	●	●		
		2403	その他の製造たばこ及び製造たばこ代用品、シートたばこ並びにたばこのエキス及びエッセンス		●		

第 6-3 表 ASEAN+1 型の FTA におけるタイの上位センシティブ品目（その 3）

25	塩、硫黄、土石類、プaster、石灰及びセメント	2515	大理石、トラバーチン、エコーンその他の石碑用又は建築用の石灰質の岩石（見掛け比重が2.5以上のものに限るものとし、粗削りしてあるかないか又はのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状若しくは板状に単に切つてあるかないかを問わない。）及びアラバスター（粗削りしてあるかないか又はのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状若しくは板状に単に切つてあるかないかを問わない。）	●			
		2523	ポルトランドセメント、アルミナセメント、スラグセメント、スーパーサルフェートセメントその他これらに類する水硬性セメント（着色してあるかないか又はクリンカー状であるかないかを問わない。）	●			
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	2712	ペトロラタム並びにパラフィンろう、ミクロクリスタリン石油ワックス、スラックワックス、オゾケライト、モンタンろう、泥炭ろうその他の鉱物性ろう及びこれらに類する物品で合成その他の方法により得たもの（着色してあるかないかを問わない。）	●			
30	医療用品	3001	臓器療法用の腺その他の器官（乾燥したものに限るものとし、粉状にしてあるかないかを問わない。）及び腺その他の器官又はその分泌物の抽出物で臓器療法用のもの並びにヘパリン及びその塩並びに治療用又は予防用に調製したその他の人又は動物の物質（他の項に該当するものを除く。）	●			
		3002	人血、治療用、予防用又は診断用に調製した動物の血、免疫血清その他の血液分画物及び変性免疫産品（生物工学的的方法により得たものであるかないかを問わない。）並びにワクチン、毒素、培養微生物（酵母を除く。）その他これらに類する物品	●			
		3003	医薬品（治療用又は予防用に混合した二以上の成分から成るもので、投与量にしてないもの及び小売用の形状又は包装にしてないものに限るものとし、第30.02項、第30.05項又は第30.06項の物品を除く。）	●			
		3004	医薬品（混合し又は混合してない物品から成る治療用又は予防用のもので、投与量にしたもの（経皮投与剤の形状にしたものを含む。）又は小売用の形状若しくは包装にしたものに限るものとし、第30.02項、第30.05項又は第30.06項の物品を除く。）	●			
		3005	脱脂綿、ガーゼ、包帯その他これらに類する製品（例えば、被覆材、ばんそうこう及びパップ剤）で、医薬を染み込ませ若しくは塗布し又は医療用若しくは獣医用として小売用の形状若しくは包装にしたもの	●			
		3006	この類の注4の医療用品	●			
32	なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマステック並びにインキ	3208	ペイント及びワニス（エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学的に変性させた天然重合体をもととしたもので、水以外の媒体に分散させ又は溶解させたものに限る。）並びにこの類の注4の溶液	●			
		3209	ペイント及びワニス（エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学的に変性させた天然重合体をもととしたもので、水性媒体に分散させ又は溶解させたものに限る。）	●			
35	たんぱく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素	3502	アルブミン（二以上のホエイたんぱく質の濃縮物を含むものとし、ホエイたんぱく質の含有量が乾燥状態において全重量の80%を超えるものに限る。）及びアルブミンナートその他のアルブミン誘導体	●	●		
38	各種の化学工業生産品	3824	鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業（類似の工業を含む。）において生産される化学品及び調製品（天然物のみを混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。）	●			
39	プラスチック及びその製品	3915	プラスチックのくず	●			
		3922	プラスチック製の浴槽、シャワーバス、台所用流し、洗面台、ピデ、便器、便座、便器用の覆い、水洗用の水槽その他これらに類する衛生用品	●			
40	ゴム及びその製品	4011	ゴム製の空気タイヤ（新品のものに限る。）	●			
		4012	ゴム製の空気タイヤ（更生したもの及び中古のものに限る。）並びにゴム製のソリッドタイヤ、クッションタイヤ、タイヤトレッド及びタイヤフラップ	●			
41	原皮（毛皮を除く。）及び革	4106	その他の動物のなめした皮（なめしたものとクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。）	●			
		4107	牛（水牛を含む。）又は馬類の動物の革（なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものを含み、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第41.14項の革を除く。）	●			

第 6-3 表 ASEAN+1 型の FTA におけるタイの上位センシティブ品目（その 4）

42	革製品及び動物用装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品	4202	旅行用バッグ、断熱加工された飲料用バッグ、化粧用バッグ、リュックサック、ハンドバッグ、買物袋、財布、マップケース、シガレットケース、たばこ入れ、工具袋、スポーツバッグ、瓶用ケース、宝石入れ、おしろい入れ、刃物用ケースその他これらに類する容器（革、コンポジションレザー、プラスチックシート、紡織用繊維、バルカナイズドファイバー若しくは板紙から製造し又は全部若しくは大部分をこれらの材料若しくは紙で被覆したものに限り。）及びトランク、スーツケース、携帯用化粧道具入れ、エグゼクティブケース、書類かばん、通学用かばん、眼鏡用ケース、双眼鏡用ケース、写真機用ケース、楽器用ケース、銃用ケース、けん銃用のホルスターその他これらに類する容器	●				
50	絹及び絹織物	5001	繭（繰糸に適するものに限る。）	●				
		5002	生糸（よつてないものに限る。）	●	●	●	●	●
		5003	絹のくず（繰糸に適さない繭、糸くず及び反毛した繊維を含む。）	●				
		5004	絹糸（絹紡糸、絹紡糸及び小売用にしたものを除く。）	●		●		
		5005	絹紡糸及び絹紡糸（小売用にしたものを除く。）	●				
		5006	絹糸、絹紡糸及び絹紡糸（小売用にしたものに限る。）並びに天然てくず	●				
		5007	絹織物	●		●		
52	綿及び綿織物	5209	綿織物（綿の重量が全重量の85%以上で、重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるものに限る。）	●				
53	その他の植物性紡織用繊維及びその織物並びに紙糸及びその織物	5307	第53.03項のジュートその他の紡織用靱皮繊維の糸	●				
54	人造繊維の長繊維並びに人造繊維の織物及びストリップその他これに類する人造繊維製品	5402	合成繊維の長繊維の糸（67デニテックス未満の単繊維のものを含むものとし、縫糸及び小売用にしたものを除く。）	●				
57	じゆうたんその他の紡織用繊維の床用敷物	5702	じゆうたんその他の紡織用繊維の床用敷物（ケムラグ、シュマックラグ、カラマニラグその他これらに類する手織りの敷物を含み、織物製のものに限るものとし、製品にしたものであるかないかを問わず、タフトし又はフロック加工をしたものを除く。）	●				
61	衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）	6107	男子用のパンツ、ズボン下、ブリーフ、ナイトシャツ、パジャマ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）	●				
		6111	乳児用の衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）	●				
62	衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）	6201	男子用のオーバーコート、カーコート、ケープ、クローク、アノラック（スキージャケットを含む。）、ウインドチェーター、ウインドジャケットその他これらに類する製品（第62.03項のものを除く。）	●				
		6203	男子用のスーツ、アンサンブル、ジャケット、ブレザー、ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ（水着を除く。）	●				
		6207	男子用のシングルレットその他これに類する肌着、パンツ、ズボン下、ブリーフ、ナイトシャツ、パジャマ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品	●				
		6208	女子用のシングルレットその他これに類する肌着、スリッパ、ペティコート、ブリーフ、パンティ、ナイトドレス、パジャマ、ネグリジェ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品	●				
		6211	トラックスーツ、スキースーツ及び水着並びにその他の衣類	●				
		6213	ハンカチ	●				
		6214	ショール、スカーフ、マフラー、マンティエラ、ペールその他これらに類する製品	●				
63	紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ	6304	その他の室内用品（第94.04項のものを除く。）	●				
		6305	包装に使用する種類の袋	●				
64	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	6401	防水性の履物（本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限るものとし、縫合、リベット締め、くぎ打ち、ねじ締め、プラグ止めその他これらに類する方法により甲を底に固定し又は組み立てたものを除く。）	●				
		6402	その他の履物（本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限る。）	●				
		6403	履物（本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレザー製で、甲が革製のものに限る。）	●				
		6406	履物の部分品（甲を含むものとし、本底以外の底に取り付けてあるかないかを問わない。）及び取り外し可能な中敷き、ヒールクッションその他これらに類する物品並びにゲートル、レギンスその他これらに類する物品及びこれらの部分品	●				

第 6-3 表 ASEAN+ 1 型の FTA におけるタイの上位センシティブ品目（その 5）

68	石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品	6802	加工した石碑用又は建築用の石及びその製品（スレートを加工したものと及び第68.01項の物品を除く。）、天然石（スレートを含む。）製のモザイクキューブその他これに類する物品（裏張りしてあるかないかを問わない。）並びに人工的に着色した天然石（スレートを含む。）の粒、細片及び粉	●		●	
69	陶磁製品	6908	陶磁製の舗装用品及び炉用又は壁用のタイル（うわぐすりを施したものに限り。）並びに陶磁製のモザイクキューブその他これに類する物品（うわぐすりを施したものに限り。）とし、裏張りしてあるかないかを問わない。）			●	
		6911	磁器製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品			●	
		6912	陶磁製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品（磁器製のものを除く。）			●	
70	ガラス及びその製品	7003	鑄込み法又はロール法により製造した板ガラス及び溝型ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	●			
		7004	引上げ法又は吹上げ法により製造した板ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	●			
		7005	フロート板ガラス及び磨き板ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	●			
		7009	ガラス鏡（枠付きであるかないかを問わないものとし、バックミラーを含む。）			●	
72	鉄鋼	7208	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（熱間圧延をしたもので幅が600ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッドし、めつきし又は被覆したものを除く。）	●			
		7209	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（冷間圧延をしたもので、幅が600ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッドし、めつきし又は被覆したものを除く。）	●			
		7210	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル以上のものに限る。）	●			
		7211	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（幅が600ミリメートル未満のものに限るものとし、クラッドし、めつきし又は被覆したものを除く。）	●			
		7212	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル未満のものに限る。）	●			
		7213	鉄又は非合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）	●			
		7214	鉄又は非合金鋼のその他の棒（鍛造、熱間圧延、熱間引抜き又は熱間押しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。ただし、圧延後ねじつたものを含む。）	●			
		7216	鉄又は非合金鋼の形鋼	●			
		7217	鉄又は非合金鋼の線	●			
		7219	ステンレス鋼のフラットロール製品（幅が600ミリメートル以上のものに限る。）	●			
		7222	ステンレス鋼のその他の棒及び形鋼	●			
		7223	ステンレス鋼の線	●			
73	鉄鋼製品	7301	鋼矢板（穴をあけてあるかないか又は組み合わせてあるかないかを問わない。）及び溶接形鋼	●			
		7302	レール、ガードレール、ラックレール及びトングレール、轍差、軋轍棒その他の分岐器の構成部分（鉄鋼製の建設資材で鉄道又は軌道の線路用のものに限る。）並びにまくら木、継目板、座鉄、座鉄くさび、ソールプレート、レールクリップ、床板、タイその他の資材で、レールの接続又は取付けに専ら使用するもの（鉄鋼製の建設資材で鉄道又は軌道の線路用のものに限る。）	●		●	
		7304	鉄鋼製の管及び中空の型材（継目なしのものに限るものとし、鑄鉄製のものを除く。）	●			
		7305	鉄鋼製のその他の管（例えば、溶接、リベット接合その他これらに類する接合をしたもの。横断面が円形のもので、外径が406.4ミリメートルを超えるものに限る。）	●			
		7306	鉄鋼製のその他の管及び中空の型材（例えば、オープンシームのもの及び溶接、リベット接合その他これらに類する接合をしたもの）	●			
		7307	鉄鋼製の管用継手（例えば、カップリング、エルボー及びスリーブ）	●			
		7308	構造物及びその部分品（鉄鋼製のものに限る。例えば、橋、橋げた、水門、塔、格子柱、屋根、屋根組み、戸、窓、戸枠、窓枠、戸敷居、シャッター、手すり及び柱。第94.06項のプレハブ建築物を除く。）並びに構造物用に加工した鉄鋼製の板、棒、型材、管その他これらに類する物品	●			

第 6-3 表 ASEAN+1 型の FTA におけるタイの上位センシティブ品目（その 6）

		7312	鉄鋼製のより線、ロープ、ケーブル、組ひも、スリングその他これらに類する物品（電気絶縁をしたものを除く。）	●			
		7313	鉄鋼製の有刺線並びに鉄鋼製の帯又は平線をねじつたもの（有刺のものであるかないかを問わない。）及び緩くよつた二重線で柵に使用する種類のもの	●			
		7314	ワイヤクロス（ワイヤエンドレスバンドを含む。）、ワイヤグリル、網及び柵（鉄鋼の線から製造したものに限る。）並びに鉄鋼製のエキスパンデッドメタル	●			
		7315	鉄鋼製の鎖及びその部分品	●			
		7317	鉄鋼製のくぎ、びょう、画びょう、波くぎ、またくぎ（第 83.05 項のものを除く。）その他これらに類する製品（銅以外の材料から製造した頭部を有するものを含む。）	●			
		7318	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット、コーチスクリュー、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金（ばね座金を含む。）その他これらに類する製品	●			
		7321	鉄鋼製のストーブ、レンジ、炉、調理用加熱器（セントラルヒーティング用の補助ボイラーを有するものを含む。）、肉焼き器、火鉢、ガスこんろ、血温め器その他これらに類する物品（家庭用のものに限るものとし、電気式のものを除く。）及びこれらの部分品（鉄鋼製のものに限る。）	●			
		7322	セントラルヒーティング用のラジエーター（電気加熱式のものを除く。）及びその部分品並びに動力駆動式の送風機を有するエアヒーター及び温風分配器（新鮮な又は調節した空気を供給することができるものを含むものとし、電気加熱式のものを除く。）並びにこれらの部分品（この項の物品は、鉄鋼製のものに限る。）	●			
		7323	食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品（鉄鋼製のものに限る。）、鉄鋼製のウール並びに鉄鋼製の瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品	●			
		7324	衛生用品及びその部分品（鉄鋼製のものに限る。）	●			
		7325	その他の鑄造製品（鉄鋼製のものに限る。）	●			
		7326	その他の鉄鋼製品	●			
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	8407	ピストン式火花点火内燃機関（往復動機関及びロータリーエンジンに限る。）	●	●	●	
		8408	ピストン式圧縮点火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）	●	●		
		8409	第 84.07 項又は第 84.08 項のエンジンに専ら又は主として使用する部分品	●	●		
		8414	気体ポンプ、真空ポンプ、気体圧縮機及びファン並びに換気用又は循環用のフード（ファンを自蔵するものに限るものとし、フィルターを取り付けてあるかないかを問わない。）	●			
		8419	加熱、調理、ばい焼、蒸留、精留、滅菌、殺菌、蒸気加熱、乾燥、蒸発、凝縮、冷却その他の温度変化による方法により材料を処理する機器（理化学用のものを含み、電気加熱式のもの（第 85.14 項の電気炉及びその他の機器を除く。）であるかないかを問わないものとし、家庭用のものを除く。）並びに瞬間湯沸器及び貯蔵式湯沸器（電気式のものを除く。）	●			
		8421	遠心分離機（遠心式脱水機を含む。）並びに液体又は気体のろ過機及び清浄機	●			
		8422	血洗機、清浄用又は乾燥用の機械（瓶その他の容器に使用するものに限る。）、充てん用、封口用、封止用又はラベル張付け用の機械（瓶、缶、箱、袋その他の容器に使用するものに限る。）、瓶、ジャー、チューブその他これらに類する容器の口金取付け用の機械その他の包装機械（熱収縮包装用機械を含む。）及び飲料用の炭酸ガス注入機	●			
		8423	重量測定機器（重量測定式の計数機及び検査機を含むものとし、感量が 50 ミリグラム以内のはかりを除く。）及び分銅	●			
		8483	ギヤボックスその他の変速機（トルクコンバーターを含む。）、伝動軸（カムシャフト及びクラックシャフトを含む。）、クランク、軸受箱、滑り軸受、歯車、歯車伝動機、ボールスクリュー、ローラーズスクリュー、はずみ車、プーリー（プーリーブロックを含む。）、クラッチ及び軸継手（自在継手を含む。）	●			
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	8537	電気制御用又は配電用の盤、パネル、コンソール、机、キャビネットその他の物品（第 90 類の機器を自蔵するものを含み、第 85.35 項又は第 85.36 項の機器を二以上装備するものに限る。）及び数値制御用の機器（第 85.17 項の交換機を除く。）	●			
		8538	第 85.35 項から第 85.37 項までの機器に専ら又は主として使用する部分品	●			

第 6-3 表 ASEAN+1 型の FTA におけるタイの上位センシティブ品目（その 7）

		8544	電気絶縁をした線、ケーブル(同軸ケーブルを含む。)その他の電気導体(エナメルを塗布し又は酸化被膜処理をしたものを含むものとし、接続子を取り付けてあるかないかを問わない。)及び光ファイバーケーブル(個々に被覆したファイバーから成るものに限るものとし、電気導体を組み込んであるかないか又は接続子を取り付けてあるかないかを問わない。)	●			
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	8701	トラクター(第87.09項のトラクターを除く。)	●	●		
		8702	10人以上の人員(運転手を含む。)の輸送用の自動車	●			
		8703	乗用自動車その他の自動車(ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限るものとし、第87.02項のものを除く。)	●	●	●	
		8704	貨物自動車	●			
		8706	原動機付きシャシ(第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る。)	●			
		8707	車体(運転室を含むものとし、第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る。)	●			
		8708	部分品及び附属品(第87.01項から第87.05項までの自動車のものに限る。)	●		●	
		8711	モーターサイクル(モペットを含むものとし、サイドカー付きであるかないかを問わない。)、補助原動機付きの自転車(サイドカー付きであるかないかを問わない。)及びサイドカー	●	●	●	
		8714	部分品及び附属品(第87.11項から第87.13項までの車両のものに限る。)	●	●	●	
		8716	トレーラー及びセミトレーラー並びにその他の車両(機械式駆動機構を有するものを除く。)並びにこれらの部分品	●			
95	がん具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品	9503	三輪車、スクーター、足踏み式自動車その他これらに類する車輪付きがん具、人形用乳母車、人形、その他のがん具、縮尺模型その他これに類する娯楽用模型(作動するかしないかを問わない。)及びパズル	●			

注：●印は 4 桁分類中に上位センシティブ品目（6 桁が存在していることを示す）

青色は 4 つの協定全てで、上位センシティブ品目が存在していること。黄色は 3 つの協定で上位センシティブ品目が存在していることを示す。

資料：各協定文書より筆者作成。

4. まとめ

タイは土地資源に恵まれた伝統的な農産物輸出国であり、かつ輸出指向型の工業化政策をとってきた。非産油国であり、原材料の海外依存度が高いが、多くのアジア太平洋地域の諸国に対しては、輸出額が輸入額を上回っている。2008年において、アジア太平洋諸国の中でタイが入超となっている国は日本、韓国、シンガポールのみである。一方、貿易額がほぼ均衡しているのは、中国、マレーシアである。そしてタイが大幅に出超となっているのは、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカである。特にアメリカへの輸出黒字は大きい。

現在、アジア太平洋地域では中国の加工貿易の拡大が各国の貿易構造に大きな影響を与えている。中国に比べると、タイは、労賃コストの面での競争力に劣る。そのため、製造業の中でも、これまでの産業蓄積から優位性を有すると考えられた自動車産業の育成に力が入れられてきた。本章の競争力指数の分析は、輸送・精密機器部門の輸出競争力が強化されているものの、材料となる部品の輸入や、競争力の弱い鉄鋼・金属の輸入が拡大し、これらの品目の競争力指数が低下していることを示している。

農林水産物の貿易では、タイ向けの輸出額が、タイからの輸出額を上回っているのはインド（その他農水産物）とニュージーランド（酪農品）のみであり、タイの農水産物の輸出競争力が強いことが端的に表れている。タイの農林水産品の輸出の構成は、貿易相手によってかなり異なっている。穀物の輸出の割合が大きいのは ASEAN 諸国、野菜・果物の割合の多いのは中国、肉類の多いのは日本、水産物の多いのはアメリカである。こうした違いは相手国の農業の事情や貿易制度の違いを反映している。

タクシン政権はタイ単独の FTA 拡大に積極的だったが、2006年の同首相追放のクーデター後は、米国 EU がタイとの 2 国間ベースの交渉を中止したこともあり、一般的にタイの FTA 交渉の動きは停滞している。そのため、現在のタイは、ASEAN 域外からの窓口となって貿易のハブを目指すというよりも、ASEAN+1 型の FTA のネットワークが形成され地域全体の貿易が拡大するなかで、自身の競争力の高い分野の輸出の拡大を目指すという状況にある。ASEAN+1 型 FTA における上位センシティブ品目を整理したところ、4 つの協定で共通した上位センシティブ品目は 20 品目（HS コードの 4 桁レベル）であり、ほとんどが農水産品であった（鉱工業品に分類されるものは生糸だけである）。また、豪・NZ - ASEAN 協定を除く 3 つの協定では、自動車産業に関連した品目が上位センシティブ品目となっている。すなわちタイは、国内への影響が大きいことから農業を、また重要産業である自動車産業は、幼稚産業保護という視点から、上位センシティブ品目に指定して保護するという戦略を取っている。

タイ経済の成長に伴う労賃コストの上昇や、中国をはじめとする他国との市場競争が激しくなるのに伴い、アジア太平洋地域の貿易におけるタイのポジションも変化している。伝統的に強かった農水産品では、中国やベトナムなどの新興輸出国との競争の中で、生鮮果実や香り米などの、高付加価値型の品目の輸出にシフトしてきている。一方、工業製品

でも中国の加工貿易の拡大やマレーシアなど他の ASEAN 諸国との競争が強まっている。こうした中、タイは日本企業の工場が比較的早期に進出していたこともあり、現在は、自動車関連産業の集積が進展し、自動車の輸出拡大が顕著である。こうした動きはタイをめぐる様々な市場環境の変化に対する合理的な適応の方向であり、当面はこうした傾向が継続していくものと考えられる。

第7章 ベトナム

－貿易赤字を抱える農産物輸出大国－

岡江恭史

1. 概要

ベトナムはかつて旧ソ連型中央計画経済体制下にあったが 1980 年代から経済自由化・対外開放政策（いわゆるドイモイ政策）を採用したことによってその後高い経済成長率を示し、2007 年 1 月には WTO（世界貿易機関）の 150 番目の加盟国となった。農林水産分野では、現在ベトナムは世界第 2 位のコメ・コーヒー輸出国、世界第 1 位のコショウ輸出国となっており、日本にとってはコメ・水産物（エビなど）の主要輸入先である。WTO 加盟を果たした今後は、ますます世界市場においても日本市場においても重要度を増すものと思われる。

かつての計画経済体制下では、主要な貿易相手は旧ソ連・東欧などの社会主義国であったが、開放経済下で貿易相手国の多角化が急速に進み、現在では輸出の 7 割以上、輸入では 8 割以上が APEC 加盟国・地域となり、今や完全にアジア太平洋諸国を主要な貿易相手国とするようになった。

なお元データ（World Trade Atlas）に 2002 年および 2009 年のベトナムの輸出データが存在しないため、本章では 2003 年から 2008 年の間を分析対象とする。

第 7-1 表 ベトナムとアジア太平洋諸国全域との貿易（2003 年・2008 年、100 万ドル）

2003年(全体)	輸出	輸入	貿易収支	2008年(全体)	輸出	輸入	貿易収支
農水産物	3,100	1,060	2,040	農水産物	6,172	4,616	1,556
鉱物・資源	3,984	2,089	1,895	鉱物・資源	12,072	9,514	2,558
化学・ゴム	544	2,467	-1,923	化学・ゴム	2,691	7,200	-4,509
皮革・繊維	3,546	2,495	1,051	皮革・繊維	9,715	7,141	2,574
鉄鋼・金属	253	1,702	-1,449	鉄鋼・金属	2,157	8,457	-6,300
機械・電機	1,235	3,326	-2,091	機械・電機	4,546	13,045	-8,499
輸送・精密機器	117	1,843	-1,726	輸送・精密機器	980	4,239	-3,259
その他	356	152	204	その他	1,819	466	1,353
合計(上記8分類)	13,135	15,134	-1,999	合計(上記8分類)	40,152	54,678	-14,526
全品目	13,317	15,536	-2,219	全品目	40,433	55,388	-14,955

2003年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支	2008年(農林水産物)	輸出	輸入	貿易収支
肉類	4	1	3	肉類	12	605	-593
酪農品	16	91	-75	酪農品	41	223	-182
野菜・果物	331	112	219	野菜・果物	920	415	505
穀物	485	186	299	穀物	1802	560	1,242
油糧種子・油脂	66	140	-74	油糧種子・油脂	85	745	-660
砂糖類	14	19	-5	砂糖類	42	130	-88
水産物	1783	84	1,699	水産物	2279	179	2,100
その他農水産物	371	393	-22	その他農水産物	958	1722	-764
合計(HS 01-24)	3070	1026	2,044	合計(HS 01-24)	6139	4579	1,560
林産物(HS44)	87	119	-32	林産物(HS44)	415	464	-49

資料：World Trade Atlas

注：全て FOB 価格。輸入は相手国からベトナムへの輸出額を示す。

2. アジア太平洋諸国との輸出入

第7-1表に2003年および2008年におけるベトナムとアジア太平洋諸国全域との輸出入額を示した。ベトナムとアジア太平洋諸国との貿易は輸出入とも急拡大しているが、特に輸入の増加が顕著であり、ベトナムとアジア太平洋諸国に対して入超となっている。またベトナムは農林水産物のいくつかの品目においては大輸出国であるが、品目によっては入超のものも多い。

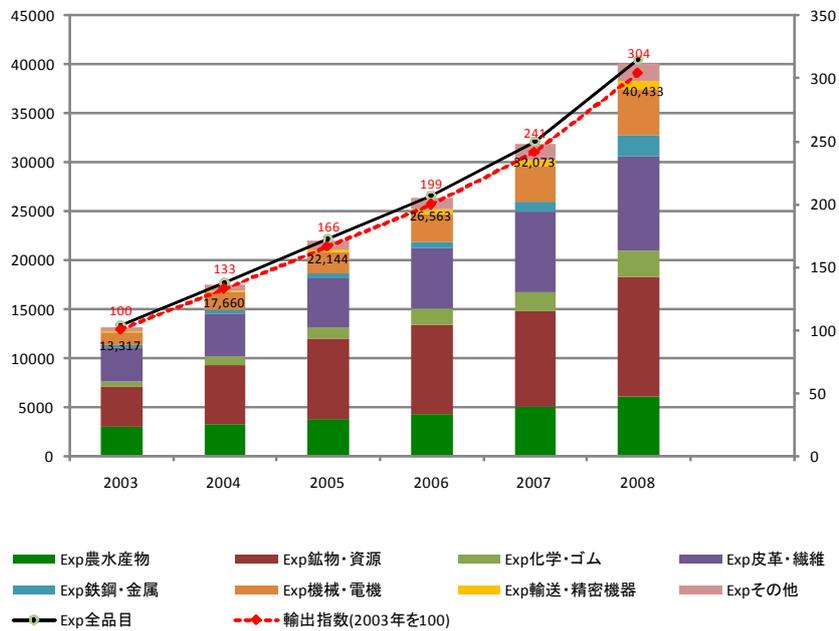
(1) ベトナムからアジア太平洋諸国への輸出

ベトナムはWTOに加盟した2007年に全世界的に輸出額を激増させた。アジア太平洋諸国向けの輸出も年々増加しているとはいえ、2007年が突出した増加率を示している訳ではない。これは上記のようなASEAN内およびASEAN+1型のFTAによって、アジア太平洋諸国向けにはWTOによる最恵国関税率以上の優遇関税によって輸出が可能であるからである。むしろ突出した伸びを示しているのは翌年の2008年である。この年にコメおよび石油の国際価格が急騰したことによって、これらの大輸出国であるベトナムも輸出額を急増させることになった。

2003年から2008年にかけて、ベトナムのアジア太平洋地域向けの輸出は3倍以上(08年輸出額は03年の304%)と大幅に増加した。特に伸び率が大きかったのは、鉄鋼・金属(同853%)、輸送・精密機器(838%)であるが、これはもともとの輸出額が微少であったためで現在でも輸出を牽引する主力品目とはなっていない(第7-1表、第7-1図)。ベトナムからアジア太平洋諸国に向けた2008年の輸出の総額は40,433百万ドルである。国別輸出先は、アメリカ(29.4%)・日本(20.9%)・中国(12.0%)の順となっている。またベトナムを除くアセアン6(以下「アセアン」)全体では21.3%と第2位の日本を超える輸出先となっている。

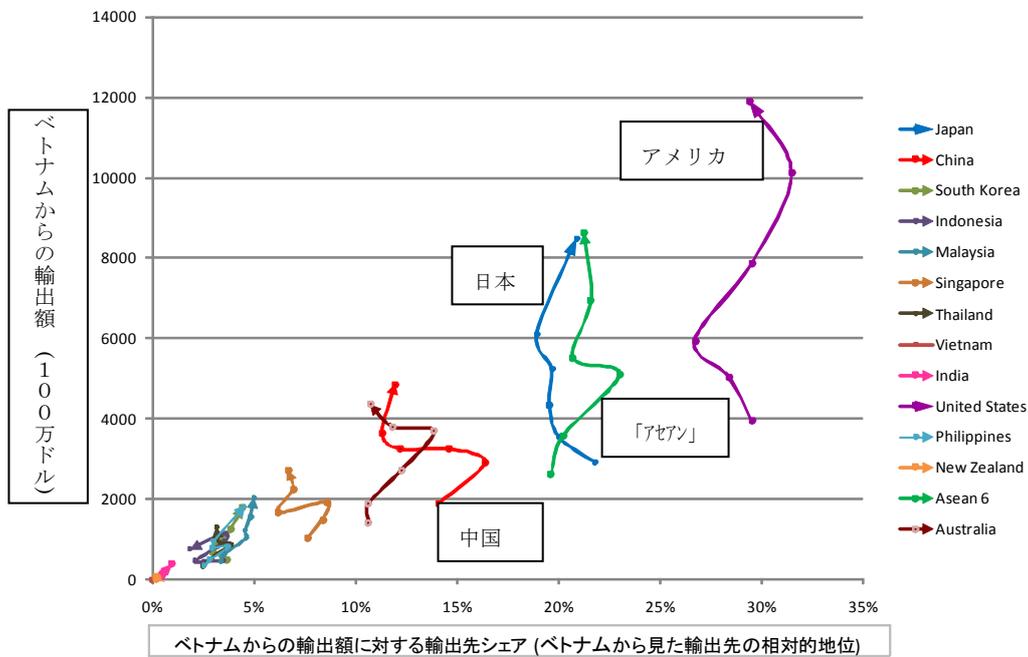
品目別でみると、ベトナムからアジア太平洋地域向けの輸出額は2008年で、鉱物・資源(29.9%)・皮革・繊維(24.0%)・農水産物(15.3%)・機械・電機(11.2%)・化学・ゴム(6.7%)・鉄鋼・金属(5.3%)・輸送・精密機器(2.4%)の順となっている。石油を算出する資源国であるベトナムでは、鉱物・資源はこの期間常に輸出額の30%程度を占める重要な品目である。また人件費の安いベトナムでは労働集約的な部門である皮革・繊維の総輸出に占める割合は大きく、伸び率が鈍化しているとはいえ絶対額自体はいまも伸び続けている。また土地資源に恵まれたベトナムでは、農水産品はシェアを落としたとはいえ(03年は23.3%)、現在でも重要な輸出産品であり絶対額自体も伸び続けている。現在ベトナムは世界第2位のコメ・コーヒー輸出国、世界第1位のコショウ輸出国となっており、日本にとってはコメ・水産物(エビなど)の主要輸入先である。2003年から2008年までの全品目の輸出額と輸出先シェアの動き(第7-2図)を見ると、アメリカが3割程度・日本が2割程度のシェアを保ちながら輸出額を増加させている。また「アセアン」も2004年以降は日本を超えるシェアを保ちながら輸出額を増加させている。なおアメリカ・日本に次ぐ輸出相手国である中国は輸出の絶対額は増加傾向にあるものの、シェアは一定では

ない。



第7-1図 ベトナムのアジア太平洋諸国への輸出

資料：World Trade Atlas から作成。



第7-2図 ベトナムの輸出額と輸出先別のシェアの推移 (全品目)

資料：World Trade Atlas から作成。

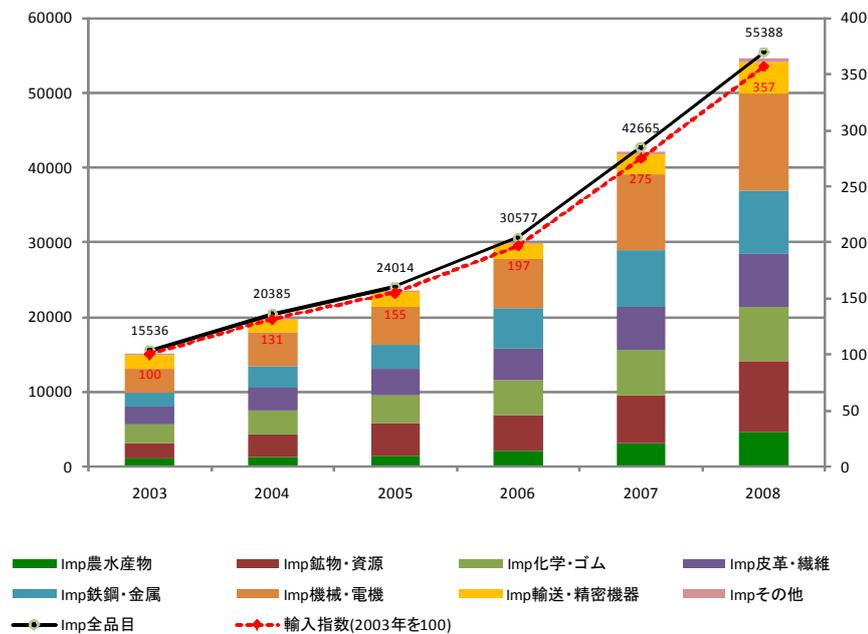
(2) アジア太平洋諸国からベトナムへの輸出

輸出とは対照的に、輸入に関してはアジア太平洋諸国からも WTO に加盟した 2007 年に激増し、2008 年も拡大している。特に 2007 年に対前年度比増加率が大きかったのは、「農水産物」(55.8%，相手国は後述)、「鉄鋼・金属」(43.4%，特に中国からの輸入増)、「機械・電機」(51.3%，中国)、「輸送・精密機器」(40.3%，中国・韓国)である(第 7-3 図)。

農林水産物に関して 2007 年に対前年度比増加率が大きかったのは、「肉類」(149%増，特にアメリカから輸入増)、「穀物」(82%，中国・豪州)、「油糧種子・油脂」(65%，インドネシア)である。つまり輸入に関しては農林水産物に関してはアメリカからの、その他の品目に関しては中国からの輸入増が顕著といえることができる。

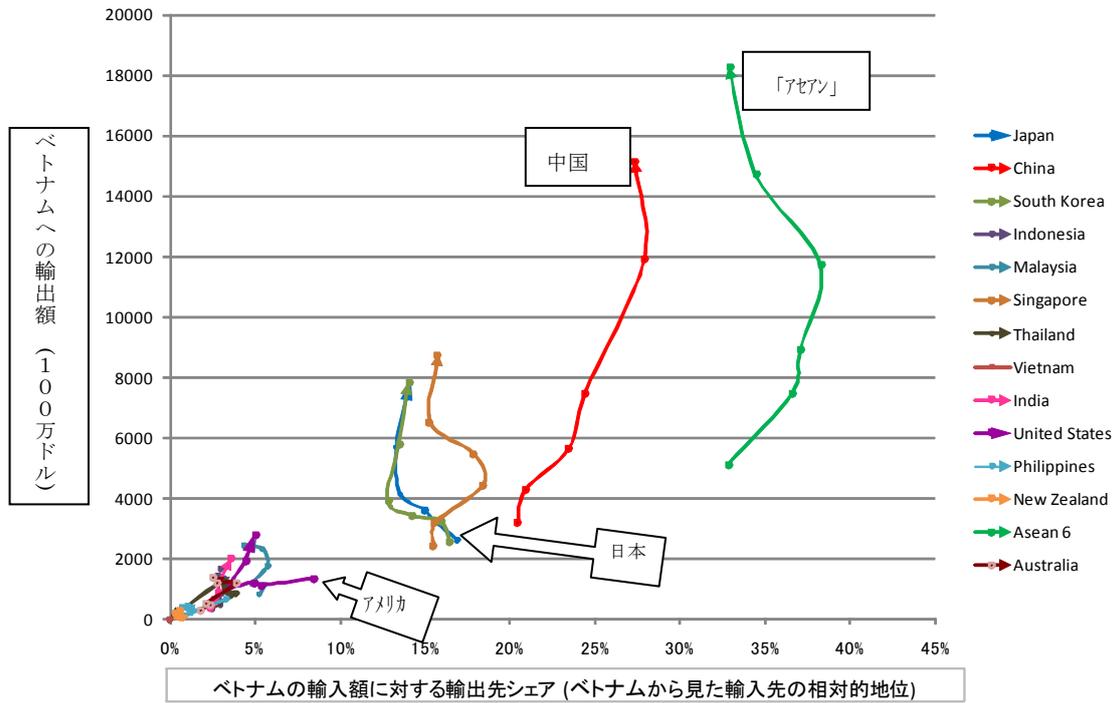
アジア太平洋諸国全体からベトナムへの輸出は、常にベトナムからの輸出額を上回り、かつ伸び率も大きい(08 年輸出額は 03 年の 357%) (第 7-2 図，第 7-3 図)。2008 年のアジア太平洋諸国からベトナムへの輸出の総額は 55,388 百万ドルであり、品目でみると、機械・電機(23.6%)・鉱物・資源(17.2%)・鉄鋼・金属(15.3%)・化学・ゴム(13.0%)・皮革・繊維(12.9%)・農水産物(8.3%)・輸送・精密機器(7.7%)の順となっている。

全品目の輸入額と輸入元のシェアの動きを見ると、ベトナムからみて「アセアン」からの輸入が 35%程度のシェアを維持しながら急増している(第 7-4 図)。また中国からの輸入が絶対額・シェアとも増加傾向にある。またベトナムからの輸出では重要な市場であったアメリカと日本からの輸入は大きくはない。輸出入のバランスで言えば、「アセアン」・中国には大幅な入超，アメリカには大幅な出超，日本には出超となっている。



第 7-3 図 アジア太平洋諸国からベトナムへの輸出

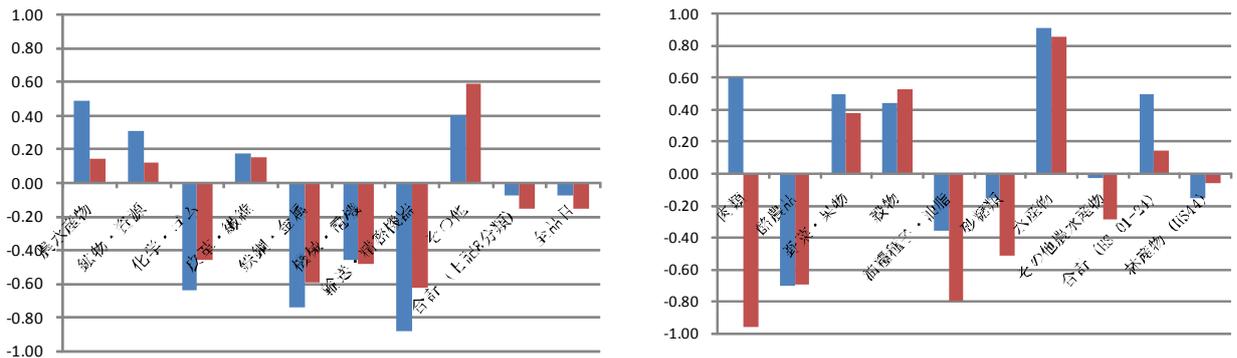
資料：World Trade Atlas から作成。



第 7-4 図 ベトナムの輸入額と輸入元別のシェアの推移 (全品目)

資料：World Trade Atlas から作成。

注：ベトナムの輸入額は、アジア太平洋諸国からベトナムへの輸出額である。



第 7-5 図 ベトナムのアジア太平洋諸国に対する競争力指数
(青色は 2003 年と赤色は 2008 年)

資料：World Trade Atlas から作成。

(3) 競争力指数 (第 7-5 図)

ベトナムの競争力の高い品目は、農水産物、鉱物・資源、皮革・繊維であるが、うち前 2 カテゴリーの競争力が 2008 年に大幅に減少している。一方、機械・電器、輸送・精密機器の競争力は低い。

農水産物の競争力指数は、野菜・果物、穀物、水産物で特に高い。一方、酪農品、油糧種子・油脂の競争力指数はマイナスである。2003 年から 2008 年にかけての顕著な変化は、肉類の競争力が 2003 年にはプラスであったのが 2008 年には大幅にマイナスに転じたことである。これは WTO 加盟によってアメリカ (FTA は未締結) からの輸入が急増した結果である。

3. ベトナムとアジア太平洋諸国との 2 国間貿易

(1) ベトナムとアジア太平洋諸国との 2 国間貿易

ベトナムはアジア太平洋地域全体に対して入超となっている他、域内のほとんどの国に対して入超となっている (第 7-2 表)。一方、ベトナムが出超となっている国は日本、フィリピン、オーストラリア、アメリカのみである。これらはいずれも農水産物、鉱物・資源といった一次産品の輸出先である。以下、貿易額の多い、日本、中国、アメリカの 3 カ国との貿易の構成を確認する。

1) ベトナムー日本: ベトナムの入超。ベトナムからは一次産品、日本からは工業品。

ベトナムは日本に対しては皮革・繊維の他、農水産物、鉱物・資源といった一次産品の輸出が多い一方、日本からの輸出は工業品であり、機械・電機、鉄鋼・金属の輸出が目立つ。

ベトナムから日本への 2008 年の輸出総額は 8,467 百万ドル (2003 年の 291%) と増加している。また日本からベトナムへの 2008 年の輸出総額は 7,824 百万ドル (2003 年の 298%) とこれも増加している。

2) ベトナムー中国: 急速な貿易拡大。ベトナムの圧倒的入超

ベトナムから中国への 2008 年の輸出総額は 4,850 百万ドル (2003 年の 258%) と増加傾向にある。これに対して、中国からベトナムへの 2008 年の輸出総額は 15,139 百万ドル (2003 年の 476%) と急増し、中越間はベトナム側の圧倒的な入超となっている。

ベトナムから中国への輸出内訳は農水産物、鉱物・資源といった一次産品に偏っている。これに対して中国からベトナムへの輸出は、日米に対しては主要輸出産品となっている皮革・繊維の他、機械・電機、鉄鋼・金属といった工業品まで及ぶ。

3) ベトナムーアメリカ：ベトナムの圧倒的出超

ベトナムからアメリカへの 2008 年の輸出総額は 11,902 百万ドル（2003 年の 302%）と増加している。これに対して、アメリカからベトナムへの 2008 年の輸出総額は 2,789 百万ドル（2003 年の 211%）とこれも増加傾向にあるものの、ベトナムからの輸出額に遠く及ばず、ベトナムにとってアメリカはアジア太平洋諸国の中で例外的に圧倒的出超となる国である。

ベトナムはアメリカに対しては日本に対してと同様、皮革・繊維の他、農水産物、鉱物・資源といった一次産品の輸出が多い。これに対してアメリカからも農水産物（主に肉類）をベトナムに輸出し、その他輸送・精密機器（ベトナムにとってアメリカから入超となる唯一の品目）も輸出している。

第 7-2 表 ベトナムとアジア太平洋諸国（各国ごと）との貿易（2008 年，100 万ドル）

	日本		中国		韓国		インドネシア	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
農水産物	1,103	99	801	686	453	71	80	411
鉱物・資源	2,477	353	1,510	1,014	316	2,049	161	32
化学・ゴム	466	825	1,160	1,798	126	1,069	71	266
皮革・繊維	1,384	568	537	2,827	457	1,595	129	306
鉄鋼・金属	349	1,557	141	3,052	162	1,066	229	276
機械・電機	1,787	3,180	427	4,440	159	1,146	50	223
輸送・精密機器	575	801	15	1,115	36	717	21	141
その他	321	57	22	196	81	87	6	14
合計（上記 8 分類）	8,462	7,440	4,613	15,128	1,790	7,800	747	1,669
全品目	8,467	7,824	4,850	15,139	1,793	7,804	751	1,672

	マレーシア		フィリピン		シンガポール		タイ	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
農水産物	419	413	1,282	73	212	356	144	368
鉱物・資源	967	265	60	7	1,790	4,580	172	1,121
化学・ゴム	187	499	72	93	56	839	92	1,100
皮革・繊維	127	238	60	22	65	248	116	541
鉄鋼・金属	136	423	77	98	256	360	201	475
機械・電機	72	496	218	36	278	1,910	497	933
輸送・精密機器	96	55	47	41	35	270	56	449
その他	20	21	5	1	18	34	6	37
合計（上記 8 分類）	2,024	2,410	1,821	371	2,710	8,597	1,284	5,024
全品目	2,030	2,427	1,824	384	2,713	8,735	1,288	5,028

	インド		オーストラリア		ニュージーランド		アメリカ	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
農水産物	44	1,059	239	315	20	112	1,375	653
鉱物・資源	95	18	3,505	61	2	0	1,017	14
化学・ゴム	59	310	38	81	5	1	359	319
皮革・繊維	40	169	122	45	16	68	6,662	514
鉄鋼・金属	83	183	261	734	4	10	258	223
機械・電機	60	146	91	50	11	4	896	481
輸送・精密機器	2	99	8	13	0	0	89	538
その他	1	1	84	2	14	0	1,241	16
合計（上記 8 分類）	384	1,985	4,348	1,301	72	195	11,897	2,758
全品目	388	1,999	4,351	1,388	76	199	11,902	2,789

資料：World Trade Atlas

注：全て FOB 価格。輸入は相手国からベトナムへの輸出額を示す。

（２）農林水産物の２国間貿易

ベトナムは穀物（コメ等）、水産物（エビ等）、野菜・果物を輸出し、主な輸出先は、アメリカ（2008年の農林水産物輸出額の21.7%）・フィリピン（19.5%）・日本（19.3%）・中国（14.2%）に偏っており、この上位4ヵ国だけで輸出額の約4分の3を占める。一方、肉類、酪農品、油糧種子・油脂、砂糖類では多額の輸入があり、アジア太平洋諸国に対して入超となっている（第7-1表）。

各国ごとの農林水産物の貿易の概要を下記のようにいくつかの型に分類して整理する（第7-6図参照）。

日本に対してはベトナム側の圧倒的出超であり、輸出のほとんどを水産物が占める。韓国もほぼ同じ型である。フィリピンに対しても圧倒的出超であるが、その圧倒的部分を穀物（コメ）が占める。2008年現在ではフィリピンはベトナムにとって第2の農林水産物輸出市場であるが、これはここ最近の穀物高騰によるものであり、2003年のシェアはわずか3.9%にすぎなかった。

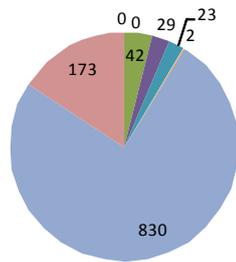
中国に対してはベトナムの方がやや出超とはいえ、中国からの輸出もある。野菜・果物に関しては華南と北ベトナムがともに亜熱帯に属することから、生産地として競合し双方向に輸出が存在する。その他ベトナムからの輸出として大きいのが穀物および水産物であり、中国からの輸出として大きいのが油糧種子・油脂である。

また世界一のコメ輸出国タイとも双方向に輸出が存在するが、中国とは違って同じ品目での競合は少ない。ベトナムからの輸出として大きいのが水産物であり、タイからの輸出として大きいのが肉類、穀物、油糧種子・油脂である。

アメリカに対しては日本韓国と同様に、ベトナムからは水産物を輸出しベトナムの出超であるが、アメリカからの輸出も存在する。特にWTO加盟後にアメリカから大量の肉類が輸出され、ベトナムの競争力はマイナスに転じた（前述「2（3）競争力指数」参照）。

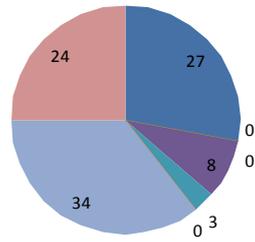
その他、インドネシア・マレーシアは油糧種子・油脂を、オーストラリアは穀物（小麦）を、ニュージーランドは酪農品をベトナムに輸出している。これらの品目は先に挙げた肉類とともにベトナムにとって競争力がないものであり、いずれもWTOに加盟した2007年以降は輸入が急増している。

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



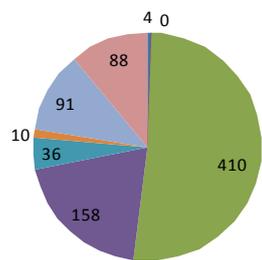
ベトナムから日本への輸出
総額 1099百万ドル

(2008年, 百万ドル)



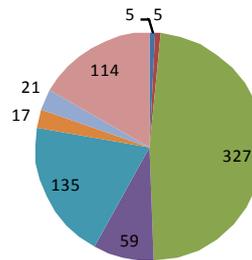
日本からベトナムへの輸出
総額 96百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



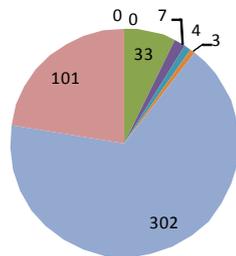
ベトナムから中国への輸出
総額 797百万ドル

(2008年, 百万ドル)



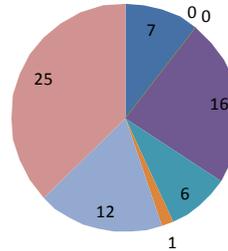
中国からベトナムへの輸出
総額 683百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



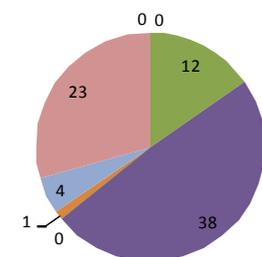
ベトナムから韓国への輸出
総額 450百万ドル

(2008年, 百万ドル)



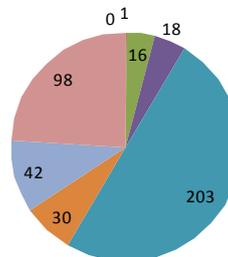
韓国からベトナムへの輸出
総額 67百万ドル

- 肉類
- 酪農品
- 野菜・果物
- 穀物
- 油糧種子・油脂
- 砂糖類
- 水産物
- その他農水産物



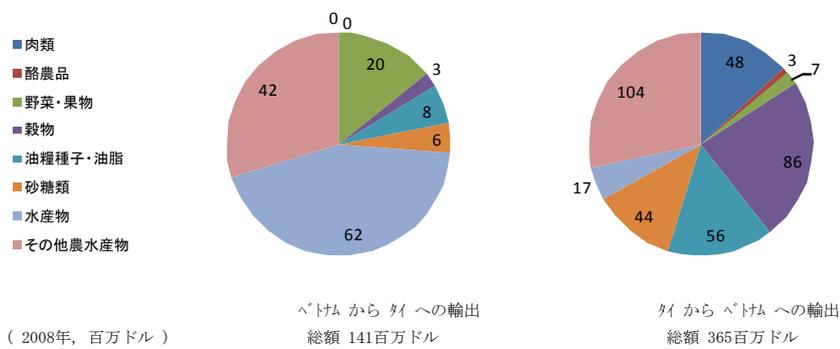
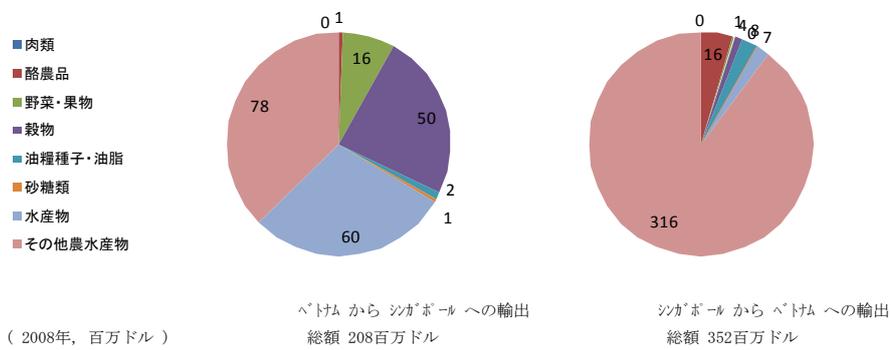
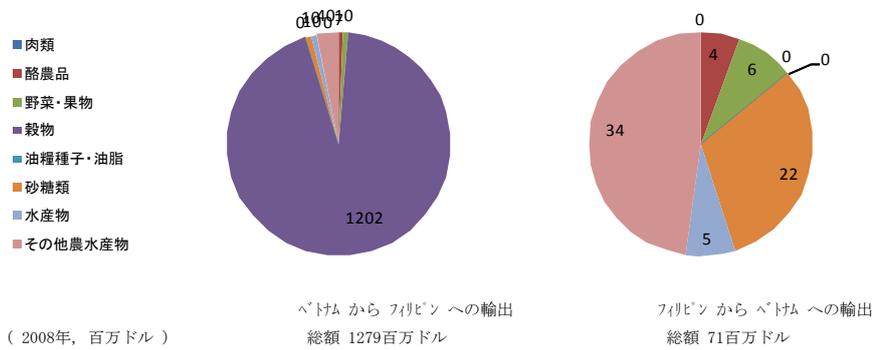
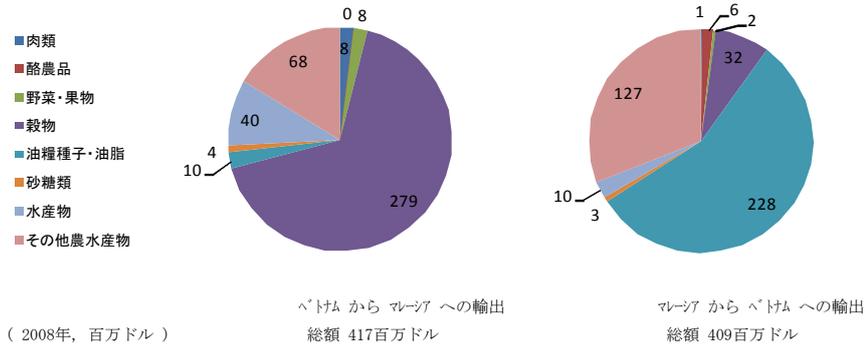
ベトナムからインドネシアへの輸出
総額 78百万ドル

(2008年, 百万ドル)

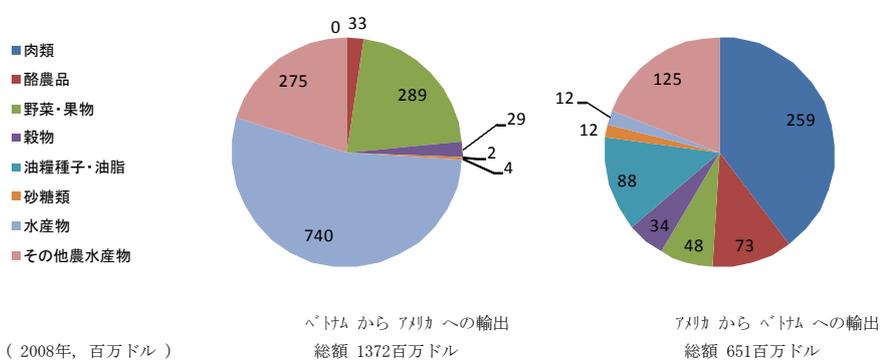
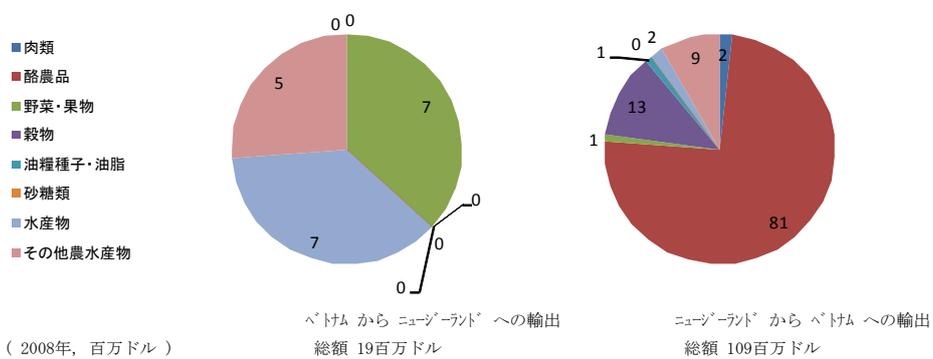
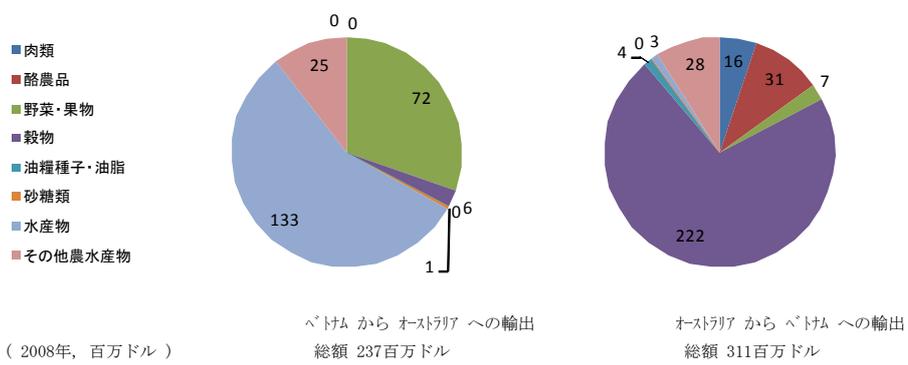
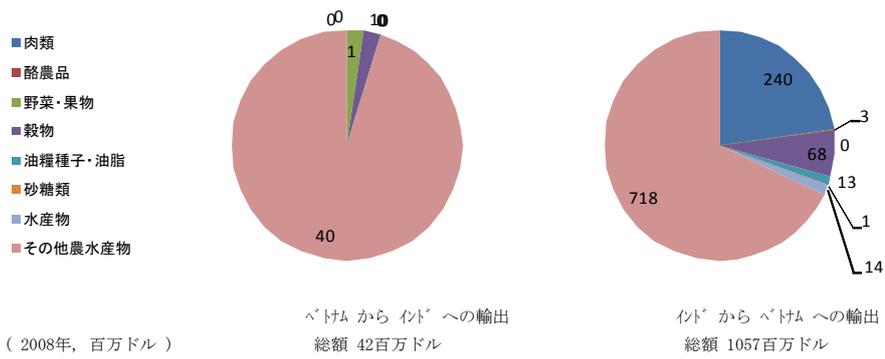


インドネシアからベトナムへの輸出
総額 408百万ドル

第7-6図 ベトナムとアジア太平洋諸国との農林水産品貿易
(その1)



第7-6図 ベトナムとアジア太平洋諸国との農林水産品貿易 (その2)



第7-6図 ベトナムとアジア太平洋諸国との農林水産品貿易
(その3)

4. ASEAN+1型のFTAにおけるベトナムの上位センシティブ品目

(1) ASEAN+1型FTA協定間で共通する上位センシティブ品目

1) ベトナムのFTA協定

ベトナムはアセアン加盟国としてAFTAに参加するとともに、現在発効済みのASEAN+1型のFTA（インド・ASEAN、日本・ASEAN、中国・ASEAN、Aus・NZ・ASEAN、韓国・ASEANの5つ）のすべてに参加している。上記5協定について、ベトナムの上位センシティブ品目（原則として除外品目。ただし、除外品目が存在しない対中協定は高度センシティブリスト）を第7-3表に整理した。

上記5協定のうち3協定以上で上位センシティブ品目扱いされているもの農水産品（HS分類24類まで）は、HS4桁で7つの品目が存在する（第7-3表で色つき）。そのうち、国内小規模農家が生産する『家禽の卵』（0407）、貧困地域で栽培されている『砂糖』（1701）、少数民族が栽培する『たばこの葉』（2401）の3品目は、WTO加盟交渉において輸入禁止もしくは非関税的な輸入規制から関税割当への移行を余儀なくされたもの（岡江[2010]）であり、農水産品でこの3品目以外で関税割当への移行品目は存在しない。つまり、この3品目がベトナムにとって特に重要なセンシティブな農水産品目である。また農水産品目以外では、武器類・軍事関連品目、および軍事に転用可能な品目の多くがセンシティブ品目扱いされている。またベトナムは石油およびゴムの輸出国であるが、国内での設備が不十分なために、その加工精製品はセンシティブ品目となっている。

4. まとめ

かつての計画経済体制下では、ベトナムの主要な貿易相手は旧ソ連・東欧などの社会主義国であったが、開放経済下で貿易相手国の多角化が急速に進み、現在では完全にアジア太平洋諸国を主要な貿易相手国とするようになった。このような市場拡大はベトナムの経済成長に貢献したが、反面輸入も急増し貿易赤字がベトナムの大きな問題点となっている。

本章の分析を通じて、ベトナムにとってアジア太平洋諸国の中で、中国に対して圧倒的入超、アメリカに対して圧倒的出超となっていることがわかった。ベトナムは現在TPPにも大きな関心を示している。その理由として、世界第一位の経済大国であるアメリカの市場が開放されることによって、中国との間で発生している貿易赤字を解消したいという目論見もあるのではないかと見られる。

第 7-3 表 ASEAN+ 1 型の FTA におけるベトナムの上位センシティブ品目

類		HSコード	品名	インド・ASEAN	日本・ASEAN	中国・ASEAN	Aus・NZ・ASEAN	韓国・ASEAN
4	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品	0407	殻付きの鳥卵(生鮮のもの及び保存に適する処理又は加熱による調理をしたものに限る。)	●		●	●	
12	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物	1207	その他の採油用の種及び果実(割つてあるかないかを問わない。)	●	●		●	
13	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス	1302	植物性の液汁及びエキス、ペクチン質、ペクチン酸塩、ペクチン酸塩並びに寒天その他植物性原料から得た粘質物及びシクナー(変性させてあるかないかを問わない。)	●	●		●	
17	糖類及び砂糖菓子	1701	甘しや糖、てん菜糖及び化学的に純粋なしよ糖(固体のものに限る。)	●	●	●		
24	たばこ及び製造たばこ代用品	2401	たばこ(製造たばこを除く。)	●	●	●	●	
		2402	葉巻たばこ、シガレット、シガリロ及び紙巻たばこ(たばこ又はたばこ代用品から成るものに限る。)	●	●			●
		2403	その他の製造たばこ及び製造たばこ代用品、シートたばこ並びにたばこのエキス及びエッセンス	●	●			●
25	塩、硫酸、土石類、プラスター、石灰及びセメント	2501	塩(食卓塩及び変性させた塩を含むものとし、水溶液であるかないか又は固結防止剤を含有するかないかを問わない。)、純塩化ナトリウム(水溶液であるかないか又は固結防止剤を含有するかないかを問わない。)	●			●	
		2523	ポルトランドセメント、アルミナセメント、スラグセメント、スーパーサルフェートセメントその他これらに類する水硬性セメント(着色してあるかないか又はクリンカー状であるかないかを問わない。)	●	●			
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	2709	石油及び歴青油(原油に限る。)	●	●			
		2710	石油及び歴青油(原油を除く。)、これらの調製品(石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)	●	●		●	
28	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物	2815	水酸化ナトリウム(かせいソーダ)、水酸化カリウム(かせいカリ)及びナトリウム又はカリウムの過酸化物	●				
29	有機化学品	2917	ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	●				
		2922	酸素官能のアミノ化合物	●				
		3006	この類の注4の医療用品	●	●		●	
31	肥料	3102	窒素肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)	●	●			
		3103	りん酸肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)	●	●			
		3105	肥料成分(窒素、りん及びカリウム)のうち二以上を含有する肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)	●	●			
32	なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマッシュ並びにインキ	3208	ペイント及びワニス(エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学的に変性させた天然重合体をもととしたもので、水以外の媒体に分散させ又は溶解させたものに限る。)	●				
33	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類	3305	頭髪用の調製品		●			
36	火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料	3601	火薬	●	●		●	
		3602	爆薬	●	●		●	
		3603	導火線、導爆線、火管、イグナイター及び雷管	●	●		●	
		3604	花火、信号せん光筒、レインロケット、霧中信号用品その他の火工品	●	●		●	
		3825	化学工業(類似の工業を含む。)	●	●		●	
39	プラスチック及びその製品	3903	スチレンの重合体(一次製品に限る。)	●				
		3904	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体(一次製品に限る。)	●				
		3905	酢酸ビニルその他のビニルエステルの重合体及びその他のビニル重合体(一次製品に限る。)	●				
		3906	アクリル重合体(一次製品に限る。)	●				

		3917	プラスチック製の管及びホース並びにこれらの継手(プラスチック製のものに限る。例えば、ジョイント、エルボー及びフランジ)	●					
		3918	プラスチック製の床用敷物(接着性を有するか有しないかを問わないものとし、ロール状又はタイル状のものに限る。)並びにこの類の注9のプラスチック製の壁面被覆材及び天井被覆材	●					
		3919	プラスチック製の板、シート、フィルム、はく、テープ、ストリップその他のへん平な形状の物品(接着性を有するものに限るものとし、ロール状であるかないかを問わない。)	●					
		3920	プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ(多泡性のもの並びに補強し、薄層で被覆し又は支持物を使用したもの及びこれらに類する方法により他の材料と組み合わせたものを除く。)	●					
		3922	プラスチック製の浴槽、シャワーバス、台所用流し、洗面台、ピデ、便器、便座、便器用の覆い、水洗用の水槽その他これらに類する衛生用品	●					
		3924	プラスチック製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品	●					
		3925	プラスチック製の建築用品(他の項に該当するものを除く。)	●					
		3926	その他のプラスチック製品及び第39.01項から第39.14項までの材料(プラスチックを除く。)から成る製品	●					
40	ゴム及びその製品	4011	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)	●	●				
		4012	ゴム製の空気タイヤ(更生したもの及び中古のものに限る。)並びにゴム製のソリッドタイヤ、クッションタイヤ、タイヤトレッド及びタイヤフラップ	●	●		●		
		4013	ゴム製のインナーチューブ	●	●				
		4016	その他の製品(加硫したゴム(硬質ゴムを除く。)製のものに限る。)	●					
42	革製品及び動物用装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品	4203	衣類及び衣類附属品(革製又はコンポジションレザー製のものに限る。)	●					
43	毛皮及び人造毛皮並びにこれらの製品	4303	衣類、衣類附属品その他の毛皮製品	●					
48	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品	4801	新聞用紙(ロール状又はシート状のものに限る。)	●					
		4802	筆記用、印刷用その他のグラフィック用に供する種類の塗布してない紙及び板紙、せん孔カード用紙及びせん孔テープ用紙(ロール状又は長方形(正方形を含む。))のシート状のものに限るものとし、大きさを問わず、第48.01項又は第48.03項の紙を除く。)並びに手すきの紙及び板紙	●					
		4804	クラフト紙及びクラフト板紙(塗布してないものでロール状又はシート状のものに限るものとし、第48.02項又は第48.03項のものを除く。)	●					
		4805	その他の紙及び板紙(塗布してないものでロール状又はシート状のものに限るものとし、この類の注3に規定する加工のほか更に更に加工をしたものを除く。)	●					
		4810	紙及び板紙(カオリンその他の無機物質を片面又は両面に塗布し(結合剤を使用してあるかないかを問わない。)、かつ、その他の物質を塗布してないもので、ロール状又は長方形(正方形を含む。))のシート状のものに限るものとし、大きさを問わず、表面に着色し若しくは装飾を施してあるかないか又は印刷してあるかないかを問わない。)	●					
		4814	壁紙その他これに類する壁面被覆材及びグラスペーパー	●					
		4818	トイレトペーパーその他これに類する家庭用又は衛生用に供する種類の紙、セルロースウォッピング及びセルロース繊維のウェブ(幅が36センチメートル以下のロール状にし又は特定の大きさ若しくは形状に切つたものに限る。)並びに製紙用パルプ製、紙製、セルロースウォッピング製又はセルロース繊維のウェブ製のハンカチ、クレンジングティッシュ、タオル、テーブルクロス、ナプキン、乳児用のおむつ、タンポン、ベッドシーツその他これらに類する家庭用品、衛生用品及び病院用品、衣類並びに衣類附属品	●					
		4819	紙製、板紙製、セルロースウォッピング製又はセルロース繊維のウェブ製の箱、ケース、袋その他の包装容器及び紙製又は板紙製の書類箱、レタートレイその他これらに類する製品で事務所、商店等において使用する種類のもの	●					
52	綿及び綿織物	5208	綿織物(綿の重量が全重量の85%以上で、重量が1平方メートルにつき200グラム以下のものに限る。)	●					

		5209	綿織物(綿の重量が全重量の85%以上で、重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるものに限る。)	●					
		5210	綿織物(綿の重量が全重量の85%未満のもので、混用繊維の全部又は大部分が人造繊維のものうち、重量が1平方メートルにつき200グラム以下のものに限る。)	●					
		5211	綿織物(綿の重量が全重量の85%未満のもので、混用繊維の全部又は大部分が人造繊維のものうち、重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるものに限る。)	●					
54	人造繊維の長繊維並びに人造繊維の織物及びストリップその他これに類する人造繊維製品	5402	合成繊維の長繊維の糸(67デンテックス未満の単繊維のものを含むものとし、縫糸及び小売用にしたものを除く。)	●					
55	人造繊維の短繊維及びその織物	5503	合成繊維の短繊維(カード、コムその他の紡績準備の処理をしたものを除く。)	●					
57	じゆうたんその他の紡織用繊維の床用敷物	5702	じゆうたんその他の紡織用繊維の床用敷物(ケラムラグ、シュマックラグ、カラマニラグその他これらに類する手織りの敷物を含み、織物製のものに限るものとし、製品にしたものであるかないかを問わず、タフトし又はフロック加工をしたものを除く。)						
59	染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品	5902	タイヤコードファブリック(ナイロンその他のポリアミド、ポリエステル又はビスコースレーヨンの強力糸のものに限る。)	●					
63	紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びほろ	6309	中古の衣類その他の物品	●	●	●	●	●	●
		6310	ぼろ及びくず(ひも、網若しくはケーブル又はこれらの製品のものに限る。)(紡織用繊維のものに限る。)		●			●	
70	ガラス及びその製品	7003	鑄込み法又はロール法により製造した板ガラス及び溝型ガラス(吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。)	●	●				
		7004	引上げ法又は吹上げ法により製造した板ガラス(吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。)	●	●				
		7005	フロート板ガラス及び磨き板ガラス(吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。)	●	●				
		7006	ガラス(第70.03項から第70.05項までのガラスを曲げ、縁加工し、彫り、穴を明け、ほうろう引きをし又はその他の加工をしたものに限るものとし、枠付きのもの及び他の材料を取り付けたものを除く。)	●					
		7007	安全ガラス(強化ガラス及び合わせガラスに限る。)	●	●				
		7008	断熱用複層ガラス	●					
		7009	ガラス鏡(枠付きであるかないかを問わないものとし、バックミラーを含む。)	●					
		7012	魔法瓶その他の真空容器用のガラス製の瓶	●					
		7013	ガラス製品(食卓用、台所用、化粧用、事務用、室内装飾用その他これらに類する用途に供する種類のものに限るものとし、第70.10項又は第70.18項のものを除く。)	●					
		7016	ガラス製の舗装用ブロック、スラブ、れんが、タイルその他の建築又は建設に使用する種類の製品(プレスし又は成型したものに限るものとし、金属の線又は網を入れてあるかないかを問わない。)、ガラス製のキューブその他の細貨(モザイク用その他これに類する装飾用のものに限るものとし、裏張りしてあるかないかを問わない。)、スタンドガラスその他これに類するガラス及びブロック、パネル、板、殻その他これらに類する形状の多泡ガラス	●					
		7018	ガラス製のビーズ、模造真珠、模造貴石、模造半貴石その他これらに類する細貨及びこれらの製品(身辺用模造細貨類を除く。)、ガラス製の眼(人体用のものを除く。)、ランプ加工をしたガラス製の小像その他の装飾品(身辺用模造細貨類を除く。))並びにガラス製のマイクロスフィア(直径が1ミリメートル以下のものに限る。)	●					
71	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を張った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣	7113	身辺用細貨類及びその部分品(貴金属製又は貴金属を張った金属製のものに限る。)	●					
		7114	細工品及びその部分品(貴金属製又は貴金属を張った金属製のものに限る。)	●					
		7115	その他の製品(貴金属製又は貴金属を張った金属製のものに限る。)	●					
		7116	天然若しくは養殖の真珠又は天然、合成若しくは再生の貴石若しくは半貴石の製品	●					
		7117	身辺用模造細貨類	●					

72	鉄鋼	7202	フェオアロイ	●				
		7207	鉄又は非合金鋼の半製品	●	●		●	
		7208	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(熱間圧延をしたもので幅が600ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッドし、めつきし又は被覆したものを除く。)	●	●			
		7209	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(冷間圧延をしたもので、幅が600ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッドし、めつきし又は被覆したものを除く。)	●	●		●	●
		7210	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル以上のものに限る。)	●	●		●	●
		7211	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(幅が600ミリメートル未満のものに限るものとし、クラッドし、めつきし又は被覆したものを除く。)	●				
		7212	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(クラッドし、めつきし又は被覆したもので、幅が600ミリメートル未満のものに限る。)	●				
		7213	鉄又は非合金鋼の棒(熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。)	●			●	
		7214	鉄又は非合金鋼のその他の棒(鍛造、熱間圧延、熱間引抜き又は熱間押しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。ただし、圧延後ねじつたものを含む。)	●			●	
		7215	鉄又は非合金鋼のその他の棒	●			●	
		7216	鉄又は非合金鋼の形鋼	●	●		●	
		7217	鉄又は非合金鋼の線	●				
		7218	ステンレス鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品	●				
		7219	ステンレス鋼のフラットロール製品(幅が600ミリメートル以上のものに限る。)	●				
		7222	ステンレス鋼のその他の棒及び形鋼					
		7223	ステンレス鋼の線					
		7224	その他の合金鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品	●				
		7225	その他の合金鋼のフラットロール製品(幅が600ミリメートル以上のものに限る。)	●				
73	鉄鋼製品	7301	鋼矢板(穴をあけてあるかないか又は組み合わせてあるかないかを問わない。)及び溶接形鋼					
		7306	鉄鋼製のその他の管及び中空の形材(例えば、オープンシームのもの及び溶接、リベット接合その他これらに類する接合をしたもの)	●	●			
		7308	構造物及びその部分品(鉄鋼製のものに限る。例えば、橋、橋げた、水門、塔、格子柱、屋根、屋根組み、戸、窓、戸枠、窓枠、戸敷居、シャッター、手すり及び柱。第94.06項のプレハブ建築物を除く。)並びに構造物用に加工した鉄鋼製の板、棒、形材、管その他これらに類する物品	●				
74	銅及びその製品	7418	食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品(銅製のものに限る。)、銅製の瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品並びに衛生用品及びその部分品(銅製のものに限る。)	●				
82	卑金属製の工具、道具、刃物、スプーン及びフォーク並びにこれらの部分品	8203	やすり、ブライヤー(切断用ブライヤーを含む。)、やつとこ、ツイーザー、金属切断用はさみ、パイプカッター、ボルトクリッパー、せん孔ポンチその他これらに類する手工具	●				
		8204	スパナ及びレンチ(トルクレンチを含み、手回しのものに限るものとし、タップ回しを除く。)並びに互換性スパナソケット(ハンドル付きであるかないかを問わない。)	●				
		8205	手道具及び手工具(ダイヤモンドガラス切りを含むものとし、他の項に該当するものを除く。)、トーチランプ並びに万力、クランプその他これらに類する物品(加工機械の附属品及び部分品を除く。)、金敷き、可搬式かじ戸並びにフレーム付きグラインディングホイールで手回し式又は足踏み式のもの	●				
		8212	かみそり及びその刃(かみそりの刃のブランクでストリップ状のものを含む。)	●				
		8213	はさみ、テラースシャーその他これらに類するはさみ及びこれらの刃	●				
		8214	その他の刃物(例えば、バリカン、肉切り用又は台所用のクリーパー、チョッパー、ミンチングナイフ及びペーパーナイフ)並びにマニキュア用又はペディキュア用のセット及び用具(つめやすりを含む。)	●				
83	各種の卑金属製品	8301	卑金属製の錠(かぎを使用するもの、ダイヤル式のもの及び電気式のものに限る。)並びに卑金属製の留金及び留金付きフレームで、錠と一体のもの並びにこれらの卑金属製のかぎ	●				

		8302	卑金属製の帽子掛け、ブラケットその他これらに類する支持具、取付具その他これに類する物品(家具、戸、階段、窓、日よけ、車体、馬具、トランク、衣装箱、小箱その他これらに類する物品に適するものに限る。)、取付具付きキャスター及びドアクローザー	●				
		8303	卑金属製の金庫、金庫室の扉及び貴重品保管ロッカー並びに卑金属製のキャッシュボックスその他これに類する物品	●				
		8308	卑金属製の留金、留金付きフレーム、バックル、フック、アイ、アイレットその他これらに類する物品(衣類、履物、日よけ、ハンドバッグ、旅行用具その他の製品に使用する種類のものに限る。)、管リベット、ふたまたりベット、ビーズ及びスバンゲル	●				
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	8407	ピストン式火花点火内燃機関(往復動機関及びロータリーエンジンに限る。)	●	●			●
		8408	ピストン式圧縮点火内燃機関(ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン)	●	●			
		8409	第84.07項又は第84.08項のエンジンに専ら又は主として使用する部分品	●	●			
		8415	エアコンディショナー(動力駆動式ファン並びに温度及び湿度を変化させる機構を有するものに限るものとし、湿度のみを単独で調節することができないものを含む。)	●				
		8418	冷蔵庫、冷凍庫その他の冷蔵用又は冷凍用の機器(電気式であるかないかを問わない。)&及びヒートポンプ(第84.15項のエアコンディショナーを除く。)	●				
		8421	遠心分離機(遠心式脱水機を含む。)&並びに液体又は気体のろ過機及び清浄機	●				
		8450	家庭用又は営業用の洗濯機(脱水機兼用のものを含む。)	●				
		8451	洗浄用、清浄用、絞り用、乾燥用、アイロンかけ用、プレス(フュージングプレスを含む。)&用、漂白用、染色用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用の機械(紡織用繊維の糸、織物類又は製品に使用するものに限るものとし、第84.50項の機械を除く。)、織物類その他の支持物にペーストを被覆する機械(リノリウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。)&及び紡織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械	●				
		8452	ミシン(第84.40項の製本ミシンを除く。)、ミシン針並びにミシン用に特に設計した家具、台及びカバー	●				
		8483	ギヤボックスその他の変速機(トルクコンバーターを含む。)、伝動軸(カムシャフト及びクランクシャフトを含む。)、クランク、軸受箱、滑り軸受、歯車、歯車伝動機、ボールスクリュー、ローラースクリュー、はずみ車、プーリー(プーリーブロックを含む。)、クラッチ及び軸継手(自在継手を含む。)	●				
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	8501	電動機及び発電機(原動機とセットにした発電機を除く。)	●				
		8502	発電機(原動機とセットにしたものに限る。)&及びロータリーコンバーター	●				
		8504	トランスフォーマー、スタティックコンバーター(例えば、整流器)及びインダクター	●				
		8506	一次電池	●				
		8507	蓄電池(隔離板を含むものとし、長方形(正方形を含む。))であるかないかを問わない。)	●				
		8509	家庭用電気機器(電動装置を自蔵するものに限るものとし、第85.08項の真空式掃除機を除く。)	●				
		8512	電気式の照明用又は信号用の機器(第85.39項の物品を除く。)、ウインドスクリーンワイパー及び曇り除去装置(自転車又は自動車に使用する種類のものに限る。)	●				
		8516	電気式の瞬間湯沸器、貯蔵式湯沸器、浸せき式液体加熱器、暖房機器及び土壌加熱器、電熱式の調髪用機器(例えば、ヘアドライヤー、ヘアカーラー及びカール用こて)及び手用ドライヤー、電気アイロンその他の家庭において使用する種類の電熱機器並びに電熱用抵抗体(第85.45項のものを除く。)	●				
		8519	音声の記録用又は再生用の機器	●				
		8520	磁気式テープレコーダーその他の録音機(音声再生装置を自蔵するかしないかを問わない。)	●				
		8525	ラジオ放送用又はテレビジョン用の送信機器(受信機器、録音装置又は音声再生装置を自蔵するかしないかを問わない。)、テレビジョンカメラ、デジタルカメラ及びビデオカメラレコーダー	●				

		8527	ラジオ放送用の受信機器(同一のハウジングにおいて音声の記録用若しくは再生用の機器又は時計と結合してあるかないかを問わない。)	●				
		8528	モニター及びプロジェクター(テレビジョン受像機器を有しないものに限る。)並びにテレビジョン受像機器(ラジオ放送用受信機又は音声若しくはビデオの記録用若しくは再生用の装置を自蔵するかしないかを問わない。)	●				
		8535	電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器(例えば、スイッチ、ヒューズ、避雷器、電圧リミッター、サージ抑制器、プラグその他の接続子及び接続箱。使用電圧が1,000ボルトを超えるものに限る。)	●				
		8536	電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器(例えば、スイッチ、継電器、ヒューズ、サージ抑制器、プラグ、ソケット、ランプホルダーその他の接続子及び接続箱。使用電圧が1,000ボルト以下のものに限る。)並びに光ファイバー(束にしたものを含む。)用又は光ファイバーケーブル用の接続子	●				
		8538	第85.35項から第85.37項までの機器に専ら又は主として使用する部分品					
		8539	フィラメント電球及び放電管(シールドビームランプ、紫外線ランプ及び赤外線ランプを含む。)並びにアーク灯	●				
		8540	熱電子管、冷陰極管及び光電管(例えば、真空式のもの、蒸気又はガスを封入したもの、水銀整流管、陰極線管及びテレビジョン用撮像管)	●				
		8544	電気絶縁をした線、ケーブル(同軸ケーブルを含む。)その他の電気導体(エナメルを塗布し又は酸化被膜処理をしたものを含むものとし、接続子を取り付けてあるかないかを問わない。)及び光ファイバーケーブル(個々に被覆したファイバーから成るものに限るものとし、電気導体を組み込んであるかないか又は接続子を取り付けてあるかないかを問わない。)	●				
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	8701	トラクター(第87.09項のトラクターを除く。)	●				
		8702	10人以上の人員(運転手を含む。)の輸送用の自動車	●	●			●
		8703	乗用自動車その他の自動車(ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したのものに限るものとし、第87.02項のものを除く。)	●	●		●	●
		8704	貨物自動車	●	●			●
		8706	原動機付きシャシ(第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る。)	●	●			●
		8707	車体(運転室を含むものとし、第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る。)	●	●			●
		8708	部分品及び附属品(第87.01項から第87.05項までの自動車のものに限る。)	●	●			●
		8710	戦車その他の装甲車両(自走式のものに限るものとし、武器を装備しているかないかを問わない。)及びその部分品	●	●		●	
		8711	モーターサイクル(モベットを含むものとし、サイドカー付きであるかないかを問わない。)、補助原動機付きの自転車(サイドカー付きであるかないかを問わない。)及びサイドカー	●				●
		8712	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)	●				
		8714	部分品及び附属品(第87.11項から第87.13項までの車両のものに限る。)	●				
89	船舶及び浮き構造物	8902	漁船及び工船その他漁獲物の加工用又は保存用の船舶	●	●			
93	武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品	9301	軍用の武器(けん銃及び第93.07項の武器を除く。)	●	●		●	
		9302	けん銃(第93.03項又は第93.04項のものを除く。)	●	●		●	
		9303	その他の火器及びこれに類する器具で発射火薬により作動するもの(例えば、スポーツ用の散弾銃及びライフル、口装の火器、ペリー氏式けん銃その他の信号せん光筒発射用に設計した器具、空包用けん銃、ボルト式無痛と殺銃並びに索発射銃)	●	●		●	
		9304	その他の武器(例えば、スプリング銃、空気銃、ガス銃及びこん棒。第93.07項の物品を除く。)	●	●		●	
		9305	第93.01項から第93.04項までの物品の部分品及び附属品	●	●		●	
		9306	爆弾、手りゅう弾、魚雷、機雷、ミサイルその他これらに類する物品及びこれらの部分品並びに弾薬筒その他の銃砲弾及び発射体並びにこれらの部分品(散弾及びカートリッジワッドを含む。)	●	●		●	
		9307	刀、剣、やりその他これらに類する武器並びにこれらの部分品及びさや	●	●		●	

94	家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッションその他これらに類する詰物をした物品並びにランプその他の照明器具(他の類に該当するものを除く。)及びイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにプレハブ建築物	9401	腰掛け(寝台として兼用することができるものであるかないかを問わないものとし、第94.02項のものを除く。)及びその部分品	●				
		9403	その他の家具及びその部分品	●				
96	雑品	9606	ボタン、プレスファスナー、スナップファスナー及びプレススタッド並びにこれらの部分品(ボタンモールドを含む。)並びにボタンのブランク	●				
		9607	スライドファスナー及びその部分品	●				
		9617	魔法瓶その他の真空容器(ケース入りのものに限る。)及びその部分品(ガラス製の内部容器を除く。)	●				

注：●印は4桁分類中に上位センシティブ品目（6桁が存在していることを示す）

青色は4つの協定で、上位センシティブ品目が存在していること。黄色は3つの協定で上位センシティブ品目が存在していることを示す。

資料：各協定文書より筆者作成。

【引用文献】

岡江恭史[2010], 「WTO 加盟とドイモイ農政の新展開—グローバル化と社会主義ベトナム—」『東南アジア—歴史と文化—』第39号, 東南アジア学会

第8章 インド

—赤字の貿易基調と農業貿易の黒字—

岩本隼人

1. インドの経済と貿易の概要

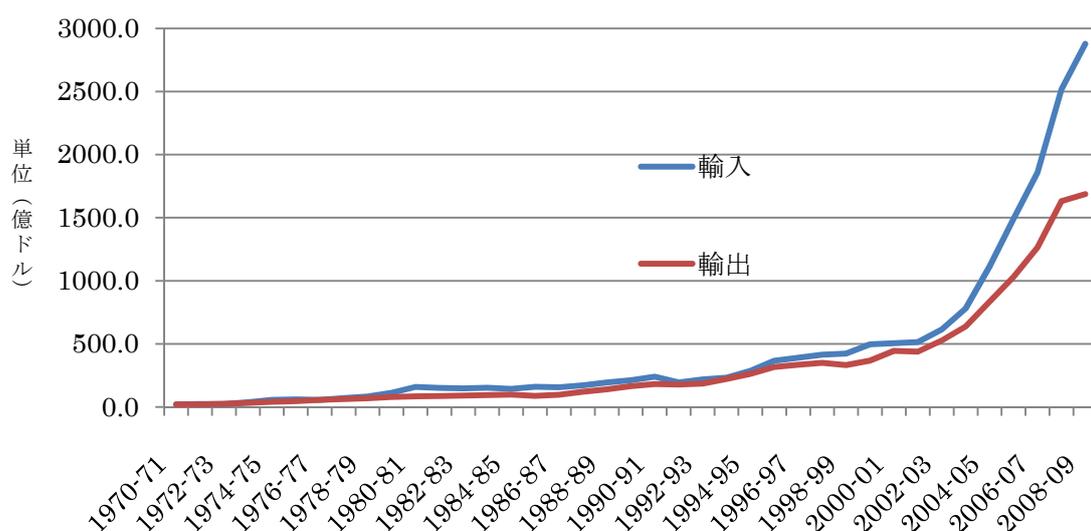
インドでは、独立以来、社会主義型経済開発システムが中心となる経済運営が行われていたが、1991年、湾岸危機を契機として、マクロ経済の不均衡が拡大する中で、対外バランスが大きく悪化した。このため、インド経済はモラトリアム寸前に追い込まれ、世銀等からの融資の受け入れが不可避となった。インド政府は、融資受け入れの条件として、経済自由化、構造改革路線へと舵を切ったのである。

以降、外国からの投資も拡大し、経済は驚異的な成長となったが、その中心はITに代表されるサービス産業である。2007年度の産業別GDPの内訳は、農林水産業18パーセント、鉱工業26パーセント、サービス産業56パーセントとなっており、サービス産業が半分を占めている。サービス産業の代表がIT産業であり、カスタマイズやパッケージなどのソフトウェア関連とコールセンターなどの社内業務のアウトソーシング関連から成る。今や、インドは世界の顧客を相手にITサービスを提供するようになった。

サービス産業が5割以上を占め農業と工業が残り二分する経済は、本来、発展段階が中期にさしかかった国に多く見られる形態であるが、インドの発展は、従来の、農業改革から始まり、軽工業に移行し、付加価値のある商品生産とサービスが拡大するというパターンから大きくかけ離れた形で進んだ。高等教育を受けた豊富な人材の供給によりIT産業は飛躍的に伸びる一方で、未熟練労働者を吸収すべき軽工業の発展は未だ十分とはなっていない。

貿易額の推移をみると、経済の自由化後拡大が始まり、2000年以降の急拡大につながった。2008-09年度の輸出額は1,687億ドルで10年前に比べ5.0倍、輸入額は2,870億ドルで6.8倍と急増している（第8-1図）。ただし、いずれの年度も財の貿易は赤字となっており、サービスの輸出（貿易外収支）がそれを補うという状況は昔も今も変わらない。

輸入財の品目構成について、2001年と2007年を比較してみると、工業原材料と燃料関係で約6割を占め、前者が43.9パーセントから37.4パーセントとシェアを落とし、後者が29.9パーセントから33.2パーセントへ伸ばしている。自動車部品の輸入は急増しているが、輸送機器・部品が全体の輸入に占める割合は、2001年の2.7パーセントから2007年の4.0パーセントへの増加にとどまっている。食料・飲料の輸入は5.1パーセントから3.0パーセントに低下する一方で、消費財の輸入は1.7パーセントから2.2パーセントに上昇しているが、いずれにしても、最終消費される形態での輸入は低いレベルのままといえよう（第8-1表）。なお、インドは原油の7割程度を輸入に依存しており、原油価格の動向により輸入額が大きく変動することに留意が必要である。



第 8-1 図 インドの貿易額の推移

資料：Reserve Bank of India

第 8-1 表 輸入財の構成割合

(単位：%)

	2001	2007
食料・飲料	5.1	3.0
工業原材料	43.9	37.4
燃料	29.9	33.2
機械・部品	15.4	19.1
輸送機器・部品	2.7	4.0
消費財	1.7	2.2
その他	1.3	1.2
計	100.0	100.0

資料：“Economic Survey 2009-10”

貿易相手国を 2008-09 年度の実績で見ると、インドが貴金属や石油製品を輸出しているアラブ首長国連邦が第 1 位で、全体に占める割合が 9.8 パーセントとなっている。中国、アメリカがこれに次ぎ、それぞれ全体に占める割合が、8.6 パーセント、8.2 パーセントである。トップ 15 カ国で全体の貿易額の 61 パーセントを占め、日本は 2.2 パーセントで第 13 位と貿易上ではそれほど重要な国とはなっていない。15 カ国の内訳は、中東 3 カ国、欧州 3 カ国、アフリカ 1 カ国を除き今回対象のアジア太平洋諸国が占め、この地域がインドの貿易相手国として重要な地域となってきていることがわかる。このうち、インド側が黒字となるのは、アラブ首長国連邦、アメリカ、シンガポール、香港、イギリスの 5 カ国であり、

中国をはじめ多くの国との間で赤字を計上している（第 8-2 表）。

第 8-2 表 主要貿易相手国（2008-09）

（単位：％）

	貿易額のシェア	輸出入割合
アラブ首長国連邦	9.8	1.0
中国	8.6	0.3
アメリカ	8.2	1.1
サウジアラビア	5.1	0.3
ドイツ	3.8	0.5
シンガポール	3.3	1.1
イラン	3.0	0.2
香港	2.7	1.0
韓国	2.6	0.5
イギリス	2.6	1.1
オーストラリア	2.6	0.1
スイス	2.5	0.1
日本	2.2	0.4
マレーシア	2.2	0.5
ナイジェリア	2.1	0.2
トップ15計	61.3	0.5
世界計	100.0	0.6

資料：Ministry of Finance.

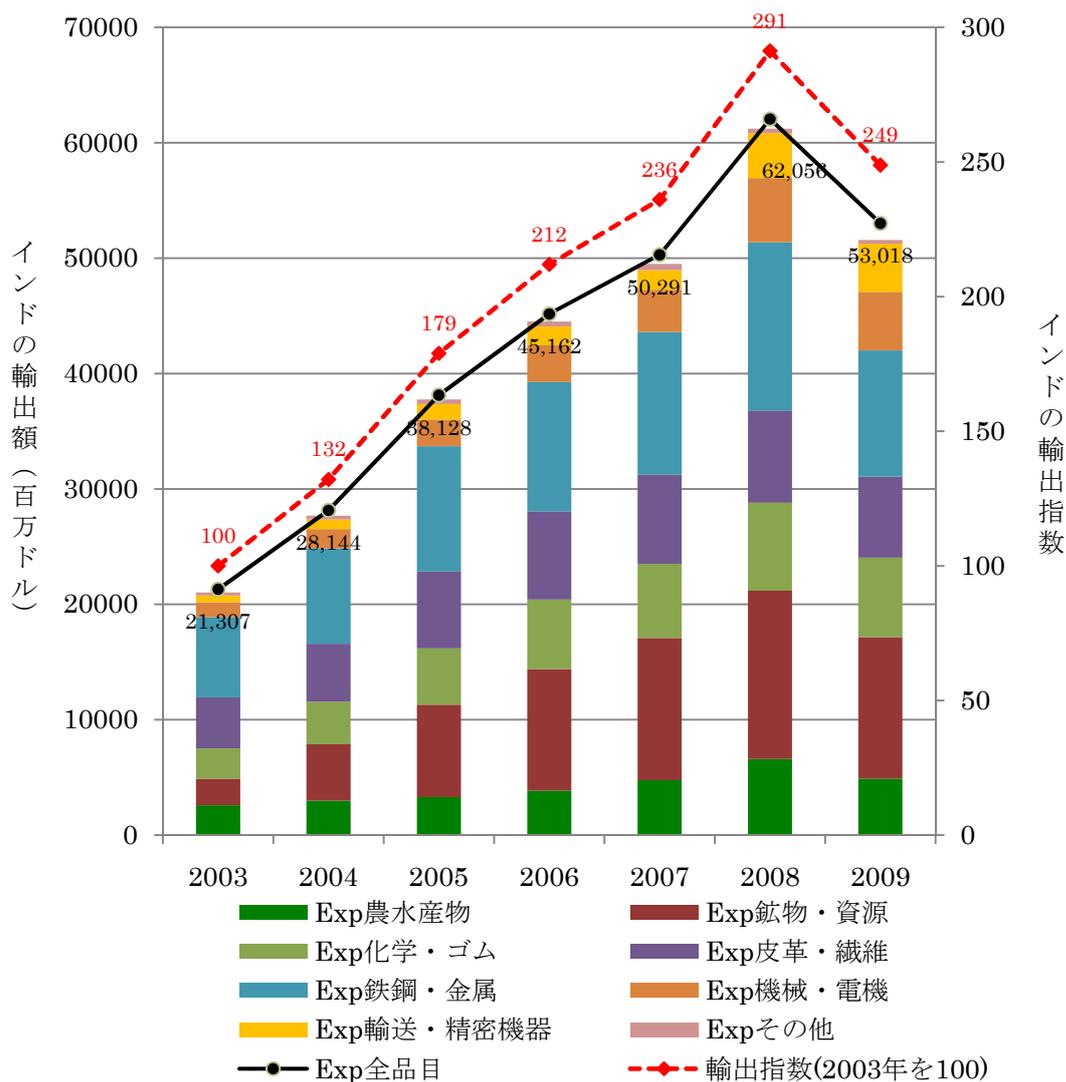
注.輸出入割合は輸出額/輸入額で算出.

2. アジア太平洋諸国との輸出入

（1）インドからアジア太平洋諸国への輸出（全品目）

インドからアジア太平洋諸国への輸出は、2008年/2003年比で約3倍の620億ドルに急増している。なお、2009年は2008年に比べ減少となっているが、2008年9月のリーマン・ショックを契機とする世界同時金融危機に端を発したものであり、貿易額の減少及び為替レートの減価に基づくものと推測される（第 8-2 図）。

インドからの輸出品目は、鉄鉱石の産出国であることから、鉱物・資源と鉄鋼・金属それぞれが150億ドル程度となっており、この両方で全輸出額の半分を占めている。次いで、皮革・繊維、化学・ゴムがそれぞれ80億ドル程度で続き、農林水産物が66億ドルと第5番目に位置づけている。この構成割合について2003年から2008年までの推移をみるとほとんど変化がなく、基本的には産業構造の大きな変化は生じていないものと考えられる。



第 8-2 図 インドからの輸出額の推移 (全品目)

資料 : World Trade Atlas から作成.

貿易相手国については、アメリカへの輸出が最大であるが、輸出額は増加しているものの全体に占める割合は低下してきている。逆に、アセアン、中国への輸出が、額、割合ともに急増させている。インドは、1990年代より「ルック・イースト政策」を標榜してきており、2003年3月にスリランカとの間で FTA を締結し、2004年タイ、2005年シンガポールとの交渉・締結を経て、2010年1月からアセアン及び韓国との間での FTA 等を発効させるに至っている。アジア重視の姿勢が実態として実現しつつあるといえよう。

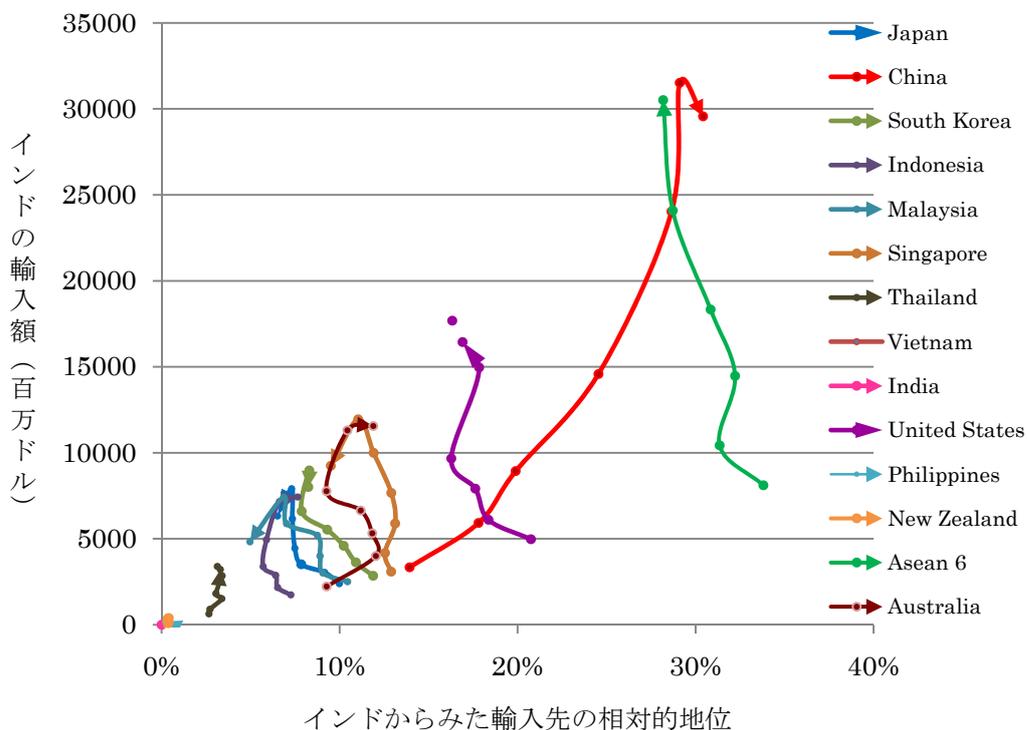
(2) アジア太平洋諸国からのインドの輸入 (全品目)

アジア太平洋諸国のインドへの輸出額を用いて、インドの当該諸国からの輸入状況を見ることとする。インドの輸入額は 2008年/2003年比で 4.5 倍の 1,083 億ドルと輸出額に比

べてもかなり高い伸びとなっている。輸入品目としては、機械・電気が340億ドル、鉄鋼・金属、鉱物・資源、皮革・繊維それぞれ170億ドル程度であり、これを2004年からの推移で見ると、機械・電気及び輸送・精密機器の輸入額に占める割合が増加傾向となっている。好調な経済発展による国内市場の拡大を背景に、電子機器、輸送機械（部品を含む）等の輸入が拡大してきている。

輸入の急増は中国からの輸入によるところが大きい。第8-3図は、インドの輸入額に対する輸入先の割合について、2003年から2009年の推移をみるものであるが、中国からの輸入が2003年の33億ドルから2008年の315億ドルと約10倍にふくれあがっている。これに対し、アセアンからの輸入は2003年81億ドル、2008年305億ドルと額としては増加であるが、全体に占める割合は漸減傾向となっている。輸入面において、インドは中国に対して大きな消費市場を提供するようになってきていることがわかる。

インドがアセアンとFTAを締結した背景の一つとして、中国に対する警戒があると言われている。インドに対する海外からの投資意欲は高まってきているが、中国に対する投資が工業分野中心であるのに対し、インドではサービス分野での投資に偏っている。中国に投資する多国籍企業はアセアンでも投資しており、汎アジアサプライチェーンの構築が進んできている。この動きに割り込むため、インドはアセアンとの貿易関係を強めようとしているのである。



第8-3図 インドの輸入額及び輸入先別のシェアの推移（全品目）

資料：World Trade Atlas から作成。

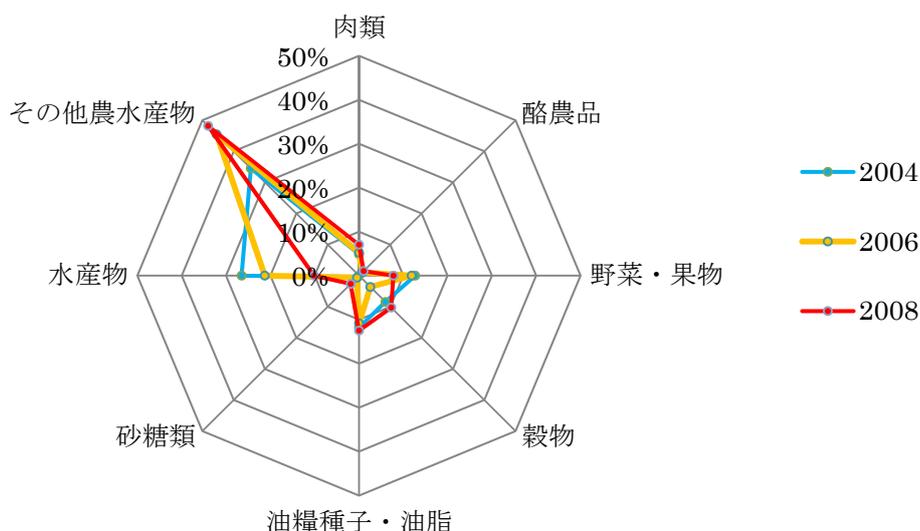
注.アセアンはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの集計値。

(3) アジア太平洋諸国との農産物貿易

1991年の経済自由化路線への転換以降、輸入数量規制の部分的緩和や関税率引き下げが実施されたが、本格的自由化が開始されたのは2000年以降である。農産物等多くの品目で輸入数量規制が、UR合意（1994年）以後も、国際収支上の問題を理由に輸入数量割当制度として残された。しかし、90年代後半に国際収支が改善したことから、米国等がインドに対して輸入割当制度の廃止を要求し、WTOに提訴した。その結果、1999年9月のWTO裁定に基づいて、2001年4月より農産物の輸入数量割当制度がすべて廃止され関税化された。ただし、輸入数量規制の撤廃や関税率引き下げが進められる一方で、アンチダンピング税の発動件数が増加しており、依然として保護主義的な政策運営がなされている。

インドの農産物貿易は輸出、輸入とも伸びてきているが、全体としては、農産物の輸出を増大させている。インドにとり農産物は重要な貿易黒字部門であり、輸出を増大させる努力が続けられてきた。しかしながら、国内価格や国際価格に左右されることが多く、安定的に輸出が行われる品目は、バスマティ米、紅茶、香辛料等に限られており、米、小麦、砂糖等は国内需給により貿易量を大きく変動させてきた。また、植物油脂等は貿易自由化以後恒常的に輸入がなされている。

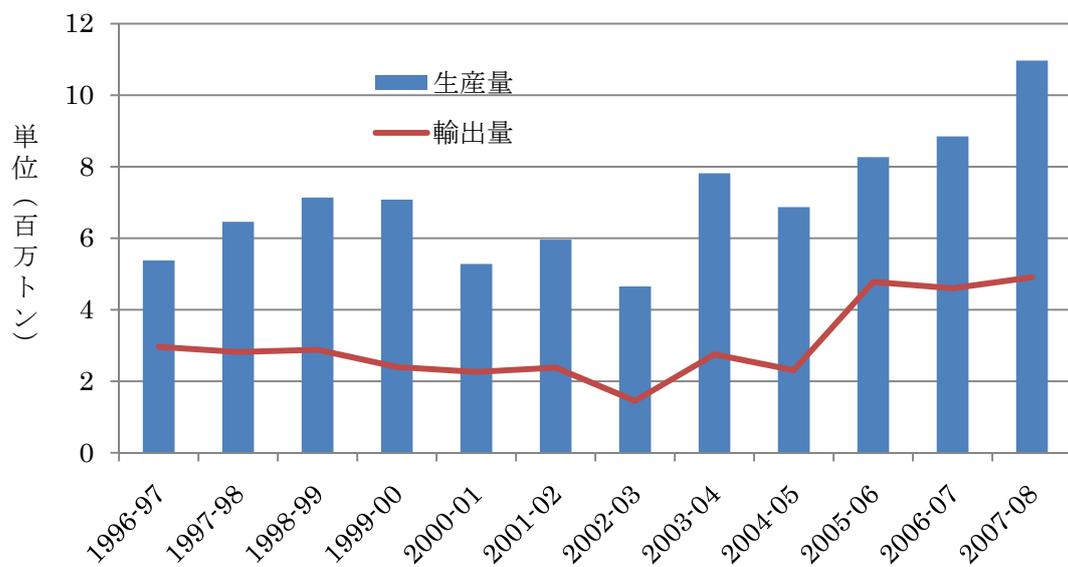
アジア・太平洋諸国への輸出額は、2008年/2003年比で2.5倍の66億ドルとなっており、全品目の伸び率に比較して低いものとなっている。輸出品目の構成としては、その他農産物が全体のほぼ50パーセントを占めている。主要な農水産物品の輸出としてはそう多くはないが、肉類の輸出が10パーセント弱と比較的大きなシェアを占める（第8-4図）。その他農産物に含まれるものとしては、大豆粕が最大であり、次いで紅茶、タバコとなっている。インドではカースト制度の下、肉類の消費が極端に少なく、国内で不用となる大豆かすや肉類が輸出に回されている。



第8-4図 農水産物輸出における品目構成の経年変化

資料：World Trade Atlas から作成

大豆の生産は 600 万トンから 800 万トンで推移しており、2007-08 年度は天候に恵まれたことから 1,000 万トンを超える生産となった。大豆粕については 300 万トン程度の輸出が続いていたが、2005-06 年以降 500 万程度の輸出を行っている（第 8-5 図）。輸出仕向け先を 2008-09 年度の実績でみると、第 1 位がベトナム（23.5 パーセント）、第 2 位が日本（17.3 パーセント）、第 3 位がインドネシア（8.7 パーセント）とアジア・太平洋諸国への輸出が全体の 73.1 パーセントを占める。肉類の輸出については、第 1 位がベトナム（22.4 パーセント）、第 2 位がマレーシア（9.5 パーセント）、第 4 位がフィリピン（8.6 パーセント）とアジア・太平洋諸国で 41.2 パーセントを占める。



第 8-5 図 大豆生産と大豆粕の輸出の推移

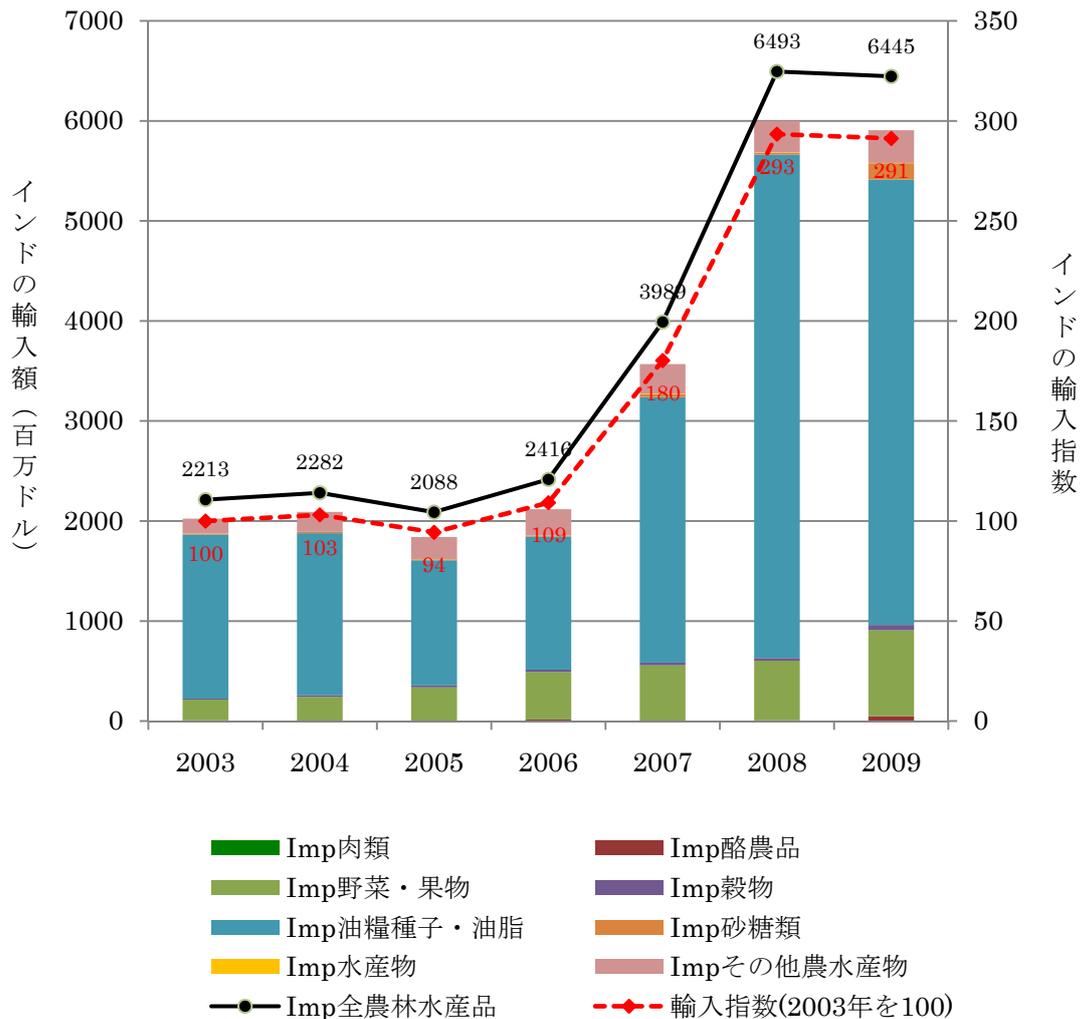
資料：DAC, Department of Commerce

アジア・太平洋諸国からの農産物輸入は、2003 年から 2006 年までは 20～24 億ドル程度で推移し、2007 年に 40 億ドル、2008 年に 65 億ドルと急増している。輸入品目としては、野菜・果物（9.9 パーセント）、油糧種子・油脂がほとんどであり、輸入先についても、野菜・果物が米国、オーストラリア、油糧種子・油脂がインドネシア、マレーシアときわめて単純な構成となっている（第 8-6 図）。

最近のインドの植物油脂の消費量は 1,350 万トンから 1,400 万トンで推移しており、供給は国内生産 750～850 万トン、輸入 850～900 万トンと、消費量の半分以上を輸入に頼っている。消費量の半分程度が量り売りで販売されており、残りが容器入りでの販売となる。一人当たりの消費量は伸びてきており、1970 年代には 5k g 程度であったのが、最近では 2 倍の 10k g となっている。

植物油脂の輸入は、1994-95 年には 35 万トンであったが 1999-2000 年には 420 万トンまで増加した。この間、国内の油糧種子の栽培面積（大豆 25 パーセント、カラシナ・ナタネ

20 パーセント、落花生 20 パーセント、コブラ 2 パーセント等) 及び単収はほぼ横ばいとなっている (第 8-7 図)。卸売価格をみると他の食品に比べ食用油は低迷しており、生産拡大のインセンティブは低い。国内価格が国際価格水準での競争にさらされた結果、国内消費は増加した。しかし、増加分は国産ではなく輸入で埋め合わされたのである。植物油脂の輸入は国内での生産が多い大豆や落花生から生産される油ではなく、より安価な国内では生産されていないパーム椰子から製造されるパーム油が主体となっている。

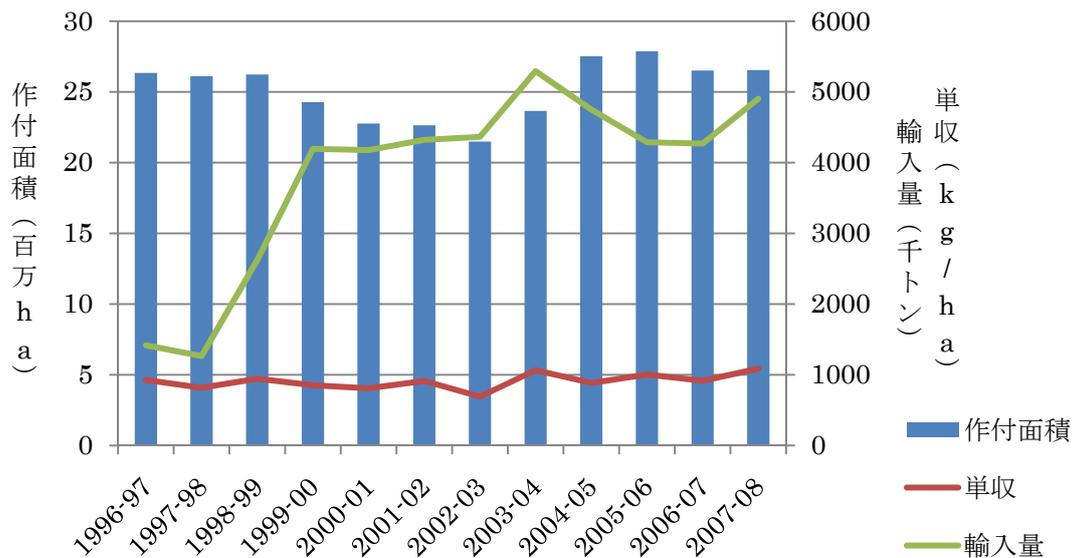


第 8-6 図 農産物の輸入額の推移

資料：World Trade Atlas から作成

油脂以外では、近年、野菜・果実の消費が伸びてきている。菜食主義者の多いインドでは、野菜等は料理の素材として多く使われており、ふんだんに野菜を利用したカレーや煮込み料理、スープなどが広く食されている。2007 年の一人当たり年間消費量は、野菜が 65kg、果物が 45kg と 10 年前に比べてそれぞれ 20 パーセント以上の増加となっている (第 8-3

図)。このため、食料安全保障に十分配慮しつつ、野菜や果物など高付加価値作物への転換が、インド農業の重要課題の一つとされる。しかしながら、コールドチェーン等輸送面でのインフラ整備が進んでおらず、都市部への供給のための輸入が必要となる。他方、タマネギ、ナス等については、豊作であれば近隣諸国に輸出される。インドは年間 77 百万トンの野菜を生産しており、単純に比較することは困難であるが、中国に次ぐ野菜大国と言われている。



第 8-7 図 油糧種子の生産及び植物油の輸入の推移

資料：DAC.

第 8-3 表 野菜・果物の消費量の推移

(単位：kg/人/年間)

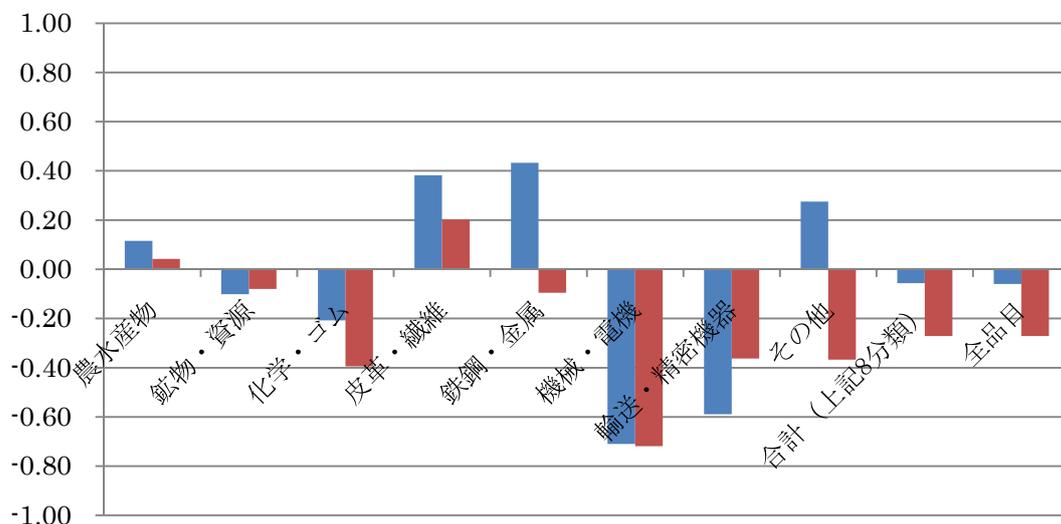
	1992	1997	2002	2007
野菜	51.99	54.25	59.77	64.82
果物	29.72	36.23	34.49	45.06

資料：FAO

(4) インドの競争力指数とセンシティブ品目

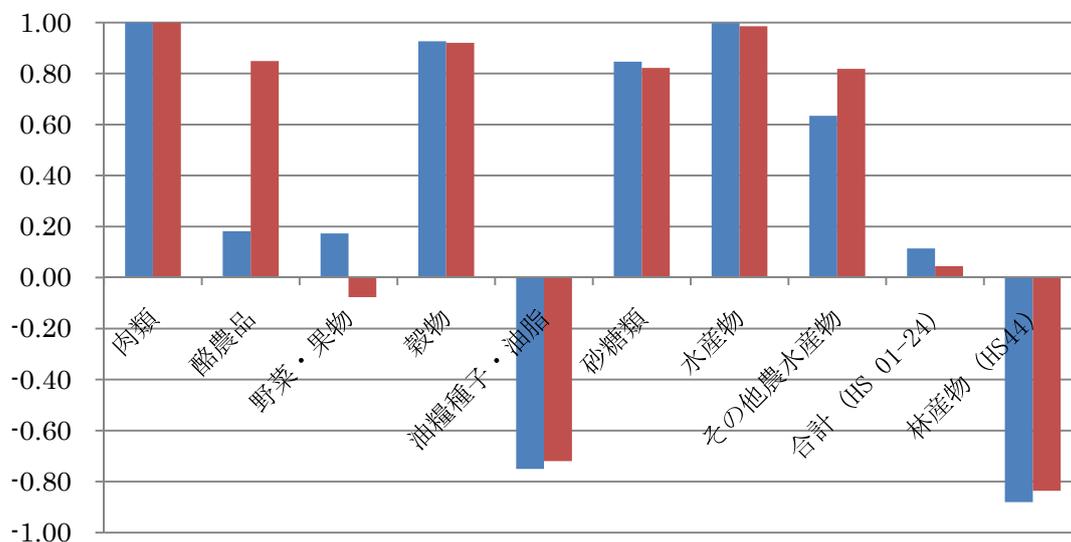
競争力指数について 2003 年と 2008 年を比較してみると全体貿易で、 $\Delta 0.06$ から $\Delta 0.27$ にマイナス幅が拡大している。財の貿易に関して、インドは益々赤字基調を高めてきているのである。なかでもマイナス幅が大きいのは、機械・電気、輸送・精密機器で、それぞれ 2008 年の数値が $\Delta 0.72$ 、 $\Delta 0.36$ となっている。2003 年と 2008 年で競争力がプラスからマイナスに転じたのが鉄鋼・金属である。主に、中国から鉄鋼製品、鉄鋼屑、オースト

ラリアから鉛、銅、アルミニウム等の輸入の急増による。また、昔からの輸出品目であった皮革・繊維についても、競争力はプラスを維持しているが 2003 年の 0.38 から 2008 年の 0.20 に低下させている（第 8-8 図）。



第 8-8 図 インドの貿易収支と競争力指数（2003 年と 2008 年）

資料：World Trade Atlas から作成



第 8-9 図 インドの農林水産物貿易と競争力指数（2003 年と 2008 年）

資料：World Trade Atlas から作成

農林水産物については、2003 年 0.12、2008 年 0.04 と全体でプラスを維持している。品目別には、油糧種子・油脂で $\Delta 0.72$ と大きなマイナスを示し、野菜・果物が $\Delta 0.08$ となっている以外大きなプラスを示している（第 8-9 図）。この背景としては、インド政府が農産

物に対しては保護的な政策をとっていることが大きい。

輸入が国内産業や国内製造業者に対し影響が大きいと見込まれる 415 品目（HS6 桁ベース）について、政府が輸入のモニターを行い、センシティブ品目として輸入動向を毎月公表している（第 8-4 表）。このうち農産物は、牛乳及び乳製品 23 品目、野菜・果物 35 品目、豆類 12 品目、鶏肉 13 品目、茶・コーヒー 36 品目、スパイス類 52 品目、穀物 19 品目、植物油 46 品目、その他（竹、ココア、砂糖）5 品目と 241 品目を占めるものとなっている。完全な競争状況であれば、農産物の輸入は現状よりも大きくなるのは確実であり、競争力指数も違った形になると思われる。

第 8-4 表 インドがセンシティブとして輸入のモニターをしている品目（4 桁ベース）

HSコード	品名
207	肉及び食用のくず肉で、第 01.05 項の家きんのもの（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに 限る。）
402	ミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。）
405	ミルクから得たバターその他の油脂及びデリースプレッド
406	チーズ及びカード
703	たまねぎ、シャロット、にんにく、リーキその他のねぎ属の野菜（生鮮のもの及び冷蔵したものに 限る。）
713	乾燥した豆（さやを除いたものに限るものとし、皮を除いてあるかないか又は割ってあるかない かを問わない。）
801	ココ椰子の実、ブラジルナット及びカシューナット（生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、 殻又は皮を除いてあるかないかを問わない。）
802	その他のナット（生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、殻又は皮を除いてあるかないか を問わない。）
805	かんきつ類の果実（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）
806	ぶどう（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）
808	りんご、なし及びマルメロ（生鮮のものに限る。）
810	その他の果実（生鮮のものに限る。）
813	乾燥果実（第 08.01 項から第 08.06 項までのものを除く。）及びこの類のナット又は乾燥果実を混 合したもの
901	コーヒー（炒ってあるかないか又はカフェインを除いてあるかないかを問わない。）、コーヒー豆の 殻及び皮並びにコーヒーを含有するコーヒー代用物（コーヒーの含有量の如何を問わない。）
902	茶（香味を付けてあるかないかを問わない。）
904	とうがらし属又はピメンタ属の果実（乾燥し、破碎し又は粉碎したものに限る。）及びこしょう属の ペッパー

905	バニラ豆
906	桂皮及びシンナモンツリーの花
907	丁子(果実、花及び花梗に限る。)
908	丁子(果実、花及び花梗に限る。)
909	アニス、大茴香、茴香、コリアンダー、クミン又はカラウエイの種及びジュニパーベリー
910	しょうが、サフラン、うこん、タイム、月桂樹の葉、カレーその他の香辛料
1001	小麦及びメスリン
1003	大麦及び裸麦
1005	とうもろこし
1006	米
1007	グレーンソルガム
1008	そば、ミレット及びカナリーシード並びにその他の穀物
1101	小麦粉及びメスリン粉
1203	コブラ
1401	主として組物に使用する植物性材料(例えば、穀物のわらで清浄にし、漂白し又は染色したものの、竹、とう、あし、いぐさ、オーギア、ラフィア及びライム樹皮)
1507	大豆油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)
1508	落花生油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)
1511	パーム油及びその分別物(化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)
1512	ひまわり油、サフラワー油及び綿実油並びにこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)
1513	ひまわり油、サフラワー油及び綿実油並びにこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)
1514	菜種油及びからし油並びにこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)
1515	その他の植物性油脂及びその分別物(ホホバ油及びその分別物を含み、化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。)
1516	動物性又は植物性の油脂及びその分別物(完全に又は部分的に、水素添加し、インターエステル化し、リエステル化し又はエライジン化したものに限るものとし、精製してあるかないかを問わず、更に調製したものを除く。)
1701	甘しや糖、甜菜糖及び化学的に純粋な蔗糖(固体のものに限る。)
1801	カカオ豆
1805	ココア粉(砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。)

2208	エチルアルコール(変性させてないものでアルコール分が80%未満のものに限る。)及び蒸留酒、リキュールその他のアルコール飲料
4001	天然ゴム、バラタ等に類する天然ゴム
4002	合成ゴム、油から製造したファクチス及び第40.01項の物品とこの項の物品との混合物(一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。)
5002	生糸(縫ってないものに限る。)
5004	絹糸(絹紡糸、絹紡糸及び小売用にしたものを除く。)
5005	絹紡糸及び絹紡糸(小売用にしたものを除く。)
5006	絹糸、絹紡糸及び絹紡糸(小売用にしたものに限る。)並びに天然天蚕糸
5201	実綿及び繰綿(カードし又はコムしたものを除く。)
5203	綿(カードし又はコムしたのものに限る。)
6601	傘(つえ兼用傘、ビーチパラソルその他これらに類するものを含む。)
6802	つえ、シートステッキ、むちその他これらに類する製品
6908	陶磁製の舗装用品及び炉用又は壁用のタイル(釉薬を施したのものに限る。)並びに陶磁製のモザイクキューブその他これに類する物品(釉薬を施したのものに限るものとし、裏張りしてあるかないかを問わない。)
7013	ガラス製品(食卓用、台所用、化粧用、事務用、室内装飾用その他これらに類する用途に供する種類のものに限るものとし、第70.10項又は第70.18項のものを除く。)
8301	卑金属製の錠(かぎを使用するもの、ダイヤル式のもの及び電気式ののものに限る。)並びに卑金属製の留金及び留金付きフレームで、錠と一体のもの並びにこれらの卑金属製のかぎ
8703	乗用自動車その他の自動車(ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したのものに限るものとし、第87.02項のものを除く。)
8708	部分品及び附属品(第87.01項から第87.05項までの自動車のものに限る。)
8714	部分品及び附属品(第87.11項から第87.13項までの車両のものに限る。)
9503	三輪車、スクーター、足踏み式自動車その他これらに類する車輪付きがん具、人形用乳母車、人形、その他のがん具、縮尺模型その他これに類する娯楽用模型(作動するかしないかを問わない。)及びパズル
9608	ボールペン、フェルトペンその他の浸透性のペン先を有するペン及びマーカー、万年筆その他のペン、鉄筆、シャープペンシル並びにペン軸、ペンシルホルダーその他これらに類するホルダー並びにこれらの部分品(キャップ及びクリップを含むものとし、第96.09項の物品を除く。)

資料 : Department of Commerce.

野菜・果物の競争力指数については、2003年から2008年にかけてプラスからマイナスに転じている。貿易額をみれば輸出入とも2倍程度の増加(輸出が2億92百万ドルから5億1千万ドル、輸入が2億6百万ドルから5億95百万ドルに増加)となっている中で、オーストラリア等からの豆類の輸入が急増していることが大きな要因であると見込まれる。

なお、2009-10年度におけるセンシティブ品目全体の輸入額は、国内の食料品の価格が高騰したことから、前年度に比べて乳製品、穀物等で増加し、全体では40.5パーセントの増加となった。全輸入額に占めるセンシティブ品目の割合は、2008-09年度の3.4パーセントに対し、2009-10年度は5.0パーセントと大きく拡大している。

3. インドとアジア太平洋諸国との二国間貿易

インドとアジア太平洋諸国との二国間貿易については、貿易額の多いアメリカ、中国、アセアンについて整理する。なお、インドのセンシティブ品目に対する考え方を把握するため、インドとアセアンのFTA交渉について分析する。

(1) アメリカとの貿易

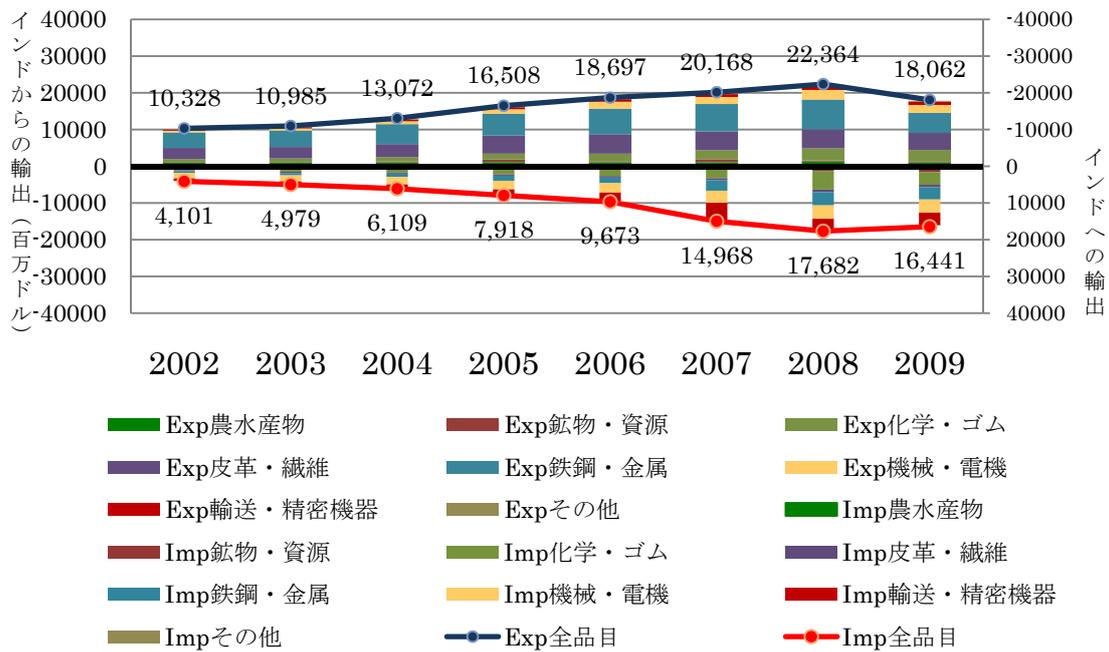
アジア太平洋諸国との貿易関係でインド側が黒字を計上しているのは、アメリカ及びシンガポールのみである。2008年のインドからアメリカへの輸出額は224億ドル、アメリカからの輸入額は177億ドルとなっている。内訳としては、インドから鉄鋼・金属、皮革・繊維が輸出され、アメリカから化学・ゴム、機械・電気が輸入されているが、輸出入双方において特に何かの分野に集中した構成とはなっていない。2008年の輸出の内訳は、鉄鋼・金属36パーセント、皮革・繊維23パーセント、化学・ゴム14パーセント、機械・電機12パーセント、農水産物6パーセントであり、輸入の内訳は、化学・ゴム29パーセント、機械・電機、鉄鋼・金属それぞれ20パーセント、輸送・精密機器16パーセント、農水産物2パーセントである（第8-10図）。

農水産物については、輸出額が13億48百万ドル、輸入額が3億72百万ドルとインド側の大幅な黒字となっている。品目としては、野菜・果物の輸出入がお互いに実施されており、インドからナス、カシューナッツ等が輸出され、米国から豆類、アーモンド等が輸入されている。

(2) 中国との貿易

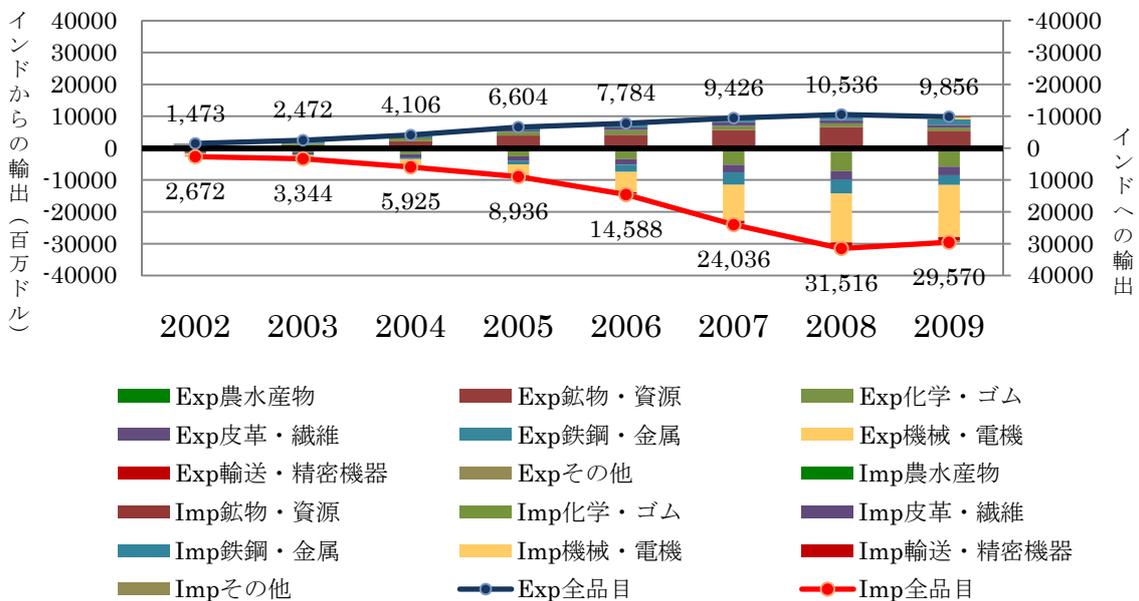
中国との貿易は警戒感を伴いつつも大きく拡大させてきている。2003年の輸出額が24億ドル、輸入額が33億ドルに対し、2008年には前者が5倍の105億ドル、後者が10倍の315億ドルとなっている（第8-11図）。インドからの輸出品目は、鉄鉱石が中心であり、中国の工業化に合わせ輸出を拡大させてきている。最近では、中国向けの輸出の約4割を鉄鉱石が占めるとともに、鉄鉱石の全輸出の8~9割が中国向けとなっている。このため、インド国内の鉄鋼業の育成を図ることが課題となっていることもあり、鉄鉱石から鉄鋼製品への輸出に転換しようという動きも出始めている。

輸入については、機械・電機（49パーセント）、化学・ゴム（19パーセント）に集中しており、2003年と2008年を比較してみると（2003年では両者の輸入額が拮抗していた）、5年間で化学・ゴムが6倍にとどまっているのに対し、機械・電機が16倍と急増している。



第 8-10 図 アメリカとの輸出入額の推移（全品目）

資料：World Trade Atlas から作成



第 8-11 図 中国との輸出入額の推移（全品目）

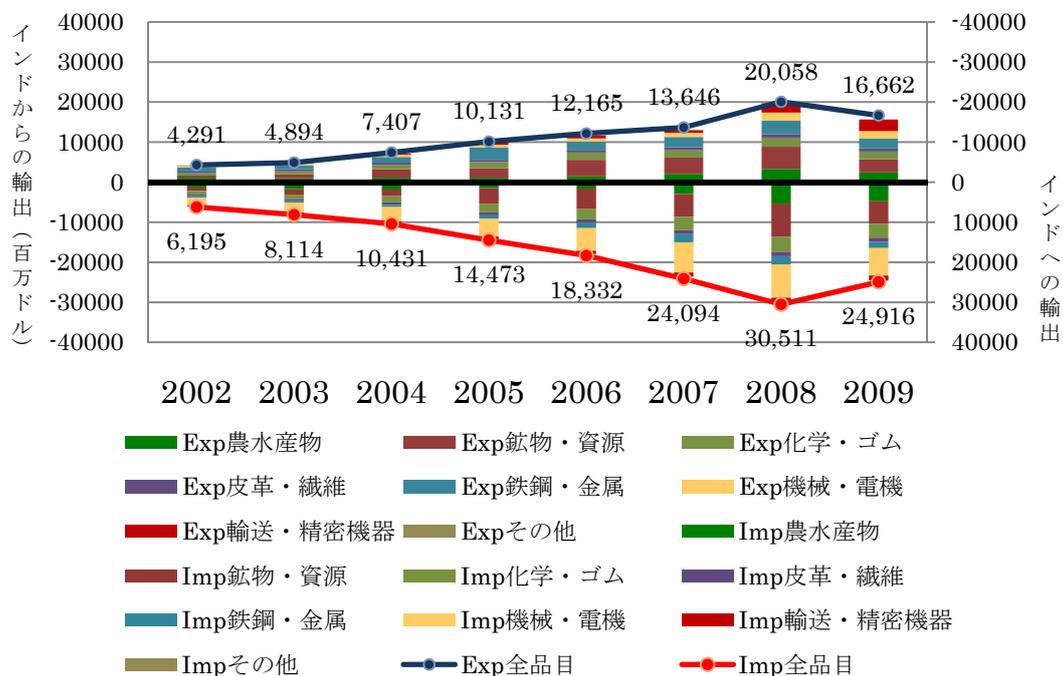
資料：World Trade Atlas から作成

個別品目としては、多様な機械類、電気機器等が輸入されているが、特に、携帯用PC、小型発電機、肥料、タイヤ等が多く輸入されている。

農水産物については、2008年のインドからの輸出が5億21百万ドル、インドへの輸入が2億39百万ドルと輸出超過である。インドから落下生粕、かにエキス、ひまし油、水産物等が輸出され、中国から豆類、リンゴ等を輸入している。

(3) アセアンとの貿易

インドとアセアン6カ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）との貿易は、中国との貿易に比べてはその伸びは劣るものの、2003年と2008年の比較で輸出入とも4倍程度の増加となっている。2008年の輸出額は200億ドルであり、その内訳は、鉱物・資源28パーセント、鉄鋼・金属17パーセント、農水産物16パーセント、輸送・精密機器12パーセントである。特に注目すべきは輸送・精密機器であり、2003年には2.4パーセントを占めるにすぎなかったが、2005年以降アセアン諸国への自動車、船舶等の輸出が拡大した。2008年のアセアンからの輸入額は305億ドルでインド側の輸入超過となっている。内訳は、鉱物・資源及び機械・電機がそれぞれ27パーセント、農産物が18パーセントとなっている。鉱物・資源のほとんどが石油、石炭、天然ガスである（第8-12図）。

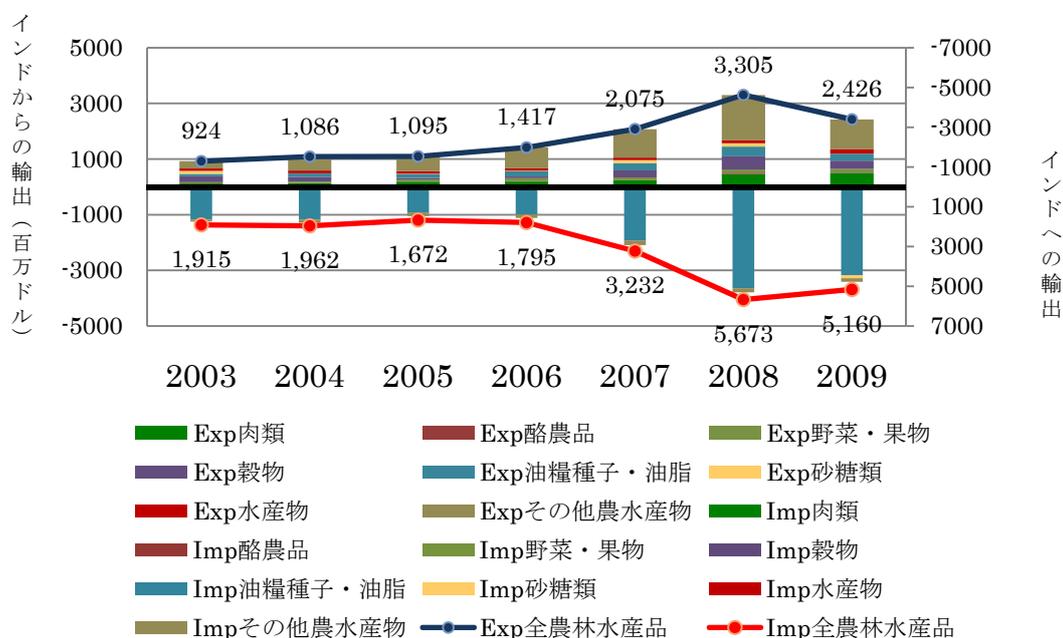


第8-12図 アセアンとの輸出入の推移（全品目）

資料：World Trade Atlas から作成

注.アセアンはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの集計値。

農水産物貿易については、2008年の輸出額が33億ドルで輸入額が57億ドルとインド側の輸入超過となっている。主にマレーシア、インドネシアからのパーム油の輸入による。輸出は、牛肉、穀物、植物性搾り粕、タバコ、コショウ等である（8-13図）。



第 8-13 図 アセアンとの農産物貿易の推移

資料：World Trade Atlas から作成。

注.アセアンはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの集計値。

(4) アセアンとの FTA 交渉

貿易政策の大幅な自由化の流れの中で、二国間の貿易関係も強化された。2000年3月にスリランカとの自由貿易協定（FTA）が発効したが、この延長にアセアンとの関係強化がある。タイとの間で2003年10月にア－リーハーベスト（EH）を含むFTAが調印され、早々にEHにかかる82品目の関税引き下げが完了した。また、シンガポールとの間では、財の貿易だけでなく、サービス貿易、投資保護協力、二重課税防止、その他保険、教育、メディア、観光分野での協力を対象とする包括的経済協力協定（CECA）が2005年8月に結ばれ、506品目の関税が協定発効と同時に即時撤廃された。

インド・アセアンFTA交渉は、2003年、貿易協議の開始について合意され、2006年までに協議を整えるとされた。しかし、現実には、3年遅れての締結となった。当初、インドからは、農業、繊維、自動車、家電等でアセアン側に競争力があるとして、HS6桁ベースで約1,400品目のネガティブリストが提出された。これはアセアンからインドへの輸出の約42パーセントに相当するものであり、アセアンからは協定には90パーセント以上のカバーが必要との反論が出された。交渉の結果、農産物、繊維製品、自動車部品などを含む489

品目がネガティブリストということで合意をみた（第 8-5 表）。

第 8-5 表 インド・アセアン F T A の減免区分

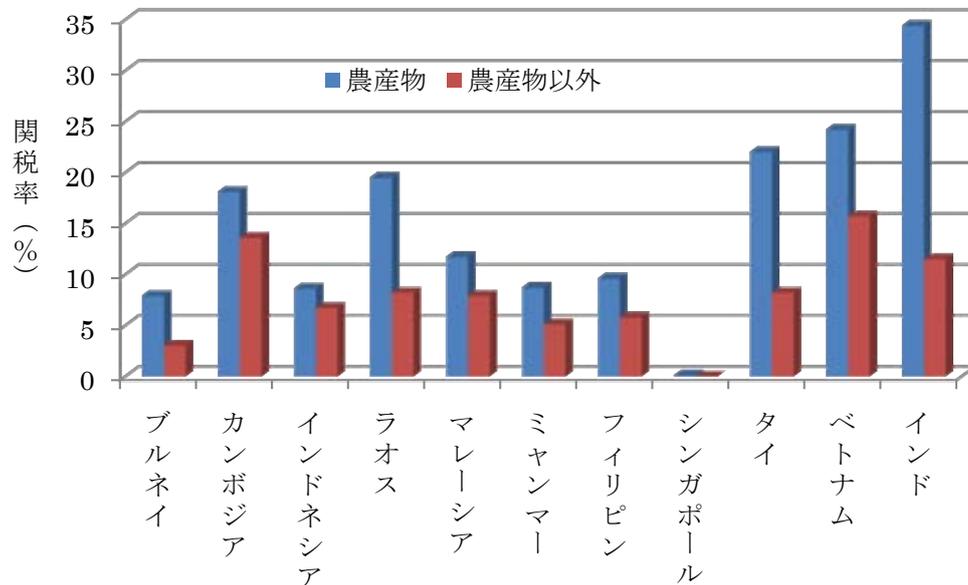
ノーマルトラックスケ ジュール1 (NT-1)	・13 年 12 月までに段階的撤廃(ブルネイ、インドネシア、マレーシ ア、シンガポール、タイ、インド)
	・18 年 12 月までに段階的撤廃(フィリピン<インド>、カンボジア、 ラオス、ミャンマー、ベトナム)
ノーマルトラックスケ ジュール2 (NT-2)	・16 年 12 月までに段階的撤廃(ブルネイ、インドネシア、マレーシ ア、シンガポール、タイ、インド)
	・19 年 12 月までに段階的撤廃(フィリピン<インド>)
	・21 年 12 月までに段階的撤廃(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベ トナム)
センシティブトラック (ST)	・16 年 12 月までに段階的に5%へ引き下げ(ブルネイ、インドネシ ア、マレーシア、シンガポール、タイ、インド)
	・19 年 12 月までに段階的に 5%へ引き下げ(フィリピン<インド>)
	・21 年 12 月までに段階的に 5%へ引き下げ(カンボジア、ラオス、ミ ャンマー、ベトナム)
スペシャルプロダクツ (SP)	・19 年 12 月までに段階的に一定率引き下げ(5 品目のみ) パーム油(精製したもの)80%→37.5% パーム油(精製していないもの)90%→45% コーヒー100%→45% 紅茶100%→45% コショウ70%→50%
除外品目(EL)	農産品、繊維製品、自動車部品など 489 品目

資料：アセアン事務局

交渉においては、インド側が防御の立場をとった。2007-08 年度には 6,261 百万ドルの対アセアン赤字となっており、インドの赤字全体の約 7 パーセントを占めた。個々の国の間では、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイとの間で赤字が継続傾向にある。関税水準をみれば、すでに二国間協定が存在するタイ、シンガポール以外で、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイ、ミャンマーの関税率は低く、ラオス、カンボジア、ベトナムがやや高い。ラオス、カンボジアのマーケットはそれほど大きくないことから、輸出面で拡大が期待されるのはベトナムくらいと見込まれる（第 8-14 図）。

アセアンは軽工業品の輸出基地ともいわれており、インドがそこにマーケットを築くのはかなりの困難が伴う。石油製品、有機化学品、宝飾品等限られた品目において輸出が期

待されるのみである。また、アセアンはすでに中国と FTA を締結しており、中国との競争にも打ち勝つことが必要となる。



第 8-14 図 インドとアセアン諸国との関税率比較 (2007 年)

資料 : World Tariff Profiles 2008

注. 数値は実効税率の単純平均である。

ではなぜインドはアセアンとの FTA 戦略に動いたのであろうか。1 つは今後のサービス貿易への期待である。IT 及び IT 関連サービスのアセアン全体の輸入額がアメリカの輸入額の半分程度まで拡大してきており、この市場への進出が大きな課題となっている。また、観光、運輸、建設、保険等のサービス市場としても期待している。アセアン諸国にはこれらの分野ではまだまだ様々な規制が残されており、徐々にこれらの域内での統合が進むと考えられる。FTA をきっかけとして、アセアンとの CECA が実現すれば、インドのサービス分野を中心とする経済とアセアンの軽工業分野を中心とする経済が融合することとなる。2 つは前述したように中国のアセアンへの影響力増加を懸念した外交面での思惑である。3 つはエネルギー安全保障への配慮である。エネルギーの確保は、食料の確保より重要な課題とされる。この 25 年間に食料については一部輸出する等までになったが、エネルギー供給については年々悪化している。インドは石油消費量の 7 割以上を輸入に頼っており、そのうち 6 割以上が中東からの輸入である。原油をはじめエネルギーの供給先の多様化が課題となっている。現在、マレーシア、ブルネイから原油の輸入及びマレーシアから LPG の輸入を行っているが、アセアンと関係を深めることにより、このシェアの拡大が期待できるといようなことと推定される。

農産物についてみると、多くの品目で除外品目とされた中で、パーム油、コーヒー、紅茶、コショウがスペシャルプロダクツとして一定の関税引き下げが行われることとなった。

パーム油は、前述したように、植物油の国内消費においてすでにアセアンからの輸入依存が避けられなくなっていること、コーヒー、紅茶及びココショウについてはインドにも競争力があること等に基づくものと考えられる。

4. まとめ

インドの2009年の実質GDP成長率は、中国の8.7パーセントに次ぐ7.4パーセントを達成させた。今や、インドは世界の経済を牽引する主要国の一つとして頭角を現しつつある。

基本的に、インドは保護主義的な傾向の強い国である。あらゆる政策が地域格差や貧困問題への配慮の下に形成されており、農業や小売業のみならず労働集約的な産業における貿易上の不利益に対しは、過敏ともいえる状況がみられる。国内産業や国内企業に対し、貿易が大きな影響を及ぼすと考えられる品目については、センシティブ品目としてモニターを行い、また、アンチダンピング税の発動件数についても非常に多い国となっている。これらは、当然、国内産業の競争力の弱さの反映である。

しかしながら、経済や産業の急成長に伴い、2003年から2008年にかけてのアジア太平洋諸国との貿易額は、輸出で約3倍、輸入で約4.5倍と大きく拡大させている。低価格志向が強いといわれるインド市場において、中国製品が大きな存在感を持ち始めたことが最大の要因であるが、最近では、中国と経済的結びつきが強まりつつあることとバランスをとろうとしているアセアン諸国との関係が強まってきたことも大きな要因の一つとなっている。中国への依存を弱めたいというのはアセアン諸国のみならずインド側も同様であり、インド・アセアンFTAの締結等により、アセアンの豊富な資源や進展する産業集積への接近を図ろうとしているように見える。

取り扱われる商品としては、家電、精密機器等の消費生活に直接及ぶものだけでなく、インフラ関係にまで輸入依存が高まってきている。経済成長とともに道路や発電等のインフラの整備が不可欠であるが、インド国内での主要設備の生産能力が十分でなく、輸入に頼らなければならない状況が生じている。ここにも、中国及びアセアンの製品が侵入してきているのである。

中国、アセアンからの製品の輸入は、部品・原材料を輸入するインドの製造業者に対しては、コスト削減効果をもたらすものであるが、同時に、国内保護に馴らされた国内産業にとっては脅威となる。農業分野においても、パーム油（粗油）の輸入により国内の精製メーカーが安く食用油を国内市場に提供できる一方で、大豆や落花生等の搾油業者はその価格との競争が不可避となった。国内の植物油の消費量は着実に増加してきているが、その増加分の全てが輸入によりもたらされる結果となった。

インドにおいては、今後も、財の貿易の赤字をサービスの輸出でカバーするという構造に変化が生じることはないにしても、工業分野での就業機会の拡大を目指し、国内産業と輸入をいかに棲み分けていくのかへの挑戦が避けられなくなっていくものと思われる。

第9章 オーストラリア

－中国との貿易の急速な拡大－

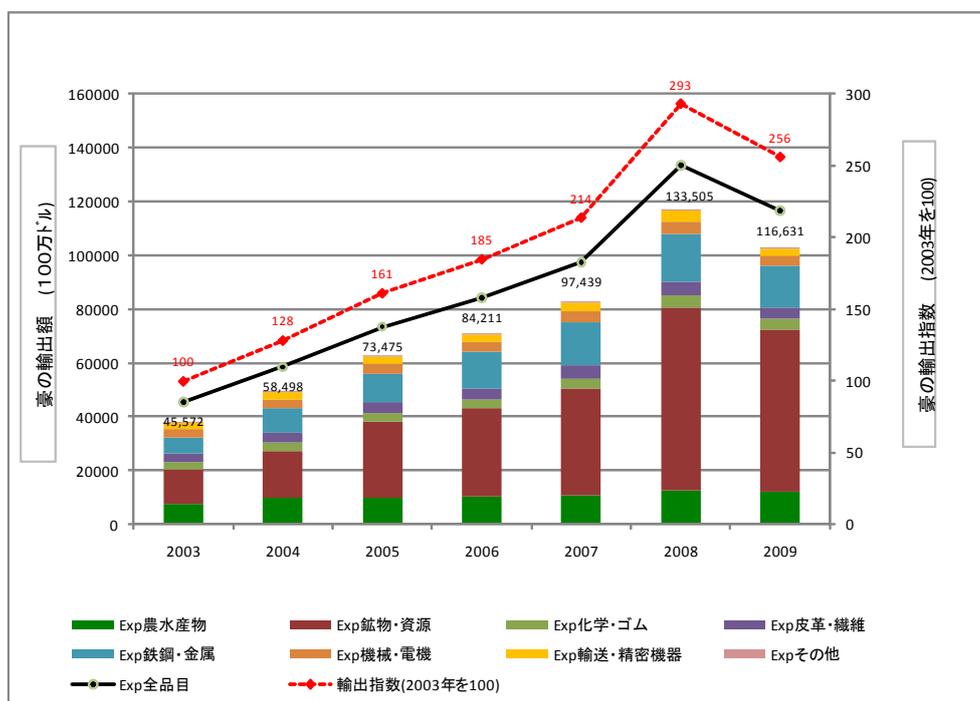
馬場範雪

1. 貿易の概要

(1) アジア太平洋諸国との輸出入

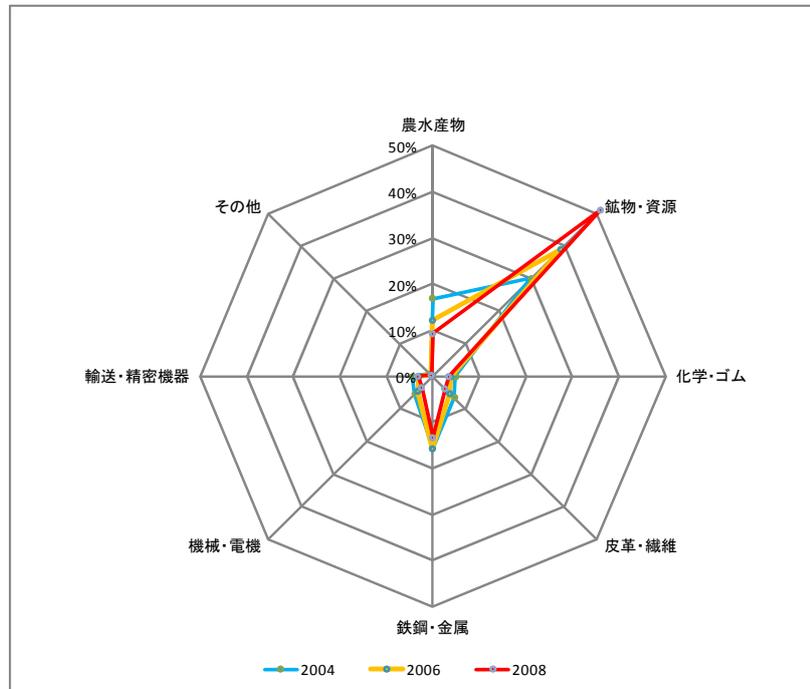
1) オーストラリアからアジア太平洋諸国への輸出(全品目)

オーストラリアからの対アジア太平洋諸国への輸出は、第 9-1 図に示すように、2008 年/2003 年比で約 3 倍の 1,335 億ドルに急増している。なお、2009 年は、2008 年に比して 13%減となっているが、それでもなお、輸出指数(2003 年を 100)を見ると、2007 年の 214 より、2009 年は 40 ポイント高い 256 と輸出の増加傾向が堅調であると言える。



第 9-1 図 オーストラリアからの輸出額推移(全品目)

オーストラリアからの輸出品目の特徴は、第 9-2 図に示すように、主に石炭や鉄鉱石等の鉱物・資源、小麦等の農水産物に特化した輸出構造となっており、2004 年から 2008 年までの品目別の構成比率(輸出額ベース)を見ると、特に鉱物・資源分野の輸出が伸びてきている。



第 9-2 図 オーストラリアの品目別輸出額構成比の推移

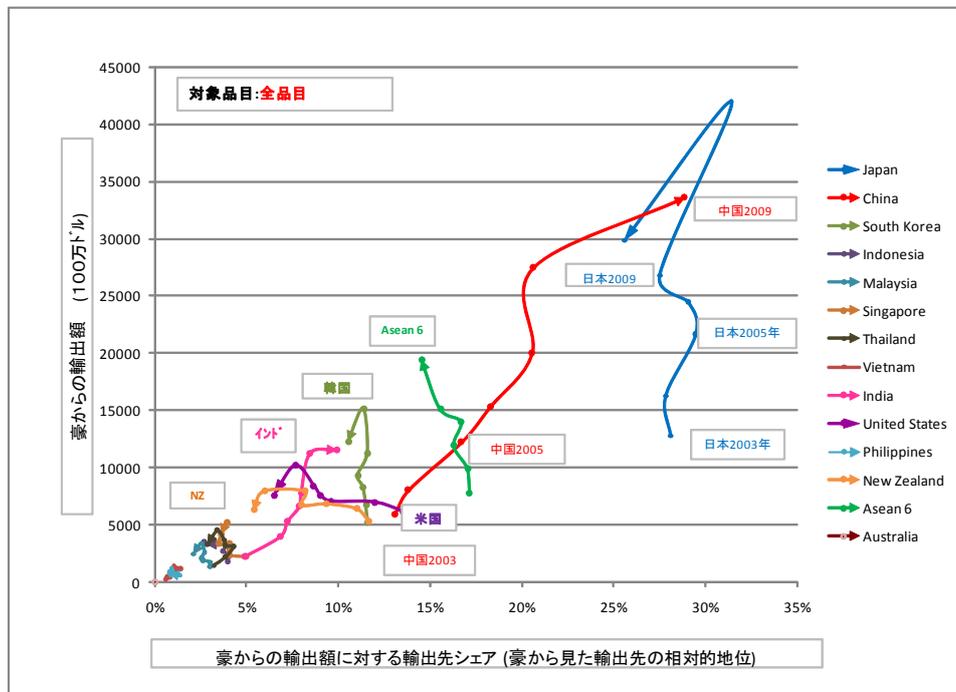
オーストラリアからの輸出先の特徴であるが、第 9-3 図に示すように、従来からの主要貿易国である日本・韓国・ASEAN との貿易額も数倍に伸びているものの、近年、中国との貿易の著しい拡大により、オーストラリアの輸出貿易先の構造が大きく変化してきている。2002 年当時は、オーストラリアの貿易先は、日本、ASEAN、米国、韓国が主流であったが、中国(図中赤線)が、オーストラリアの貿易先として急速に台頭してきており、2009 年には、日本を抜き、貿易額・地位(オーストラリアからの輸出額全体に占める中国への輸出額のシェア)とも第 1 位に転じている。

また、インドとの関係においては、中国ほどの貿易額ではないが、急速にオーストラリアとの貿易が活発化しており、韓国との貿易に匹敵するほどの勢いとなっている。

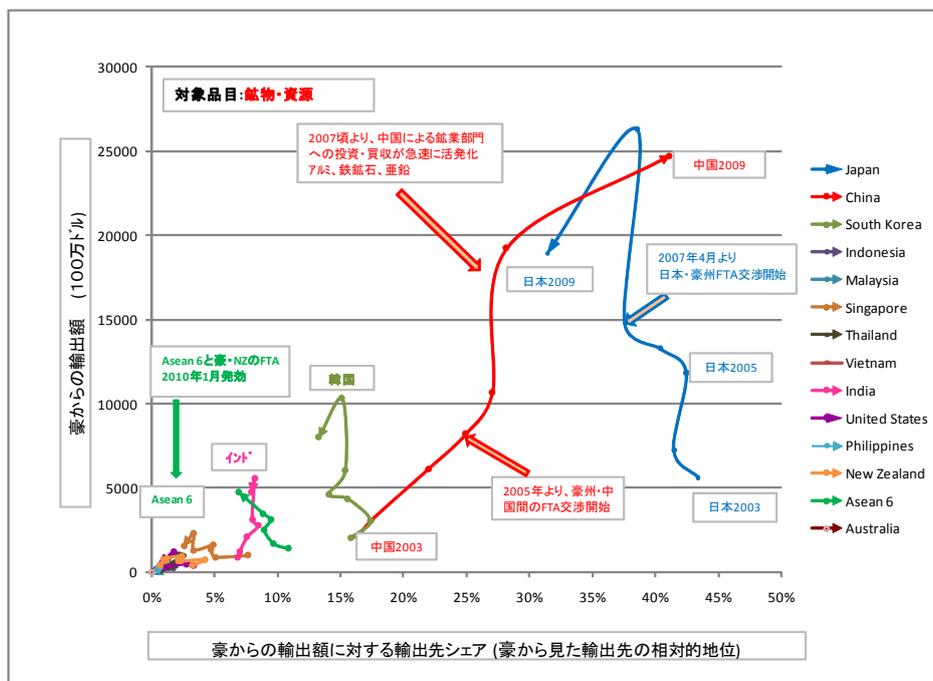
一方、米国は、オーストラリアからの輸出額の動向に急変動はないものの、中国の台頭により、急速にその地位が低下してきている。

日本はオーストラリアにとって主要貿易国としての重要性は継続されるものと考えられるが、中国・インドとの貿易の急進性とオーストラリアからの輸出能力(生産の限界性)の如何によっては、日本とオーストラリアの貿易が、近い将来、大幅に圧迫される危険性も否定できない。第 9-4 図の鉱物・資源分野の輸出額と輸出先のシェアを見ると、全品目ベ

ースの動向と非常に酷似した動きを示し、中国への鉱物・資源輸出急増が全品目輸出構造の主要な変動要因となっていることが観察される。このことは、近い将来、オーストラリアにおける鉱物資源の調達競争で日本が中国に買い負けるなどの事態も念頭におく必要があろう。



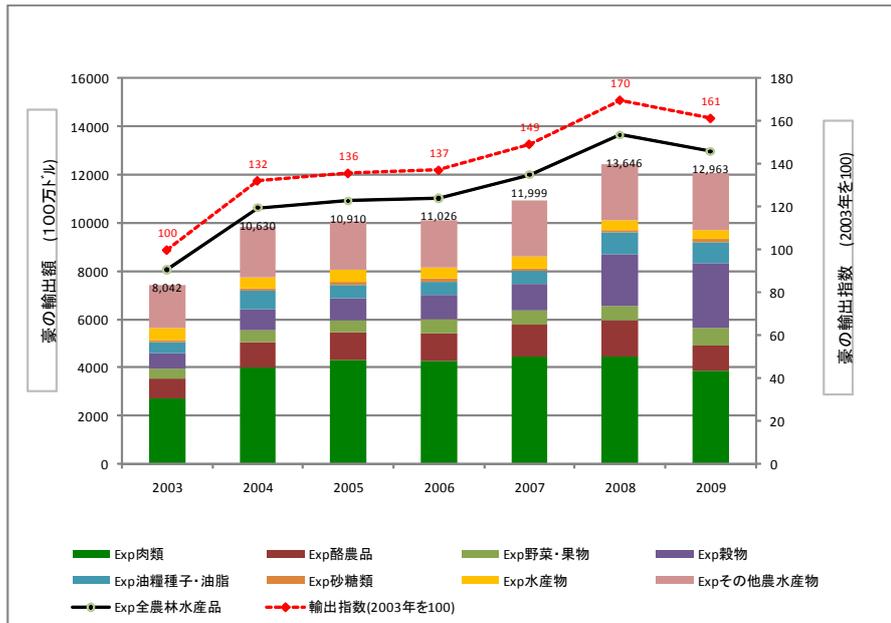
第 9-3 図 オーストラリアからの輸出(全品目)に係る輸出先別の輸出額及び輸出額シェア(相対的地位)の推移



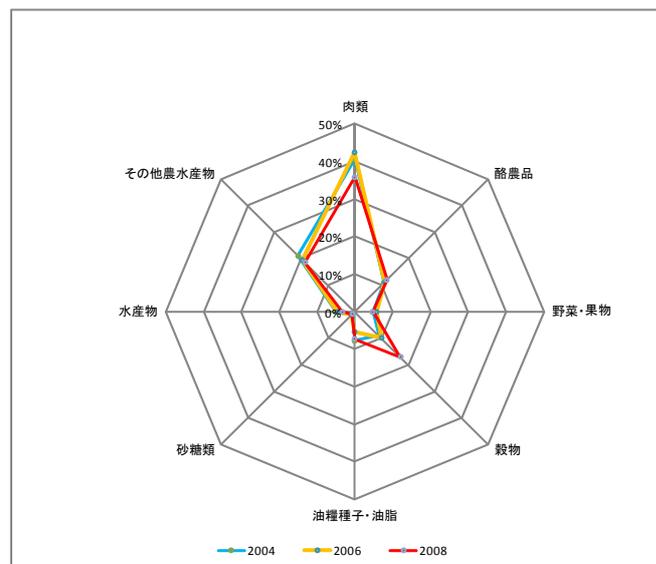
第 9-4 図 鉱物・資源分野における輸出先別の輸出額及び輸出額シェアの推移

2) オーストラリアからアジア太平洋諸国への輸出(農林水産物)

次に、オーストラリアの主力輸出品目である農林水産物の輸出動向は、第9-5図に示すように、オーストラリアからの対アジア太平洋諸国への輸出は、第9-1図に示すように、2008年/2003年比で約1.7倍の136億ドルに増加している。なお、2009年は、2008年に比して9ポイント減となっていて国際金融危機の影響が見られるが、鉱物・資源等の他品目輸出に比してその影響度は比較的小さかったと考えられる。



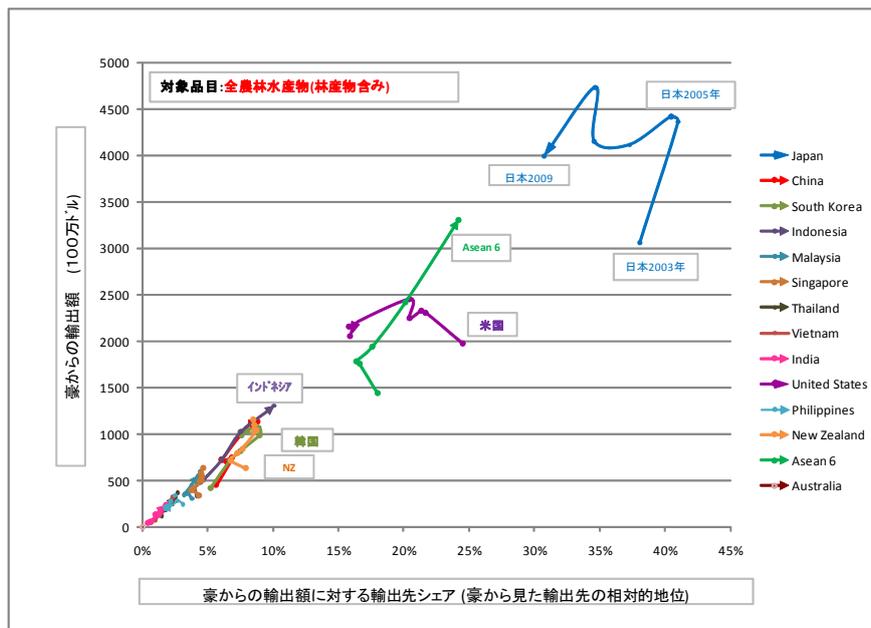
第9-5図 オーストラリアからの輸出額推移(農林水産物)



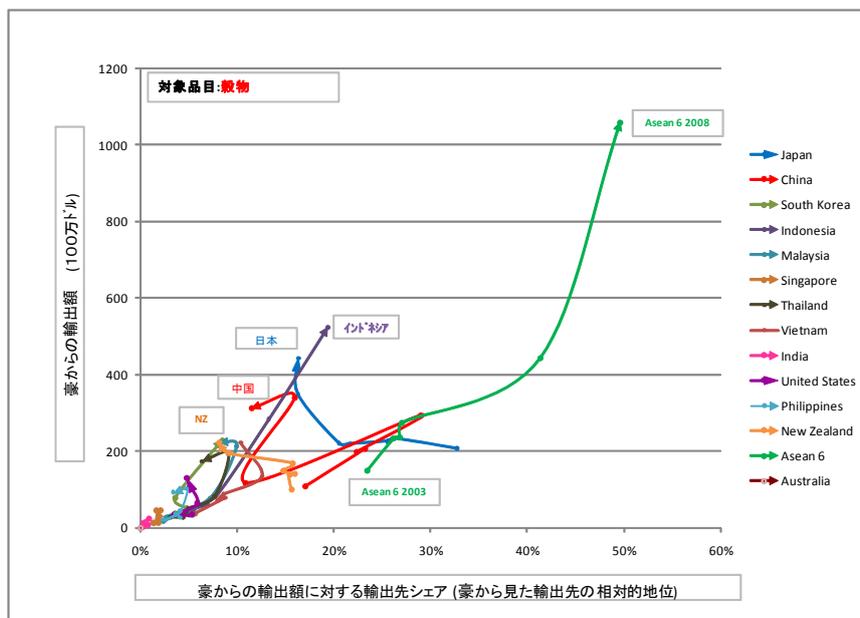
第9-6図 オーストラリアの農水産物品目別構成比の推移

オーストラリアからの農水産物輸出品目の特徴は、第 9-6 図に示すように、主にオージービーフに代表されるように肉類(構成比率 40%台)、ワイン等その他農産物(構成比率 20%台)、小麦等の穀物やチーズ等酪農品(それぞれ 10%台)に特化した輸出構造となっている。

経年動向の特徴として、肉類の輸出額構成比率が 2004 年 40.6%から 2008 年 35.8%へと 5 ポイント減少し、替わりに穀類が 2004 年 10.9%から 2008 年 17.2%へと 7 ポイント増加している傾向が特徴的である。



第 9-7 図 オーストラリアからの農林水産物輸出に係る輸出先の輸出額及び輸出額シェアの推移



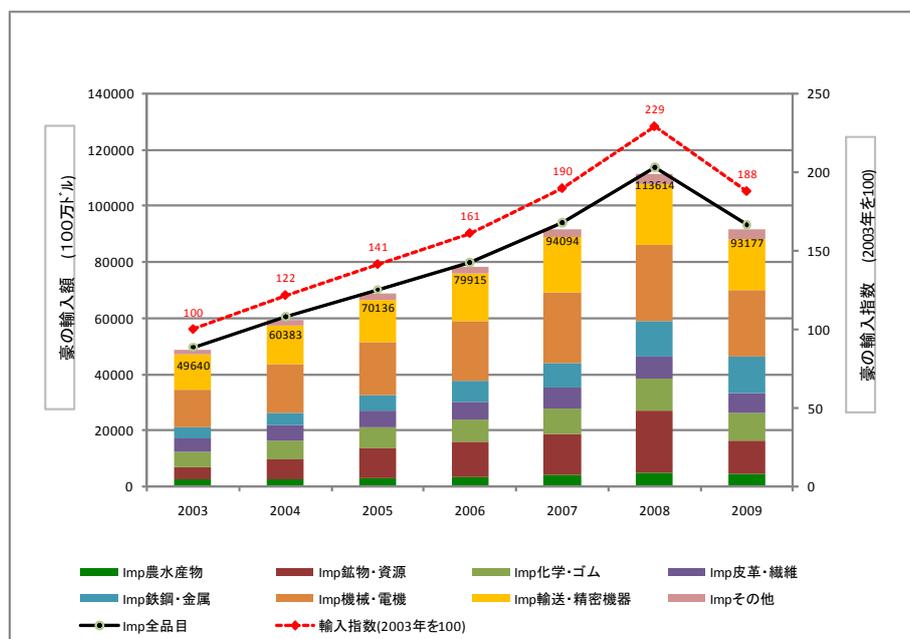
第 9-8 図 オーストラリアからの穀類輸出に係る輸出先の輸出額及び輸出額シェアの推移

オーストラリアからの農林水産物輸出先の動向であるが、第 9-7 図に示すように、主な輸出先は、日本、ASEAN、米国である。日本への輸出が 40 億ドル台・40%シェアと最も高い水準を維持しているものの、第 9-8 図に示すように ASEAN への穀物輸出(特にインドネシアへの輸出)が急増しており、2009 年には日本への輸出先シェアが 10%近く低下するなど輸出先としての日本の地位は低下してきている。また、米国も 20 億ドル台を維持しているが、2008 年には ASEAN と地位が逆転するなど、この分野でもオーストラリアのアジアシフトが窺える。

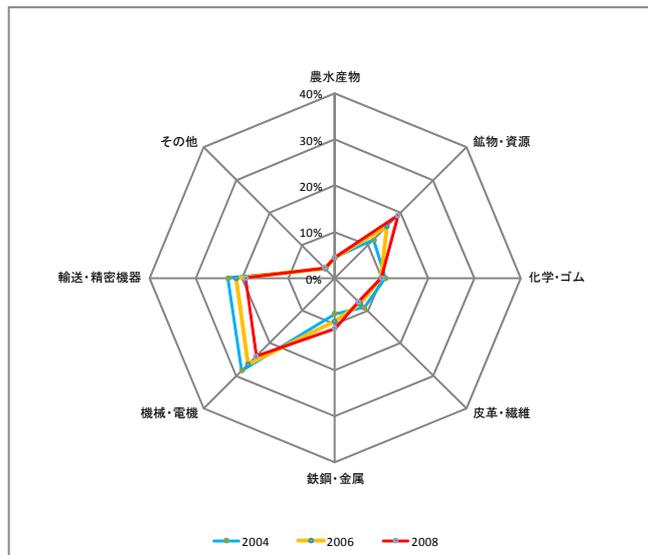
3) アジア太平洋諸国からオーストラリアの輸入(全品目)

アジア太平洋諸国からオーストラリアの輸入額は、第 9-9 図に示すように、2008 年/2003 年比で 2 倍以上の 1,136 億ドルに急増しているが、オーストラリアからの輸出が同比で 3 倍近くの 1,335 億ドルに伸びていること(第 9-1 図)から、オーストラリアの対アジア太平洋諸国との貿易構造は輸出超過傾向と言える。なお、2009 年は、国際金融危機の影響等により 2008 年に比して 18%減となっているが、輸入指数(2003 年を 100)の推移を見ると、2009 年は 188 と 2007 年並み(190)となっており、輸入も堅調であると窺える。

アジア太平洋諸国からオーストラリアへ輸入される品目の特徴は、第 9-10 図に示すように、機械・電機分野、輸送・精密機械分野(それぞれ品目別輸入額構成比 30%台)、鉱物・資源(10%台)に特化した輸入構造となっているが、2004 年から 2008 年までの品目別の輸入額構成比率の推移を見ると、機械・電機分野や輸送・精密機械分野が 4 ポイント程度減少する一方、鉱物・資源分野の輸入が 8 ポイント増加し構成比 20%台近くまで伸びてきている。なお、化学・ゴム等の分野は大きな変化はない。



第 9-9 図 アジア太平洋諸国からオーストラリアへの輸入額推移(全品目)



第 9-10 図 オーストラリアの品目別輸入額構成比の推移

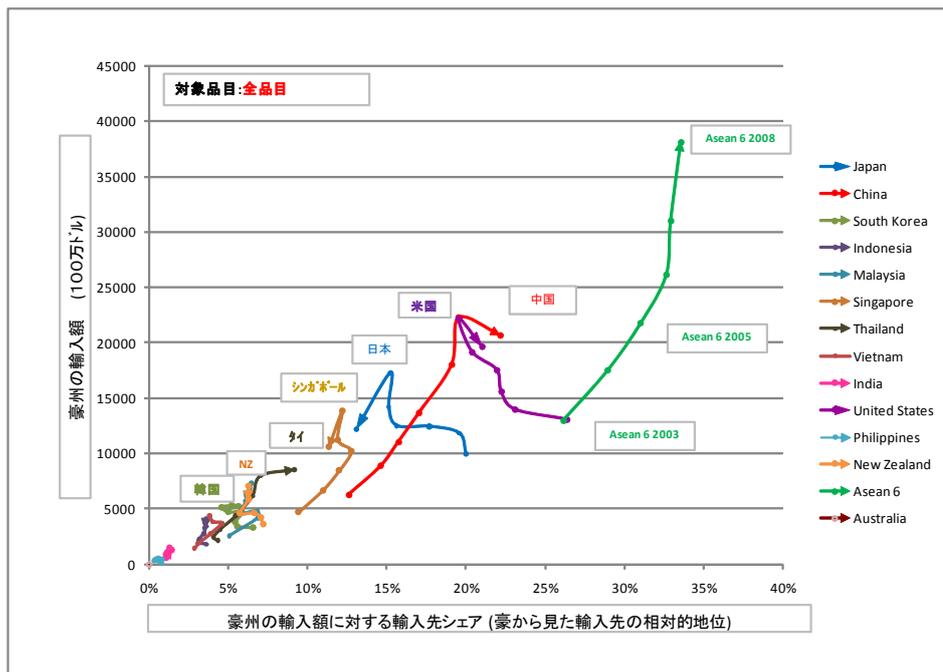
オーストラリアの輸入先の特徴であるが、第 9-11 図に示すように、ASEAN 及び中国からの輸入が著しく拡大している。2003 年の時点で、ASEAN からの輸入は、輸入額・輸入シェアとも輸入先第 1 位の米国と同水準(輸入額:約 130 億ドル、輸入シェア:約 25%)であったが、2008 年には約 3 倍の 380 億ドル、輸入シェアも 35%と 10 ポイント増加し、オーストラリアと ASEAN からの貿易関係(特にシンガポール、タイ等)が急速に深まってきている。更に、中国からの輸入は 2008/2003 年比で 3.6 倍の 222 億ドルに達し、第 1 位だった米国を抜く勢いとなっている。日本からの輸入額は増加しているもののその伸びは鈍く、輸入額シェアも同年比で 5 ポイント後退し、中国にその地位を抜かれている。

オーストラリアへの輸入額シェアの大きい機械・電機分野(第 9-12 図)と、輸入拡大傾向にある鉱物・資源分野(第 9-13 図)について輸入先別の輸入動向を見ると、機械・電機分野では、2008/2003 年比で ASEAN や米国からの輸入額も 2 倍近く増加しているのに加え、中国からの輸入が 6.6 倍の 78 億ドルに達するなど著しく輸入が拡大している。一方で、この分野での日本からの輸入はそれほど輸入額が増加しておらず、その結果、日本の輸入地位が大きく後退している。

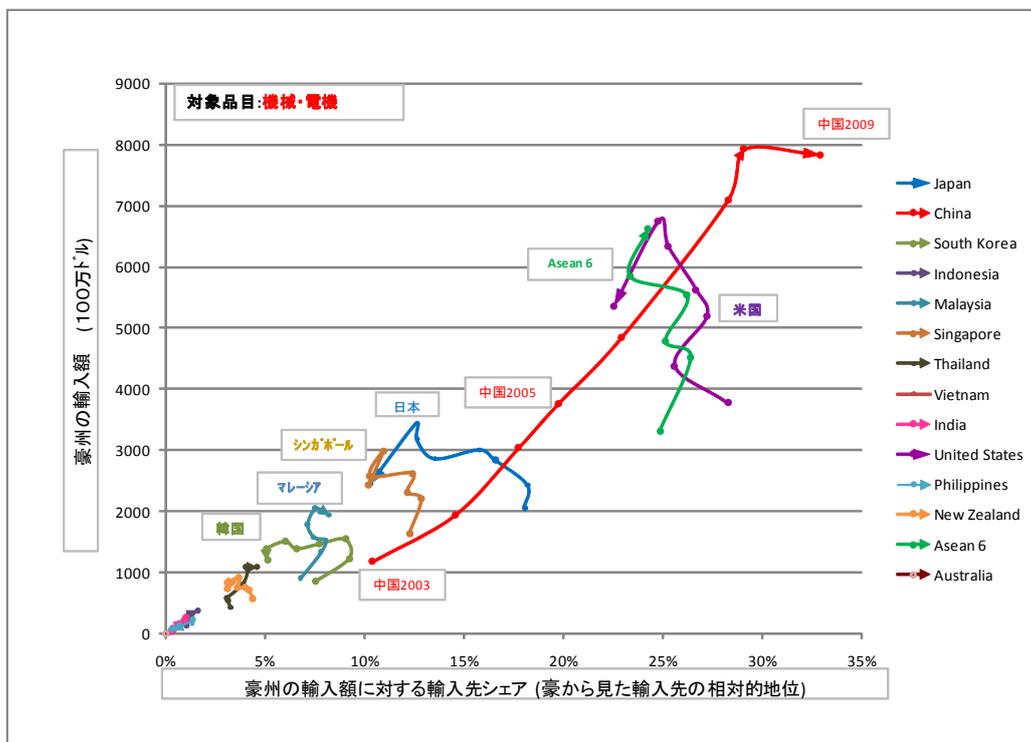
また、輸入拡大傾向にある鉱物・資源分野(第 9-13 図)について輸入先別の輸入動向を見ると、ASEAN からの輸入シェアが 85%程度と太宗を占め、輸入額も 2008/2003 年比で約 4 倍の 164 億ドルに達しているが、国別に見るとシンガポール(輸入シェア 30%台)が最も多く、続いてベトナム(20%台)、マレーシア(10%台)の順となっている。

4) アジア太平洋諸国からオーストラリアの輸入(農林水産物)

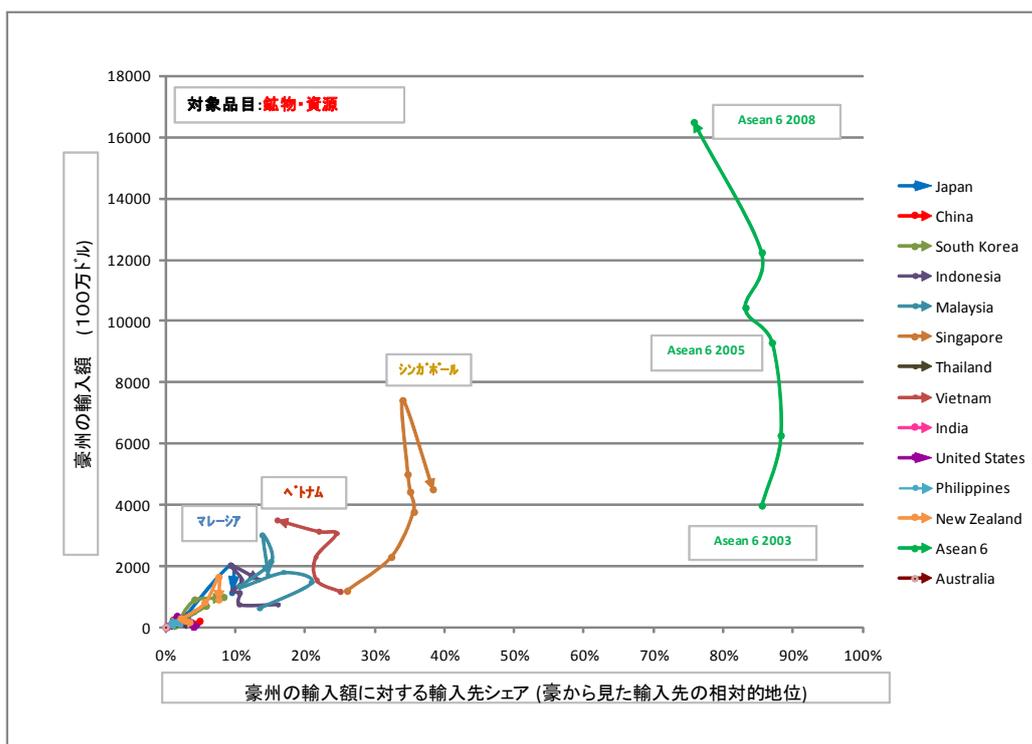
アジア太平洋諸国からオーストラリアへの農林水産物輸入額は、第 9-14 図に示すように、2008 年/2003 年比で 2 倍の 58 億ドルにしているが、2008 年のオーストラリアの輸入総額(1,136 億ドル)に占める農林水産物年輸入額シェアは、わずか 5%とその地位は低い。



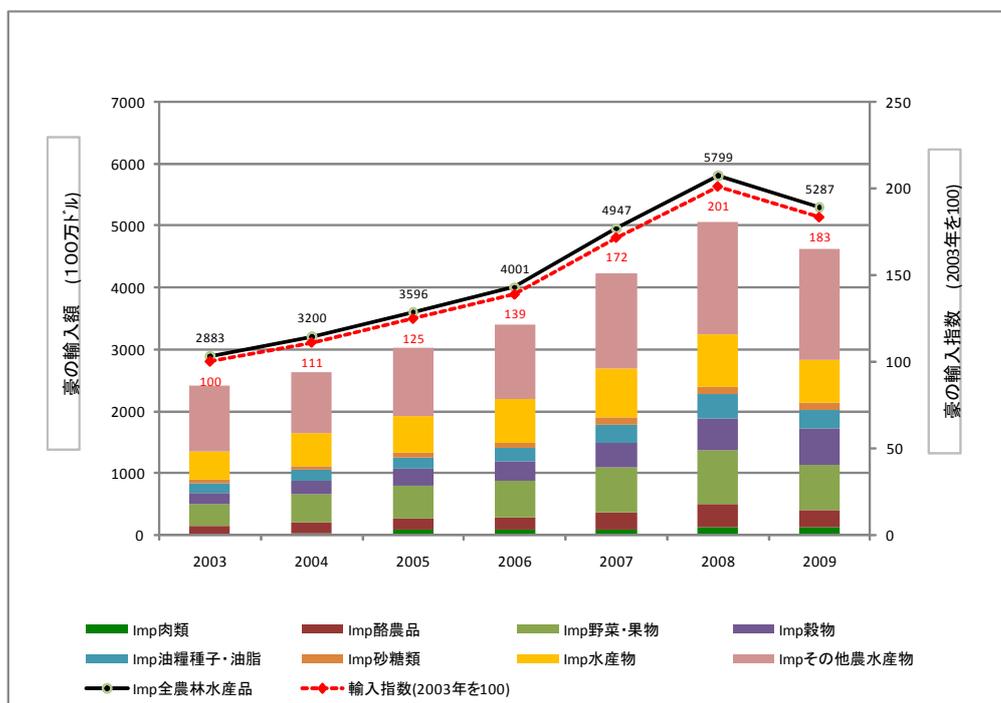
第 9-11 図 オーストラリアの輸入(全品目)に係る輸入先別の輸入額及び輸入額シェア(相対的地位)の推移



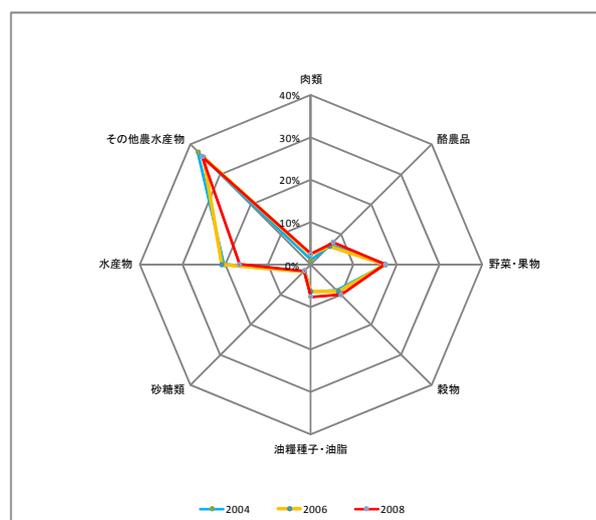
第 9-12 図 機械・電機分野に係る輸入先別の輸入額及び輸入額シェア(相対的地位)



第 9-13 図 鉱物・資源分野に係る輸入先別の輸入額及び輸入額シェア(相対的地位)



第 9-14 図 オーストラリアの農林水産物輸入額の推移

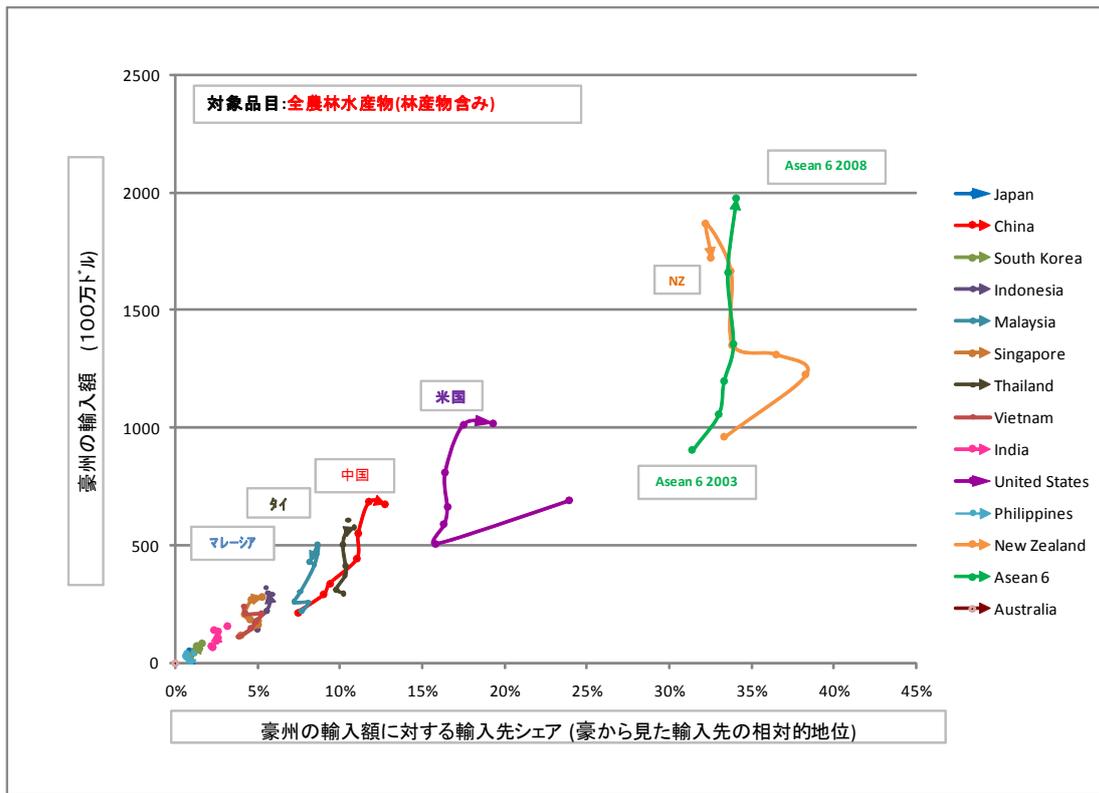


第 9-15 図 農林水産物別輸入額構成比推移

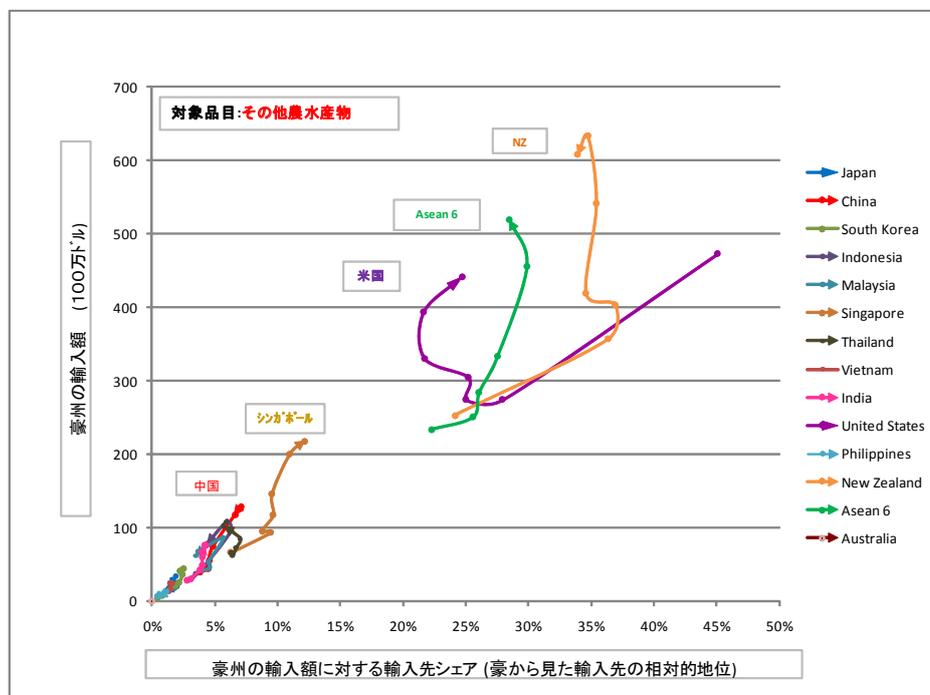
アジア太平洋諸国からオーストラリアへ輸入される農林水産物品目の特徴は、第 9-15 図に示すように、各種調整品、コーヒー・茶、アルコール類等のその他農水産物(輸入額構成比 30%強)、水産物(20%台)、野菜・果物(10%台)に特化した輸入構造となっているが、2004 年から 2008 年までの品目別の輸入額構成比率の推移を見ると、水産物が 4 ポイント程度減少している。なお、他の農水産物については、大きな変動はない。

アジア太平洋諸国からオーストラリアへ輸入される農林水産物の輸入先の特徴であるが、第 9-16 図に示すように、各国とも輸入額は 2008/2003 年比で約 2 倍の増加が見られるが、主な輸入先の地位は、ASEAN とニュージーランドが第 1 位・2 位の地位(それぞれ輸入額シェアは 30~35%台)、3 位の米国の順が継続しているなど、2003 年から 2008 年にかけての大きな地位変動は見られなく比較的安定した輸入構造となっている。ただし、中国からの輸入シェアは 2003 年から 2008 年にかけて 4 ポイント増加してきており、2008 年では輸入額が第 4 位に達するなど、中国からの輸入が急増してきている。その他農水産物については、第 9-17 図に示すように、各国からの輸入が全体で 1.8 倍近く増加してきている。また、農林水産物の全体輸入構造と同様、ASEAN(特にシンガポールでの加工又は中継)、ニュージーランド、米国からの輸入が太宗を占める構造となっているが、米国からの輸入が 2003 年から 2005 年にかけては約 50%激減した後 2006 年から再び上昇、2009 年には 2003 年の水準まで回復している。

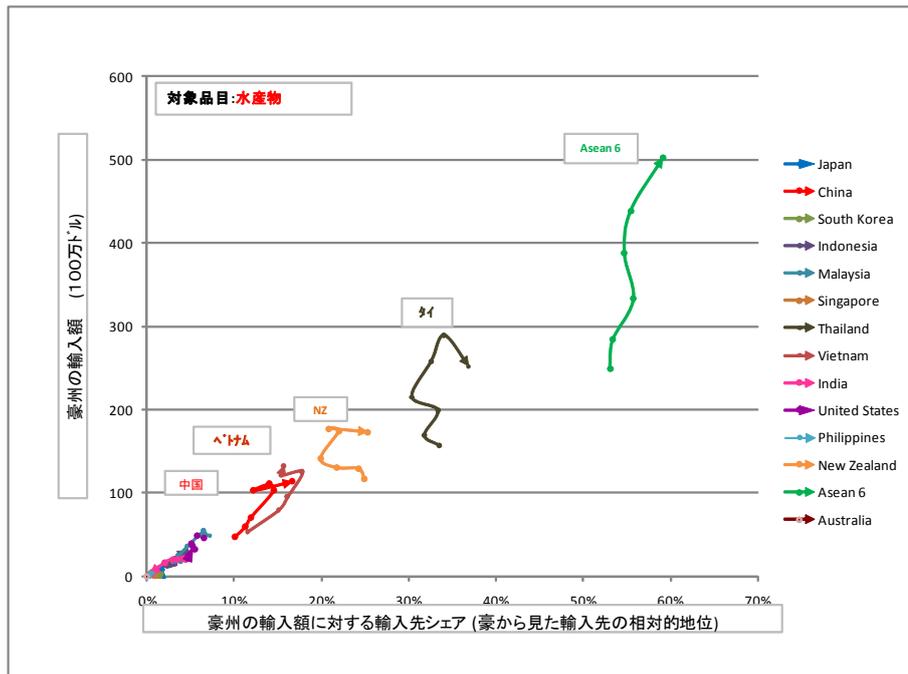
次に、水産物品目では、第 9-18 図に示すように、各国からの輸入額は 2008/2003 年比で約 2 倍の増加が見られるが、その輸入先の地位は、ASEAN(特にタイ、ベトナム)、ニュージーランドからの輸入額シェアの経年変化はあまり見られないなど比較的安定した水産物の輸入構造となっている。なお、中国からの水産物輸入額は比較的小さいものの、2009/2003 年比でシェアが 5 ポイント増加してきている。



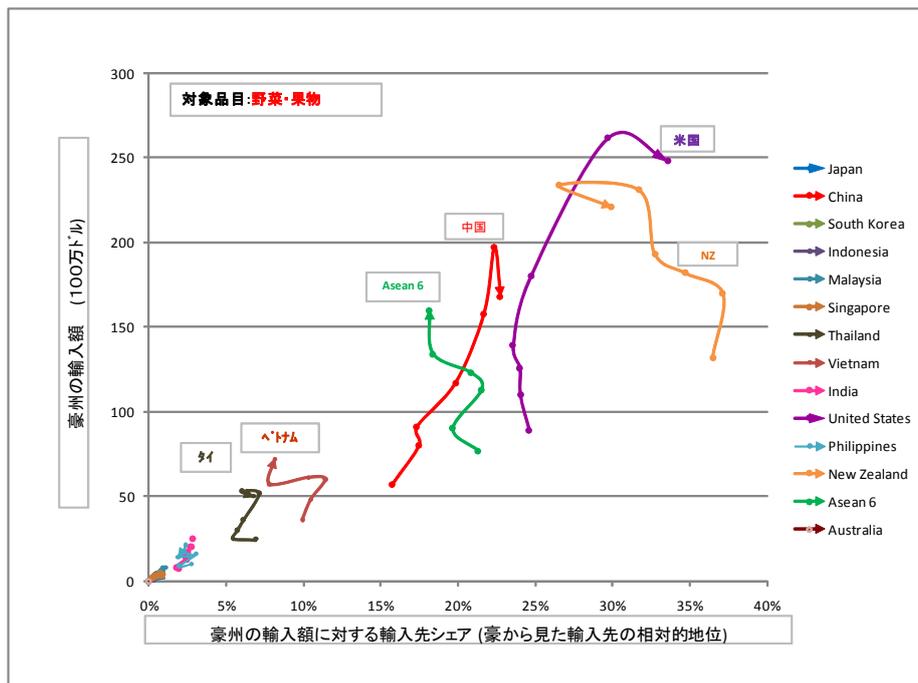
第 9-16 図 農林水産物分野に係る輸入先別の輸入額及び輸入額シェア(相対的地位)



第 9-17 図 その他農水産物品目に係る輸入先別の輸入額及び輸入額シェア(相対的地位)



第 9-18 図 水産物品目に係る輸入先別の輸入額及び輸入額シェア (相対的地位)



第 9-19 図 野菜・果物品目に係る輸入先別の輸入額及び輸入額シェア (相対的地位)

野菜・果物品目については、第 9-19 図に示すように、各国からの輸入が全体で 2.5 倍近く増加してきているが、2009 年には米国からの輸入が約 3 倍近く急増して第 1 位となり、2003 年では輸入先第 1 位のシェアを確保していたニュージーランドからの輸入は第 2 位となるなど地位が逆転している。また、中国からの輸入も 2008/2003 年比で輸入額が 3.5

倍と急増しており、輸入先シェアも7ポイント上昇している。更に、ASEANはベトナム、タイからの輸入(熱帯果物・切り花等)が多く、同比で2.4倍と増加してきているが、2008年には中国と輸入先地位が逆転し第4位となっている。

(2) オーストラリアの競争力指数

オーストラリアとアジア太平洋諸国との間の競争力指数を2003年と2008年について計算したところ、第9-20図に示すように、全品目の総貿易では、2003年では-0.04、2008年では0.08を示すなど、ほぼ輸出入のバランスが均衡しているとともに、同年差で0.12ポイントの上昇があることからして総体としてはオーストラリアの対アジア太平洋諸国への競争力は増していると推測される。

また、個々の分野の内訳を見ると、アジア太平洋諸国に対してオーストラリアが有する競争力が高い品目(+の値)は、農水産物、鉱物・資源、鉄鋼・金属分野であるが、2003年より2008年の競争力指数が増加している分野は鉱物・資源のみであり、残りの農水産物、鉄鋼・金属分野は2003年の指数より2008年の方が若干低下してきている。鉱物・資源分野が堅調な伸びを示している背景として、1-(1)で述べたように、中国への鉄鋼石・石炭等の輸出がここ数年で急激に伸びてきているためと推測される。

農水産物分野では、2008/2003年比で輸出が1.7倍の増加に対して、輸入は2倍の増加となるなど、輸入の方の伸び率が輸出よりも大きいことが要因と考えられるとともに、水産物、野菜・果実、その他農水産物の輸入額の伸びが顕著な傾向(第9-17,9-18,9-19図参照)からして、オーストラリア国民の食生活の変化・多様性が進んできており、穀物等農水産物輸出大国の側面を持つ一方で、多様な食品の消費大国へ転換しつつある可能性が示唆される。

また、鉄鋼・金属分野では、2008/2003年比で輸出が2.8倍の増加(ASEAN・インドへの輸出が急増)に対して、輸入は3.2倍の増加(タイ、中国からの輸入が急増)となるなど、輸入の方の伸び率が輸出よりも大きいためと推測される。

一方で、アジア太平洋諸国に対してオーストラリアが有する競争力が低い品目(-の値)は、化学・ゴム、皮革・繊維、機械・電機、輸送・精密機器、その他品目の分野であるが、特に競争力指数の低下が顕著な分野は、その他の分野であり、2008/2003年差で-0.19の大幅な低下が見られ、この分野での競争力が急速に失速している。

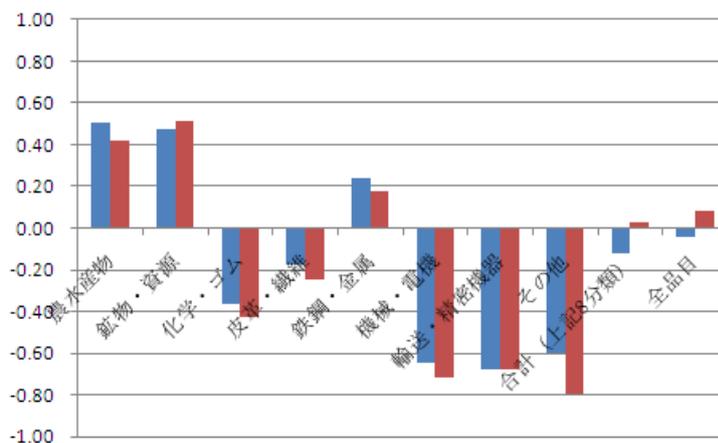
そこで、「その他」分野の輸出入先との貿易動向を見てみると、第9-21図に示すように、オーストラリアからの輸出は、ニュージーランドへの輸出は堅調であるものの、米国への輸出が2006年以降急激に低下してきている。また、第9-22図に示すように、中国からの輸入額が2008/2003年比で4倍になるなど著しく拡大してきていることからして、米国への輸出激減と中国からの輸入急増の2つの要因が、「その他」分野でのオーストラリアの競争力を大幅に低下させていると推察される。

なお、この分析における「その他」分野とは、HS93類(武器類)、HS94類(家具・家財

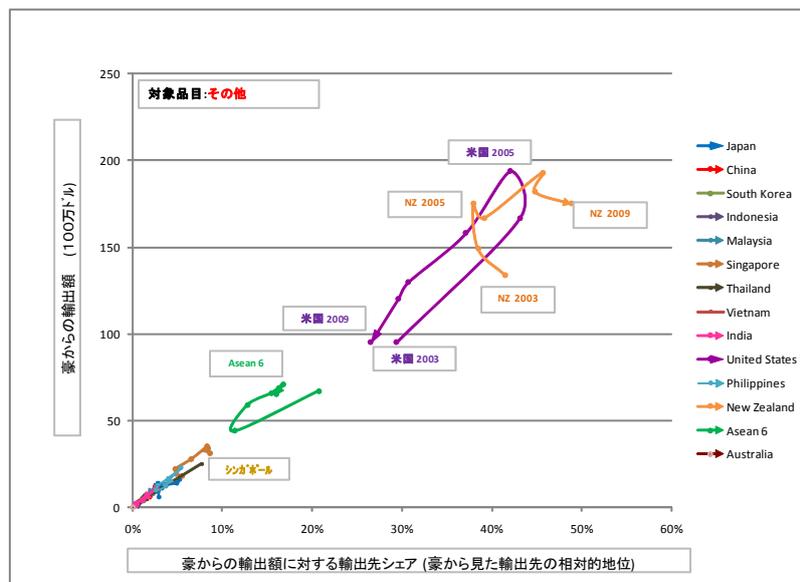
等), H95 類(玩具等), H96 類(雑品), H97 類(美術収集品等)の総計としているが, 一般の民間企業貿易になじみやすい HS94~H96 類が主な品目と考えられる。

第 9-9-1 表 オーストラリアとアジア太平洋諸国との輸出入の比較

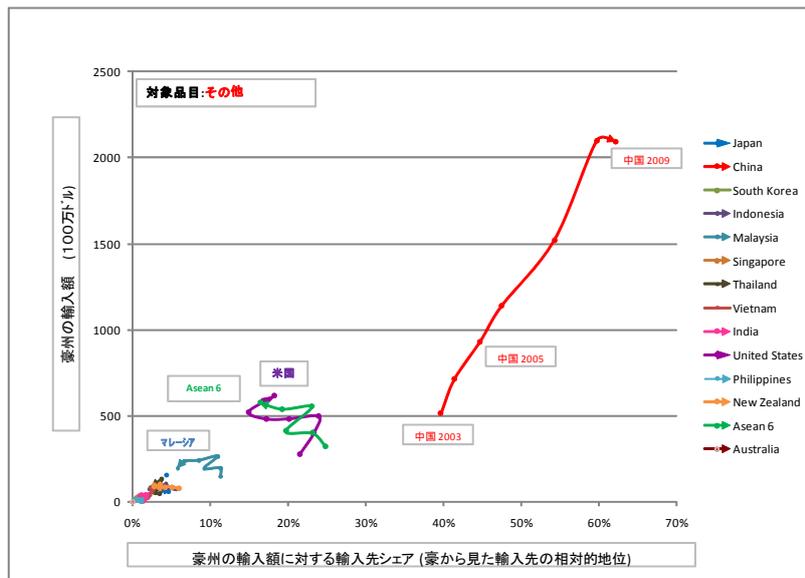
国名・品目	貿易額 2003年			貿易額 2008年			競争力指数の 2008/2003差
	輸出合計	輸入合計	競争力指数	輸出合計	輸入合計	競争力指数	
Australia							
農水産物	7,445	2,446	0.51	12,485	5,091	0.42	-0.08
鉱物・資源	12,931	4,656	0.47	68,248	21,748	0.52	0.05
化学・ゴム	2,560	5,456	-0.36	4,595	11,410	-0.43	-0.06
皮革・繊維	3,194	4,568	-0.18	4,929	8,189	-0.25	-0.07
鉄鋼・金属	6,301	3,864	0.24	17,635	12,395	0.17	-0.07
機械・電機	2,874	13,357	-0.65	4,513	27,240	-0.72	-0.07
輸送・精密機器	2,489	12,904	-0.68	4,165	21,811	-0.68	0.00
その他	323	1,294	-0.60	406	3,514	-0.79	-0.19
合計(上記8分類)	38,117	48,545	-0.12	116,976	111,398	0.02	0.14
全品目	45,572	49,640	-0.04	133,505	113,614	0.08	0.12



第 9-20 図 オーストラリアの貿易収支と競争力指数(2003 年(青)と 2008 年(赤))



第 9-21 図 その他品目に係る輸出先別の輸出額及び輸出額シェア(相対的地位)



第 9-22 図 その他品目に係る輸入先別の輸入額及び輸入額シェア(相対的地位)

2. オーストラリアとアジア太平洋諸国との 2 国間貿易

オーストラリアと対アジア太平洋諸国との 2 国間貿易については、貿易額の多い日本、中国、韓国、米国、ニュージーランド、インド、ASEAN6 カ国について整理する。なお、ASEAN6 カ国については一つの貿易圏とみなして整理するが、ASEAN の個別の国とオーストラリア間において品目別に見て何らかの貿易特性が認められる場合は、それについても追記する。

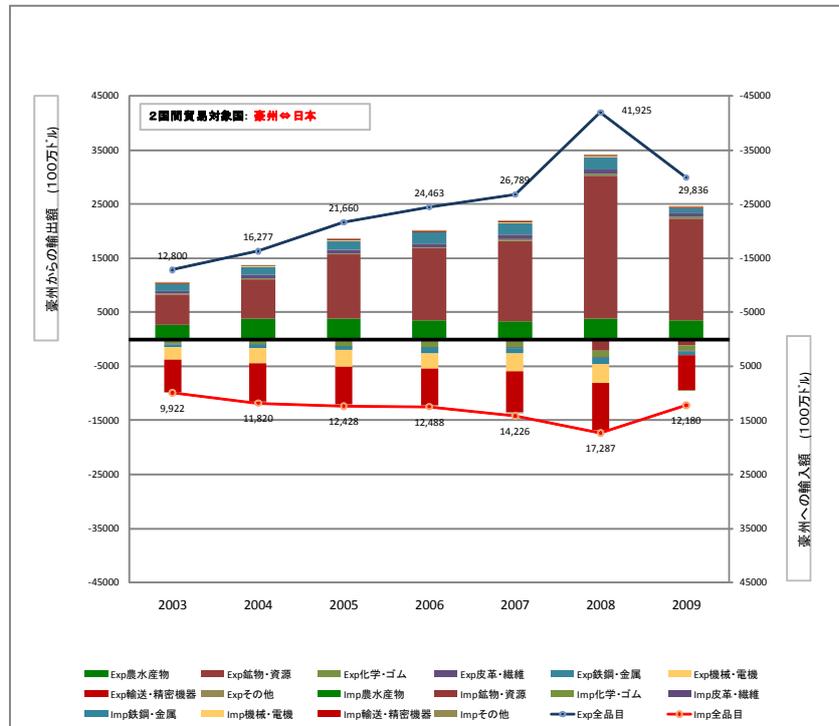
(1) オーストラリア-日本

1) 全品目の貿易動向

オーストラリアから日本への輸出総額は、第 9-23 図(グラフ上の上半分に図示する青線と幅太の縦棒)に示すように、2008/2003 年比で 3.3 倍の 419 億ドルに達している。なお、2009 年は国際金融危機の煽りで対前年比 3 割減の 298 億ドルとなったが、2007 年並みの水準を維持している。2008 年の主な輸出品目の輸出額及び輸出額シェアは、鉱物・資源分野が 263 億ドル(62.8%)、農林水産物分野が 38 億ドル(9.2%)、鉄鋼・金属分野が 26 億ドル(5.4%)と、この 3 分野で輸出総額の 77%を占め輸出構造となっている。

日本からの輸入総額は、第 9-23 図(グラフ下半分に図示する赤線・幅細の縦棒)に示すように、2008/2003 年比で 1.7 倍の 173 億ドルに増加しているが、日本への輸出総額のわずか 4 割しかなく、オーストラリアから日本への輸出超過が著しく大きい両国間の貿易構造となっている。2008 年における主な品目別の輸入額及びそのシェアは、輸送・精密機械分野が 87 億ドル(50.2%)、機械・電気分野が 32 億ドル(19.9%)、鉱物・資源分野 20 億ドル

(11.8%)、鉄鋼・金属 12 億ドル(7.2%)と、この 4 分野で輸出総額の 89%を占める輸入構造となっている。なお、鉱物・資源分野の輸入は、2008 年に突如現れ、2009 年には 11 億ドルと半減するなど突発的現象がみられる。



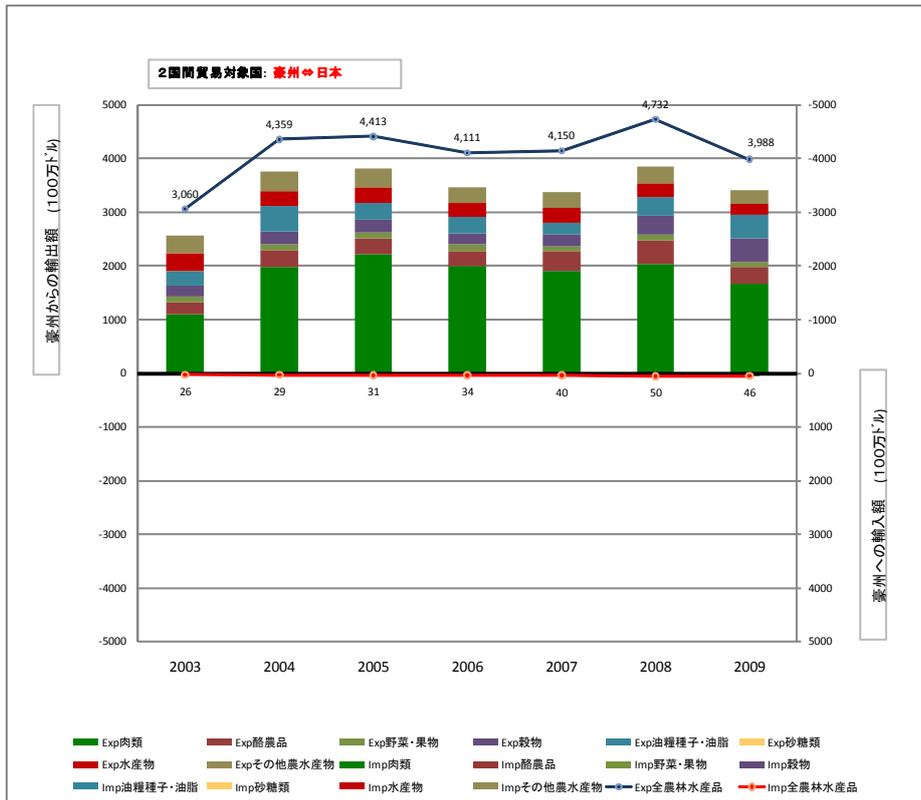
第9-23図 オーストラリア-日本における輸出入額の推移(全品目)

2) 農林水産物の貿易動向

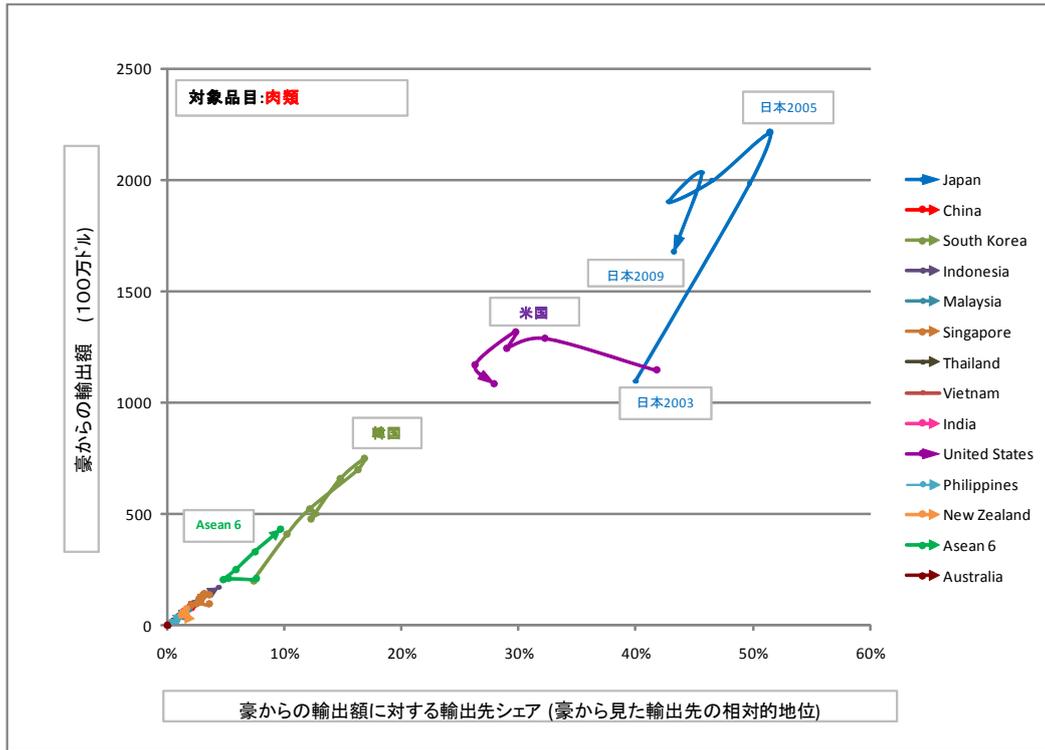
オーストラリアから日本への農林水産物輸出は、第9-7図に示すように、アジア太平洋地域内では、オーストラリアから日本への農林水産物輸出が 40 億ドル台・40%シェアと最も高い水準を維持しており、オーストラリアにとって最大の輸出国の位置づけとなっている。また、第9-23図に示すように、2008/2003年比で、日本への輸出は1.5倍の47億ドルに達する一方、日本からの輸入は2008年で0.5億ドルとなっているように、輸出額が輸入額の95倍と日本への輸出超過が著しい一方的な貿易構造となっている。2008年の主な輸出品目の輸出額及び輸出額シェアは、肉類が20億ドル(43%)、酪農品類が4億ドル(9.3%)、油糧種子・油脂類が3.6億ドル(7.6%)、穀物類が3.5億ドル(7.4%)の順で、この4品目で輸出総額の67%を占める構造となっている。

次に、オーストラリアからの輸出で日本への輸出が首位の農林水産品目は、第9-25～28図に示すように、肉類、油糧種子・油脂類、水産物、林産物となっているが、左記4品目とも、日本への輸出が他国への輸出よりも断トツに大きく、日本への輸出に偏重した貿易構造となっている。なお、油糧種子・油脂では、2005年以降、中国への輸出が大きく変動している影響を受け、日本への輸出も乱気流気味と不安定な状況が観察される。また、肉

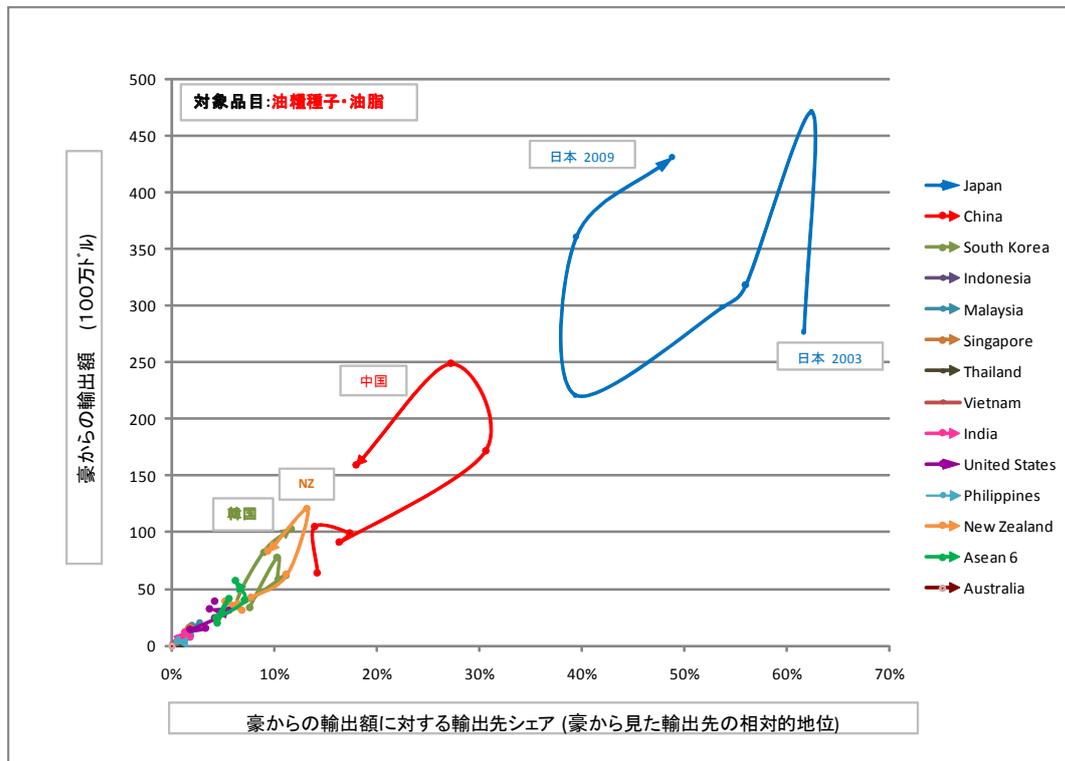
類・水産物は依然日本が首位であるものの、肉類は 2005 年以降輸出額が大幅に減少してきており、水産物は 2009/2003 年比で約 4 割減の 2 億ドルとなるなど以降一貫して減少してきている。林産物は、日本への輸出が 2008/2003 年比で約 2 倍近く増加したが、2009 年には急減し、2004 年並みの 5.8 億ドルまで落ち込んでいる。



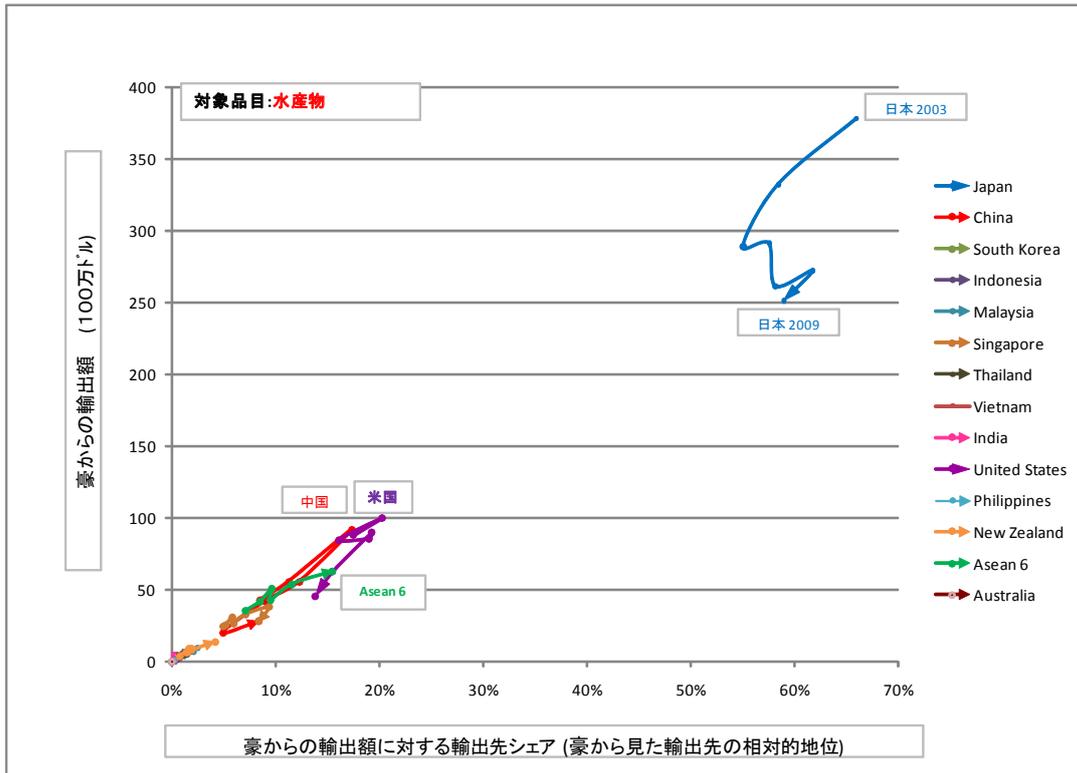
第 9-24 図 オーストラリア-日本における輸出入額の推移(農林水産物)



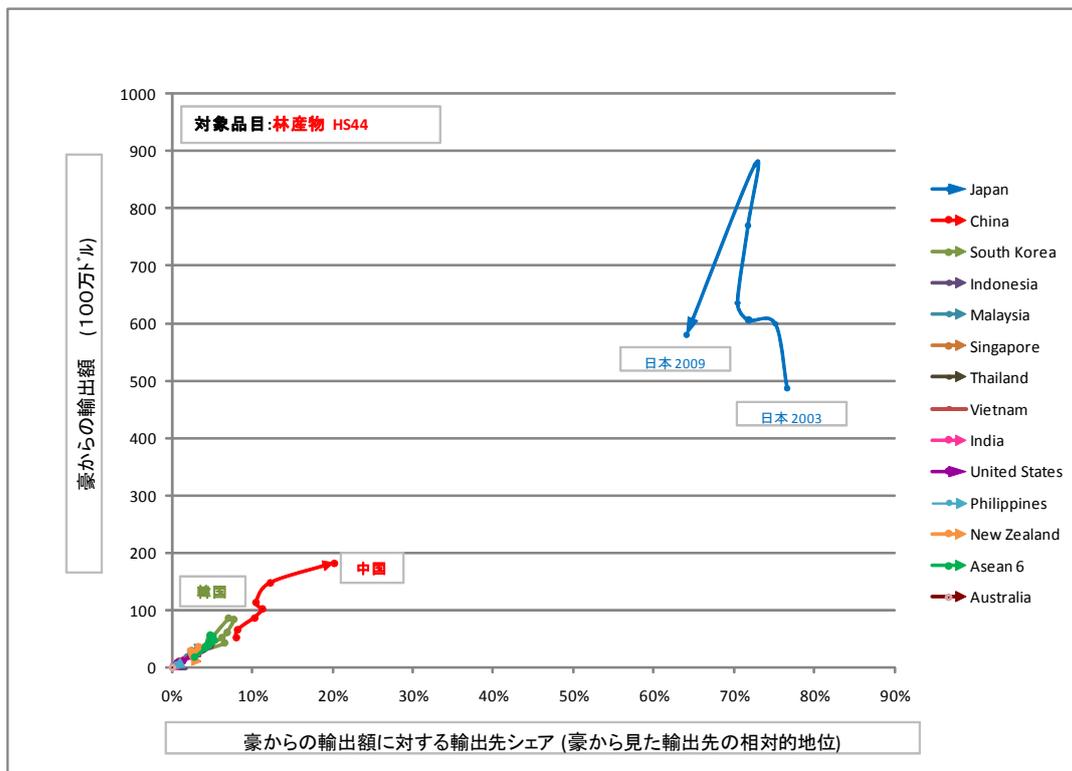
第9-25図 オーストラリアからの輸出額と輸出先シェアの動向(肉類)



第9-26図 オーストラリアからの輸出額と輸出先シェアの動向(油糧種子・油脂)



第 9-27 図 オーストラリアからの輸出額と輸出先シェアの動向(水産物)



第 9-28 図 オーストラリアからの輸出額と輸出先シェアの動向(林産物)

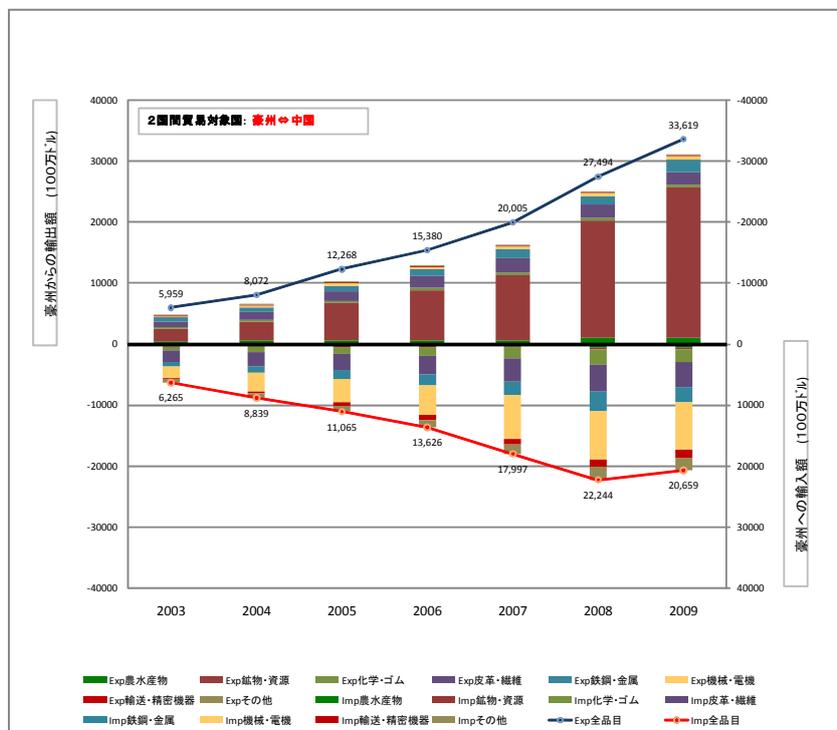
(2) オーストラリア-中国

1) 全品目の貿易動向

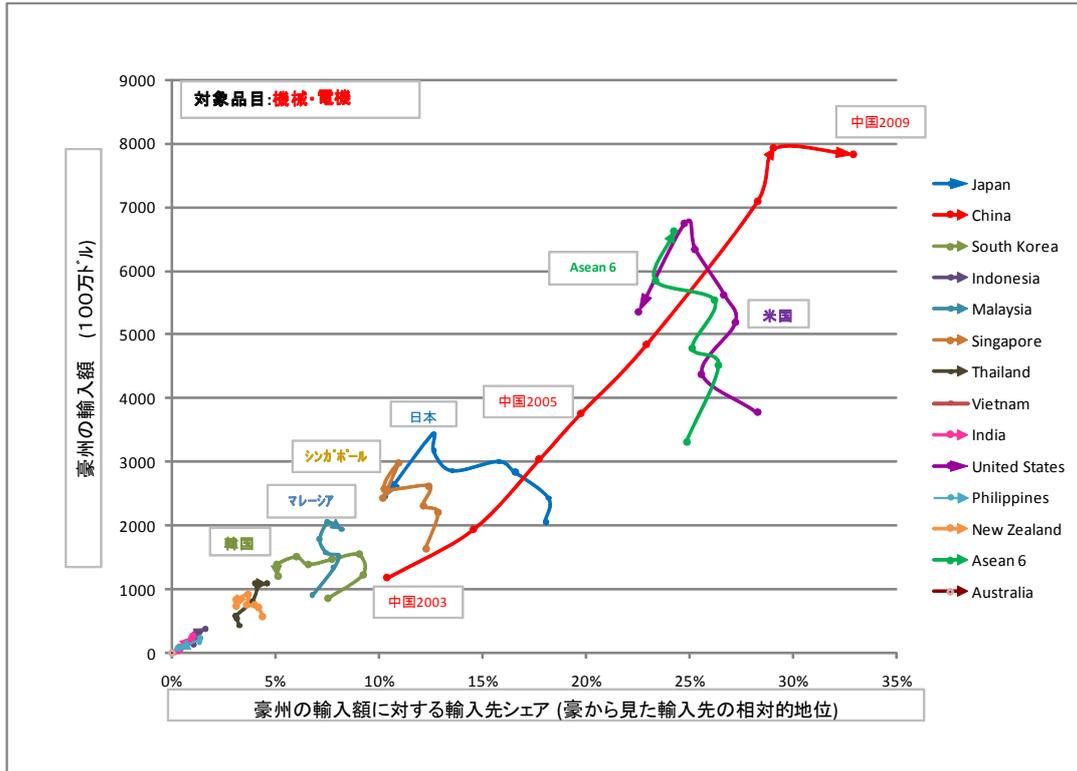
オーストラリアから中国への輸出総額は、第 9-29 図に示すように、2009 年は国際金融危機の煽りがあったにも関わらず、2009/2003 年比で 5.6 倍の 336 億ドルと急増している。2009 年の主な輸出品目の輸出額及び輸出額シェアは、鉄鋼石・石炭等の鉱物・資源分野が 189 億ドル(73.6%)、鉄鋼・金属分野が 10 億ドル(6.4%)、羊毛等の皮革・繊維分野が 6 億ドル(6.4%)と、圧倒的に鉱物・資源分野が大宗を占める輸出構造となっている。

中国からの輸入総額は、同図が示すように、2009/2003 年比で 3.3 倍の 207 億ドルに増加しているが、中国への輸出総額の 6 割しかなく、オーストラリアから中国への輸出超過が大きい両国間の貿易構造となっている。2009 年における主な品目別の輸入額及びそのシェアは、機械・電気分野が 78 億ドル(37.9%)、皮革・繊維分野が 42 億ドル(20.3%)、家具雑貨等のその他分野が 21 億ドル(10.1%)、鋼・金属分野が 24 億ドル(11.6%)と中国で加工された製品の輸入を、この 4 分野で輸入の 8 割を占めている。

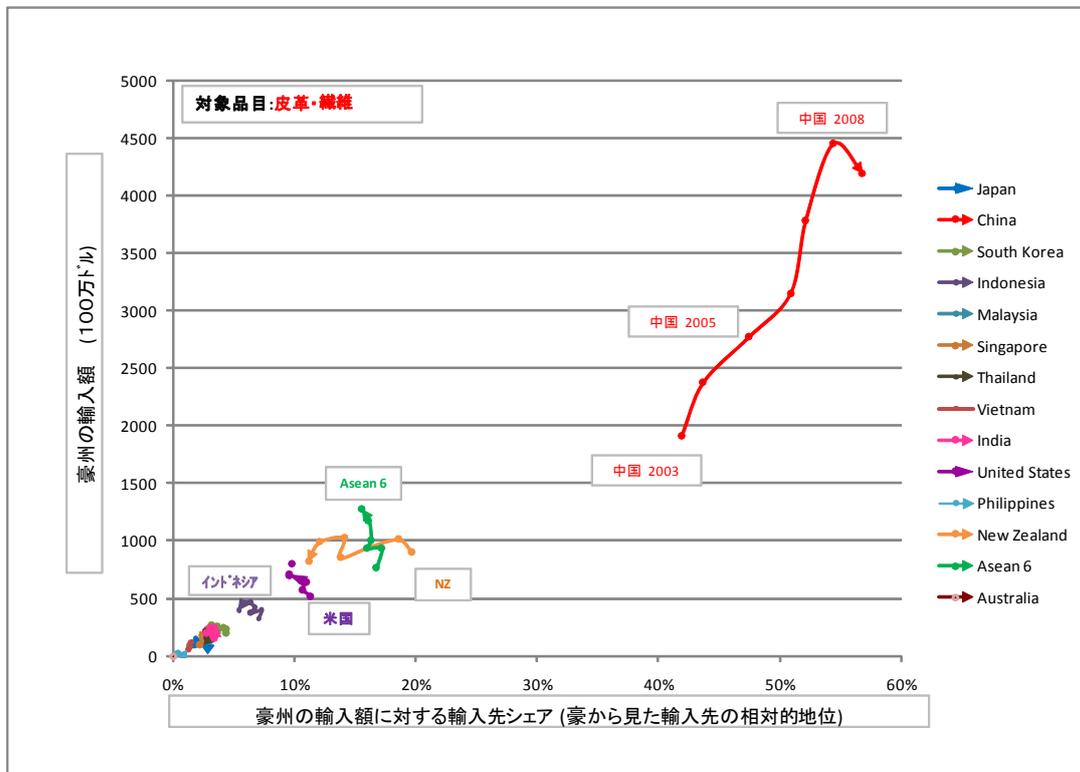
特に、オーストラリアと中国間の貿易で他国との比較でも急速な増加が認められるのは、中国への輸出では、第 9-4 図にも示したように、鉱物・資源分野が支配的である。一方、中国からの輸入では、第 9-30～32 図に示すように、機械・電機分野、皮革・繊維分野、その他分野が急速に拡大している。



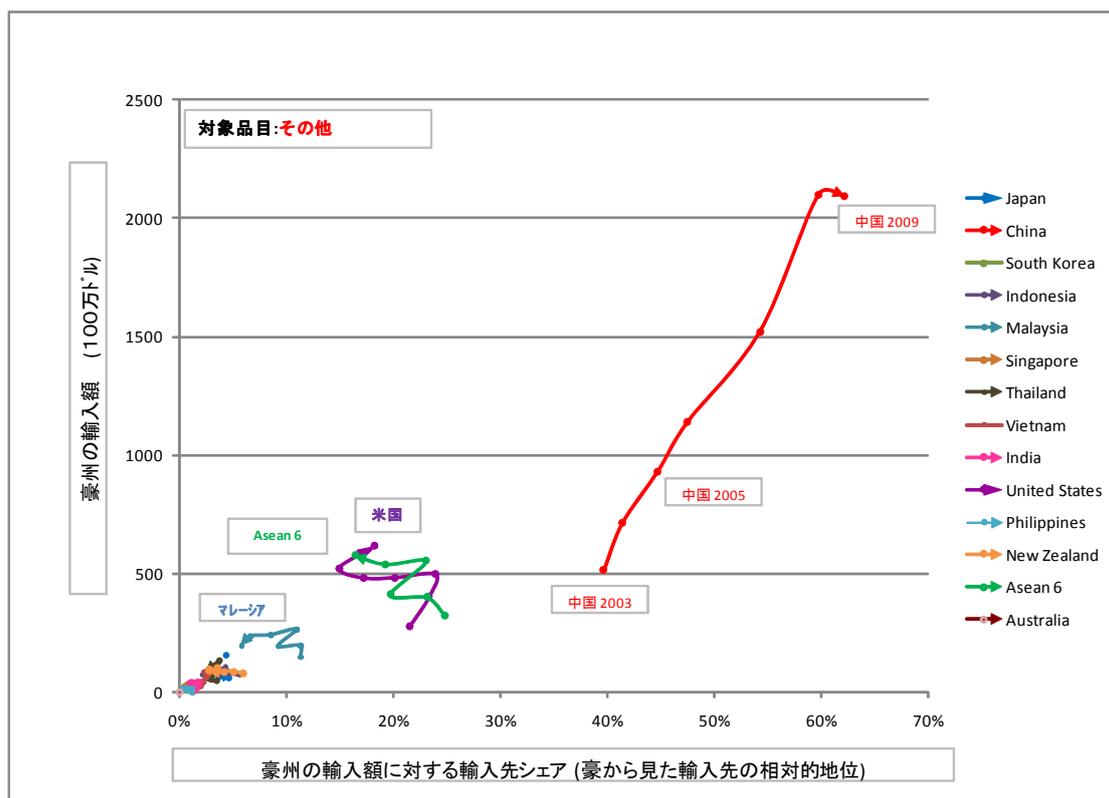
第 9-29 図 オーストラリアと中国との輸出入額の推移(全品目)



第9-30図 オーストラリアの輸入額と輸出先シェアの動向(機械・電機)



第9-31図 オーストラリアの輸入額と輸出先シェアの動向(皮革・繊維)

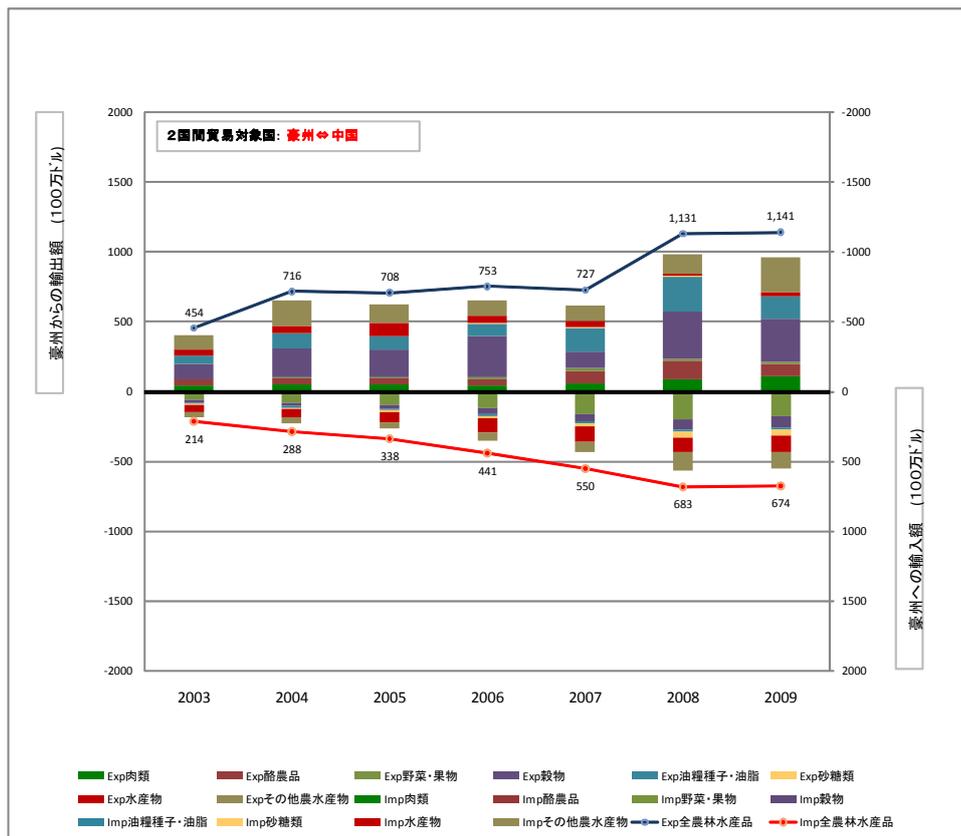


第 9-32 図 オーストラリアの輸入額と輸出先シェアの動向(その他)

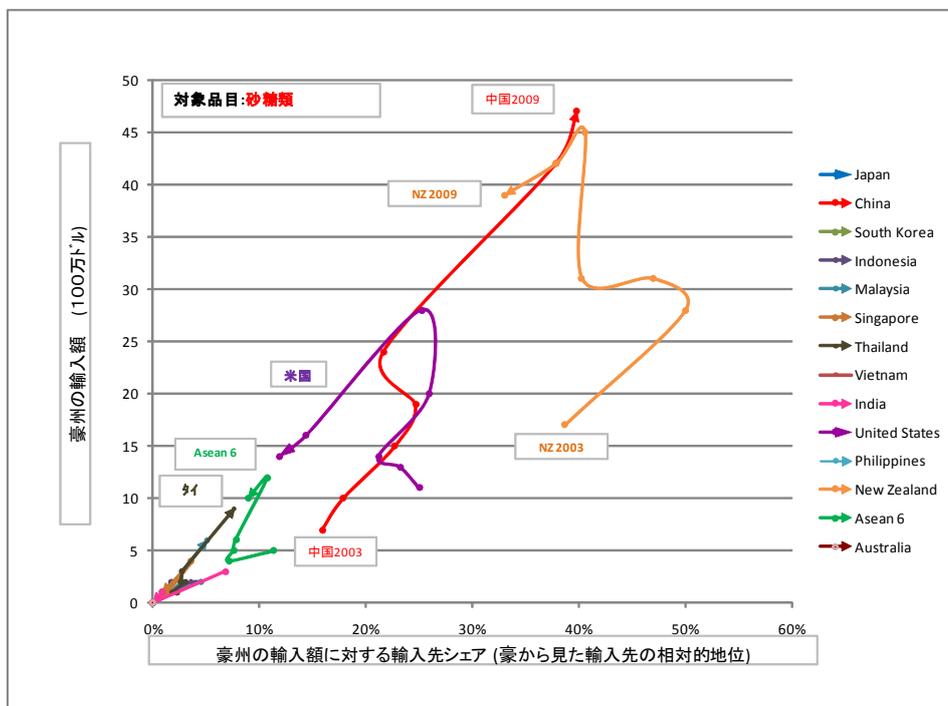
2) 農林水産物の貿易動向

オーストラリアと中国との農林水産物輸出入は、2009年で中国への輸出総額の2.9%、中国からの輸入総額の2.7%とごくわずかであり、その貿易品目の地位は低いものとなっているものの、第9-33図に示すように、2009/2003年比で中国への輸出が2.5倍の11億ドル、中国からの輸入が3.1倍の約7億ドルと増加傾向にあり、第9-16図に示すように中国からの輸入シェアは2003年から2008年にかけて4ポイント増加、2009年にはオーストラリアの輸入額順位が第4位に達するなど、中国からの輸入が急増している。

特に両国間の輸出入で大きな変動が認められる農林水産品目は、第9-26図及び第9-8図に示すように、中国への輸出では、油糧種子・油脂類及び穀物類であり、グラフに図示されるように年によって貿易額と国別シェアの変動が大きくなっている。また、中国からの輸入では、第9-19図に示すように米国・ニュージーランドに続き、野菜・果物が急増しているとともに、砂糖類の輸入額としては小さいものの、第9-34図に示すように2009年には米国・ニュージーランドからの輸入地位が抜き、中国が第1位に浮上していることが注目される。



第9-33図 オーストラリア-中国における輸出入額の推移(農林水産物)



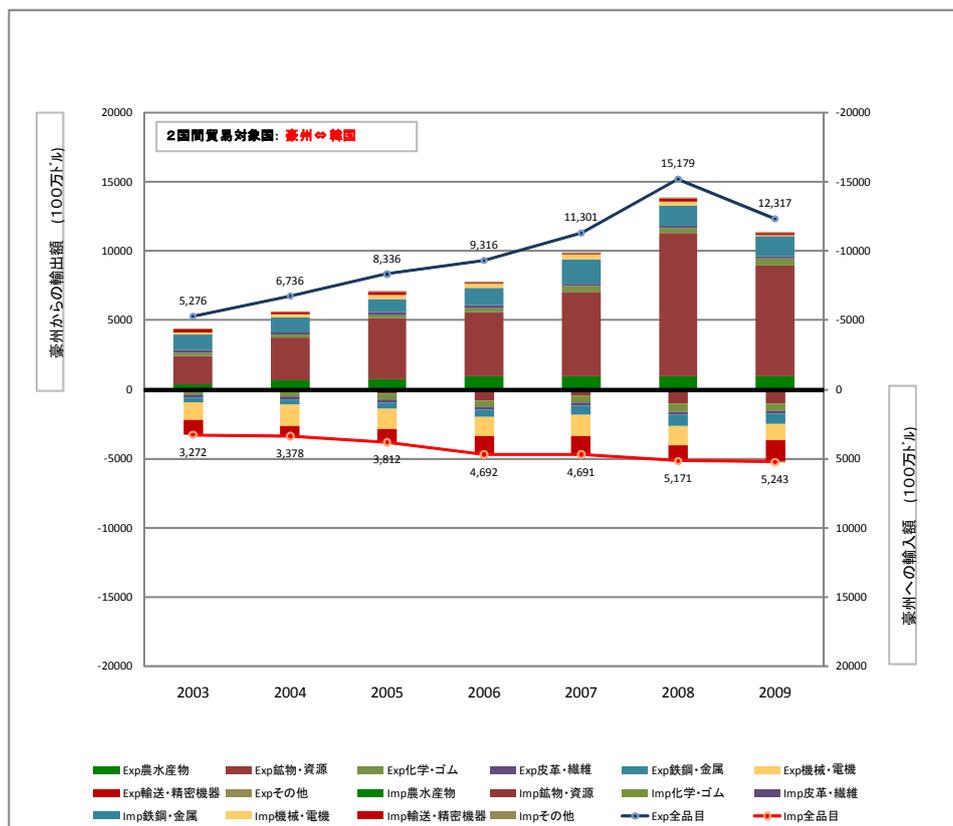
第9-34図 オーストラリアの輸入額と輸入先シェアの動向(砂糖類)

(3) オーストラリア-韓国

1) 全品目の貿易動向

オーストラリアから韓国への輸出総額は、第 9-35 図に示すように、2008/2003 年比で 2.9 倍の 152 億ドルと急増している。2008 年の主な輸出品目の輸出額及び輸出額シェアは、鉄鋼石・石炭等の鉱物・資源分野が 103 億ドル(68.0%), 鉄鋼・金属分野が 15 億ドル(9.6%), 農水産物分野が 9 億ドル(6.2%)の順となっており、それら品目構成比・順位が、日本への輸出構造に類似している(日本への輸出構成比ではそれぞれ 62.8%, 5.4%, 9.2%)。

韓国からの輸入総額は、同図が示すように、2008/2003 年比で 1.6 倍の 52 億ドルに増加しているが、韓国への輸出総額の約 3 割しかなく、オーストラリアから韓国への輸出超過が著しく大きい構造となっており、日本との貿易構造(輸入総額は輸出総額の 4 割)に類似している。2008 年における主な品目別の輸入額及びそのシェアは、機械・電気分野が 14 億ドル(26.9%), 輸送・精密機器分野が 11 億ドル(21.8%), 鉱物・資源分野が 9 億ドル(17.8%)と、この 3 分野で輸入の 7 割を占めている。

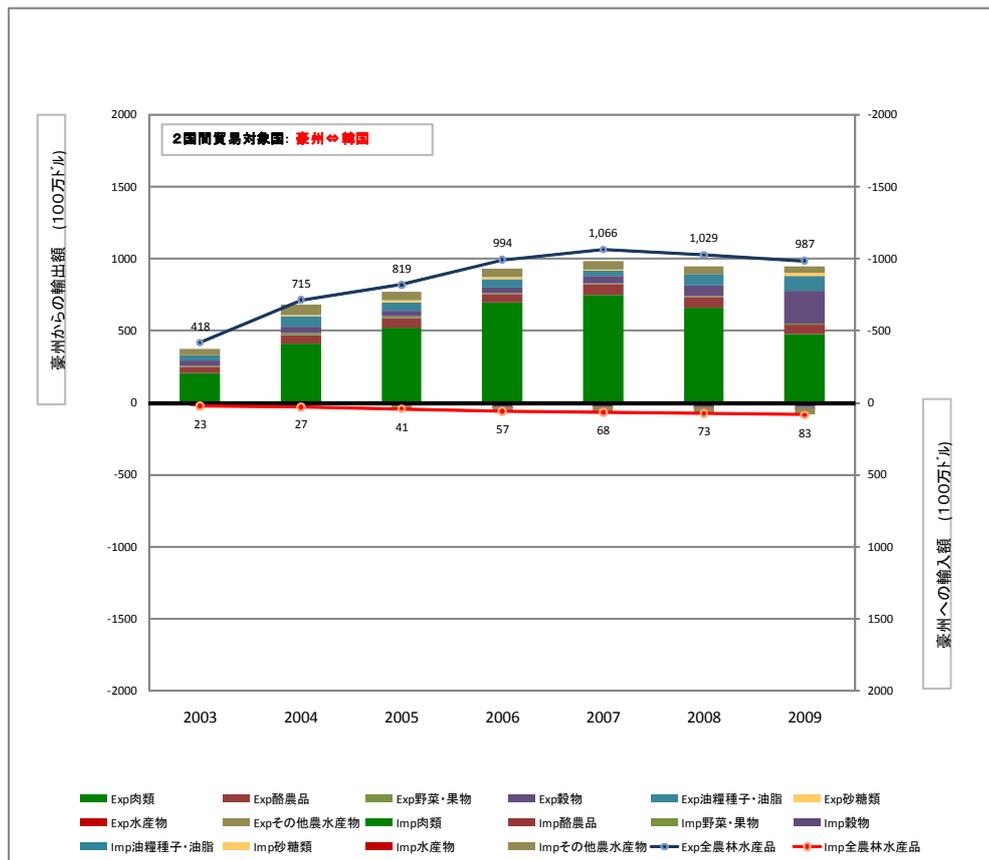


第 9-35 図 オーストラリアと韓国との輸出入額の推移(全品目)

2) 農林水産物の貿易動向

オーストラリアと韓国との農林水産物輸出入は、2008年で韓国への輸出総額の7.8%、中国からの輸入総額の1.6%とごくわずかであり、その貿易品目の地位は低いものとなっている。また、第9-36図に示すように、2008/2003年比で、韓国への農林水産物輸出は2.5倍の10億ドルに達する一方、韓国からの輸入は2008年で0.7億ドルとなっているように、輸出額が輸入額の14倍以上と韓国への輸出超過が著しく大きい一方的な貿易構造となっており、この点も日本との貿易構造に類似している。2008年の主な輸出品目の輸出額及び輸出額シェアは、肉類が6.6億ドル(63.9%)、油糧種子・油脂類が0.8億ドル(8.0%)、穀物類が0.8億ドル(7.5%)、酪農品類が0.7億ドル(7.2%)の順で、この4品目で輸出総額の87%を占める構造となっている。

オーストラリアと韓国の農林水産物貿易において大きく変動している動きは、第9-25図・第9-36図に示すように、韓国への肉類輸出は、2007年以降低下してきているのが注目される点である。また、2009年においては、穀物類が2008年の1.5倍の2.3億ドルに急増している。



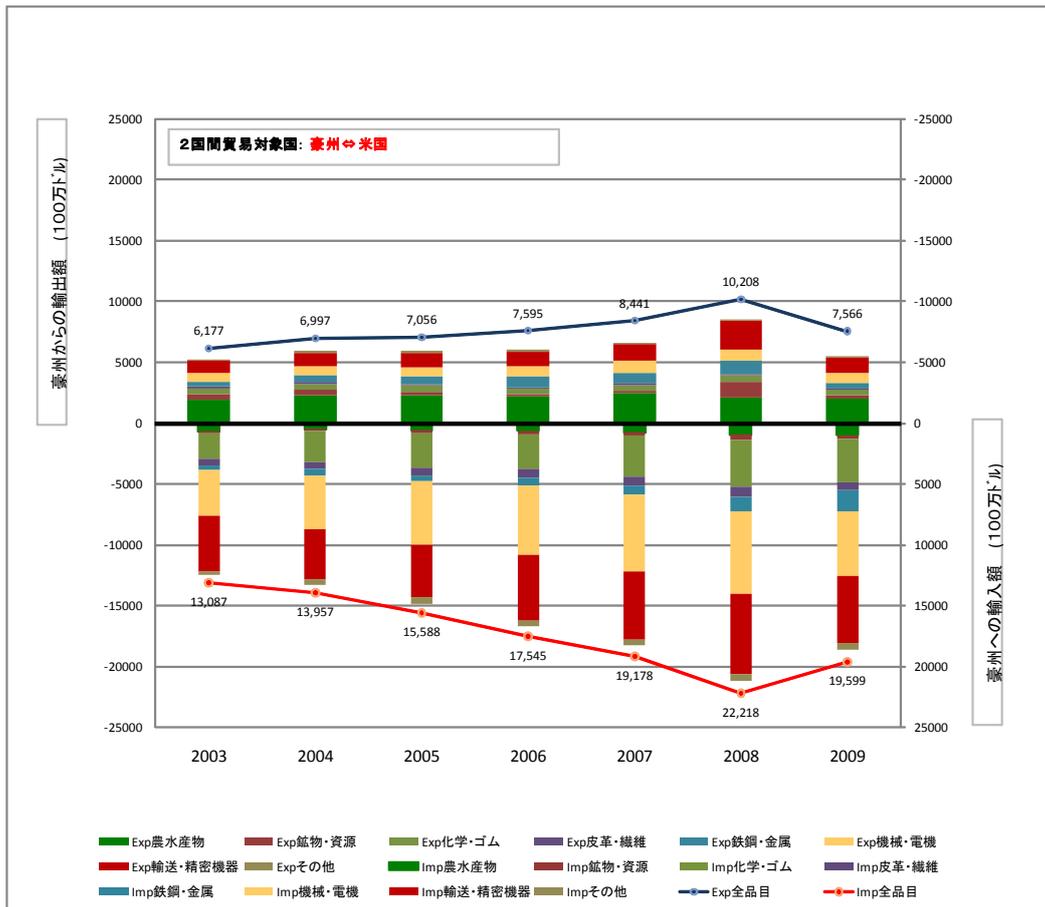
第9-36図 オーストラリアと韓国との輸出入額の推移(農林水産物)

(4) オーストラリア-米国

1) 全品目の貿易動向

オーストラリアから米国への輸出総額は、第 9-37 図に示すように、2008/2003 年比で 1.7 倍の 102 億ドルと増加しているが、米国からの輸入総額の約 5 割しかなく、米国からオーストラリアへの輸入超過が大きい貿易構造となっている。2008 年の主な輸出品目の輸出額及び輸出額シェアは、輸送・精密機器分野が 24 億ドル(23.0%)、農水産物分野が 22 億ドル(21.1%)、鉱物・資源分野が 12 億ドル(12.1%)、鉄鋼・金属分野が 10 億ドル(10.0%)、機械・電機分野が 10 億ドル(9.8%)の順となっており、それら品目の総計で輸出額の 6 割強を占めている。

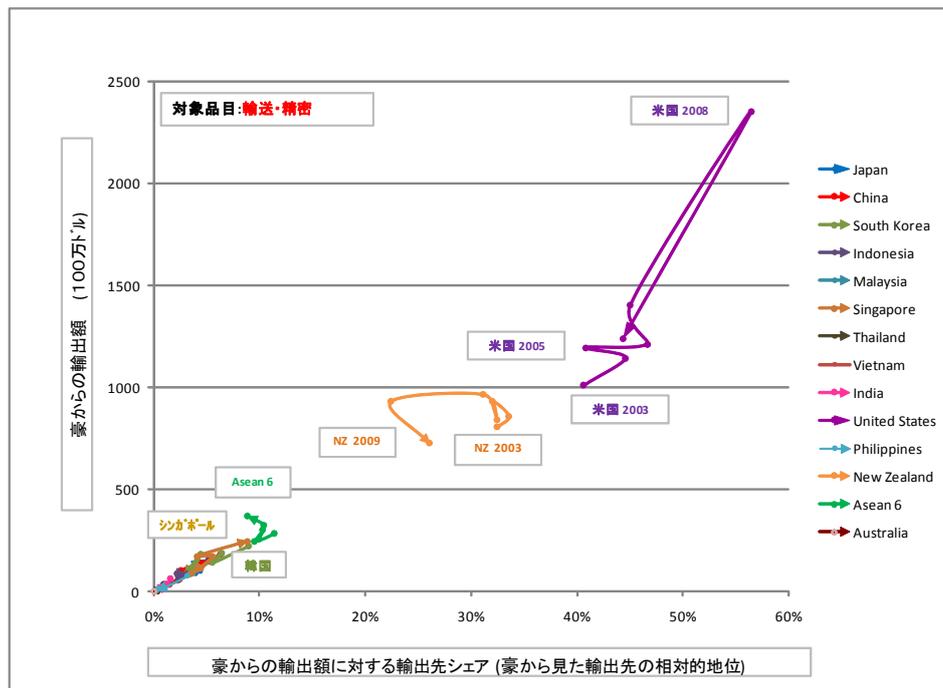
米国からの輸入総額は、同図が示すように、2008/2003 年比で 1.6 倍の 222 億ドルに増加している。2008 年における主な品目別の輸入額及びそのシェアは、機械・電気分野が 68 億ドル(30.4%)、輸送・精密機器分野が 66 億ドル(29.7%)、化学・ゴム分野が 39 億ドル(17.6%)の順になっており、この 3 分野で輸入の約 8 割弱を占める構造となっている。



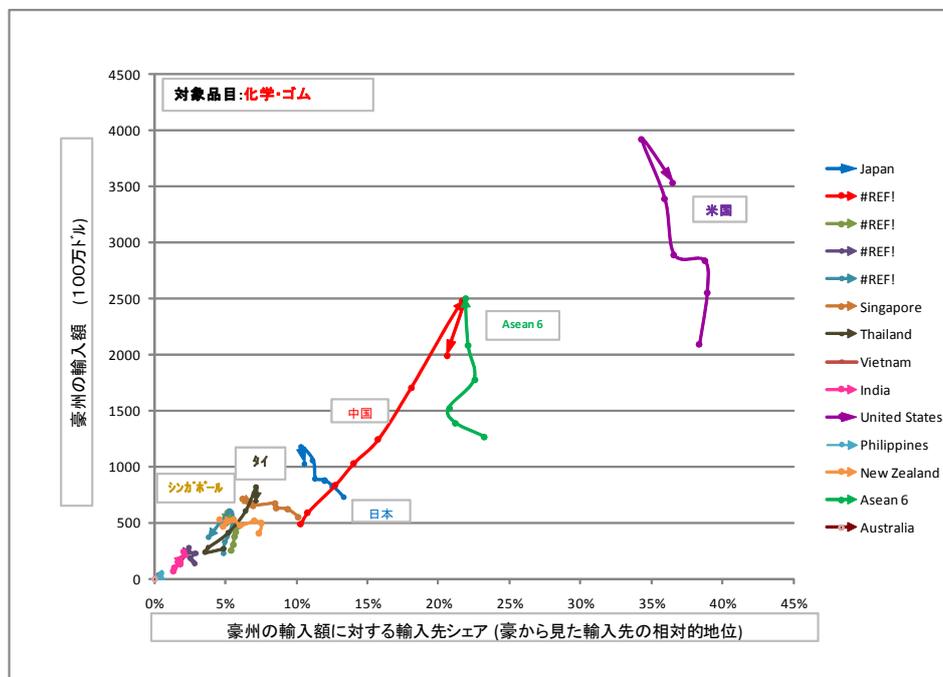
第 9-37 図 オーストラリアと米国との輸出入額の推移(全品目)

オーストラリアと米国との貿易特性を知る上で特記しておきたい品目は、オーストラリアからの輸出では輸送・精密機械分野、米国からの輸入では化学・ゴム分野である。第 9-38

図及び第 9-39 図に示すように、年による大幅な貿易変動や他国の追い上げ等が見られるもの、両品目の貿易額・シェアとも大きく、米国との貿易関係が強いものとなっている。



第 9-38 図 オーストラリアの輸出額と輸出先シェアの動向(輸送・精密機械)

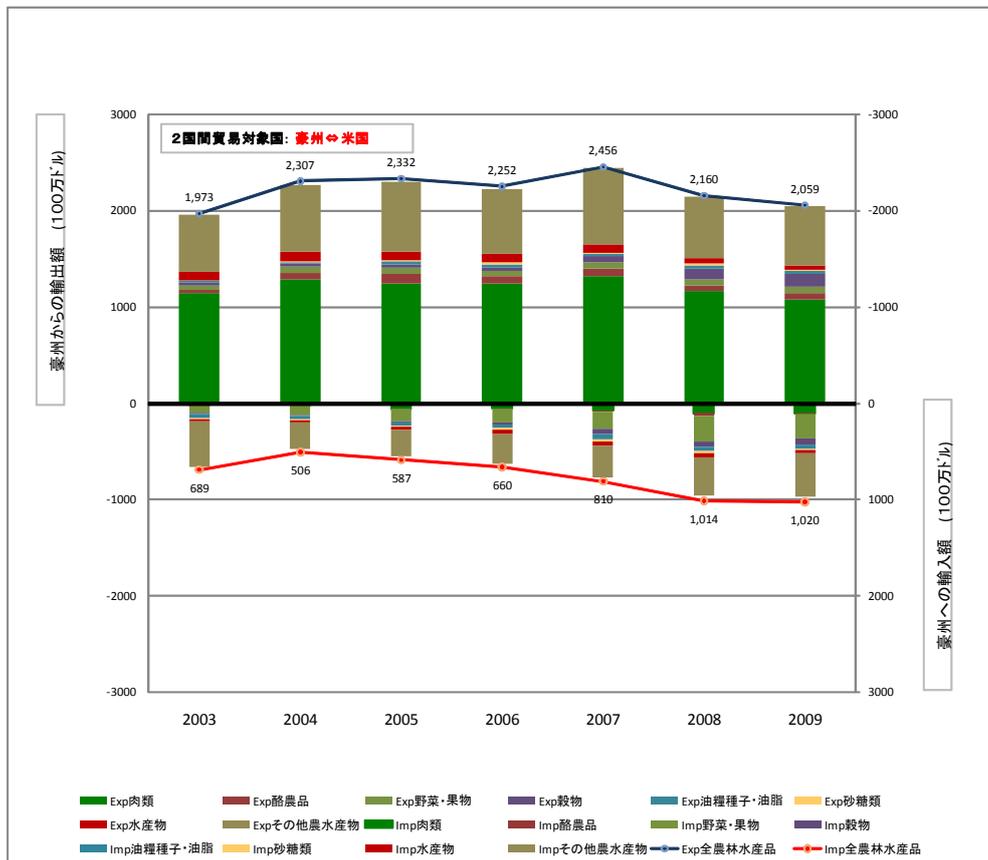


第 9-39 図 オーストラリアの輸入額と輸入先シェアの動向(化学・ゴム)

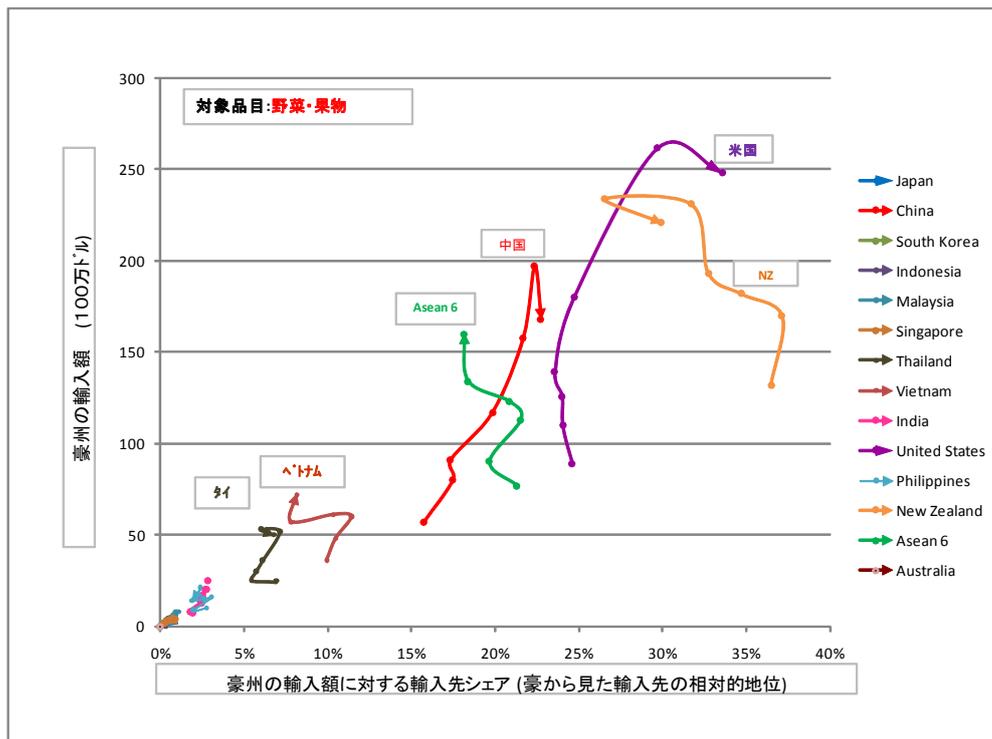
2) 農林水産物の貿易動向

米国への農林水産物輸出は、2008年で米国への輸出総額の21%にあたる22億ドルも占める主要輸出品の地位(肉類はその54%の12億ドル)である一方で、米国からの農産物輸入は、米国からの輸入総額の4.9%にあたる10億ドル(肉類はその10%の1億ドル)しか占めていないなど、貿易額で約2倍の輸出超過(肉類では10倍以上の輸出超過)となっていることに注目しておきたい。特に、肉類の主流を占める牛肉については、2001年欧米で発生した牛海綿状脳症(BSE)により、オーストラリア政府が、BSEが発生したとされる各国からの牛肉の輸入を禁止したことに大きく起因しているものと判断される。

米国からの農林水産物輸入で特徴的な動向として、第9-41図に示すように、野菜・果物が2008/2003年比で2.9倍の2.6億ドルに達し、これまでの最大の輸入国であったニュージーランドを抜き第1位になるなど、米国からの野菜・果物が急増している点が注目される。



第9-40図 オーストラリアと米国との輸出入額の推移(農林水産物)



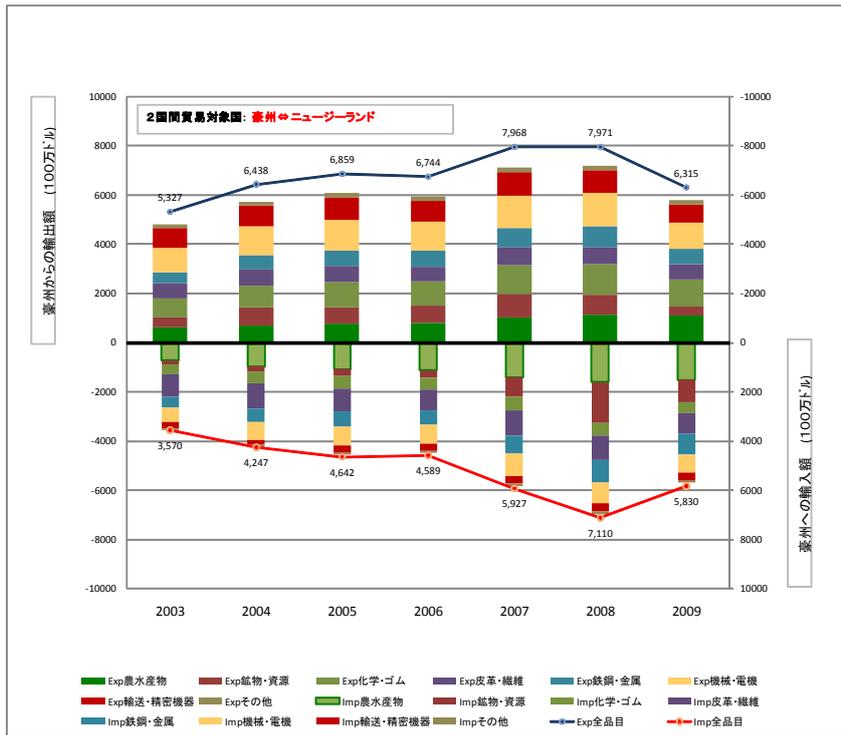
第 9-41 図 オーストラリアの輸入額と輸入先シェアの動向(野菜・果物)

(5) オーストラリア-ニュージーランド

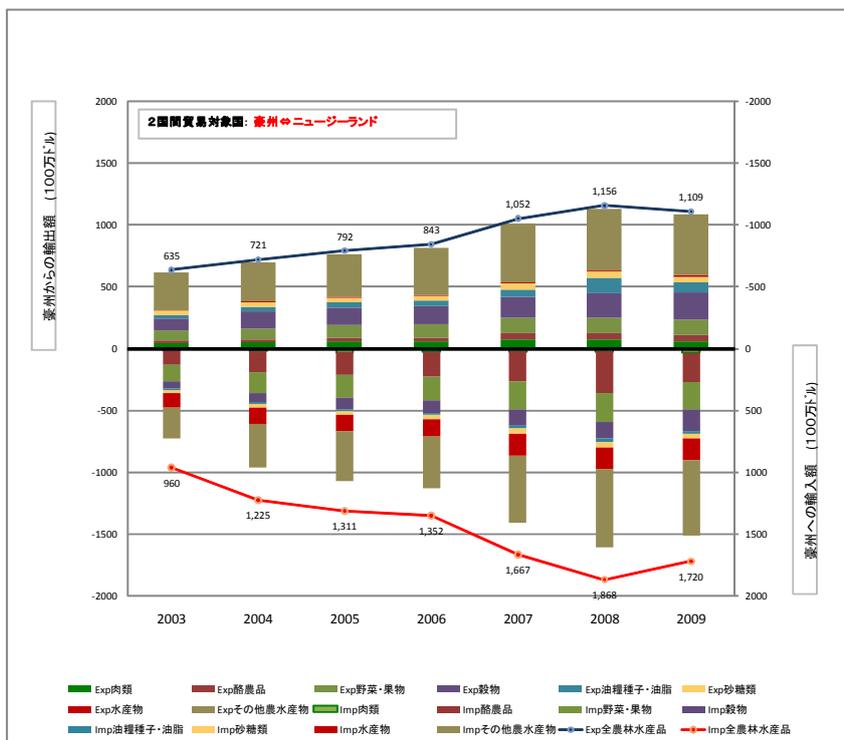
1) 全品目の貿易動向

オーストラリアからニュージーランドへの輸出総額は、第 9-42 図に示すように、2008/2003 年比で 1.5 倍の 80 億ドルと増加しているとともに、ニュージーランドからの輸入総額も同年比で 2 倍の 71 億ドルとほぼ均衡した貿易構造となっている。2008 年の主な輸出品目の輸出額及び輸出額シェアは、機械・電機分野が 13.5 億ドル(17.0%)、化学・ゴム分野が 12 億ドル(15.5%)、農水産物分野が 11 億ドル(14.2%)の順となっており、その他の分野も 7~10%台の構成比となっている等、品目別に見てもほぼ均等な輸出構造となっている。

また、ニュージーランドからの輸入総額は、同図が示すように、2008 年における主な品目別の輸入額及びそのシェアは、鉱物・資源分野が 16.5 億ドル(23.3%)、農水産物分野が 16 億ドル(22.6%)、皮革・繊維分野が 10 億ドル(13.9%)、鉄鋼・金属分野が 9 億ドル(12.9%)の順になっている。



第9-42図 オーストラリアとニュージーランドとの輸出入額の推移(全品目)



第9-43図 オーストラリアとニュージーランドとの輸出入額の推移(農林水産物)

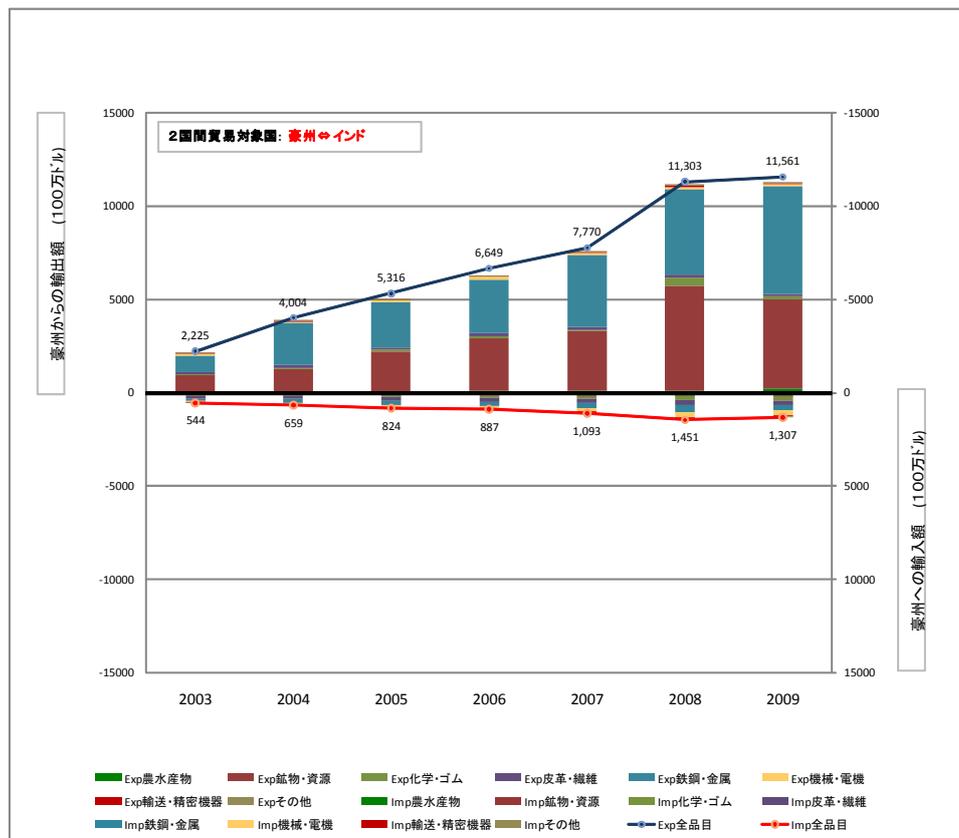
2) 農林水産物の貿易動向

ニュージーランドとの農林水産物貿易は、第 9-43 図に示すように、2008/2003 年比で、輸出は 1.8 倍の 12 億ドル、輸入は 2 倍の 19 億ドルと若干輸入超過となっている。品目別に見ると、双方向とも、加工食品等のその他農産物が 35%以上占めている。なお、他国との比較において、ニュージーランドへの輸出が多い品目は、野菜・果物、砂糖類で、ニュージーランドからの輸入は肉類、酪農品、野菜・果物、穀物、砂糖類、林産物である。

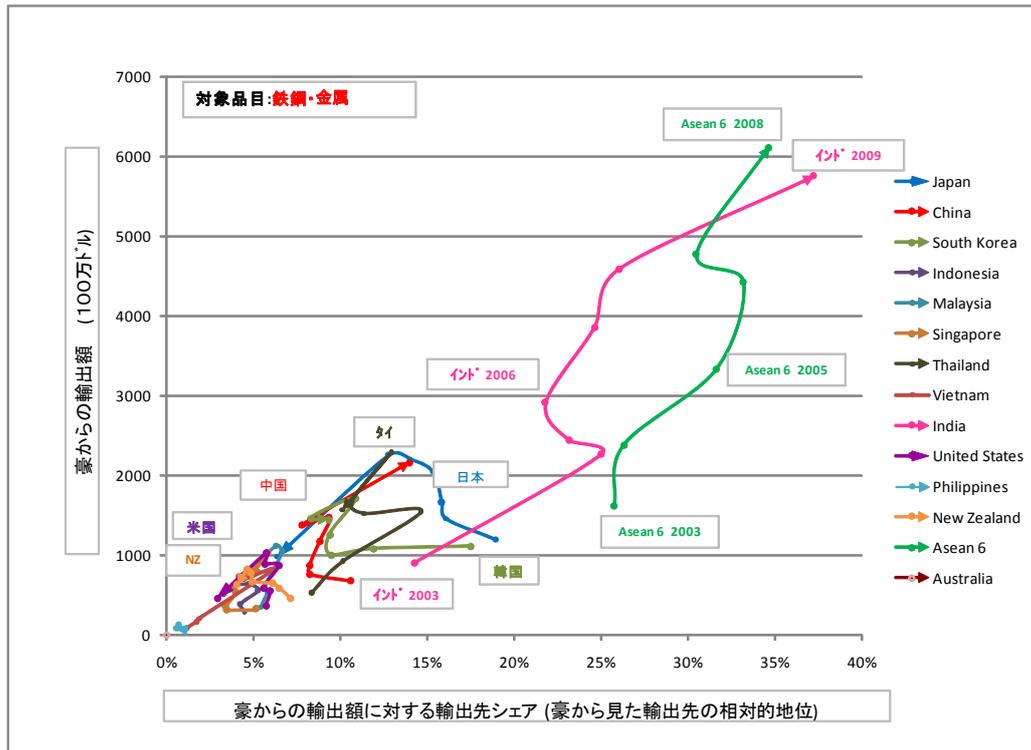
(6) オーストラリア-インド

1) 全品目の貿易動向

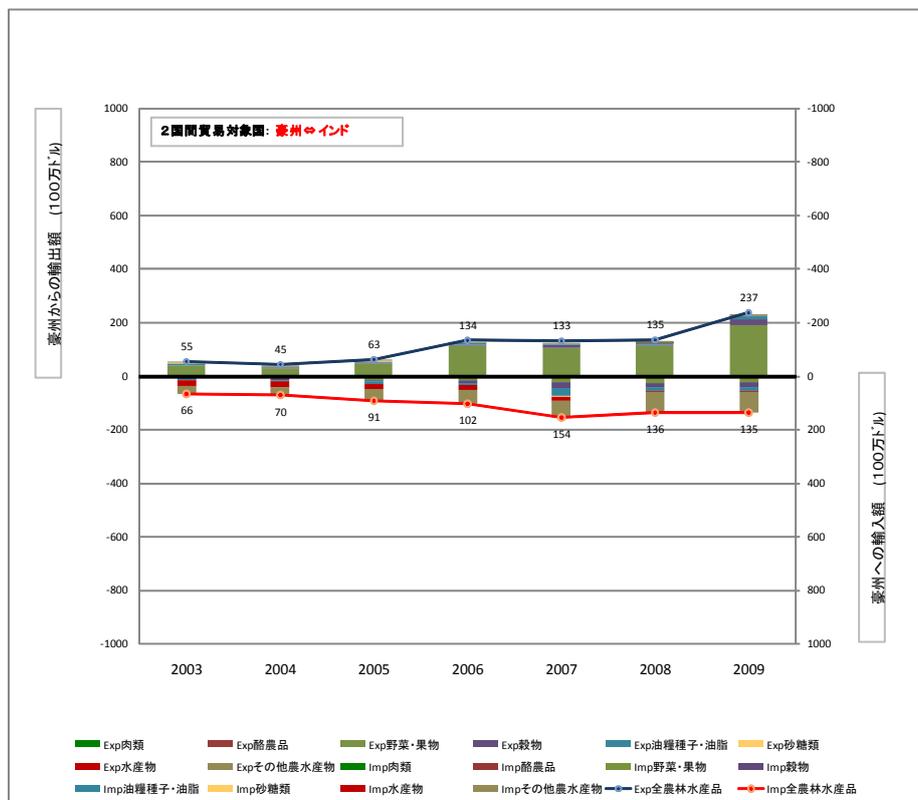
オーストラリアからインドへの輸出総額は、第 9-44 図に示すように、2008/2003 年比で 5 倍の 113 億ドルと急増している一方、インドからの輸入総額は 2008 年の 15 億ドルと低迷しており、輸出額が輸入額の約 10 倍に達する一方的な輸出超過の貿易構造になっている。2008 年の主な輸出品目の輸出額及び輸出額シェアは、鉱物・資源分野が 56 億ドル (49.3%)、鉄鋼・金属分野が 46 億ドル(40.6%)の順になっており、この 2 分野のみで、輸出総額の 9 割を占める極めて偏った輸出構造となっている。特に、2009 年には鉄鋼・金属分野は、第 9-44 図に示すように、オーストラリアからインドへの輸出が急増し、ASEAN への輸出額を抜き、第 1 位の輸出先となっている。



第 9-44 図 オーストラリアとインドとの輸出入額の推移(全品目)



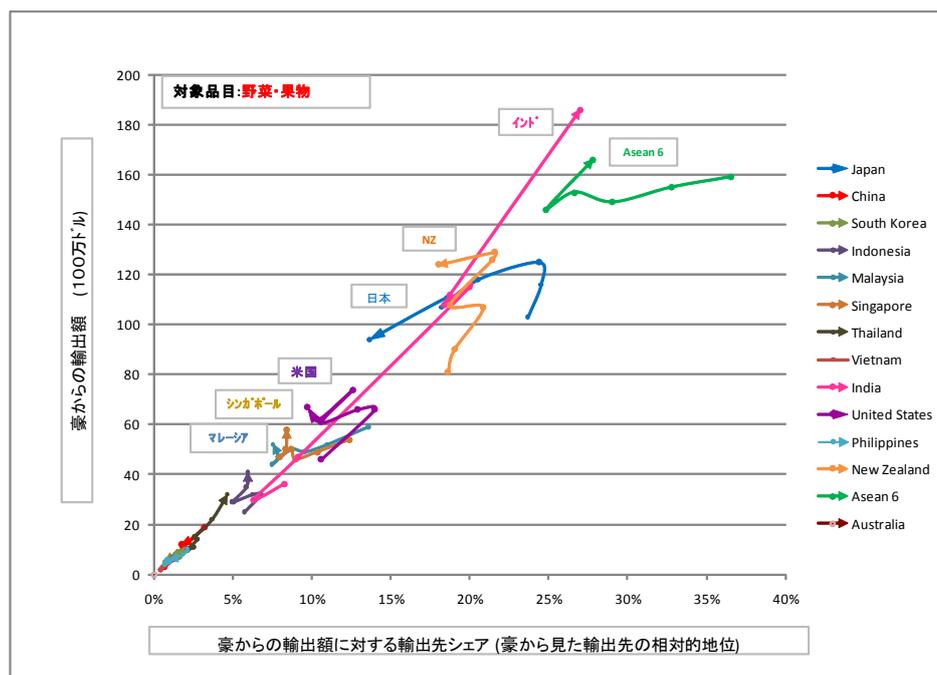
第 9-45 図 オーストラリアの輸出額と輸出先シェアの動向 (鉄鋼・金属)



第 9-46 図 オーストラリアとインドとの輸出入額の推移 (農林水産物)

2) 農林水産物の貿易動向

インドとの農林水産物貿易は、第 9-44 図に示すように、2008 年で輸出総額の 2%、輸入総額の 10%とわずかであるが、品目別に見ると、第 9-46 図及び第 9-47 図に示すように、インドへの野菜・果物が急速拡大しており、農林水産物輸出の 8 割を占めるなど、野菜・果物に特化した輸出構造となっている。一方、インドからはその他農産物が 6 割を占めている。



第 9-47 図 オーストラリアからの輸出額と輸出先シェアの推移(野菜・果物)

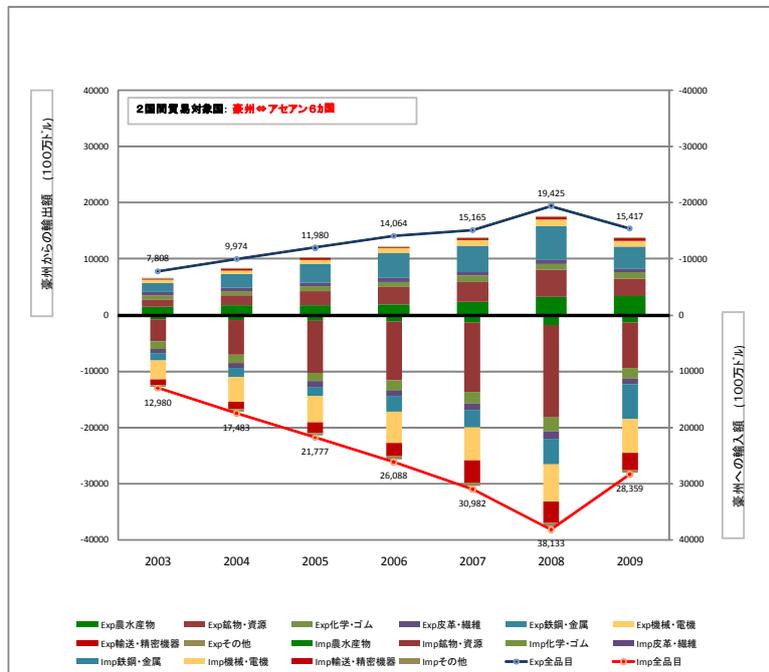
(7) オーストラリア-ASEAN

1) 全品目の貿易動向

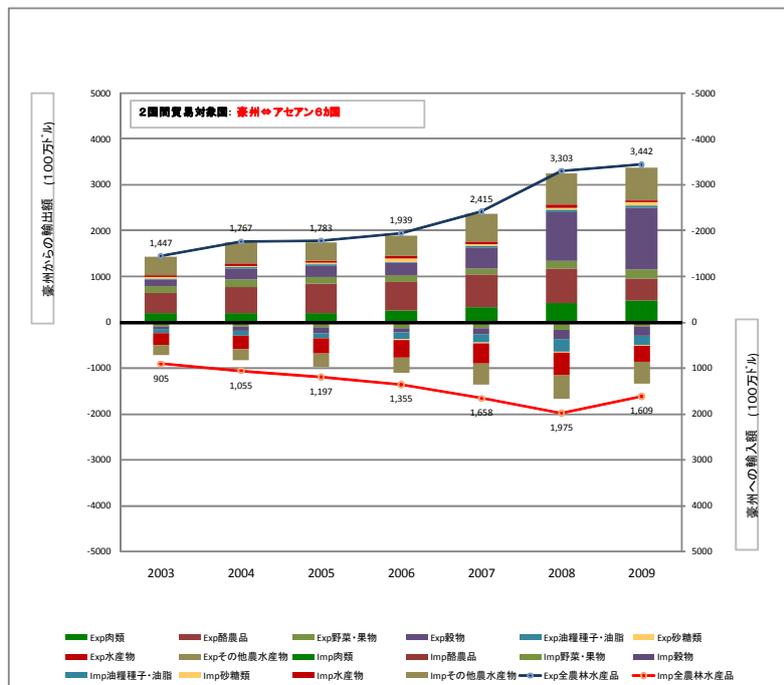
オーストラリアから ASEAN への輸出総額は、第 9-48 図に示すように、2008/2003 年比で 2.5 倍の 194 億ドルと増加している一方、ASEAN からの輸入総額は同年比で 4 倍の 381 億ドルと輸入額が輸出額の約 2 倍に達する輸入超過の貿易構造になっている。また、2008 年のオーストラリアからの対アジア太平洋地域への輸出額シェアは、第 9-3 図に示すように 14.6%と、中国、日本に次ぐ第三位の輸出先となっている。一方、ASEAN からの輸入は、第 9-11 図に示すように、同地域の輸入シェアは 33.6%を占める第一位の輸入先であり、中国・米国からの輸入を大きく引き離し、突出したものとなっている。

2008 年の主な品目別の輸出額及び輸出額シェアは、鉄鋼・金属分野が 61 億ドル(31.5%)、鉱物・資源分野が 47 億ドル(24.4%)、農水産物分野が 33 億ドル(16.8%)、化学・ゴム分野が 12 億ドル(5.9%)、機械・電機分野が 11 億ドル(5.8%)の順となっている。

また、ASEAN からの輸入は、同図が示すように、2008 年における主な品目別の輸入額及びそのシェアは、鉱物・資源分野が 165 億ドル(43.2%)、機械・電機分野が 66 億ドル(17.3%)、鉄鋼・金属分野が 46 億ドル(12.1%)、輸送・精密機械分野が 37 億ドル(9.8%)、化学・ゴム分野が 25 億ドル(6.6%)の順となっている。



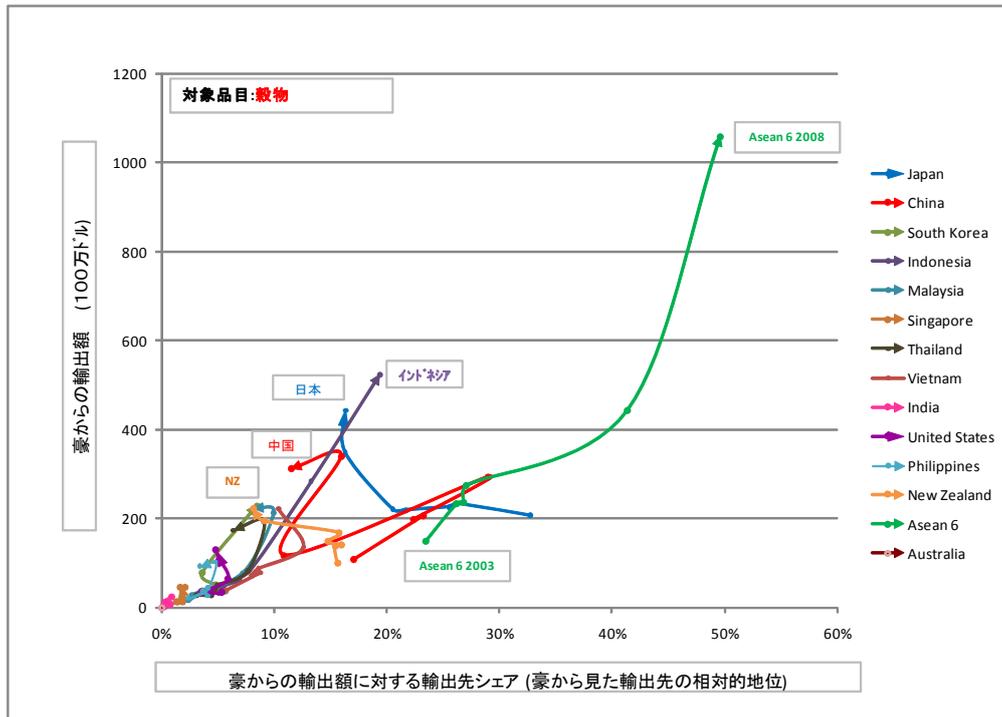
第 9-48 図 オーストラリアと ASEAN との輸出入額の推移 (全品目)



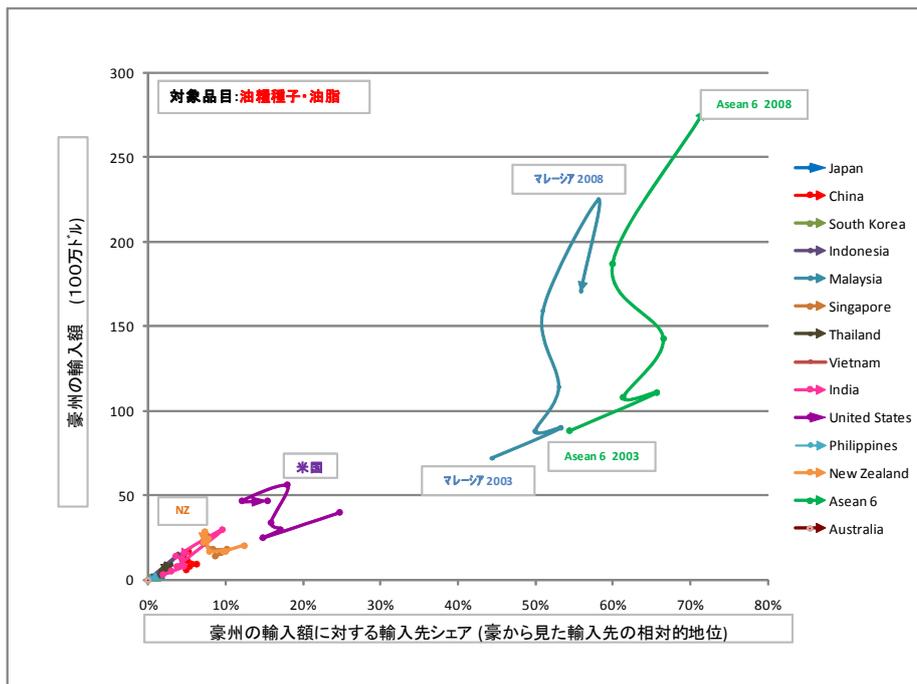
第 9-49 図 オーストラリアと ASEAN との輸出入額の推移 (農林水産物)

2) 農林水産物の貿易動向

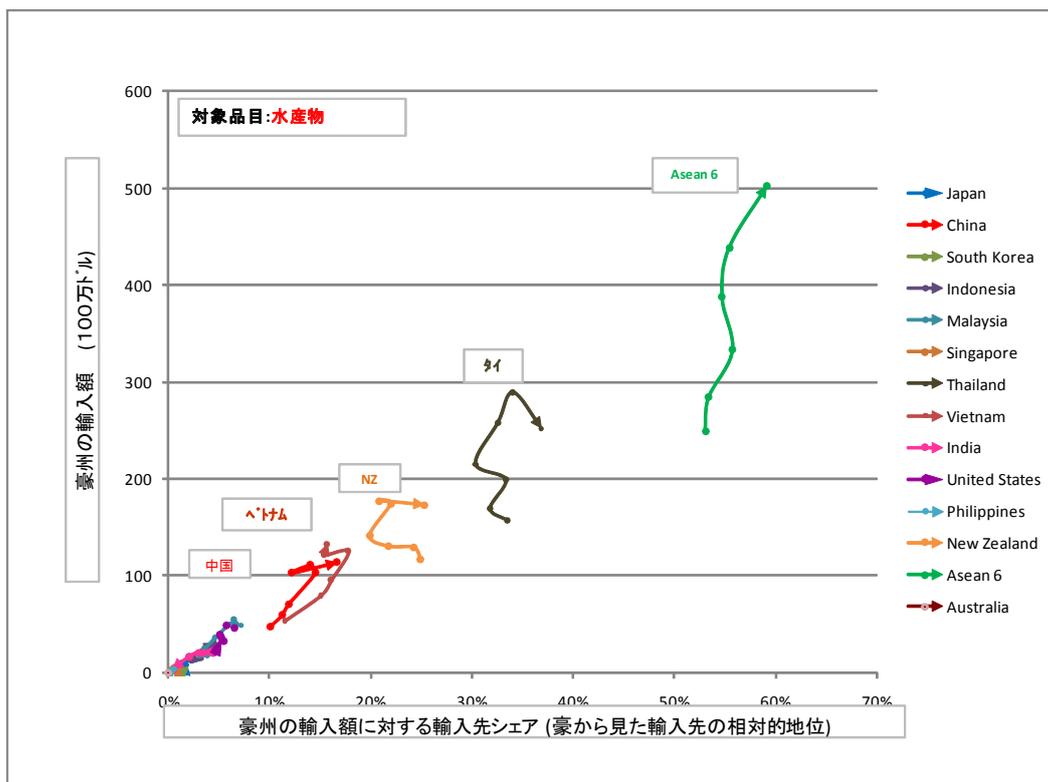
ASEAN との農林水産物貿易は、第 9-48 図に示すように、2008 年で輸出総額の 17% に対して、輸入総額の 4% とわずかとなっている。品目別に見ると、第 9-8 図に示すように、ASEAN への穀物輸出(特にインドネシア)が急速拡大している一方、第 9-49~51 図に示すように、ASEAN からは、マレーシアからの油糧種子・油脂、タイ・ベトナムからの水産物の輸入が急速に拡大しているのが目立っている。



第 9-8 図(再掲) オーストラリアからの輸出額と輸出先シェアの推移(穀物)



第 9-50 図 オーストラリアの輸入額と輸入先シェアの推移 (油糧種子・油脂)



第 9-51 図 オーストラリアの輸入額と輸入先シェアの推移 (水産物)

3. 貿易構造の変化に関する考察

ここでは、オーストラリアとアジア太平洋諸国の各国との関係を、各国との貿易結合度指数（オーストラリアからの輸出ベース）とオーストラリアからの各国への輸出力指数の2つのパラメーターを用いて、各国との関係について、いくつかのタイプ分けに整理できないか試みた。

与えた式は以下のとおりである。

$$\textcircled{1} \text{ 結合度(オーストラリア} \rightarrow \text{各国)} = (\text{オーストラリアの輸出総額に対する相手国への輸出シェア}) / (\text{相手国輸入総額に占めるオーストラリアからの輸入シェア})$$

$$\textcircled{2} \text{ 結合度残差} = \textcircled{1} - 1$$

$$\textcircled{3} \text{ 輸出競争力指数} = (\text{相手国への輸出額} - \text{相手国からの輸入額}) / (\text{相手国への輸出額} + \text{相手国からの輸入額})$$

第 9-52 図は、横軸に③の輸出競争力指数の値（-1.0～1.0）を取り、縦軸に②の結合度残差の値を取って、2003年と2008年の各国の2つの指数を分散図にしてプロットしたものである。なお、縦軸の値を結合度残差とした理由は、一般に、①が1以上の値であれば、その国が相手国に輸出する際、その相手国との結合度は高いと判断できる指標（逆に1未満であれば弱いと判断）として利用されている。このことを応用して、①の値から1を差し引けば、①が1未満の値を示す国の値（結合度が低い値）をマイナス表現できることにより、それぞれの国の値をマイナス側とプラス側の値で明確に区分しやすいと考えたためである。例えば、結合度0.23（弱いと判断される規模）の場合、1を基準に強い・弱いと判断するよりも、 $0.23 - 1.0 = -0.76$ と表現した方が、より明確に結合度が弱いと理解できる利点があることである。この図から、軸が交差する0点を基軸として、4つの領域の区分とそれぞれ意味づけを与えることが出来き、同図と表2～3が示すように、各国の位置づけを以下のように整理することが出来る。

A) 輸出競争力指数、結合度残差ともプラス値の領域

- オーストラリアからの輸出力が強く、オーストラリアからの輸出結合も強い国の領域
- ニュージーランド、インド、韓国、日本、中国

B) 輸出競争力指数はマイナス値、結合度残差はプラス値の領域

- 相手国からの輸出力が強いが、オーストラリアからの輸出結合も強い国の領域
- 該当なし

C) 輸出競争力指数、結合度残差ともマイナス値の領域

- 相手国からの輸出力が強く、オーストラリアからの輸出結合も弱い国の領域
- シンガポール、ASEAN、米国、マレーシア、インドネシア、タイ

D) 輸出競争力指数はプラス値、結合度残差はマイナス値の領域

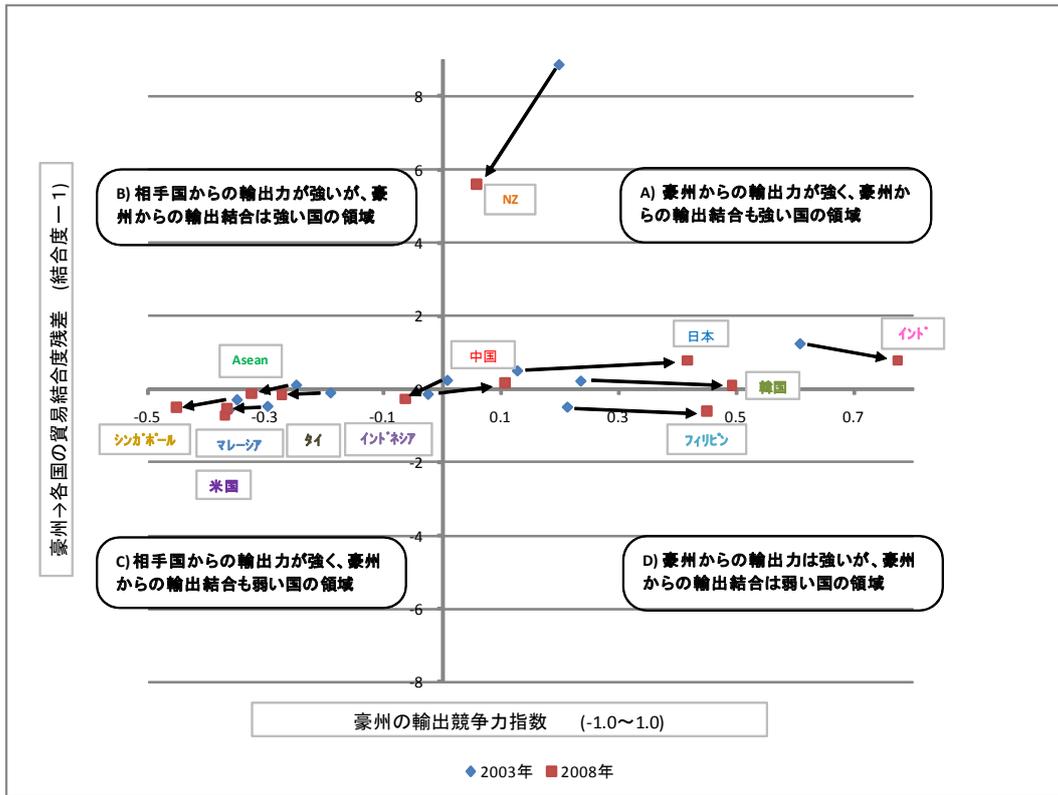
- オーストラリアからの輸出力は強いが、オーストラリアからの輸出結合は弱い国の領域
- フィリピン

A領域の国別の動向を見ると、日本、韓国、インドについてはオーストラリアの輸出競争力は2003年に比して2008年に大幅に強化されている一方、結合度残差の変化はあまり見られず、オーストラリアにとって、輸出強化するが輸出先はマルチの国を相手に輸出しようとする輸出戦略が読み取れる。

また、C領域の国別の動向を見ると、米国以外は、2008年の方がASEANに対するオーストラリアの輸出競争力が落ちてきており、ASEANからの輸入力が強くなっていると読み取れる。

なお、中国は2003年にはC領域の輸入国に属していたものが、2008年にはA領域の輸出先として位置づけに変化していることや、ニュージーランドについてはオーストラリアの輸出競争力や結合度が急激に減少している点に注目したい。

以上から推察されることは、オーストラリアの貿易構造として、A領域のようにオーストラリアからの輸出が強くなる国と、C領域のように相手国からの輸入が強くなる国に二極化していくことが示唆される。なお、農産物についての同様の分析は、今後の課題としたい。



第9-52図 各国別のオーストラリアの輸出競争力指数と輸出結合の動向

第9-2表 オーストラリアと各国の貿易結合度の動向

相手国名	2003年の貿易結合度			2008年の貿易結合度			2008/2003年の増減ポイント			結合度から見た相手国タイプ	結合度の動向
	豪州→各国	各国→豪州	結合度残差	豪州→各国	各国→豪州	結合度残差	豪州→各国	各国→豪州	結合度残差		
米国	0.42	1.70	-0.58	0.28	1.57	-0.72	-0.14	-0.13	-0.14	輸入型	→
日本	1.49	0.75	0.49	1.78	0.72	0.78	0.29	-0.03	0.29	輸出型	↗
中国	0.85	0.65	-0.15	1.17	0.74	0.17	0.32	0.09	0.32	輸出型	↗
韓国	1.21	0.56	0.21	1.10	0.48	0.10	-0.11	-0.08	-0.11	輸出型	→
アセアン	1.10	1.38	0.10	0.87	1.75	-0.13	-0.23	0.37	-0.23	相互依存型	↘↗
インド	2.23	0.54	1.23	1.78	0.47	0.78	-0.45	-0.07	-0.45	輸出型	↘
ニュージーランド	9.85	7.08	8.85	6.60	7.10	5.60	-3.25	0.02	-3.25	相互依存型	↘
インドネシア	1.23	1.00	0.23	0.73	0.88	-0.27	-0.50	-0.12	-0.50	相互依存型	↘
マレーシア	0.52	0.94	-0.48	0.47	1.12	-0.53	-0.05	0.18	-0.05	輸入型	↗
フィリピン	0.50	0.41	-0.50	0.41	0.32	-0.59	-0.09	-0.09	-0.09	相互希薄型	→
シンガポール	0.70	1.14	-0.30	0.51	1.37	-0.49	-0.19	0.23	-0.19	輸入型	↗
タイ	0.89	0.98	-0.11	0.85	1.72	-0.15	-0.04	0.74	-0.04	輸入型	↗

World Trade Atlasデータに基づき河原昌一郎作成資料より抜粋

結合度(豪州→各国)=(豪州の輸出総額に対する相手国への輸出シェア)/(相手国輸入総額に占める豪州からの輸入シェア)

結合度(各国→豪州)=(各国の輸出総額に対する豪州への輸出シェア)/(豪州輸入総額に占める各国からの輸入シェア)

結合度残差=結合度(豪州→各国) - 1

第9-3表 各国とオーストラリアの輸出競争力指数の動向

単位:100万ドル

相手国名	2003年の豪州の輸出競争力指数			2008年の豪州の輸出競争力指数			2008/2003年の増減(差)			輸出競争力から見た相手国分類	輸出競争力の動向
	輸出額	輸入額	輸出競争力	輸出額	輸入額	輸出競争力	輸出額	輸入額	輸出競争力		
米国	6,117	13,087	-0.36	10,208	22,218	-0.37	4,091	9,131	-0.01	輸入型	→
日本	12,800	9,922	0.13	41,925	17,287	0.42	29,125	7,365	0.29	輸出型	↗
中国	5,959	6,265	-0.03	27,494	22,244	0.11	21,535	15,979	0.13	相互依存型	↗
韓国	5,276	3,272	0.23	15,179	5,171	0.49	9,903	1,899	0.26	輸出型	↗
アセアン	7,808	12,980	-0.25	19,425	38,133	-0.33	11,617	25,153	-0.08	輸入型	→
インド	2,225	544	0.61	11,303	1,451	0.77	9,078	907	0.17	輸出型	↗
ニュージーランド	5,327	3,570	0.20	7,971	7,110	0.06	2,644	3,540	-0.14	相互依存型	↘
インドネシア	1,819	1,791	0.01	3,616	4,110	-0.06	1,797	2,319	-0.07	相互依存型	→
マレーシア	1,362	2,516	-0.30	3,397	7,341	-0.37	2,035	4,825	-0.07	輸入型	→
フィリピン	624	406	0.21	1,235	470	0.45	611	64	0.24	輸出型	↗
シンガポール	2,258	4,686	-0.35	5,233	13,874	-0.45	2,975	9,188	-0.10	輸入型	↘
タイ	1,469	2,161	-0.19	4,556	7,987	-0.27	3,087	5,826	-0.08	輸入型	→

World Trade Atlasデータより作成

輸出競争力=(相手国への輸出額 - 相手国からの輸入額)/(相手国への輸出額 + 相手国からの輸入額)

4. オーストラリア・ニュージーランド&ASEAN 関連のセンシティブ品目

最後にオーストラリア、ニュージーランドとともに、ASEAN と締結している FTA における関税削減の状況について検討しておく。

オーストラリアは、OECD に加盟している先進国であるが、その輸出は、一次産品（農林水産物、資源・エネルギー）が中心であり、2007年輸出総額 1,696 億豪ドルのうち、6割は一次産品である。農産物輸出は、物品輸出の 2 割、サービスも含めた全体輸出額の 1 割を占める。主要輸出品は石炭、鉄鉱石、金、アルミニウム、天然ガス、牛肉、銅鉱石等である。主要輸入品は原油、乗用車、石油製品、コンピューター、医薬品、金、通信機器、貨物自動車等である。

宗主国イギリスとの貿易が盛んであった 1950 年代までは貿易保護主義的な政策がとられたが、その後の 1980 年代頃よりイギリスとの貿易が 2% を切る事態となり、オーストラリアはアジア太平洋の市場との関係強化が不可欠となったため、自由貿易主義を強力に推進する政策に転換した。MFN 関税率は平均で 3.8%、工業製品は高関税の一方、農産物は 1.4% と低く、ケアンズグループの最たる特徴として、農産物関税は世界で最も低い水準にある。

ASEAN とは、2009 年 2 月 14 日に、ASEAN 地域とオーストラリア・ニュージーランド地域という世界で初めての広域圏同士の ASEAN-オーストラリア-ニュージーランド間の FTA 締結が実現している。ASEAN-オーストラリア/ニュージーランド関連品目は、FTA の関税撤廃スケジュールによると、最終目標年の 2020 年には、全ての品目で関税全面撤廃となっているが、比較的高関税率が維持されている品目も存在している。これらの品目はオーストラリアにとっての準センシティブ品目と位置付けられる。主なものは、繊維、衣料品関連のものである（第 9-4 表）。また、ASEAN 全体との FTA とは別に、インドネシア、マレーシア、タイとの間で、乗用車のうち雪上車/ゴルフカー・シリンダー別車種(8703)について、個別に関税撤廃スケジュールの取り決めを行っている。

なお、中国との FTA 交渉において、オーストラリア国内でいくつかの品目について懸念

の声が上がっている。農産物については、2005年 MFN 関税率の高いチーズ(0406 : \$1220/kg), きのこと(0711.0712 : 6.5%), 生鮮野菜(0709 : 5%), 殻付きアーモンド(0802 : 5%), ブドウ・果樹(0806・0813 : 5%), ひまわり油(1512 : 5%), ハムソーセージ類(1612 : 5%)等がリストアップされている。

第9-4表 オーストラリアの準センシティブ品目

品目 (HS Code)	輸入関税の削減スケジュール
ASEAN-オーストラリア-ニュージーランドFTA	2009年 →2014年 →2019年 →2020年
①その他プラスチック製品(3926)	17.5% → 15% → 10% → 0%
②革製品(4015. 4203. 4205)	17.5% → 15% → 10% → 0%
③繊維織物関連(5208. 5209. 5407.)	10.0% → 8% → 5% → 0%
④じゅうたん類(5702. 5703. 5704. 5705.)	10.0% → 8% → 5% → 0%
⑤男女の衣類及び下着類(6101~6217)	17.5% → 15% → 10% → 0%
⑥リネン・カーテン類(6302. 6303)	17.5% → 15% → 10% → 0%
インドネシア, マレーシア, タイとの個別協定	2009年 →2014年 →2019年 →2020年
⑦乗用車のうち雪上車/ゴルフカー・シリンダー別車種(8703)	5~10% → 0~8% →0~5% → 0%

資料：各協定資料より筆者作成

第 10 章 アメリカ

－貿易収支の慢性的赤字と農水産品貿易の黒字－

勝又健太郎

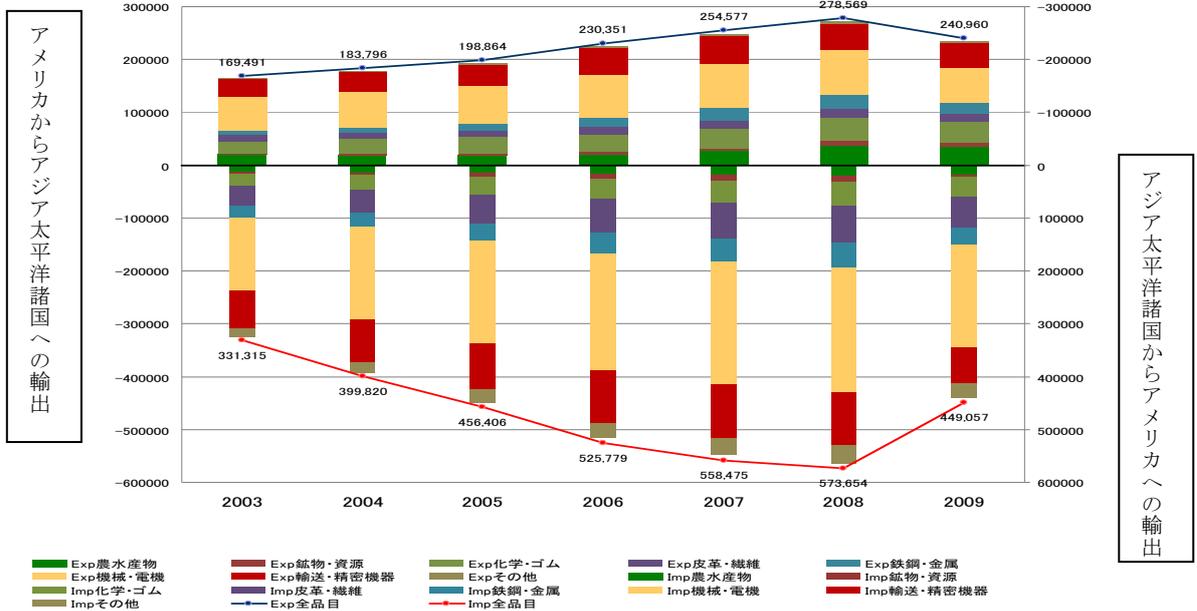
1. アジア太平洋諸国との貿易の概要

(1) 全体構造

アメリカのアジア太平洋諸国との貿易総額（輸出と輸入の合計額）は 2003 年から 2008 年にかけて約 1.7 倍に増加したが、当該額がアメリカの世界全体との貿易総額に占める割合は約 25% とほぼ一定であった。

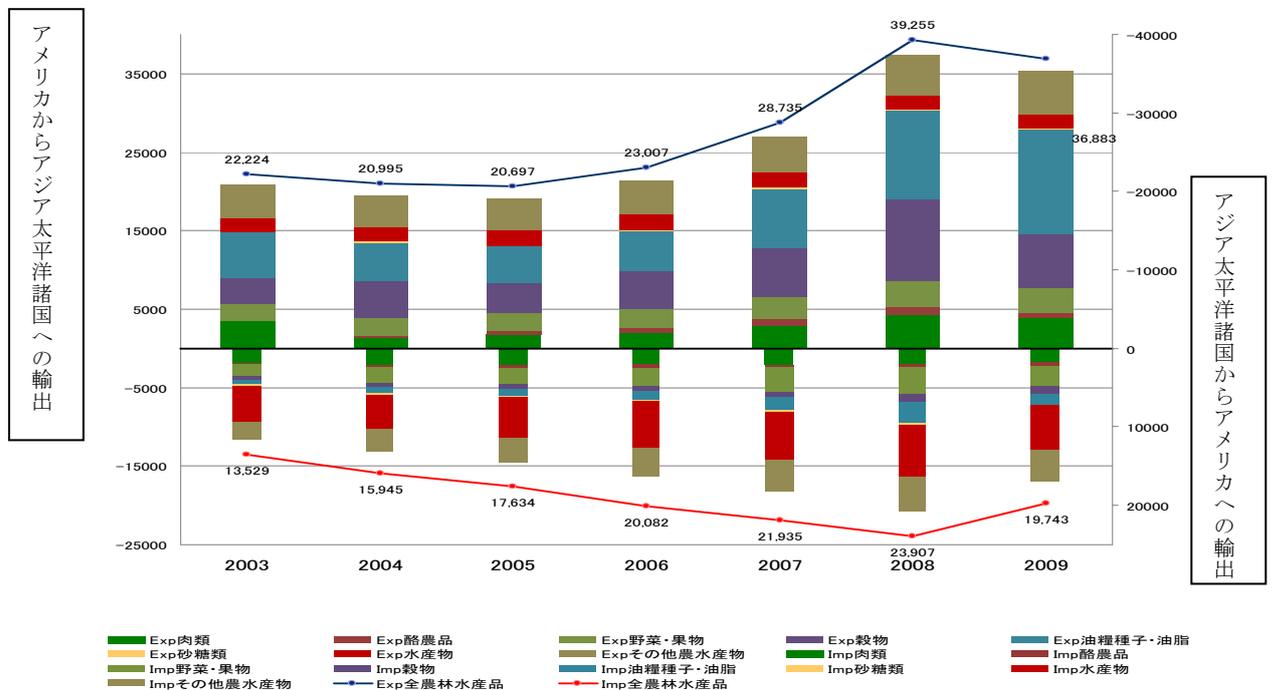
貿易総額に占める品目別シェア（2008 年）は、①機械・電機（約 38%）、②輸送・精密機器（約 18%）、③化学・ゴム（約 11%）、④皮革・繊維（約 10%）が大きく、農水産物は約 7% である。農水産物では、①油糧種子・油脂（約 24%）、②穀物（約 20%）、③水産物（約 15%）が大きい（第 10-1 図、第 10-2 図）。

貿易収支（輸出入超過）（2008 年）は、全品目合計では大きく赤字（輸入超過：輸出入総額の約 33% をアメリカの輸出が占めている。以下の括弧内は同様の数値）であり、農水産物のみが黒字（輸出超過：約 65%）である。貿易総額が大きい品目のうち機械・電機（約 27%）、輸送・精密機器（約 34%）、皮革・繊維（約 19%）についてアメリカが大きく赤字（輸入超過）となっている。農水産物で見ると貿易総額が大きい品目である油糧種子・油脂（約 81%）、②穀物（約 91%）についてアメリカが大きく輸出超過となっており、水産物（約 21%）は大きく輸入超過となっている（第 10-1 図、第 10-2 図）。



第 10-1 図 アメリカとアジア太平洋諸国との輸出入額 (百万ドル) の推移 (全品目)

資料 : World Trade Atlas から作成。



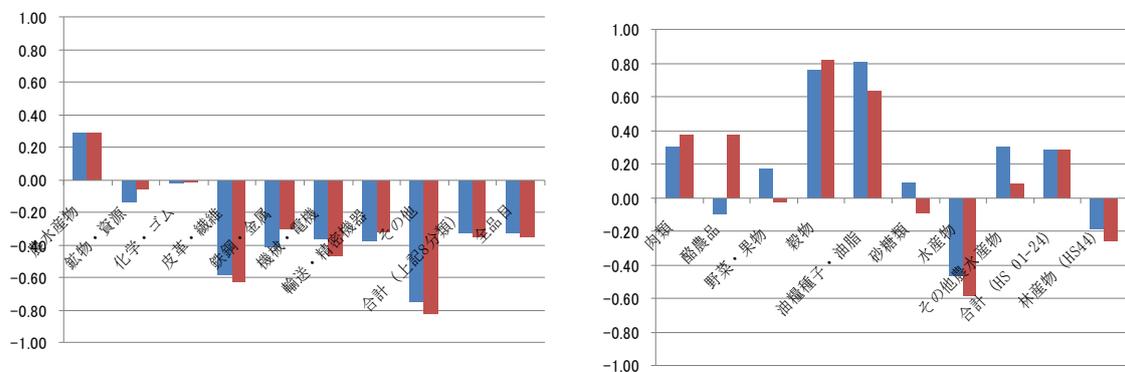
第 10-2 図 アメリカとアジア太平洋諸国との輸出入額 (百万ドル) の推移 (農林水産物)

資料 : World Trade Atlas から作成。

(2) 競争力指数

競争力指数を2003年と2008年について計算したところ、得られた知見として、アジア太平洋諸国に対してアメリカの競争力の高い(プラスの)品目は、農水産物のみである(両年とも0.28)。それ以外の品目は全て競争力指数がマイナスであり、特に皮革・繊維と機械・電機の順に競争力が低く、両分野ともに2003年に比べ2008年にかけて競争力が弱まっている(第10-3図)。

また農林水産物では、穀類、油糧種子・油脂、肉類の競争力指数が高く、一方、水産物の競争力指数はマイナスである。また2008年には酪農品の競争力指数がプラスに転じている。一方で砂糖類、野菜・果物がマイナスに転じている(第10-3図)。



(全品目)

(農林水産物)

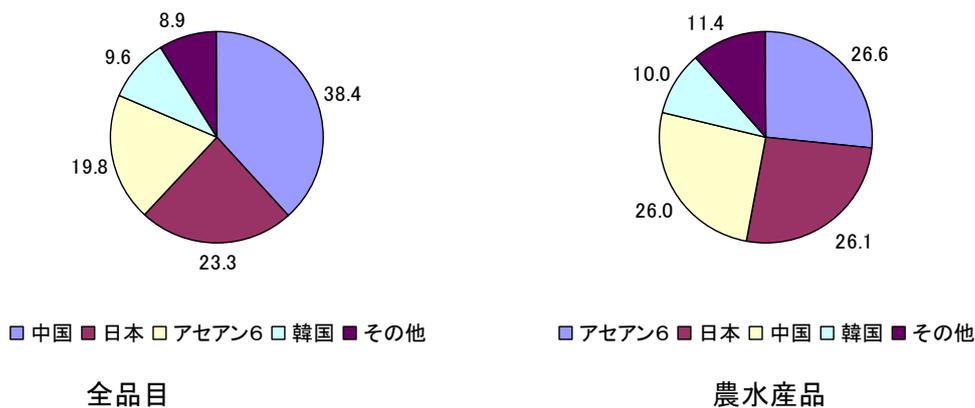
第10-3図 アメリカのアジア太平洋諸国に対する競争力指数

(青色は2003年と赤色は2008年)

資料: World Trade Atlas から作成。

2. アメリカとアジア太平洋諸国との貿易の2国間構造

貿易総額に占める各国・地域別シェア（2008年）は、①中国（約38%）、②日本（約23%）、③アセアン6（約19.8%）、④韓国（約9.6%）が大きい。2003年と比較すると中国と日本のシェアが逆転した。農水産物貿易では、①アセアン6（約27%）、②日本（約26%）、③中国（約26%）、④韓国（約10%）が大きくなっている。2003年と比較すると中国のシェアが増加し、その分、日本のシェア（約8%分）が減少した（第10-4図）。



第10-4図 アメリカとアジア太平洋諸国の貿易総額に占める国別シェア (%)

資料：World Trade Atlas から作成。

以下、アメリカとアジア太平洋諸国との2国間（アセアン諸国についてはアセアン6）の貿易構造を貿易（輸出入）総額と貿易収支額（輸出入超過額）について見ていくこととする。

（1）アメリカー日本

1）輸出入（貿易）総額の動向

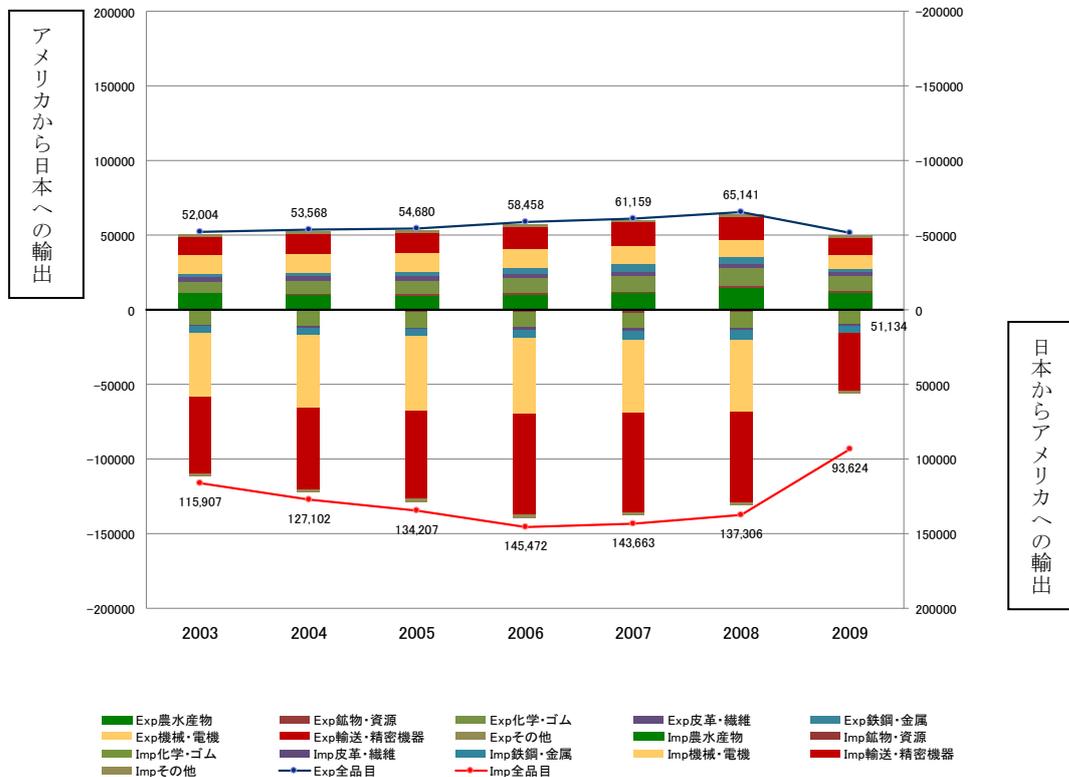
全品目合計の輸出入総額は約1946億ドル（2008年）であり、そのうち、輸送・精密機械が約40%、機械・電機が約30%と大きな部分を占めている。農水産物は約8%である。

農水産物の輸出入総額は約152億ドルであり、そのうち、穀物が約40%、油糧種子・油脂が約14%、肉類が約14%と大きな部分を占めている（第10-5図、第10-6図）。

2）輸出入超過額の動向

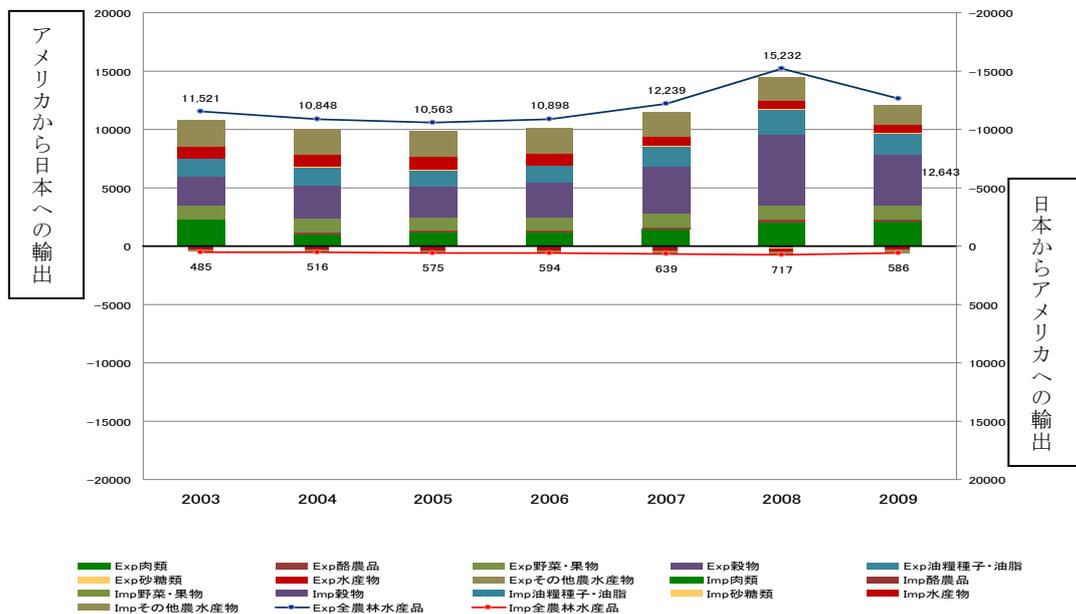
全品目合計ではアメリカが輸入超過となっている（2008年で約670億ドル、輸出入総額の約30%をアメリカの輸出が占めているに過ぎない）。アメリカが輸入超過となっているのは、輸送・精密機器（456億ドル）、機械・電気（369億ドル）が大きく、それぞれ輸出入総額の約20%をアメリカの輸出が占めているに過ぎない。2007年以降、化学・ゴムがアメリカの輸入超過から輸出超過に転じていることが注目される。アメリカが輸出超過と

なっている品目の殆どは農水産物（2008年で約138億ドル）であり、輸出入総額の約95%をアメリカの輸出が占めている。農水産物は、全品目にわたりアメリカが輸出超過となっており、穀物、肉類、油糧種子・油脂の順に大きい（第10-5図、第10-6図）。



第10-5図 アメリカと日本との輸出入額（百万ドル）の推移（全品目）

資料：World Trade Atlas から作成。



第 10-6 図 アメリカと日本との輸出入額 (百万ドル) の推移 (農林水産物)

資料 : World Trade Atlas から作成。

以上のように日米間では、貿易総額の約 70%を輸送・精密機械、機械・電機が占め、当該品目は大きく日本の輸出超過であり、また、農水産物は、アメリカの一方的な輸出超過である貿易構造となっている。2003 年から 2008 年にかけて貿易総額が増加しているが、貿易構造について余り変化はみられない。

(2) アメリカー中国

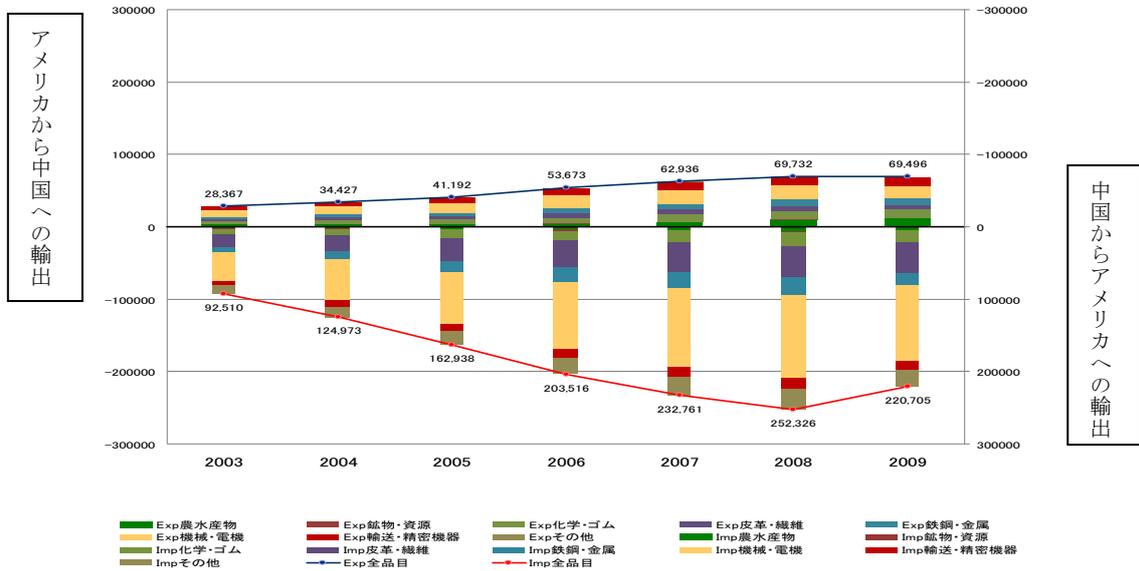
1) 輸出入 (貿易) 総額の動向

全品目合計の輸出入総額は約 3212 億ドル (2008 年) であり、そのうち、機械・電機が約 40%、化学・ゴムが約 30%、皮革・繊維が約 16%と大きな部分を占めている。農水産物は約 5%である。農水産物の輸出入総額は約 151 億ドルであり、そのうち、油糧種子・油脂が約 50%、水産物が約 17%と大きな部分を占めている (第 10-7 図、第 10-8 図)。

2) 輸出入超過額の動向

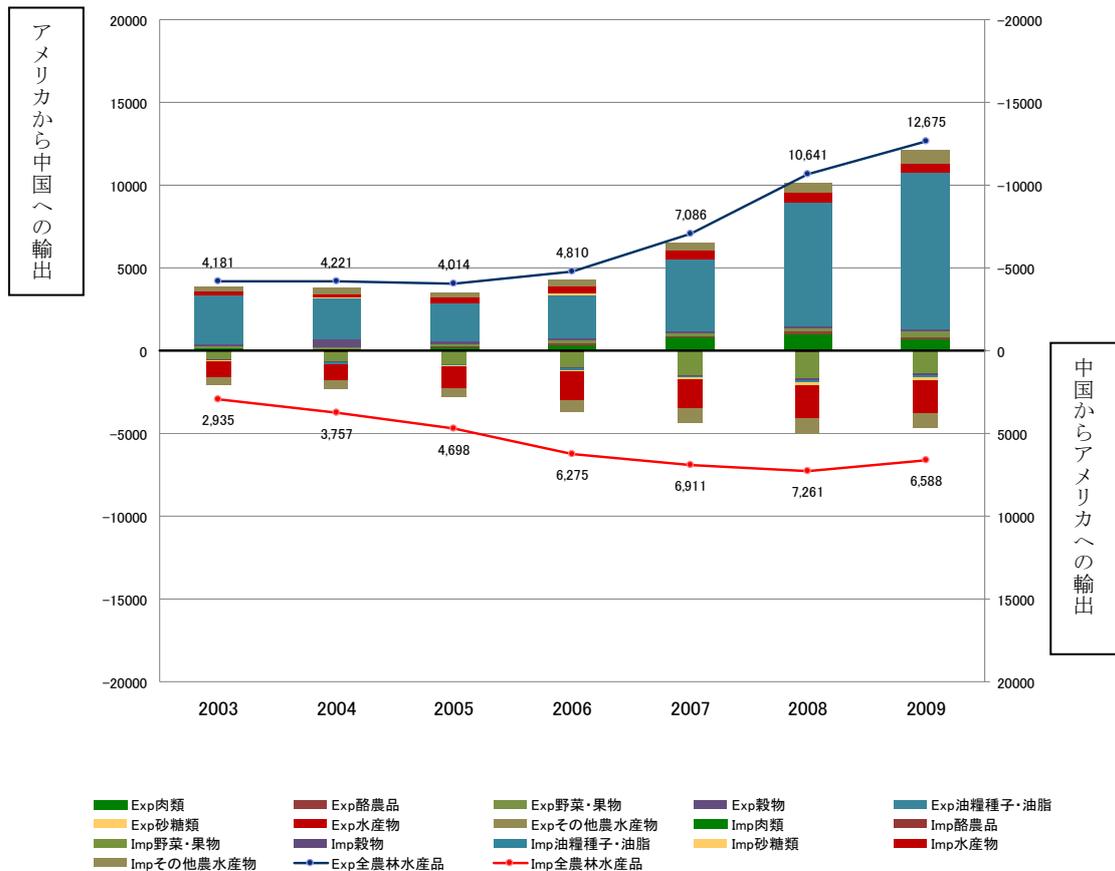
全品目合計ではアメリカが輸入超過となっている (2008 年で約 1831 億ドル、輸出入総額の約 20%をアメリカの輸出が占めているに過ぎない。) アメリカが輸入超過となっている中で、機械・電気 (927 億ドル)、皮革・繊維が (365 億ドル) が大きく、それぞれ輸出入総額の約 15%をアメリカの輸出が占めているに過ぎない。次いでアメリカが輸入超過となっているのは、鉄鋼・金属 (157 億ドル) である。アメリカが輸出超過となっている唯一の品目は、農水産物 (2008 年で約 51 億ドル) であり、輸出入総額の約 67%をアメリ

カの輸出が占めている。農水産物のうちアメリカが最大の輸出超過となっているのは油糧種子・油脂であり、肉類、酪製品の順に大きい。水産物、野菜等のその他の品目については逆にアメリカが輸入超過となっている（第10-7図、第10-8図）。



第10-7図 アメリカと中国との輸出入額（百万ドル）の推移（全品目）

資料：World Trade Atlas から作成。



第 10-8 図 アメリカと中国との輸出入額（百万ドル）の推移（農林水産物）

資料：World Trade Atlas から作成。

以上のように米中間では、貿易総額の約 85%を機械・電機、化学・ゴム、皮革・繊維が占め、当該品目は大きく中国の輸出超過であり、アメリカが輸出超過となっている唯一の農水産物のうち油糧種子・油脂が最大の輸出超過品目である貿易構造となっている。

また、2003 年から 2008 年にかけて貿易総額が急増しているが、貿易構造について余り変化はみられない。

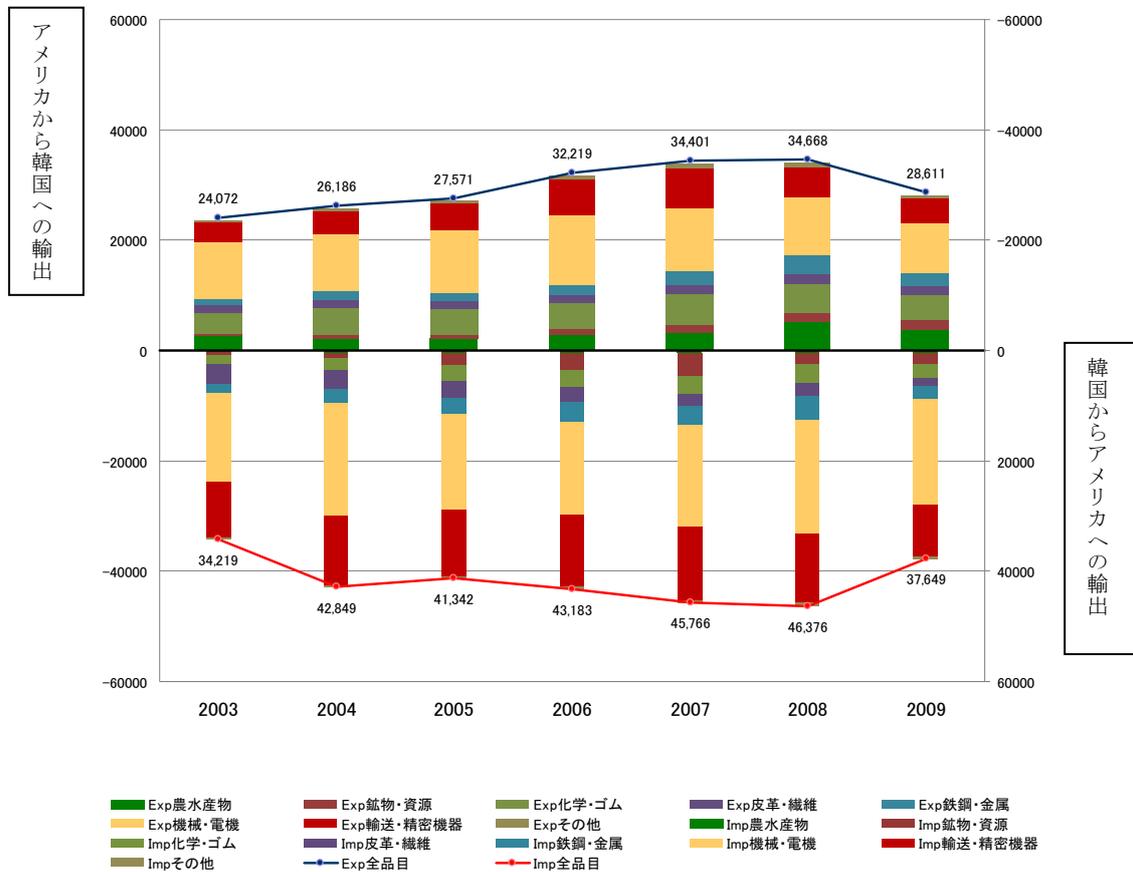
（3）アメリカー韓国

1) 輸出入（貿易）総額の動向

全品目合計の輸出入総額は約 805 億ドル（2008 年）であり、そのうち、機械・電機が約 40%、輸送・精密機械が約 20%と大きな部分を占めている。農水産物は約 7%である。農水産物の輸出入総額は約 58 億ドルであり、そのうち、穀物が約 50%と大きな部分を占めている（第 10-9 図、第 10-10 図）。

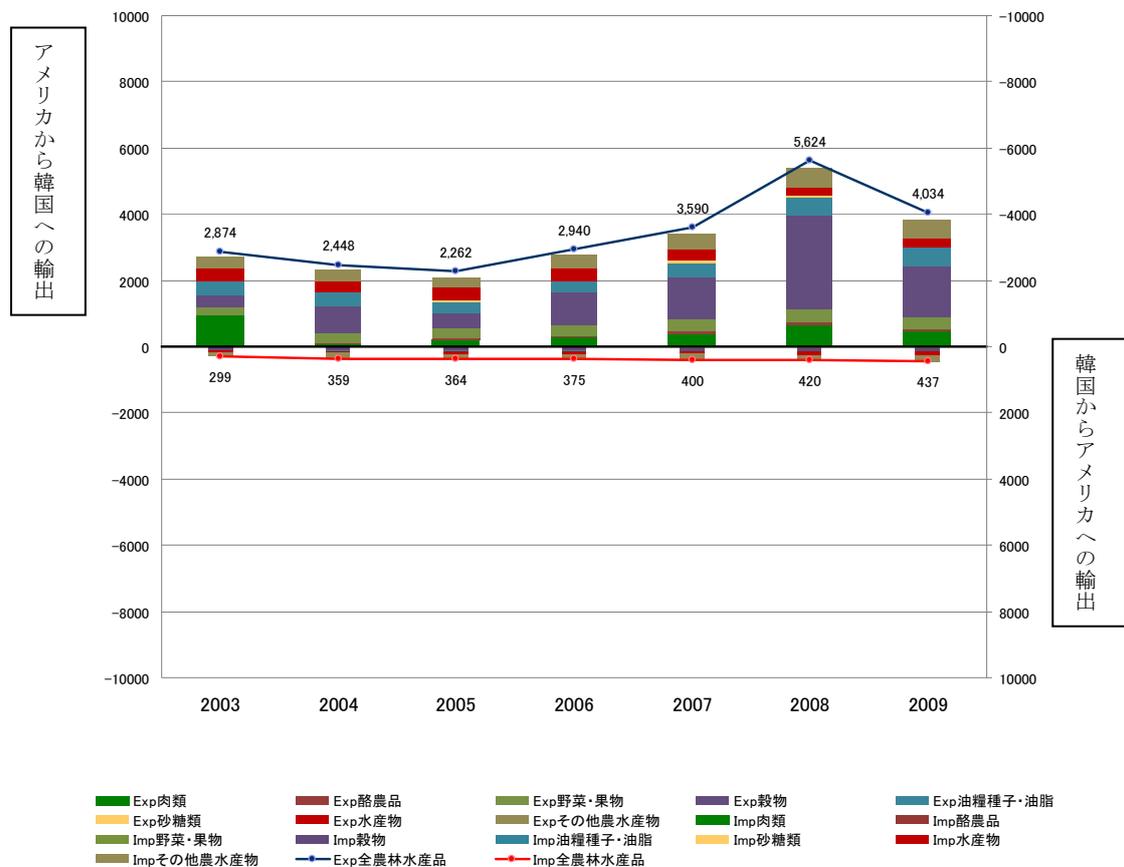
2) 輸出入超過額の動向

全品目合計ではアメリカが輸入超過となっている（2008年で約123億ドル、輸出入総額の約40%をアメリカの輸出が占めている。）アメリカが輸入超過となっている中で、機械・電気（102億ドル）、皮革・繊維が（70億ドル）が大きく、それぞれ輸出入総額の約30%をアメリカの輸出が占めているに過ぎない。アメリカが輸入超過となっている主な品目は、農水産物（2008年で約50億ドル）であり、輸出入総額の約93%をアメリカの輸出が占めている。農水産物では、全品目にわたりアメリカが輸入超過となっており、このうちアメリカが最大の品目は穀物であり、肉類、油糧種子・油脂の順に大きい。（第10-9図、第10-10図）



第10-9図 アメリカと韓国との輸出入額（百万ドル）の推移（全品目）

資料：World Trade Atlas から作成。



第 10-10 図 アメリカと韓国との輸出入額（百万ドル）の推移（農林水産物）

資料：World Trade Atlas から作成。

以上のように米韓間では、貿易総額の約 60%を機械・電機、輸送・精密機械が占め、当該品目は大きく韓国の輸出超過であり、農水産物は、アメリカの一方的な輸出超過である貿易構造となっている。

また、2003 年から 2008 年にかけて貿易総額が増加しているが、貿易構造について余り変化はみられない。

(4) アメリカーアセアン 6

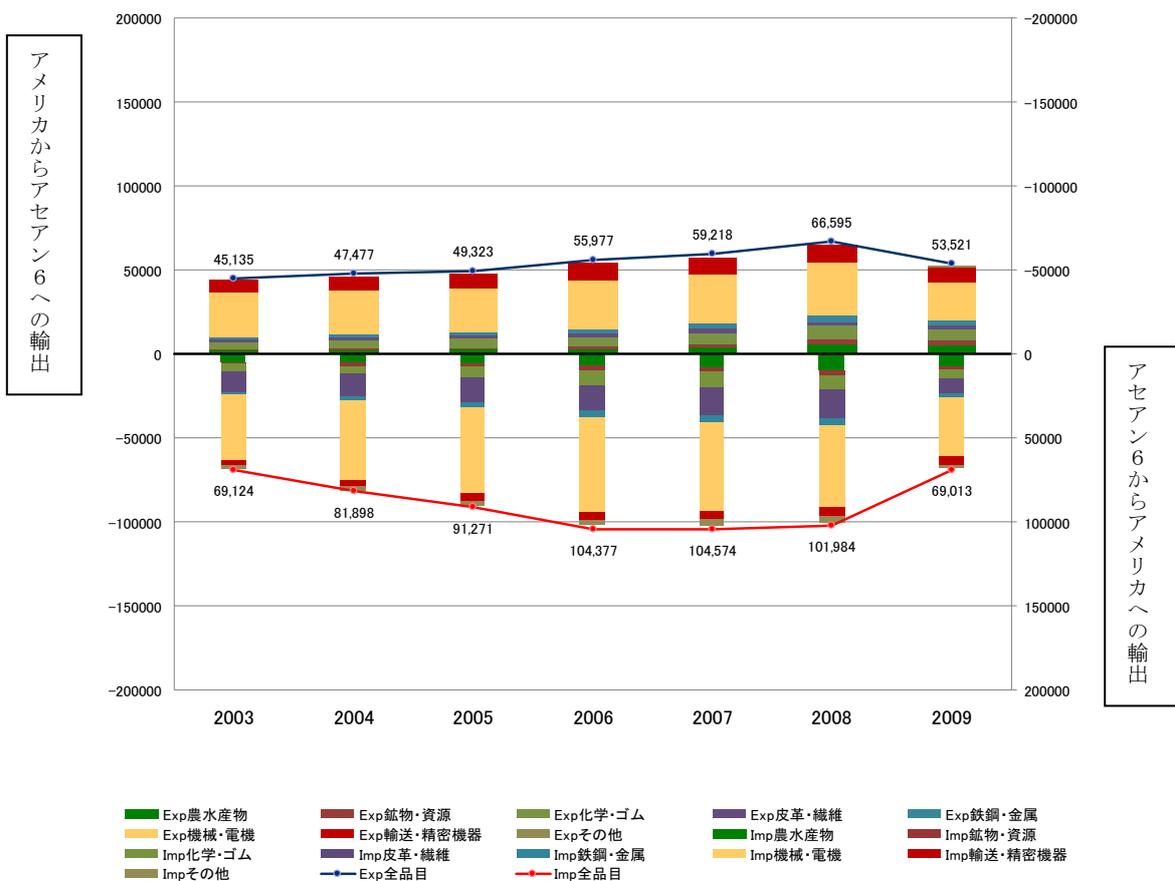
1) 輸出入（貿易）総額の動向

全品目合計の輸出入総額は約 1652 億ドル（2008 年）であり、そのうち、機械・電機が約 48%、化学・ゴムが約 16%、皮革・繊維が約 12%、農水産物が約 9%と大きな部分を占めている。農水産物の輸出入総額は約 155 億ドルであり、そのうち、水産物が約 27%、油糧種子・油脂が約 20%と大きな部分を占めている（第 10-11 図、第 10-12 図）。

2) 輸出入超過額の動向

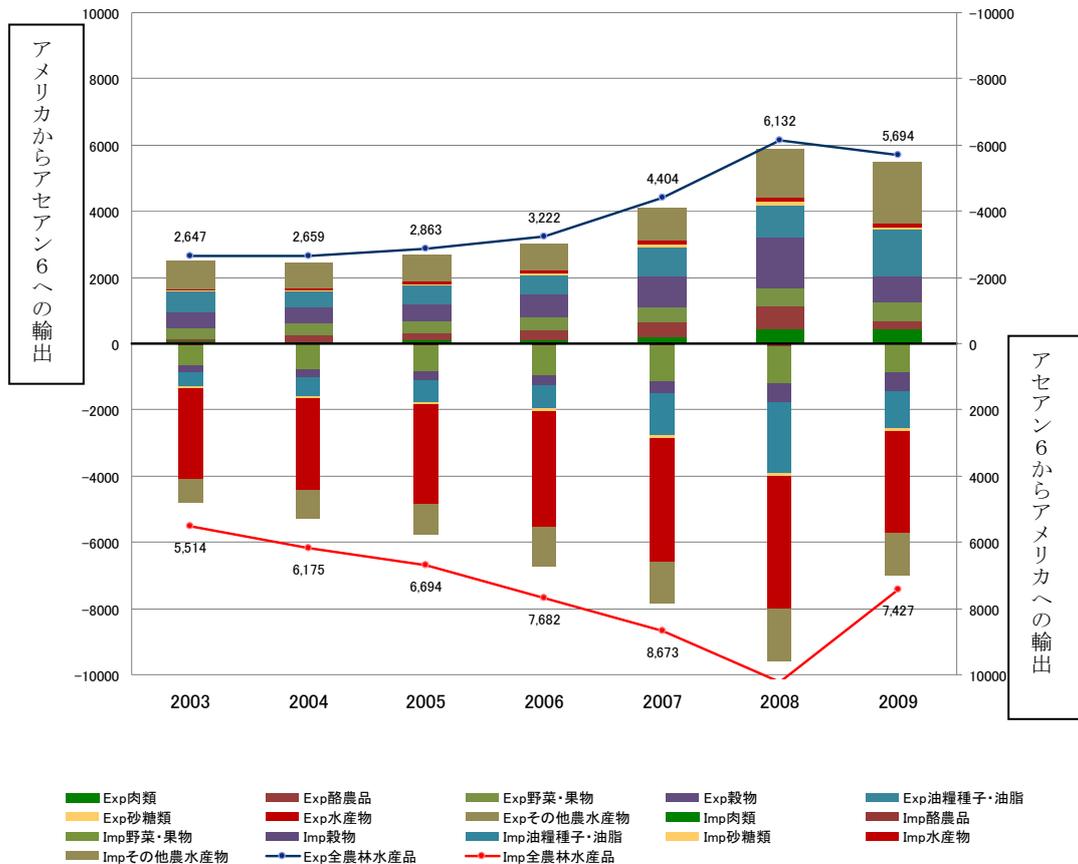
全品目合計ではアメリカが輸入超過となっている（2008年で約352億ドル、輸出入総額の約40%をアメリカの輸出が占めている。輸出超過となっているのは輸送・精密機械のみ）。アメリカが輸入超過となっている中で、機械・電気（174億ドル）、皮革・繊維（141億ドル）が大きく、それぞれ輸出入総額の約40%、約14%をアメリカの輸出が占めているに過ぎない。アメリカが輸出超過となっているのは輸送・精密機械（2008年で約44億ドル）であり、輸出入総額の約64%をアメリカの輸出が占めている。農水産物は全品目合計では、輸入超過であるが、アメリカが輸出超過となっている主な品目は穀物、酪農品、肉類であり、輸入超過となっている主な品目は水産物である（第10-11図、第10-12図）。

以上のように米アセアン6間では、貿易総額の約78%を機械・電機、化学・ゴム、皮革・繊維が占め、機械・電機、皮革・繊維は大きくのアセアンの輸出超過である。また、農水産物（主に水産物）は、貿易総額の約9%を占め、アセアンの輸出超過である貿易構造となっている。



第10-11図 アメリカとアセアン6との輸出入額（百万ドル）の推移（全品目）

資料：World Trade Atlas から作成。



第 10-12 図 アメリカとアセアン6との輸出入額 (百万ドル) の推移 (農林水産物)

資料 : World Trade Atlas から作成。

以上を総括すると、アメリカはアジア太平洋諸国に対して農水産品以外の貿易収支は赤字であり、大きな市場を提供している。

日本と韓国から知識・技術集約的な輸送・精密機械と資本集約的な機械・電気を輸入している。また、中国、アセアンからは労働集約的な皮革・繊維と資本集約的な化学・ゴム、機械・電気を輸入している。これは、中国とアセアンが欧米や日本の当該産業に係る多国籍企業の生産拠点となっていることも反映しているものと考えられる。

また、農水産物については基本的に日本、中国、韓国に穀物、油糧種子・油脂、肉類を輸出し、アセアンから水産物を輸入するという構造となっている。

3. 米豪 FTA におけるセンシティブ品目

米豪 FTA においてセンシティブ品目（関税の完全撤廃から除外されるもの）がある部門は、①米国については乳製品と砂糖であり、②豪州については乗用自動車（中古）である。

1. 米国

（1）乳製品

1) FTA における合意内容の概要

現行でオーストラリアに関税割当が与えている品目については即時に関税撤廃。

さらに新たに無税で輸入できる関税割当枠を与える。その割当量とその年度ごとの増加率は、品目によって異なる（増加率は年率 3～6%に設定）。また、枠外の関税率は、現行のまま維持される。

現行で関税割当制度外の品目については段階的に関税撤廃する。

2) センシティブ品目

その結果、新たに関税割当枠を与えた品目の枠外に関して関税が存続する。

HS コード 6 桁ベースでみると 24 品目（第 10-1 表）。

（2）砂糖

1) FTA における合意内容の概要

現行の関税割当制度（枠内税率は無税か低率）については変更しないこととする。

2) センシティブ品目

その結果、枠内低関税と枠外に関して関税が存続する。

HS コード 6 桁ベースでみると 19 品目である（第 10-2 表）。

2. 豪州

（1）乗用自動車

1) FTA における合意内容の概要

現行の従価税及び従量税（一台当たり）のうち従価税について即時撤廃。

2) センシティブ品目

その結果、従量税に関して関税が存続する。

HS コード 6 桁ベースでみると 8 品目である。（ただし、中古のものに限る）（第 10-3 表）。

第10-1表 米豪FTAにおけるアメリカのセンシティブ品目（乳製品関係）

第4類 酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品

0401	ミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。）
0401.30	脂肪分が全重量の6%を超えるもの
0402	ミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。）
0402.10	粉状、粒状その他の固形状のもの（脂肪分が全重量の1.5%以下のものに限る。）
	粉状、粒状その他の固形状のもの（脂肪分が全重量の1.5%を超えるものに限る。）
0402.21	砂糖その他の甘味料を加えてないもの
0402.29	その他のもの
	その他のもの
0402.91	砂糖その他の甘味料を加えてないもの
0402.99	その他のもの
0403	バターミルク、凝固したミルク及びクリーム、ヨーグルト、ケフィアその他発酵させ又は酸性化したミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料、香料、果実、ナット若しくはココアを加えてあるかないかを問わない。）
0403.10	ヨーグルト
0403.90	その他のもの
0404	ホエイ（濃縮若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）及びミルクの天然の組成成分から成る物品（砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。）
0404.10	ホエイ及び調製ホエイ（濃縮若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない）
0404.90	その他のもの
0405	ミルクから得たバターその他の油脂及びデイリースプレッド
0405.10	バター
0405.20	デイリースプレッド
0405.90	その他のもの
0406	チーズ及びカード
0406.10	フレッシュチーズ（ホエイチーズを含むものとし、熟成していないものに限る。）及びカード
0406.20	おろしチーズ及び粉チーズ（チーズの種類を問わない。）
0406.30	プロセスチーズ（おろしチーズ及び粉チーズを除く。）
0406.40	ブルーベインドチーズ
0406.90	その他のチーズ

第15類 動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう

1517	マーガリン並びにこの類の動物性油脂若しくは植物性油脂又はこの類の異なる油脂の分別物の混合物及び調製品（食用のものに限るものとし、第15.16項の食用の油脂及びその分別物を除く。）
1517.90	その他のもの

第19類 穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品

1901	麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの調製食料品（ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の40%未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）及び第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の5%未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）
1901.10	育児食用の調製品（小売用にしたものに限る。）
1901.20	第19.05項のベーカリー製品製造用の混合物及び練り生地
1901.90	その他のもの

第22類 飲料、アルコール及び食酢

2202	水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香料を加えたものに限る。）その他のアルコールを含有しない飲料（第20.09項の果実又は野菜のジュースを除く。）
2202.90	その他のもの

第23類 食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料

2309	飼料用に供する種類の調製品
2309.90	その他のもの

資料：協定文書より作成。

第10-2表 米豪FTAにおけるアメリカのセンシティブ品目（砂糖関係）

第17類 糖類及び砂糖菓子

17.01	甘しや糖、てん菜糖及び化学的に純粋なしよ糖(固体のものに限る。) 粗糖(香料又は着色料を加えてないものに限る。)
1701.11	甘しや糖
1701.12	てん菜糖
	その他のもの
1701.91	香料又は着色料を加えたもの
1701.99	その他のもの
1702	その他の糖類(化学的に純粋な乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を含むものとし、固体のものに限る。)、糖水(香料又は着色料を加えてないものに限る。)、人造はちみつ(天然はちみつを混合してあるかないかを問わない。)及びカラメル
1702.20	かえで糖及びかえで糖水
1702.30	ぶどう糖及びぶどう糖水(果糖を含有しないもの及び果糖の含有量が乾燥状態において全重量の20%未満のものに限る。)
1702.40	ぶどう糖及びぶどう糖水(果糖の含有量が乾燥状態において全重量の20%以上50%未満のものに限るものとし、転化糖を除く。)
1702.60	その他の果糖及び果糖水(果糖の含有量が乾燥状態において全重量の50%を超えるものに限るものとし、転化糖を除く。)
1702.90	その他のもの(転化糖並びにその他の糖類及び糖水の混合物で果糖を乾燥状態において全重量の50%含有するものを含む。)
	甘しや、てん菜から精製
1704	砂糖菓子(ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る。)
1704.90	— その他のもの

第18類 ココア及びその調製品

1806	チョコレートその他のココアを含有する調製食料品
1806.10	ココア粉(砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。)
1806.20	その他の調製品(塊状、板状又は棒状のもので、その重量が2キログラムを超えるもの及び液状、ペースト状、粉状、粒状その他これらに類する形状のもので、正味重量が2キログラムを超える容器入り又は直接包装にしたものに限る。)
1806.32	その他のもの(塊状、板状又は棒状のものに限る。)で詰物をしてないもの
1806.90	その他のもの

第21類 各種の調製食料品

2101	コーヒー、茶又はマテのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品、 コーヒー、茶又はマテをもととした調製品並びにチコリーその他のコーヒー代用物(いつたものに限る。)並びにそのエキス、エッセンス及び濃縮物
	コーヒーのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品並びにコーヒーをもととした調製品
2101.12	エキス、エッセンス又は濃縮物をもととした調製品及びコーヒーをもととした調製品
2101.20	茶又はマテのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品並びに茶又はマテをもととした調製品
2103	ソース、ソース用の調製品、混合調味料、マスタードの粉及びミール並びに調製したマスタード
2103.90	その他のもの
2105	
2105.00	アイスクリームその他の氷菓(ココアを含有するかしないかを問わない。)
2106	調製食料品(他の項に該当するものを除く。)
2106.90	その他のもの

資料：協定文書より作成。

第 10-3 表 米豪 F T A におけるオーストラリアのセンシティブ品目

第 87 類 鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品

8703	乗用自動車その他の自動車(ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限るものとし、第 87.02 項のものを除く。)
	雪上走行用に特に設計した車両及びゴルフカーその他これに類する車両
	その他の車両(ピストン式火花点火内燃機関(往復動機関に限る。)を搭載したものに限る。)
8703.21	シリンダー容積が 1,000 立方センチメートル以下のもの
8703.23	シリンダー容積が 1,500 立方センチメートルを超え 3,000 立方センチメートル以下のもの
8703.23	シリンダー容積が 1,500 立方センチメートルを超え 3,000 立方センチメートル以下のもの
8703.24	シリンダー容積が 3,000 立方センチメートルを超えるもの
	その他の車両(ピストン式圧縮点火内燃機関(ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン)を搭載したものに限る。)
8703.31	シリンダー容積が 1,500 立方センチメートル以下のもの
8703.32	シリンダー容積が 1,500 立方センチメートルを超え 2,500 立方センチメートル以下のもの
8703.33	シリンダー容積が 2,500 立方センチメートルを超えるもの
8703.90	その他のもの

資料：協定文書より作成。

平成 23 年 3 月 28 日

印刷・発行

アジア・太平洋プロジェクト 研究資料 第 1 号

アジア太平洋地域の貿易構造と ASEAN+1 型 FTA

編集発行 農林水産省農林水産政策研究所

〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1

電 話 東京 (03) 6737-9000

FAX 東京 (03) 6737-9600

印刷・製本 (株) 美巧社

